

こどもの居場所づくりに関する調査研究

報告書

令和5年3月

内閣官房 こども家庭庁設立準備室

調査研究実施機関:みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

目次

第1章 本調査研究の概要	1
第2章 先行調査の整理・分析	5
第3章 有識者や関係団体等へのヒアリング	26
第4章 こども・若者からの意見聴取	45
1. こども・若者への個別ヒアリング	45
2. こども・若者へのアンケート調査	56
3. 報告書に対するこども・若者からのフィードバック	79
第5章 考察(居場所の現状と課題、及び提言)	87
1. 背景	87
2. 位置づけ	88
3. こども・若者の「居場所づくり」における理念	89
4. こども・若者の「居場所づくり」において大切にしたい視点	89
5. 居場所の種類と現状、課題	90
6. 居場所に共通する課題と対応策の方向性	94
7. おわりに	97

資料編

1. 有識者や関係団体等へのヒアリング 団体概要
2. 有識者や関係団体等へのヒアリング ヒアリング記録(詳細版)
3. こども・若者へのアンケート調査 ウェブフォームへの掲載内容

第1章 本調査研究の概要

1. 趣旨・目的

- 令和3年12月21日に閣議決定した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)においては、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態(Well-being)で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である。」ことを、今後のこども政策の基本理念の一つとして掲げている。
- その上で、こども家庭庁において、「こどもが安心して過ごすことができる場の整備に関する事務を所掌し、政府の取組を中心的に担う(こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)(以下「指針」という。)を閣議決定し、これに基づき強力に推進。)。放課後児童クラブを所管するとともに、NPO等と連携し、不登校のこどもへの支援を含め、児童館や青少年センター、こども食堂、学習支援の場をはじめとする様々な居場所(サードプレイス)づくりやこどもの可能性を引き出すための取組に係る事務を自ら担う。」としている。
- さらに、本年6月22日に公布された「こども家庭庁設置法」においては、こども家庭庁の所掌事務として、「地域におけるこどもの適切な遊び及び生活の場の確保に関すること」を規定している。
- これらを踏まえ、本調査研究では、こども・若者が幸せな状態(Well-being)で成長していくためには、全てのこども・若者に等しく開かれた居場所や、取り残されがちなこども・若者を包み込む居場所など、多様な居場所のある社会を、こども・若者・子育て当事者の視点に立って構築していくことが重要との認識の下、こども家庭庁の下で行う指針の策定に資するよう、こども・若者¹の居場所についての実態把握や論点整理、こども・若者の居場所づくりの理念・視点のとりまとめを行うことを目的とする。

¹ こども基本法では、心身の発達の過程にある者を「こども」と定義され、「こども」と表記されている。一方、子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月子ども・若者育成支援推進本部決定)において、思春期(中学生からおおむね18歳まで)・青年期(おおむね18歳以降からおおむね30歳未満(施策によってはポスト青年期の者))の者を若者と表記されている。「こども」は特定の年齢以下の者を指すのではなく、また「こども」と「若者」は重なり合う部分があるが、本事業で調査対象とした居場所づくりを進める団体においては、若者のための居場所と題して取り組まれている場合もあることから、本事業においては、「こども・若者」と表記した。

2. 実施内容と全体像

- 本調査研究では、以下の内容を実施した。

図表 1 本調査研究の実施内容

実施内容	概要
① 検討委員会の設置・運営	本調査研究を効果的に実施するため、こども・若者の居場所に知見を有する学識者、民間団体、居場所を活用した経験のある若者から構成される検討委員会を設置した。(全5回、各回2時間)
② 先行調査の整理・分析	こども・若者の居場所に関する国内の先行調査や、国や地方公共団体の施策、民間団体の取組について、公表情報を収集、整理・分析した。
③ 有識者や関係団体等へのヒアリング	こども・若者の居場所に知見を有する学識者や、居場所づくりを行う民間団体、地方公共団体へ、ヒアリングを実施した。
④ こども・若者からの意見聴取	こども・若者に対して、ヒアリング及びアンケートを実施し、居場所のニーズを把握した。 また、検討委員会でとりまとめたこども・若者向け報告書案について、こども・若者からフィードバックを得た。
⑤ 報告書の作成	上記①～④の調査結果、及び居場所づくりに関する論点整理や、居場所づくりの理念・視点をとりまとめた報告書を作成した。

3. 検討委員会の設置・運営

- 本調査研究の実施にあたり、調査方針の検討、結果の整理、居場所の理念・視点のとりまとめについて、専門的観点からご意見・ご指導をいただくため、こども・若者の居場所に知見を有する学識者、民間団体、居場所を活用した経験のある若者から構成される検討委員会を設置した。

図表 2 検討委員会 構成員

氏名	所属
青山 鉄兵	文教大学 人間科学部 准教授
阿比留 久美	早稲田大学文学学術院 准教授
荒木 裕美	NPO 法人ベビースマイル石巻 代表理事
大空 幸星	NPO 法人あなたのいばしょ 理事長
菅野 祐太	認定 NPO 法人カタリバ ディレクター
山本 昌子	ACHA プロジェクト 代表
○ 湯浅 誠	東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
李 炯植	NPO 法人 Learning for All 代表理事

(50 音順・敬称略、○:座長)

○ 各回の議題は、以下に示したとおりである。

図表 3 検討委員会 議題

回	時期	議題
第 1 回	令和 4 年 8 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・全体実施計画について ・先行調査の整理・分析結果について ・有識者や関係団体等へのヒアリングについて
第 2 回	令和 4 年 9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体へのヒアリングについて ※大阪府豊中市、大分県豊後高田市にヒアリングを実施 ・関係団体へのヒアリング結果について ・こども・若者へのヒアリングの調査設計について
第 3 回	令和 4 年 11 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書のとりまとめに向けて ・こども・若者へのアンケートの調査設計について
第 4 回	令和 5 年 1 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者からの意見 ・報告書のとりまとめに向けて ・こども・若者へのフィードバック
第 5 回	令和 5 年 3 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者からの報告書に対するフィードバックについて ・報告書のとりまとめに向けて

第2章 先行調査の整理・分析

1. 目的

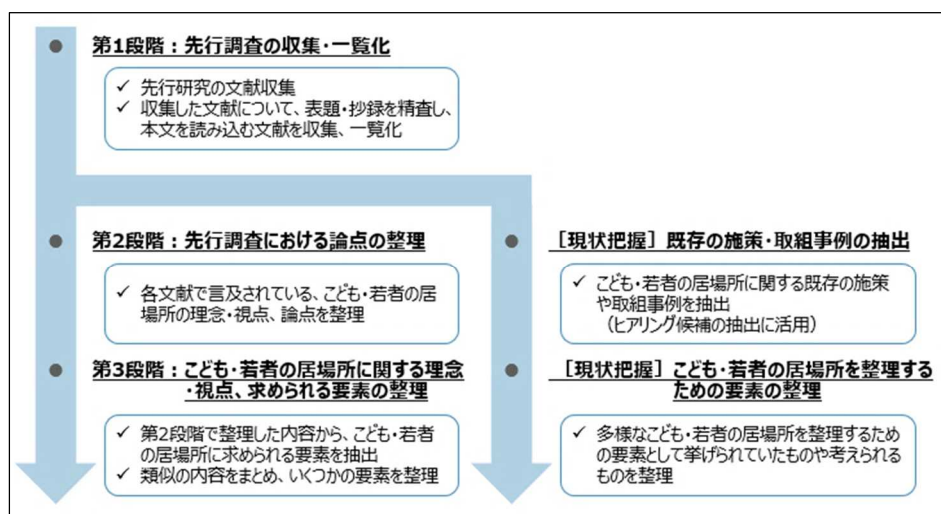
- こども・若者の居場所については、放課後施策、地域子育て支援施策、こどもの貧困対策をはじめとする各府省・地方公共団体の取組に加えて、民間団体による多様な居場所づくりや体験活動の推進も含め、幅広い種類や形態の場、活動、機能が存在している。
- そこで、本調査では、こども・若者の居場所づくりに関する理念や視点、居場所に求められる要素を整理するとともに、こども・若者の居場所に関する具体的な事例を収集し、ヒアリング候補の抽出に活用することを目的とした。

2. 調査方法

2.1. 調査手順

- 本調査は、以下の手順により実施した。

図表 4 調査手順



- 各手順の詳細は、以下に示したとおりである。

(1) 第1段階: 先行調査の収集・一覧化

収集した文献について、表題・抄録を精査し、本文を読み込む文献を収集し、一覧化した。

(2) 第2段階: 先行調査における論点の整理

一覧化した先行調査リストに基づき、文献概要のほか、主なポイントとして、各文献における居場所の理念や視点、居場所に求められる要素、論点等に関する記述を整理した。

図表 5 先行調査から整理する内容

区分	収集する情報	備考
文献概要	・資料区分 ・発行年 ・著者(または発行者) ・資料タイトル	・インターネット収集資料については取得先の URL を整理。
分類	・居場所の概念に関する言及の有無 ・居場所の事例掲載の有無 ・(上記で掲載ありの場合)具体名	・事例掲載があり、かつ具体名が把握可能な場合は、ヒアリング先の候補としても検討。
主なポイント	・居場所の理念や視点、居場所に求められる要素に関する言及 ・居場所の論点に関する言及	・内容の要約ではなく、左のポイントに関する言及内容を抜粋。

(3) 第3段階:こども・若者の居場所に関する理念や視点、求められる要素の整理

第2段階で整理した内容を踏まえ、こども・若者の居場所に関する理念・視点や、こども・若者の居場所に求められる要素として、先行調査において、どのようなものが挙げられているのかを抽出し、類似の内容をまとめ、いくつかの要素に整理した。

(4) 現状把握:こども・若者の居場所の取組事例や、こども・若者の居場所を整理するための要素の整理

第2段階で整理した内容を踏まえ、ヒアリング先の候補事例を抽出した。また、多様なこども・若者の居場所を整理するための要素として挙げられていたものや考えられるものを整理した。

2.2. 調査日程

- 令和4年7月中に、先行調査の検索、文献の収集を実施した。

2.3. 先行調査の検索方法

- 本調査では、こども・若者の居場所に関する先行調査について、幅広いリソースにアクセスするため、①学術論文、②書籍、③インターネット公表資料の検索を実施した。
- なお、ここで対象とする先行調査とは、居場所論についての学術研究のみならず、国や地方公共団体の既存の居場所施策に関する調査報告書や、居場所の具体的な取組事例集、居場所に関するこども・若者の意識調査等を含むものとする。
- 具体的な検索方法は、以下の図表に示したとおりである。

図表 6 先行調査の検索方法

区分	参照先	検索方法
① 学術論文	・J-Stage(国立研究開発法人科学技術振興機構)	<p>・キーワード:「こども」「若者」に関する検索用語と、「居場所」に関する検索用語を掛け合わせて検索を実施。</p> <p>※検索式: title:(("こども" OR "子供" OR "子ども" OR "若者" OR "小学生" OR "中学生" OR "高校生" OR "中高生" OR "高校生" OR "青少年") AND ("居場所" OR "フリースペース" OR "たまりば" OR "広場" OR "サードプレイス" OR "食堂" OR "基地" OR "ベース" OR "広場" OR "カフェ"))</p> <p>・発行年:2015 年以降。</p> <p>・その他:日本語、資料種別は問わない。</p>
② 書籍	・リサーチ・ナビ(国会図書館)	<p>・キーワード:「こども」「若者」に関する検索用語と、「居場所」に関する検索用語を掛け合わせて検索を実施。</p> <p>※検索式:(こども OR 子ども OR 子供 OR 若者) AND 居場所</p> <p>・発行年:2018 年以降。</p> <p>・その他:主に開架資料、関連性の高い参考文献があれば別途アクセスを実施。</p>
③ インターネット 公表資料	<p>・関連府省ウェブサイト</p> <p>・都道府県ウェブサイト</p> <p>・市区町村ウェブサイト</p> <p>・民間団体、ネットワーク団体ウェブサイト</p>	<p>・関連府省及び都道府県ウェブサイト内の探索。</p> <p>・サーチエンジンによるキーワード検索。(例:居場所、サードプレイス)</p>

○ なお、こども・若者の居場所に関する先行調査のうち、以下は必ず取り扱うものとした。

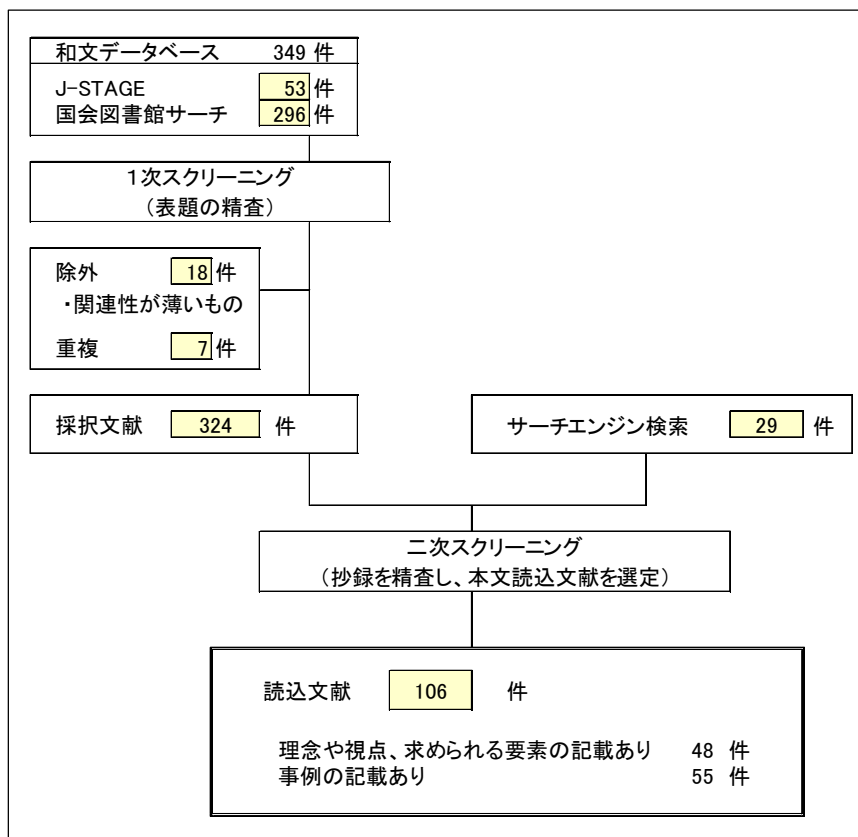
- ・内閣府「国及び地方公共団体による「子供の居場所づくり」を支援する施策調べについて」(2021 年)
- ・厚生労働省「平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 総合的な放課後児童対策のあり方に関する調査研究報告書」(2017 年)

3. 調査結果

3.1. 先行調査の検索結果

○ 文献の検索から採択に至るまでのフローチャートは、次頁に示したとおりである。

図表 7 文献採択に至るまでのフローチャート



- 二次スクリーニングでは、特に、本調査研究のテーマに関連性が高い文献を抽出するため、各文献の抄録を精査し、以下の視点により、本文読込文献の選定を行った。

図表 8 二次スクリーニングにおける選定の視点

抄録の内容をもとに、以下の①・②に該当する文献は全件、③～⑥に該当する文献は、相対的に本テーマに関連性が高いと考えられるものを読込対象として選定した。

- ① こども・若者の居場所のあり方について検討されているもの
- ② こども・若者の居場所に関連する活動・取組を取り扱う中で、総論的な論点が述べられているもの
- ③ こども・若者の居場所に含まれる特定の活動・取組を取扱い、個別的な論点が述べられているもの
- ④ こども・若者の居場所に関連する取組事例を集めて紹介するもの
- ⑤ こども・若者の生活や心理について述べられているもの
- ⑥ その他

3.2. こども・若者の居場所に関する理念や視点、求められる要素

- こども・若者の居場所に関する理念・視点や、こども・若者の居場所に求められる要素として、先行調査において挙げられている内容を抽出し、類似の内容をまとめ、いくつかの要素に整理した。

図表 9 こども・若者の居場所に関する理念や視点、求められる要素(概要)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① こども・若者が安心して休息できること、安らげること ② こども・若者がありのままの自分でいられること、受容されること ③ こども・若者が自分の気持ちや意見を表現できること ④ こども・若者が自己肯定感を抱けること ⑤ こども・若者が自分の役割を感じられること、自己有用感を抱けること ⑥ こども・若者が自分の存在を認識できる、生きているという感覚を抱けること ⑦ 人と人との関係性が開かれていくこと ⑧ 自分さがしの学びが生まれること ⑨ いつでもある、戻れる場所であること（年齢により途切れることがない） ⑩ こども・若者が主体であること ⑪ いつでも自由に1人で行けること ⑫ 過ごし方を選べること ⑬ こども・若者の味方である大人がいること |
|---|

※自己肯定感…ここでは、自己に対して肯定的な評価を抱いている状態²(例:自分にはよいところがある、今の自分が好きだ、自分自身に満足している³)、自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを指し、自尊感情と同義のものとして使用した²。

※自己有用感…ここでは、人の役に立った、人から感謝された、人から認められたという感情を

² 文部科学省国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター,生徒指導リーフ「自尊感情」?それとも、「自己有用感」? Leaf.18, <https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf18.pdf>(参照 2022/07/28)

³ 文部科学省中央教育審議会(第112回)配布資料,資料3-2「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上(教育再生実行会議第十次提言本文・参考資料)(2/2)」,

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gjjiroku/_icsFiles/afieldfile/2017/06/23/1387211_08_1.pdf(参照 2022/07/28)

抱いている状態²などを指し、他者や集団との関係の中で成立する概念⁴として、自己肯定感とは異なるものとして使用した。

- 各要素について、個別文献より該当部分を抜粋したものを以降に記載した。

① 子ども・若者が安心して休息できること、安らげること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

- 子ども自身がその場所を「居場所」だと実感できるには、**子ども自身がホッと安心できる、心が落ち着ける**、そこに居る他者から受容され、肯定されていると実感できるような場所ではなくてはならない、との指摘がある^{5,6}。
- 居場所感とは**居場所という環境によって引き起こされる安心感**や存在価値を得られる感覚⁷。
- 子どもが健全な社会生活を営む上で個人的な居場所と社会的居場所が大切であり、個人的居場所とは、「**安心して休養でき、自分らしさを回復する安全基地**」を指し、社会的居場所とは、「**自分自身がポジティブに活動でき、他者から存在や能力を認められ、評価してもらえる活動場所**」を指す⁸。
- 居場所は単なる「場」を提供することではなく、**子どもたちが安心できる空間を提供すること**、また、家庭だけに限らず、特定の養育者や自分を大切に思ってくれる大人から得られる安心感・信頼感・満足感という関係性を日常生活の中で構築していくことができる場を指す⁸。
- 栃木県における子どもの居場所は、「**地域にあるもう一つの家**」としての位置づけである。子どもの居場所の基本方針は以下の5点が挙げられている。まず一つ目は受け止めてくれる大人がいることである。子どもとその保護者が困った際に相談相手になれるよう、困りごとを否定せずに受け止め信頼関係を結び、将来の支援の基盤になるような人間関係をつくるということである。二つ目は、**休息の場であること**。**厳しい環境の中で生活している子どもがほっとできる、保護者がほっとできるありのままの自分でいられる場**を目指す。三つ目は寄り添い

⁴ 相場雅也・久保田 愛子,小学生の自己有用感に関連する教育方法の検討,宇都宮大学教育学研究紀要,第70号別刷,2020.

⁵ 渡辺剛,子どもの居場所と地域コミュニティの創出ーせたがやウキウキクラブの取り組みー,学苑・人間社会学紀要 No.940,p.80-88,2019.

⁶ 宮地由紀子,子どもの放課後と居場所づくり——自治体の施策から見えてくるもの——,モリモト印刷株式会社,2018

⁷ 菅谷 智一・森 千鶴,児童・思春期精神科外来を受診している中学生の対人関係と居場所感の特徴,児童青年精神医学とその近接領域,第59巻1号 p.86-99,2018.

⁸ 石本真紀,地域における子育て支援の現状と課題ー子どもの居場所での実践報告ー,保育・教育・福祉研究,第17号,p.67-73、宇都宮共和大学子ども生活学部宇都宮短期大学人間福祉学科,2019.

ともに行動する存在であること。指導的ではなく、うまくできない現実に寄り添って現実をよりよい方向に変えるために共に行動する存在を目指す。四つ目は自尊感情を回復、獲得する場であること。様々な生活環境の中で背負いきれないほどの重荷を背負った子どもたちが明日への希望を見出し、自分を高め、自尊感情を回復する場を目指すということである。五つ目は途切れることのない支援であることである。子どもとの関係性を基盤として、自立のプロセスに寄り添う、必要なときに必要な支援が届けられるよう、年齢によって途切れることのない支援に努める⁸。

- 居場所の意味は、①いまここに自分が生きているという生の充溢^{じゅういつ}、②自分が行くべき進むべき方向性の感得、③心と身体が安心して住み込み、自分という存在の伸び拡がりをもたらす場である⁹。
- 学校や家庭・地域の中に居場所を見出せない子どもや若者およびその保護者とともに一人ひとりが安心して過ごせる居場所¹⁰。
- あるとき、「ほっとしたいんだよ」「どこかほっとできる場所が欲しいよ」といった子どもたちの声がかきかけとなり、川崎市で「たまりば」というフリースペースを始めた¹¹。
- 子どもには、ありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、若しくは活動すること、又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所(以下「居場所」という。)が大切であることを考慮し、市は、居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。 ※川崎市子どもの権利条例、第27条¹²
- 西中(2014)の言うとおりに、「居場所」の概念については「十分な共通理解がなされていない」とはいえ、「居場所とは、落ち着く・ほっとするといった『安心感』や、受け入れられているといった『被受容感』、役に立っている・必要とされているといった『役割感』や『自己有用感』、ありのままの自分であられるといった『本来感』を感じられる対人関係のある場であると理解されつつある」(西中、2014)と考えて良いであろう^{13,14}。
- 子どもの居場所とは、「ホーム」と感じられる関係性、いつでも帰ってこれて、安心し、ほっと

⁹ 萩原建次郎,居場所の意味から見える教育の諸問題:子どもの生の回復と充溢に向けて,日本子育て学会第10回大会から;大会準備委員会企画シンポジウム 青少年の居場所と生涯発達,子育て研究:保護者・支援者・研究者がともに考える 子育て研究編集委員会 編,9巻,p.72-74,2019.

¹⁰ 認定 NPO 法人フリースペースたまりば,活動内容, <https://www.tamariba.org/activities/> (参照 2022/07/28)

¹¹ 柳下換,居場所づくりの原動力——子ども・若者と生きる、つくる、考える,松籟社,2011

¹² 西野博之, 特集・コロナのあともく居場所>であり続けるには 子どもたちの安心で安全な場を開き続ける,くらしと教育をつなぐ We 228号(2020年10/11月号),p.4-23,2020

¹³ 加藤浩平編, 発達障害のある子ども・若者の余暇活動支援(ハンディシリーズ発達障害支援・特別支援教育ナビ)第3章 成人期までを見据えた余暇活動の居場所づくり・仲間づくり,金子書房,p.19-25,2021.

¹⁴ 西中華子,居場所づくりの現状と課題,神戸大学発達・臨床学研究,13,7-20,2014.

一息つける場所のことである。必要なのは、特別な支援ではなく、当たり前の日常だ¹⁵。

- “居場所と感ずる理由”の回答を見ると、「友達と遊べる」「話を聞いてくれる」という具体的な行動が示されている回答が多かった一方、「落ち着く」「素でいられる」のような内面を表現した回答もあり、行動面や感情面が居場所感に関係している可能性が示唆された¹⁶。

② 子ども・若者がありのままの自分でいられること、受容されること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

- 居場所の機能として、①一人ひとりの存在の受容、②関係性の構築、③可能性の展開の3つが存在する。居場所において、**自分のそのままを受け止められる感覚が生まれ**、他者との対話の中での関係づくりに発展し、さらに、集団活動を通しての協調性が構築されるという展開が生まれる¹⁷。
- 「居場所」の解釈として、①受容的空間としての「居場所」(自分のありのままを受け入れてくれる居心地のよいところ、心が落ち着けるところ、つくろうことなく安心して存在できる空間)、②社会的空間・創造的空間としての「居場所」(子ども・若者のありようだけでなく、彼らの育ちを支える地域の大人が、居場所にどう関わっていくのかという、大人や社会全体の問題として位置づけられるもの)、③関係性の中での「居場所」(安心して自らの気持ちを発信し、能動的に行動することができるようになるもの)がある¹⁸。
- 居場所は、出入り自由で、**あなた(子ども)が自分を取り戻せると感ずるところ**¹⁹。
- 居場所はよく、「自分らしくいられる場所」と説明される。単に空間のみではなく、自分らしさを認めてくれるような人がいる場所を意味する²⁰。
- 当の子どものありのままを、そこにいる他者が受け入れ、その子どもに共感的な、同情的な理解を示しているという関係がなければならないという指摘がある^{5,6}。
- 居場所とは、誰かに「ここがあなたの居場所ですよ」と言われて提供されるものではなく、当

¹⁵ 木村草太編,子どもの人権をまもるために 第1部第4章 10代の居場所,晶文社,p.77-95,2018.

¹⁶ 見戸真由子・安藤美華代,中学生の価値志向性と心理的居場所感に関する検討,日本心理学会第82回大会発表論文集, p.534, 2018.

¹⁷ 生田周二,子ども・若者支援における対話の一考察,奈良教育大学紀要 人文・社会科学,68巻,1号,p.203-211,2019.

¹⁸ 阿比留久美,子ども・若者の「居場所」と<大人へのわたり>教育・学びの構想,早稲田大学,博士論文,2020.

¹⁹ 西口裕祐・小野尋子,不登校中高生の「居場所施設」の「場」と「居場所」としての評価に関する研究—沖縄県那覇市 kukulu を対象に—,日本建築学会計画系論文集,第83巻 743号 p.55-62,2018.

²⁰ 木下勇,SDGsと子どもの居場所(特集 SDGsと地域づくり),ECPR: Ehime Center for Policy Research,調査研究情報誌 2019(2)=44:2019,35-42.

事者が「ここにいると自分らしくいられるな」「ほっとするな」と自分で居場所と認識するもの²¹。

- こどもの居場所であるフリースクールの特徴をまとめるならば、**他者による共感的な関わりの中で子どもが受容・承認・肯定され、安心できる場として捉えることができる**よう²²。
- 居場所とは、「**存在を肯定される場所**」である¹¹。
- **安心して失敗できる場づくりを進めてきた**¹¹。
- 子どもには、**ありのままの自分でいること**、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、若しくは活動すること、又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所(以下「居場所」という。)が大切であることを考慮し、市は、居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。 ※川崎市子どもの権利条例、第27条¹²
- 西中(2014)の言うとおり、「居場所」の概念については「十分な共通理解がなされていない」とはいえ、「居場所とは、落ち着く・ほっとするといった『安心感』や、受け入れられているといった『被受容感』、役に立っている・必要とされているといった『役割感』や『自己有用感』、**ありのままの自分でいられるといった『本来感』を感じられる対人関係のある場であると理解されつつある**』(西中、2014)と考えて良いであろう^{13,14}。
- 居場所の要素としては、**何よりもそこでは「あるがまま」が認められること**、楽しく居心地のよい人間関係があること、のんびり・ぼんやりも許される空間であることを指摘できよう。しかしさらに重要なことは、そこにいることで「自分の存在感」を得られるということであり、自分を取り巻く人間関係の中で「あてにされる」ということである²³。
- 後天的なレジリエンス要因である獲得的レジリエンスを養うためには、家族と友人における居場所の確保が重要である。また、学校での居場所を一時的に失っていても、**それに代わる場での居場所感**が、獲得的レジリエンスに結びつく可能性がある²⁴。
- 子どもの居場所には、学校でいじめられて傷つき、不登校の状態にある子どもも当然のことながら安心していることができる、誰にとってもいることができる多様性が確保されなければならない。**安心して、何もしなくても存在として受け止められ、何かしていても、ただ単に遊んでいても受け止められる場**であること²⁵。

③ 子ども・若者が自分の気持ちや意見を表現できること

²¹ 阿比留久美,子どものための居場所論 : 異なることが豊かさになる,かもがわ出版,2022.

²² 佐川佳之,居場所からアウトリーチへー若者支援を担うNPOとの連携を通じたフリースクールの支援の変容に関する事例分析ー,人間関係学研究,第19号,p.37-49,2021.

²³ 増山均,子どもの尊さと子ども期の保障 コロナに向き合う知恵,新日本出版社,p.120-134,2021.

²⁴ 角田梨央・齋藤慈子,中学生の居場所感が獲得的レジリエンスに及ぼす影響,日本教育心理学会第63回総会発表論文集,p.433,2021.

²⁵ 内田宏明・福本麻紀,まちいっぱいの子どもの居場所,子どもの風出版会,2019.

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

- 居場所は他者によって提供されるものではなく、子ども自身が自ら選び出し、「ここはわたしの居場所」と実感することで成立する。「ここはわたしの居場所」と実感するとは、**子どもが他者との関わりの中で、自分の気持ちや意見を自然に表現できる**ということ²⁶。
- 子どもにとって全然知らない場所に入っていくのは大変なこと。**緊張していた子どもたちが変わっていき、ありのままを表現できる場であることが大切**²⁷。
- 居場所を提供する支援活動は、彼らの生活手段を獲得するための「道具性」のみならず、情調的安定を可能にする「表出性」をも充足することを目指している点に重要な意義がある。多様な背景を持つ若者の来所が想定される場合、就労支援という目的の下でも、居場所や表出的支援の提供は重要な支援となる²⁸。
- 「学習」や「居場所」という場は、子どもと支援者の相互主体的な関係によって構築される動的なものであり、**対話を重視することで、支援者と子どもの信頼関係が構築され、子どもが安心して意思を表出できるようになる**²⁹。

④ 子ども・若者が自己肯定感を抱けること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

- **子ども・若者が、自尊感情・自己肯定感をほぐくみ、役割や出番を獲得できるような、そんな居場所づくりが求められている**ということを認識した上で、子ども・若者の居場所とはどのように実現されるものであるかに立ち戻って、居場所を考えていく必要がある²¹。
- 栃木県における子どもの居場所は、「地域にあるもう一つの家」としての位置づけである。子どもの居場所の基本方針は以下の5点が挙げられている。まず一つ目は受け止めてくれる大人がいることである。子どもとその保護者が困った際に相談相手になれるよう、困りごとを否定せずに受け止め信頼関係を結び、将来の支援の基盤になるような人間関係をつくるということである。二つ目は、休息の場であること。厳しい環境の中で生活している子どもがほっとできる、保護者がほっとできるありのままの自分でいられる場を目指す。三つ目は寄り添いともに行動する存在であること。指導的ではなく、うまくできない現実に寄り添って現実をよりよい方向に変えるために共に行動する存在を目指す。四つ目は**自尊感情を回復、獲得する**

²⁶ 加藤悦雄, シリーズくらしの最前線(121)子ども食堂が拓く新たな生活支援の形—子どもを主体としたつながりに向けて—, 日本家政学会誌, 第70巻2号 p.102-109, 2019.

²⁷ 鈴木健, 子ども・若者の居場所づくりを中心とした地域包括ケア・自殺予防—川崎市ふれあい館での取り組みから, 日本保健福祉学会誌第27巻2号 p. 36-39, 2021

²⁸ 小山田建太, 若者の実態に応じた支援施策の取組に関する一考察—地域若者サポートステーション支援職員が捉える「居場所」に着目して—, 日本学習社会学会年報, 第14号 p.95-104, 2018.

²⁹ 瀬戸麗, 学習と居場所のジレンマを超える教育的関係—外国にルーツをもつ子どもの学習支援教室の事例から, 教育学研究, 第88巻 第4号 p.658-670, 2021.

場であること。様々な生活環境の中で背負いきれないほどの重荷を背負った子どもたちが明日への希望を見出し、自分を高め、自尊感情を回復する場を目指すということである。五つ目は途切れることのない支援であることである。子どもとの関係性を基盤として、自立のプロセスに寄り添う、必要なときに必要な支援が届けられるよう、年齢によって途切れることのない支援に努める⁸。

- 居場所の要素として、「安心感(ほっとする、ずっとそこにいたい等)」、「被受容感(大切にされている、受け入れられている等)」、「本来感(正直に言える、嬉しさを表せる)」、「充実感(自然と笑顔になる、さわやかな気分だ等)」、「自己存在感(自分を好きになれる、自分がかげがえのない存在と思える等)」がある³⁰。
- 生きていくためには、みんなと一緒に大丈夫だと自己肯定ができる場が必要である¹¹。
- 自分が自分であっていいと思えて、初めてそこが居場所と感ずるようになる¹¹。

⑤ こども・若者が自分の役割を感じられること、自己有用感を抱けること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

- 地域に作られる「子どもの居場所」は子どもが心地よくいられる場であり、様々な人との関わりを通して自分の存在を他者から認められ、自己肯定感を高めていく場ともいえる⁸。
- 子どもが健全な社会生活を営む上で個人的な居場所と社会的居場所が大切であり、個人的居場所とは、「安心して休養でき、自分らしさを回復する安全基地」を指し、社会的居場所とは、「自分自身がポジティブに活動でき、他者から存在や能力を認められ、評価してもらえる活動場所」を指す⁸。
- 西中(2014)の言うとおりに、「居場所」の概念については「十分な共通理解がなされていない」とはいえ、「居場所とは、落ち着く・ほっとするといった『安心感』や、受け入れられているといった『被受容感』、役に立っている・必要とされているといった『役割感』や『自己有用感』、ありのままの自分でいられるといった『本来感』を感じられる対人関係のある場であると理解されつつある」(西中、2014)と考えて良いであろう^{13,14}。
- 居場所の要素としては、何よりもそこでは「あるがまま」が認められること、楽しく居心地のよい人間関係があること、のんびり・ぼんやりも許される空間であることを指摘できよう。しかしさらに重要なことは、そこにいることで「自分の存在感」を得られるということであり、**自分を取り巻く人間関係の中で「あてにされる」ということ**である。「あてにされる」ということは、子ども・若者の育ちにとって最も重要な要素である。それは親や教師にとっても言えることだが、人間関係の中で「あてにされる」ということは、そこに自分の役割と出番があり、自分の立場があ

³⁰ 尾田朱里・吉川はる奈,小学生の居場所感の特徴と変化 高学年児童を中心に,児童学研究,第44号 p. 37-42,2020

るということであり、立場に付随した責任があるということである。どんなに小さくとも、人間は「役割」を持ち、「出番」が与えられ、「責任」を果たすことにより、「立場」を獲得しつつ成長していく。家庭でも、学校でも、職場でも、地域社会でも、「あてにする—あてにされる」という人間関係のなかで、自身が生まれ、自尊感情・自己肯定感が強まっていく²³。

- 子どもたちは、決して「保護され助けられる存在」ではなく、**自らの手で居場所を創りだし「大人を励まし勇気を与える存在」にもなる**ことに注目しておきたい²³。
- 子どもにとっての居場所であるためには、**どの子も安心していられると同時に出番がある**ことが不可欠であり、これを参画性として整理する²⁵。

⑥ 子ども・若者が自分の存在を認識できる、生きているという感覚を抱けること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）。

- 居場所の意味は、他者・自然・事物との相互規定的な関係性において、**①いまここに自分が生きているという生の充溢**、**②自分が行くべき進むべき方向性の感得**、**③心と身体が安心して住み込め、自分という存在の伸び拡がりをもたらす場**である⁹。
- 子どもにとってどういう居場所が必要なのか、9点の要素は以下の通り。**①同じ体験ができる場**、**②生活リズムが確立する**、**③人との関係性を育てる**、**④多様な年代の人と話せる**、**⑤悩み事を相談できる**、**⑥人は多様な存在**、**⑦働いている人、働いていない人の存在**、**⑧自分を再認識できる**、**⑨自分の居場所**³¹。
- 居場所に求められる姿として、「いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、何をしてもいい、自由なふれあいの場所 共生型常設型の居場所」を提案している。共生型常設型の居場所に求められる姿としては、1)いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる、2)誰もが利用できる、3)時間を自由に過ごすことができる、4)経験や能力を生かすことができる、5)**自分の存在を認識できる**、の5点がある³²。
- 「居場所」は、「出入り自由で、あなたが周りの人から認められていると感じるところ」と「**出入り自由で、あなたが自分を取り戻せると感じる**ところ」¹⁹。

⑦ 人と人との関係性が開かれていくこと

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

³¹ 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会・特定非営利法人よこはま地域福祉研究センター、子ども・若者の居場所づくりガイド導入編,2017.

³² 公益財団法人さわやか福祉財団,いつでも誰でも行ける場所を広げよう！居場所づくりガイドブック,2022.

- 居場所では、いろんな人が、ごちゃ混ぜになっていく。この出会いこそが一番大切²⁷。
- 居場所は単なる「場」を提供することではなく、子どもたちが安心できる空間を提供すること、また、家庭だけに限らず、特定の養育者や自分を大切に思ってくれる大人から得られる安心感・信頼感・満足感という関係性を日常生活の中で構築していくことができる場を指す⁸。
- 「居場所」は場所だけではなく、そこにいる「人」の要素も強い。なんらか人と人とのつながりが「場所」を「居場所」にする³³。
- そこに行けば、子どもや若者だけではなく様々な人と出会うことができ、そこに行けば、多様な生き方を知り、体験できる場所³⁴。
- 子どもにとってどういう居場所が必要なのか、9点の要素は以下の通り。①同じ体験ができる場、②生活リズムが確立する、③人との関係性を育てる、④多様な年代の人と話せる、⑤悩み事を相談できる、⑥人は多様な存在、⑦働いている人、働いていない人の存在、⑧自分を再認識できる、⑨自分の居場所³¹。
- こどもの居場所は、単なる「場所」ではなく、地域の人々が交流し、信頼し合える関係性を育み、参加者一人ひとりの自己実現やその人の持つ力を発揮できる、「気持ちの拠り所」にもなりうる。そこに集う参加者同士で作り出す雰囲気や関係性によって感じられる安心感や充実感こそが、本当の意味での居場所の意義と言える³⁵。
- 「居場所」の解釈として、①受容的空間としての「居場所」(自分のありのままを受け入れてくれる居心地のよいところ、心が落ち着けるところ、つくろうことなく安心して存在できる空間)、②社会的空間・創造的空間としての「居場所」(子ども・若者のありようだけでなく、彼らの育ちを支える地域の大人が、居場所にどう関わっていくのかという、大人や社会全体の問題として位置づけられるもの)、③関係性の中での「居場所」(安心して自らの気持ちを発信し、能動的に行動することができるようになるもの)がある¹⁸。
- 居場所というのはどんなに立派な空間を作っても、どんなまなざしを持った人がそこにいるかが大事になってくるので、そういう意味では、大事にしてきたのは人が育ち合うこと¹¹。
- 人のつながりのなかでようやく子どもの居場所ができてくる¹¹。
- 「居場所」は単に物理的・空間的場所にとどまらず、心理的な側面を備えるものとして捉えられるようになった。その後、その意味は拡大し、気持ちの落ち着く「場」を指すだけでなく、気持ちの落ち着く「時間」や「人間関係」などについても、「居場所」という用語が用いられるよう

³³ 安田夏奈,《エッセイ・子どもたちの居場所 (特集 学校と家庭のはざままで)》「居場所」について考える, 日本児童文学,66(5)=649:2020.9・10,p.68-69,2020.

³⁴ 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会,KANAGAWA CASE BOOK 2017 子ども・若者の居場所づくり事例集,2017.

³⁵ 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会,地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業報告書,2019.

になったと考えられる¹³。

- いつかは特定の間から離れていくことが生じたとしても、そのような場自体が継続的に存在していれば、日常的にはそのような場から離れていたとしても、西中(2014)の言うところの「安心感」や「被受容感」、「役割感」、「本来感」をいつでも取り戻すことができる(「いつでも行ける」という感覚)。さらには、そのような感覚を育む「関係性」自体が継続しているのであれば、物理的・空間的な場が存在していないとしても、いつでも同様の感覚を得ることができるのかもしれない¹³。
- 成人期までを見据えた「居場所」づくりとは、特定の物理的・空間的場所において形作られる、西中(2009)のいう対人関係を、その場から空間的・時間的に離れても継続できるようにしていく取り組み、すなわち、「仲間」づくりの取り組みと言えるのではないだろうか^{13,14}。
- 居場所の要素としては、何よりもそこでは「あるがまま」が認められること、楽しく居心地のよい人間関係があること、のんびり・ぼんやりも許される空間であることを指摘できよう。しかしさらに重要なことは、そこにいることで「自分の存在感」を得られるということであり、自分を取り巻く人間関係の中で「あてにされる」ということである²³。
- 対人関係における居場所感を得られている者は、充実感や幸福感を持っている³⁶。

⑧ 自分さがしの学びが生まれること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載 (一部記載を要約)

- 先行研究で、子どもの居場所は、ほっとして安らげる空間、人と人との関係性が開かれていく空間のほか、**自分さがしの学びが生まれる空間(社会規範や価値への問い直しが生まれること、「好きなこと」や「自分らしさ」への実験的試行が許されること、さまざまな出会いや発見のあること、子どもを受け止め子ども間のコミュニケーションを促進させる世話人のいること)**として、整理されている¹⁸。
- 居場所の意味は、①いまここに自分が生きているという生の**充溢**、②**自分が行くべき進むべき方向性の感得**、③心と身体が安心して住み込め、自分という存在の伸び縮みをもたらす場である⁹。

⑨ いつでもある、戻れる場所であること (年齢により途切れることがない)

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載 (一部記載を要約)

- ライフステージごとの居場所づくりを重視し、すべてのステージの居場所をつくることで、いつ

³⁶ 益川優子, 中学生の居場所と生活感情の関連—対人関係における居場所感—, 日本教育心理学会第59回総会発表論文集, p.567, 2017.

でもこの居場所に戻ってこれる、いつでも居場所は用意されているという形を目指した²⁷。

- 栃木県における子どもの居場所は、「地域にあるもう一つの家」としての位置づけである。子どもの居場所の基本方針は以下の5点が挙げられている。まず一つ目は受け止めてくれる大人がいることである。子どもとその保護者が困った際に相談相手になれるよう、困りごとを否定せずに受け止め信頼関係を結び、将来の支援の基盤になるような人間関係をつくるということである。二つ目は、休息の場であること。厳しい環境の中で生活している子どもがほっとできる、保護者がほっとできるありのままの自分でいられる場を目指す。三つ目は寄り添いともに行動する存在であること。指導的ではなく、うまくできない現実に関わり添って現実をよりよい方向に変えるために共に行動する存在を目指す。四つ目は自尊心を回復、獲得する場であること。様々な生活環境の中で背負いきれないほどの重荷を背負った子どもたちが明日への希望を見出し、自分を高め、自尊心を回復する場を目指すということである。五つ目は途切れることのない支援であることである。子どもとの関係性を基盤として、自立のプロセスに寄り添う、必要なときに必要な支援が届けられるよう、年齢によって途切れることのない支援に努める⁸。
- 次の3条件に該当するものを、子どもの居場所としている。①子どもがひとりで来られる、②見守る大人がいる、③継続的な居場所・活動である³⁵。
- 小学校教員が卒業後の児童・生徒の姿を見る機会は限られているが、少年団では、もっとも長いスパンで子ども一人ひとりの成長が見つめられている。幼児期には遊びに入れなかった子が、いつの間にか輪に入り、いつかはその輪を作っていくリーダーになる。年齢を重ね、立場を変えながら、学びは永遠に続く³⁷。

⑩ こども・若者が主体であること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

- 大人は「してあげたい」が先にくるが、遊びなどの場面でも、こどもの主体性が重要。**こどもの「したい」を大事に育むために、活動の押しつけにならないように努めなければならない**³⁸。
- 居場所には、①**子ども一人ひとりの唯一性・固有性を尊重する**、②**子どもの気持ちや意見を受け止める**、③**子どもを主体としたつながりへ動き出す**、という視点が**必要**となる²⁶。
- こどもが「居なくてはならない」場所（社会的にその場所に居ることが求められ、居なくてはいけないとされている場所）を超えて、こどもが「居たい」場所（当事者がその場所に心情的に「居たい」と思うような主観的志向性をもっている場所）、「居られる」場所（当事者が**実際的に**

³⁷ 少年少女センター全国ネットワーク、子どもの居場所よりどころを考える、ちいきとこども、25、p.1-23、2018。

³⁸ 京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課、子どもの居場所づくりのすゝめ：のびのび安心できる場所、2018。

そこに居ることができる場所)が多様に存在し、そこで多様な価値や生き方に触れることができるような社会づくり・仕組みづくりが重要となる²¹。

- 「居場所」が当事者の主観によって決められるものであるにもかかわらず、地域や学校での「居場所づくり」が課題とされて、子ども・若者のおもいから離れたところで第三者である大人によって「居場所」がつくられるという傾向を見せている¹⁸。
- 「居場所」を掲げた施策や活動が、しばしばコミュニケーション能力の向上や、地域の教育力の再生、自立支援といった、なんらかの価値を達成していくことを期待される場になっている。当事者にとって「安心・安全」な「居場所」ではなく、リスク管理者(保護者、行政)にとっての「安心・安全」を守るための「居させられ場所づくり」となる危険性をもっていることにも注意が必要であろう¹⁸。
- 居場所づくりでは、関係構築の場、遊びの場などの場を構築するものの、支援者が非支援者に対して過剰な介入を行うことはない³⁹。
- 子どもの気持ちで自分自身が行きたいと思う子だけが利用する。子どもが行きたくないのに親に行かせられる、先生や医者に入れられることは極力避ける¹¹。
- 大人の論理にからめとられない、あえて広告やPRしない立ち位置を模索している。子どもは遊び場を主体として生きる(遊ぶ)ことが、自らの生活世界を豊かなものに変えていくことにつながる⁴⁰。
- 少年団では、子どもたちと指導員で作る約束事は、その時の一人ひとりの思いで柔軟に変えていく。それぞれの個性が大きくとらえられ、認められているから、心地いい。社会への適応力よりむしろ、それぞれの個性を生かして社会をつくりだす創造力が養われていく³⁷。

⑪ いつでも自由に1人で行けること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載(一部記載を要約)

- 居場所とは、**どんな子どもでも、若者でも、1人でだって行くことができる場所**³⁴。
- 子ども・若者の居場所とは、**子どもだけに限定した場ではなく、どんな子どもでも、一人でも自由に行くことのできる場であることを前提に、地域にいる人もすべて行くことのできる場であることが望ましい**³¹。
- 居場所に求められる姿として、「**いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、何をしてもいい、自由なふれあいの場所** 共生型常設型の居場所」を提案する。共生型常設型の居場所に求めら

³⁹ 成澤雅寛, 学習と居場所のディレンマ: 非営利学習支援団体からみえる子どもの貧困対策の限界, 教育社会学研究, 第103集 p.5-24, 2018

⁴⁰ 岡花祈一郎, テーマ: 地域に於ける子どもの居場所の形成過程-商店街遊び場「きんしゃいきゃんぱす」を通して(遊び分科会), 心理科学研究会 2013年秋期研究集会概要分科会報告, p.75, 2015.

れる姿としては、1)いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる、2)誰もが利用できる、3)時間を自由に過ごすことができる、4)経験や能力を生かすことができる、5)自分の存在を認識できる、の5点があげられる³²。

- 以下の3条件にあてはまるものをこどもの居場所として調査が実施されている。①**子どもがひとりで来られる**、②**見守る大人がいる**、③**継続的な居場所・活動である**³⁵。
- (子どもたちの)ニーズから求められる居場所像について、主に2つの方向性を有することが見いだせた。①**「すごし場としての居場所」(いつでも参加できる場所:参加者を限定せず、時間的にも使用目的的にも制限が少ない活動)**、②**「ささえる場としての居場所」(自身の困難によりそってもらえる場所:対象となる具体的な子どもを想定し、時に子どもの状況に介入するような専門的な活動)**。すでに居場所をもつ子どもたちにとってすれば、居場所とは現状の生活を充実させるものとなろう。こうした、充足的な居場所は、誰でも関われるマスを対象とした「すごし場」と呼びうるものである。他方で、「ホッとできる場所がない」子どもたちにとっての必要な居場所とは、福祉的・教育的事業であろう。これは「誰もが参加できる」というよりも「特定の利用者をささえる」ための居場所であり、「ささえる場」と呼びうるものである⁴¹。
- 他者との関係性を継続的に蓄積し、固定化しようとする力点を内部に持たない一時的居場所は、**組織への所属やメンバーの包摂を志向する永続的居場所に比べてより自由な場**である。そうした場は、他者とのゆるやかなかわりを可能にする。現代社会における孤立や排除のリスクの高まりを考えた場合、その場その場の擬制的関係性を手がかりにしつつ他者と共に何かを行い、他者とゆるやかな自由をもってかかわり合う場を用意することの重要性は増している⁴²。

⑫ 過ごし方を選べること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

- 先行研究で、子どもの居場所には、①**評価的まなざしから自由になれること**、②**社会的時間リズムから切り離された子ども時間の流れること**、③**「自由と選択」による自己決定が保障されること**、が求められている¹⁸。
- 居場所に求められる姿として、「**いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、何をしてもいい、自由なふれあいの場所 共生型常設型の居場所**」を提案する。共生型常設型の居場所に求められる姿としては、1)いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる、2)誰もが利用できる、3)**時間を自由に過ごすことができる**、4)経験や能力を生かすことができる、5)自分の存在を認

⁴¹ 特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワーク、子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究業務報告書、2019。

⁴² 尾添 侑太、居場所概念の再検討—子ども食堂における参与観察をとおして—、ソシオロジ、64、p.39-56、2019。

識できる、の5点があげられる³²。

- 調査対象となった居場所施設の役割として、第一に、交流を目的とするプログラムにより社会的な「場」にチャレンジする為の機会の提供である。第二にそれぞれの生徒が「自分」、「気の許せる仲間」、「他人」との交流を自由に選んで過ごせる機能である¹⁹。
- なにをするか自分で決めてこそ放課後である⁴³。
- 子どもの自由空間とは、子どもが家の外で、大人によって管理されることなく、子どもたちが自分の好きなことをして友だちと遊ぶことのできる空間のことである⁴⁴。
- 居場所というのはカリキュラムに縛られないことが大事だと僕は思っていて、ポーっとしていてもいい⁶。

⑬ こども・若者の味方である大人がいること

※個別文献より該当部分を抜粋、特に関連のあるものを太字で記載（一部記載を要約）

- 子どもたちは、教育・指導・評価をしたがる大人たちのところには寄り付かない。私はあなたの味方よ、何でも頼ってごらんなさい、私があるあなたを助けてあげる。僕らはそれを「支援臭」と名づけたけれど、子どもはこういう臭いのある大人には近づかない。**私たちは子どもたちの前で、味方でありたいとは思いますが、でも「敵ではない」というスタンスでそばにいる。そして弱さがさらけ出せるようにしたいよね。大人の弱さも透けて見えているのがいい**¹²。
- 私たちにできるのは、子どもに**ネガティブなまなざしを向けない**ということです¹²。
- **自分たちを見守ってくれている大人の存在を感じ、自分が大切にされている、愛されている、尊重されているということを実感することで変化が生じた**といえる。したがって、「場」における子どもの主体性には、子ども自身がありのままに居られる、安心できる場所や時間かどうか**が重要になる**といえよう⁴⁵。
- 子どもたちにとっての**子どものための「場」とは、子どもたちがいきる力を育む場所や機会のことである。つまり、子どもにとって自らの生きる力に対して主体的に育む意思を発揮できる場所と機会**といえる。また「場」に必要な要素は「時間(経験)」以外に「**見守ってくれる人の存在**」「**心地よいと感じられる空間**」が鍵になる⁴⁵。
- 「**ナナメの関係**」にある支援者は、生徒に対し、**自己開示を促進する要因を有し、それを妨げ**

⁴³ 岡田淳《エッセイ・子どもたちの居場所（特集 学校と家庭のはざままで）》『放課後の時間割』から四十年、日本児童文学、66(5)=649:2020.9・10,p.60-61,2020.

⁴⁴ 中井孝章,OMUP ブックレット No.27 子どもの居場所と多世代交流空間「共生ケア」シリーズ 2,大阪公立大学共同出版界(OMUP),2009

⁴⁵ 兼子真理,共働き世帯からみた地域社会における子どものための「場」づくりとは,横浜女子短期大学研究紀要,p.61-72,2020.

ると考えらえる不安要素をほぼもたない、自己開示を行うにはある意味とても都合の良い存在となっている⁴⁶。

3.3. こども・若者の居場所を整理するための要素

- 先行調査では、こども・若者の居場所を網羅的に整理するための要素について統一見解を見出しにくいことや、当事者の主観に大きく依拠する「居場所」を図式化し、整理することが困難であることの指摘がなされていた¹⁸。
- 一方で、「こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)」を検討する際には、人をタテにもヨコにも割らない公園のような居場所<交流目的のこどもの居場所>と、課題を抱えた物・何かに欠けた物に提供される福祉的な行政サービス<支援目的のこどもの居場所>は明確に区別される必要がある⁴⁷、との指摘もなされていた。
- そこで、多様なこども・若者の居場所を整理するための要素として、先行調査で挙げられていたものや考えられるものを、以下に整理した。

図表 10 こども・若者の居場所を整理するための要素

区分	整理するための要素	具体例
対象者	範囲	包括的、限定的
	対象者の属性	年齢、就学・就園状況、保護者の就労状況、世帯の経済状況、世帯構成(ひとり親)
	対象者の特性	不登校、ひきこもり、障害児、兄弟児・ヤングケアラー、難病・医療的ケア児、社会的養育、外国人・外国ルーツ、矯正施設対象者
居場所の形態	開所の形態	常設型、スポット型、オンライン、ネットワーキング
	開催頻度	常時、定期、不定期
	時間帯	日中、放課後、夜間～朝、平日／休日、長期休暇
	利用者へのアプローチ	一般的な広報、ネットワーク(ロコミ)、アウトリーチ、関係機関からの紹介

⁴⁶ 植竹温香, 学生ボランティアと中高生のインタラクションの特徴—学習支援・居場所づくり事業での参与観察から—, 日本教育心理学会第62回総会発表論文集, p.29, 2020.

⁴⁷ 湯浅誠, こどもの居場所づくりに関する考察: こども食堂を切り口に考える(特集 新型コロナ禍で深刻化する社会的孤立), 個人金融=Quarterly of personal finance, 16(4):p.61-71, 2022.

区分	整理するための要素	具体例
	利用方法	利用開始時・終了時の手続きが必要
	支援者	支援を専門とする者、身近な大人、上の世代（大学生）、当事者によるピアサポート
運営形態	設置者	都道府県、市町村、民間団体、自然発生的
	運営資金	国、地方公共団体、民間資金、利用者負担
	運営団体	独立行政法人、市区町村、社会福祉法人・NPO、民間企業、任意団体（市民活動、自治会、町内会）
	従事者の資格	専門職の配置有無
	運営スタッフの勤務形態	常勤、非常勤、有償ボランティア、無償ボランティア
	利用者の費用負担	利用にかかる費用を負担、実費のみ負担、無料
提供する機能	場の提供	1人で過ごす、友達とつながる、ナナメの関係でつながる、大人とつながる、地域とつながる、下の世代とつながる
	得られるもの	心や体の安らぎ、多様な経験（遊びや衝突、仲直り等）、想像・冒険する、自己表現、物事を動かす経験、協働する経験、貢献する体験、生活スキルを学ぶ体験（料理・掃除）
	福祉的支援の提供	受容・傾聴、食事提供、学習支援、生活習慣の習得支援、就労支援、育成支援、他機関との連携、支援者ネットワークの参画
子ども・若者の主体性	子ども・若者の主観的位置づけ	居たい、居られる、居なければならない
	子ども・若者の意見聴取	居場所の創設プロセス、運営プロセス
	子ども・若者による運営方法	運営への意思表示、環境整備、プログラム企画、プログラム運営
	大人の関わり	リスク・安全管理、環境整備、プログラム企画、プログラム運営

区分	整理するための要素	具体例
果たしている機能	物理的	安心・安全な場、活動参加
	機能的	視野の拡がり、アドボカシー経験、支援のマッチング、当事者ネットワーク

第3章 有識者や関係団体等へのヒアリング

1. 目的

- こども・若者の居場所づくりに知見を有する有識者や関係団体、自治体等にヒアリングすることにより、
 - ・ こども・若者の居場所づくりに重視されている理念・視点や、こども・若者の居場所の現状や課題、こども・若者の居場所づくりに関する先進的取組を把握すること
 - ・ 本事業におけるこども・若者へのヒアリングの方法を検討するための参考情報を得ることを目的として実施した。

2. 調査対象

2.1. 対象選定の視点

- 関係団体等について、可能な限り、地域、居場所の種類(以下の図表を参照)、対象者の年齢層、設置・運営主体、運営規模に偏りがないよう選定を行った。

図表 11 居場所の種類

居場所の種類			
児童館	公民館・図書館	ユースセンター/青少年拠点	プレーパーク
放課後児童クラブ	フリースペース	こども食堂	多世代・異年齢交流
学校内の居場所	学校と連携した居場所	学習支援	ひきこもり・不登校支援
障害児支援	社会的養護	困難を抱えるこども・若者	性的マイノリティ

- 有識者について、上記に含まれない視点として、人材育成に知見を有する団体、家庭教育に知見を有する自治体について、選定を行った。

2.2. 対象一覧

- 最終的なヒアリング対象は、以下に示したとおりである。関係団体等は計 19 件、有識者ヒアリングは計 2 件が対象となった。

図表 12 関係団体等へのヒアリング 対象一覧

No.	団体名	地域	調査実施日
1	NPO 法人 BOND プロジェクト	東京都渋谷区	9月5日
2	一般社団法人にじーず	全国	9月6日
3	NPO法人ゆめ・まち・ねっと	静岡県富士市	9月7日

No.	団体名	地域	調査実施日
4	NPO 法人ビーンズふくしま	福島県福島市	9月7日
5	非営利任意団体 KAKECOMI	福島県白河市	9月7日
6	NPO 法人パノラマ	神奈川県大和市	9月9日
7	NPO 法人河原部社	山梨県韮崎市	9月9日
8	よりみちステーション	佐賀県武雄市	9月12日
9	NPO 法人 AIKURU	埼玉県入間市	9月12日
10	沖縄県読谷村	沖縄県読谷村	9月12日
11	NPO 法人あいだ	埼玉県熊谷市	9月12日
12	A 団体(団体名:非公開)	政令指定都市 (地域:非公開)	9月14日
13	つだまちキッチン	徳島県徳島市	9月16日
14	NPO 法人アスイク	宮城県仙台市	9月20日
15	認定 NPO 法人とりで	山口県岩国市	9月20日
16	上地小学校おやじの会	愛知県岡崎市	10月4日
17	奈良教育大学情報センター	奈良県奈良市	10月5日
18	社会福祉法人京都保育センター	京都府京都市	10月5日
19	都城市立図書館	宮崎県都築市	10月22日

図表 13 有識者へのヒアリング 対象一覧

No.	団体名	地域	実施日
1	ユースワーカー協議会	京都府京都市	11月8日
2	福島県西会津町 こころのオアシス	福島県西会津町	1月11日

3. 調査方法

- 関係団体等へのヒアリングについて、原則、オンラインでのグループインタビュー(1回2時間程度、2~3 団体)を実施した。グループ編成は、居場所の種類や、居場所の対象者であることも・若者の年齢層についての類似性を考慮した。
- 一部の団体は、日程調整の都合により、単独でのインタビュー(1回1時間程度)を実施した。
- 訪問可能な一部の団体は、現地視察を実施した。

4. 調査内容

- 関係団体等、有識者ヒアリングで主に聞き取った内容は、次頁に示したとおりである。

図表 14 関係団体等へのヒアリング内容

ヒアリング項目	内容
団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組名 ・ 所在地域 ・ 設置主体、運営主体 ・ 運営体制 ・ 活動内容 ・ 活動形態、活動頻度 ・ 対象者、主な利用者層 ・ こども・若者が利用に至るまでの経緯、流れ
自地域におけるこども・若者の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居場所を立ち上げた背景、経緯 ・ 自地域におけるこども・若者の課題
居場所に求められる要素	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自組織で大切にされている理念 ・ こども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点
大人のこども・若者への関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人や支援者、ユースワーカー等が、こども・若者に関わる際に、大切にされていること ・ 実際にどのように関わっているか
自治体や関係機関、地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか ・ 今後どのように関わっていきたいか
こども・若者や運営側、地域に生じた変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居場所を運営することにより、こども・若者に生じた変化や、運営側(こども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等
運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居場所を運営する中で抱えている課題
こども・若者の意見反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況 ・ こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法

図表 15 有識者へのヒアリング内容

ヒアリング項目	内容
団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地域 ・ 設置主体、運営主体 ・ 運営体制 ・ 活動内容

子ども・若者の居場所の現状や課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の居場所の現状や課題 居場所づくりに取り組む支援者が抱える課題
居場所に求められる要素	<ul style="list-style-type: none"> 自組織で大切にされている理念 居場所に求められる要素
大人の子ども・若者への関わり方	<ul style="list-style-type: none"> 大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にすべきこと
自治体や関係機関、地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や関係機関、地域との連携において求められる要素

5. 調査結果

- 各団体へのヒアリング結果について内容ごとに整理し、事務局の文責により以下にまとめた。
 なお、各団体の概要、詳細のヒアリング記録については、資料編を参照されたい。

1) 自地域における子ども・若者、居場所を取り巻く課題

(ア) 居場所の地域間格差、都市部・地方部に特徴的な課題

- 子ども・若者の居場所のリソースについて、地域間で偏りが大きい。過疎地の子ども・若者が行ける場の絶対数が少ない。
- 地方では、移動手段が車しかない。保護者の理解や協力がないと居場所を利用できない。交通費が発生すると、利用者が限定される。自分で居場所にアクセスできない子ども・若者とどう繋がるかが課題。子ども・若者にとって身近な居場所が必要。
- 地方では、市町村役場の職員に親戚が多く相談できない、離島で相談場所がないといった課題を抱える子ども・若者もいる。

(イ) 地域特有の課題

- 「学校帰りの寄り道禁止」といった校則で、居場所に来られない子ども・若者がおり、課題と感じる。校則により学校外の生活も拘束されている印象。
- 地域に公園があっても、ボール遊びやサッカー禁止といった禁止事項が増えており、子ども・若者が自由に過ごせる場が少ない印象。

(ウ) コロナ禍で増加した課題

- コロナ禍で、家庭に居づらい子ども・若者の家出の増加や、スマホの使用時間が増え、SNSでの出会いの機会やそれに伴う犯罪等に巻き込まれる子ども・若者が増加している印象。

(エ) 危険な居場所を利用する子ども・若者

- 危険な場でも、子ども・若者にとっては居場所であり、支援施設につないでも戻ってしまう。
- 子ども・若者の居場所として、児童館や図書館はあるものの、困難を抱えている若者はそのような場所に行かず、危険な居場所に行ってしまう。

(オ) 居場所にアクセスできないこども・若者

- ・ 自分だけで情報を得て、居場所に来られるこども・若者は少ない。自分で情報を得られたこども・若者や、保護者や支援者からの協力を得られたこども・若者とは繋がれるが、それ以外で、居場所を必要としているこども・若者へのアプローチが課題。
- ・ 「何者か」にならないと福祉的支援を受けられない。「何者か」になる前のこども・若者が、居場所を利用することも多いが、居場所にも来られず、福祉的支援も受けられないこども・若者も存在し、地域で置き去りになっている。居場所づくりの前に、それらこども・若者への福祉的課題への対応が必要。
- ・ 居場所の利用に保護者の理解が得られないこども・若者も多い。理解を得られるこども・若者と、そうでないこども・若者で二極化している印象。

(カ) こども・若者の貧困や孤立

- ・ 地域におけるこども・若者の貧困が大きな課題。貧困家庭のこども・若者は、文化的・社会的な体験が奪われており、そうでないこども・若者との機会格差が大きい。
- ・ 虐待で保護されるこども・若者だけでなく、地域で暮らすこども・若者においても苦しい実態がある。家で暮らしており、ネグレクトに近い状態で、支援につながっていない現状がある。
- ・ 特定妊婦や若年妊婦の貧困、地域からの孤立が課題。

(キ) 中学校卒業後～青年期に至るまでの若者の課題

- ・ 進路未決定の高校生が抱える多様な課題に、学校の教員だけでは対応しきれない状況が発生している。教育困難校のこども・若者における福祉的ニーズは、教育分野の専門性だけでは解決できない。
- ・ 高校で困難を抱えたこども・若者は、高校卒業後もその困難さを抱えたまま、さらに新たな課題(精神的な不調や妊娠、家出等)を抱えてしまうケースが多い。
- ・ 学校に適応できないまま小学校から高校まで進学してきたこども・若者は、大学に行きたいとは思わず、高校卒業後はつながりにくくなってしまう。若者支援機関は、そのような若者にアプローチできていないことも多い。
- ・ 地域の中で、義務教育を終えた中学卒業後から青年期に至るまでの中間地点の年代への支援が最も不足している。
- ・ 小学生までは、児童館・学童保育・様々な地域の育成活動等(スポーツ少年団・子ども会)、居場所となり得る場がそれなりにあるが、中高生以降となると、圧倒的に社会資源が乏しく、あったとしても「お金を出せば得られる場」がほとんどである。中高生以降の全ての若者(場合によっては 20 代まで)にとっての場・機会が保障されることが必要である。

(ク) マイノリティの立場にあるこども・若者

- ・ 性的マイノリティのこども・若者は、周囲の無理解や偏見、孤立が原因で、希死念

慮が強い傾向にある。貧困や精神疾患といった複合的な課題を抱えているこども・若者も多い。

- ・ 性的マイノリティの立場にあるこども・若者においては、本当の自分を隠さずに過ごせる場がどこにもないと感じている場合も多い。誰にも相談できず、同じように悩みを持つ人が周りにおらず、不安や孤立感を感じやすい。打ち明けても共感されない場合も多く、自分のことを誰にも話したことがないこども・若者も多い。
- ・ 昔から長く住んでいる住民が多いという地域の特性上、外国籍の家庭やそのこども・若者、他地域から移住してきた家庭やそのこども・若者が地域で孤立し、居場所がない現状があった。

(ケ) その他

- ・ 家庭環境や経済力により、こども・若者のコミュニティに分断が起こっている。大人になっても、それぞれの層が交わらない傾向にあり、お互いが狭い価値観の中で過ごしている。

2) 居場所の理念や視点、求められる要素

(ア) こども・若者が主体であること

- ・ 周りの大人が余計なことをしない。大人は手も口も極力出さないことが重要。
- ・ そこが居場所であることを決めるのはこども・若者自身。
- ・ 大人が「来ていいよ」と言うだけの場合は「居場所」ではなく、こども・若者自身が、そこに自分が占有できる場(自分の指定席)があると思えることで「居場所」になるのではないか。
- ・ 大人の目が少ないことが、10代のこども・若者の居心地の良さにつながる。
- ・ 若者自身の世界観からはじまる、若者の主体性を活かすことが基本となる。個々の若者の固有性を価値あるものとしてとらえ、若者の自己決定を尊重することが重要。若者が、所属するコミュニティや社会全体の正当な一員として、位置づけられることが求められる。

(イ) こども・若者が自己表現できること

- ・ こども・若者が自分の想いや気持ちを表現できる場が必要。
- ・ 精神疾患のある若者も多く、病院や作業所以外の居場所として、身体を動かせる場や自己表現できる場は重要。
- ・ こども・若者の声をいかに形にするか、こども・若者が意見表明しやすい環境をつくることが重要。

(ウ) こども・若者が自己肯定感を抱ける、自分の存在感を高められること

- ・ 学校では、短所ばかり指摘され、改善を求められる。その結果、孤立していくこども・若者も多い。こども・若者の居場所では、こども・若者の持ち味(長所、得意)に、光を当てることで、そのこども・若者の存在感を高めることが大切である。

- ・ こども・若者が、学校では見せない一面を見せることができ、こども・若者の長所を引き出す場であること。
- (エ) こども・若者がありのままにいられること。こども・若者を受容する場であること
- ・ こども・若者の気持ちを受け止めて否定しないことを大切にしている。
 - ・ こども・若者たちの日常に、当たり前存在する場であることを大切にしている。目立つイベントよりも、こども・若者が友達といつでも来られるような、自分らしく居られる場を目指している。
 - ・ 共感と承認を繰り返すことを大切にしており、それによりこども・若者が自信をつけていく。
- (オ) 同じ悩みを持つ仲間とつながれること
- (カ) こども・若者が安心かつ安全に過ごせる場であること
- (キ) こども・若者が、生きるエネルギーや元気を貯められること
- (ク) こども・若者がやりたいことをできる場であること
- ・ 学童に息苦しさを感じるこども・若者も多い。こども・若者にとって、居ないといけないうちな場所になっている。放課後は、学校から解放された時間であるべきで、居場所では、こども・若者がやりたくないことから解放されることが重要。
 - ・ 物を使ったら後片付けする以外にルールはない。
 - ・ こども・若者の経験の機会を奪わないこと、こども・若者の「経験してみたい」という気持ちを重視。たとえば、調理の際に、包丁は危ないから禁止するのではなく、こども・若者の安全を確保しつつ、体験の機会を提供している。
 - ・ 全てのこども・若者への機会と場を保障できるようにすることが重要。
- (ケ) どこかに所属することを強制されないこと
- ・ 大人側の課題として、「孤立することは許されない、どこかに繋がらないといけない」という思い・焦りが強い。特定のコミュニティや活動等に所属していないといけない、というプレッシャーを大人がこども・若者にかけないようにすることが大切。
 - ・ 一方で、孤独感を解消するという意味では、どこかへの所属感を感じられることも大切。
- (コ) こども・若者自身で過ごし方を選べること
- ・ プログラムに参加することも、しないことも自由。大人側でプログラムを用意しない。何をしても良いし、何もしなくても良いという点に、こども・若者も興味を示す。
 - ・ こども・若者に強制や指導はしない。
 - ・ 何もしないこども・若者であっても居られるようにして、全てのこども・若者にとって安心・安全な場をつくっている。
- (サ) 居場所としてそこに在り続けること
- ・ 活動を継続することは重要。こども・若者は、ずっと続いている場所に何よりも安心を感じる。

- ・ つながることが難しいからこそ、居場所として在り続けることが大切。
- (シ) 必要に応じて、こども・若者へアウトリーチで関わること
- ・ 若者は、窓口や居場所で待っていても相談にはこない。支援者が、家庭や学校、こども・若者が多く集まるような場(繁華街やショッピングセンターなど)にまで出向き、「話を聴かせてもらう」という姿勢で関わり、本人が相談したい、話したい、居場所に行ってみようと思うタイミングまで待つなど、本人のタイミングを尊重することも重要。
- (ス) 気軽に行ける、いつでも自由に1人で行けること
- ・ 参加費が無料であること。有償では、困窮家庭のこども・若者は来られない。
 - ・ 親の申込が不要であること。虐待家庭のこども・若者や、親が障害を有することも・若者において、親の申込を前提とすると、居場所への参加が難しいケースもある。
 - ・ こども・若者の生活圏内にあること。保護者同伴が不要で、こども・若者だけで来られることが重要。
 - ・ 利用要件がないこと。
- (セ) 年齢で利用の制限がないこと
- (ソ) 多様な人と出会える、繋がりをつくれること
- ・ 自分のロールモデルとなる大人を見つけられると良い。
 - ・ 地域の色んな人が混ざり合えるように意識している。
 - ・ 遊ぶだけでなく、人とつながることによる、健やかな育ちを大切にしている。
- (タ) 味方になってくれる大人がいること
- (チ) こども・若者との関係性が途切れないこと
- ・ 居場所の種類が多様であると、この居場所は嫌だけど、この居場所なら行ってもいいとのように、こども・若者と繋がるきっかけが増え、こども・若者との関係性も途切れづらくなる。当団体ではこども・若者が2か所以上の居場所につながれるように配慮している。
 - ・ つながったこども・若者や家庭と、つながりを切らさず、関係性を保っていくことを重視している。
- (ツ) 居ることの意味を問われないこと
- ・ 居場所の最大の意義は、「居ることの意味を問われない場」である。「なぜ来るのか?」「何をしているのか?」という意味を問われない場、利用にあたり条件や制約がつかない場というのが、ベーシックな居場所と考えている。
 - ・ 居場所に、変化や評価を求めないことや、何らかの獲得指標を設定しないことも大切である。居場所において「居ることの意味を問われない」ということは、すなわち、学ぶかどうかも若者の自由であり、誰と関わるかどうかも自由である。
- (テ) その他
- ・ 保護者からの理解
 - こども・若者が1人で来られる場であることは重要。ただ一方で、こども・若者

だけでなく、保護者にも、こども・若者だけで来させていい、この居場所に頼っていいと思ってもらうことも重要ではないか。保護者から行ってはいけないと言われてしまうと、こども・若者が来られないケースもある。

- ・ 支援へのスタンス

- こども・若者に対して「支援」を行うという考えはない。「こども・若者の預かり」を実施している訳でもない。こども・若者は同じ場所で共に過ごす仲間として、お互いさまという気持ちで寄り添っている。
- 学習支援を行う場では、こども・若者自身が本来持つ力を最大限に引き出す教育的アプローチだけでなく、健やかに生きていくための福祉的アプローチ（貧困への支援）も必要と考えている。
- 行政として、こども・若者たちが安全・安心に育つための養育をサポートすることが必要。一時的にこども・若者に喜んでもらうのではなく、学習・生活支援や自立支援を通じて、こども・若者が自立のスキルを身につけて成長できるように主眼を置いている。

- ・ その他

- 自立援助ホームを、こども・若者の居場所のひとつとして捉えた場合、成長してここから出たがらなくなってしまうと、事業としては失敗で、対象期間が終わる頃には「ここに居続けたい」ではなく、「外に出て自立したい」と思ってもらうことが重要。
- 困難を抱える若者への相談や居場所を提供しているが、利用者がなるべく早く、次のステップ（社会参加や就労）に進むための場であり、長く利用いただく場ではない。そのため、活動を通してできた、スタッフや利用者同士のつながりを大事にする一方で、スタッフとの関係が近くに留まり続けられないよう心がけている。

3) 大人のこども・若者への関わり方

(ア) こども・若者への関わり方の工夫

① 大人からこどもへの関わり

- ・ 大人がこども・若者との適切な距離感での介入を見極める。
 - 自分から話すこども・若者もいれば、ただ居だけのこども・若者もいる。大人がうかつにこども・若者との距離を縮めようと、無理に話を聴きだしてはいけない。こども・若者は話している人だと思えば、自分から話をしてくる。
 - 大人にできることは少ない。こども・若者たち自身の力を信じる。こども・若者がこども・若者の良いようにして、困ったことがあって大人に頼ってきた時は、絶対に助けるというスタンスで、こども・若者に接している。
- ・ こども・若者が本来持っている力や想いを丁寧に受け止める。

- 「本当は自分がどうしたいか」ということを自己表現できない子ども・若者が多いため、子ども・若者の話を丁寧に聴き取って、拾い上げることが大切。小さな要望でも反映することが大事。小さなことでも、自分の言ったことが大人に受け止められ、実現するというものを経験してもらうようにしている。それを通じて、信頼関係を築くことができる。
- 子ども・若者の少しの変化でも感じ取り、小さいことでも気づいて褒める。
- ・ 子ども・若者と同じ目線で接する。「視線は低く」が基本。
 - 友達や先輩に近い関係づくりを心掛けている。
 - 学校ではないので、子ども・若者と大人は対等な関係。子ども・若者にメリット・デメリットを正確に伝え、選択肢を提案し、選んでもらうようにしている。年齢層が高い子ども・若者は、自分自身で判断できる。子ども・若者が選択するまでは、辛抱強く待つことも必要。
- ・ 大人と子ども・若者で、時に衝突しつつも、長い目でみて関係性を構築できるように配慮している。
 - 居場所の利用者や相談者は、適切な距離感や段階を踏まずに、人間関係を構築してしまう若者が多く、人間関係が破綻しやすい。
- ・ 子ども・若者と、スタッフやボランティアとの関係性について、どちらかが一方的に支援する側としない。
 - 双方にとって学びの場となることが大切で、「支援してあげる」という姿勢のボランティアは採用していない。社会的養護の居場所でも、子ども食堂でも同様の姿勢である。
- ・ 子ども・若者本人が「呼ばれたい名前」で呼んでいる。
- ・ 子ども・若者自身の言葉で、想いや考えを表現できるよう、セルフアドボカシーの支援を意識している。ただし、誘導にならないよう留意している。
- ・ 相談者と直接会って話し、信頼関係を築くことを重視している。
- ・ 子ども・若者に声を聴かせてもらえるための雰囲気づくりを大切にしている。
- ・ 小学生くらいまでの子どもに対して「アホな大人」と思われるようにしている。子どもが居場所に来やすくなる。思春期になって、「悩みを誰に伝えよう」と考えた際に、学校や家庭でもなく、「あのアホな大人だ！」と思ってもらえる。
- ・ 子ども・若者同士がけんかしても、大人が介入せず、子ども・若者の関係性の修復力に任せる。
- ・ 若者からの相談を、大人ひとりで抱え込まない。話しやすいスタッフにしか相談しない若者もいるが、運営側は情報を共有し、スタッフ皆で対応を考える。スタッフも若者であり、1対1の対応では、気持ちが揺れて、スタッフ自身が困難を抱えてしまう。スタッフ全員での情報共有を徹底している。
- ・ 大人が子ども・若者に、飲み物やお菓子を渡す中で、自然にコミュニケーションがと

れるようにしている。

- ・ こども・若者にできないことがあった場合は、どうすれば良かったかを投げかけ、こども・若者の自立的な行動を促す。
 - ・ 様々な家庭事情のある若者の利用が増えているため、ユースアドバイザーには、話題の内容に気を付けてもらっている。
- ② こども・若者同士、居場所の卒業生とこども・若者との関わり
- ・ 居場所に常連のこども・若者が、スタッフを愛称で呼んでくれたり、準備を手伝ってくれたりするようになったことで、他のこども・若者たちにも徐々に、居場所の認知・理解が広まるなど、影響が大きかった。
 - ・ 不登校のこども・若者だけでなく、多様なこども・若者や若者が来ているが、ルールがなくても、利用者が自主的に誰もが居心地のよい場所となるようにしてくれている。開始当初から利用している主要メンバーが、初めて来たこども・若者の様子を見つつ、絶妙な距離感で接するなど、雰囲気づくりに貢献してくれることが大きい。
 - ・ 過去の利用者が、成人後に、スタッフとなったこともある。利用者としての経験があるため、こども・若者との距離感のとり方が上手い。

(イ) マインドセットを揃えるための工夫

① 職員間

- ・ 年に数回、ボランティアに対して、こども・若者への接し方のスキルやマインドを身に着ける研修を実施。スタッフ間でも、こども・若者への接し方で上手くいった事例があれば共有している。
- ・ スタッフに対して、こども・若者の強みや悩みを引き出すようなコミュニケーション技術に関する研修を実施。
- ・ 複数テーマの居場所事業を行っており、異なる事業を担当する職員間でマインドセットを揃えるために、こども・若者向けのイベントの企画や運営を一緒にやってもらい、お互いの考えを知ってもらうようにしている。

② 団体間

- ・ 地域のこども・若者支援に関わる団体に研修を行うとしたら、団体のバックグラウンドが多様なので、まずは基本的な内容として、こどもの権利条約についてグループワークで学んでもらうのはどうか。学校関係者においても、こどもの権利条約の内容について知られていない場合もある。
- ・ 隣接領域で活動する団体が、どのような思いで活動しているのかを知る機会があると良い。困難を抱えたこども・若者に対応する団体もあれば、課題を抱えていないこども・若者に対する活動を行う団体もある。地域全体で同じことを目指すのは難しいので、地域における、こども・若者関連の団体の棲み分けや役割分担を見える化できると良いのではないか。

4) 自治体や関係機関、地域との関わり

(ア) 自治体との関わり

- ・ 行政の役割は、公的制度を活用した支援を行うこと。相談者である若者が自分自身で、公的窓口への相談や、公的な居場所・支援の利用を決めるまでの、ゆらぎの時間に寄り添うことは民間でないと難しい。
- ・ 民間から行政につないだ後、行政から、その後の経過の情報共有が無いため、生活状況や保護の状況が分からない。公的施設(婦人保護施設)に馴染めず、入所後すぐに抜けて、様々な問題に巻き込まれた後に、当団体の運営する居場所に戻ってくる若者もいる。公的支援介入後の情報共有があれば、更なる協力やフォローができる可能性もある。
- ・ 行政の委託で居場所を運営すると、仕様書基準に沿う形や、目に見える数量的な成果(利用人数など)を求められるので、居場所の本来の自由な形や、こども・若者ファーストの形を守っていけるのか懸念がある。
- ・ 委託事業としての子育て支援活動と、当団体として目指す全世代対応型の居場所づくりの活動を調和させながら実施するためには、行政担当者に、活動意義を理解してもらうことが大切。切れ目のない支援を行政で実施できているかという問題提起や、当団体の活動により、その支援ができることの説明を丁寧に行う必要がある。
- ・ 学習・生活支援事業や自立支援事業の利用には至らないが、何らかの支援が必要なこども・若者を受け入れる居場所として、事業以外の居場所の充実や、事業へのこども・若者のつながりが必要。そのために社会福祉協議会との連携強化に取り組んでいる。

(イ) 関係機関との関わり

- ・ 居場所づくりを目的として活動しているが、居場所の利用者が抱える課題は、複合的かつ困難で深刻なものが多く、専門機関や関係機関との連携が重要と考えている。
- ・ 居場所の利用者の相談内容を踏まえ、専門的な相談が必要だと判断した場合は、課題に対応できる専門の相談機関や民間支援団体と連携し、当団体だけで抱え込まないようにしている。例えば、学校のスクールカウンセラーや、医療機関がある。
- ・ 活動する中で、地域の小児科・産婦人科との連携が生まれ、これら医療機関から、当団体に対して、困難を抱える若者や妊婦等を紹介してもらう流れができた。
- ・ 障害のあるこども・若者の場合、発達障害支援センターや障害者就労支援センターと連携して支援することも多い。

(ウ) 教育部門との関わり

- ・ 学校・教育委員会との連携が難しい。教育部門において、居場所は、学校にいけないこども・若者が行く場所という誤った認識を持たれているケースもある。ただ、教育部門と居場所、教育と福祉との対立構造を作ってしまうことは問題。教育部門や

地域へ居場所をどう見せるかも重要。

- ・ 学校との連携について、個別の先生との関係性に依存してしまい、先生が異動してしまうと、話がスムーズに進まないことがある。
- ・ 学校と密に連携しており、当団体の居場所が、学校と保護者をつなぐ場にもなっている。学校関係者から保護者に会えないという相談を受けて、居場所を介して保護者につなぐこともあれば、逆に、保護者から、学校関係者に上手く伝えることができないという相談を受けて、居場所のスタッフから学校関係者に話をすることもある。
- ・ 市内の学校とは密に連携できているが、市外の学校とは連携が難しい。一方で、居場所利用者の4割程度は、市外の若者である。居場所事業は、市からの委託事業として実施しているため、当事業について行政区を超えて連携しづらい。

(エ) 他の居場所との関わり

- ・ 直接会うことが困難な地方在住の相談者は、各地の関係団体と連携して相談・支援している。ただ、連携先を見つけるのがまず課題で、当団体で、各地の行政担当者や団体をマッピングして、日々連携先を探している状況。連携先が見つかった後も、つないで終わりではなく、紹介先と合わないケースもあるので、つないだ後のフォローも重要。
- ・ 当団体の専門性が弱い分野の団体の参加により、当団体の活動を補完してもらうこともある。
- ・ 利用者の保護者への相談対応や、対象とする年齢以上の利用希望に対しては、他の関連団体を紹介している。
- ・ 都市部ではできない体験を通じ、社会性を身に付けてもらうため、市外の他の居場所と連携し、様々な経験を積む機会を提供している。例えば、農業体験や行商体験など。
- ・ 他の居場所と連携したい思いはあるが、居場所の理念が異なる団体(参加費無料・親申込不要でない運営団体)とは、連携できない。
- ・ 居場所を運営する他の団体につないでも、こども・若者や家庭に対する見立てが異なると、そこで、こども・若者や家庭との関わりが切れてしまうことも多く、連携が難しい。その意味では、法人内部の他の居場所だと、理念やマインドが同じなので、つなぎやすい。そもそも、こども・若者を包括的に支援する類似の団体が地域に少ない。
- ・ 学童保育や子ども会、婦人会等、地域の他の団体との関わりは無い。当地域は、地域内のつながりが比較的強く残っており、良い面もあるが、息苦しさを感じている人もいる。そのような人が当団体の居場所に来ることも多いため、連携していない。また、学童保育について、プログラムやスケジュールが決まっていることに息苦しさを感じるこどももいる。
- ・ 類似の居場所を運営する団体は地域に沢山あるが、保護者が最初に見つけた場

所につながるケースが多い。ただ、そこに行けなくなってしまうケースもある。当団体でも、他の団体の存在は知っているが、各団体の活動内容までは把握していない。そのため、団体間でも活動内容を把握し、この居場所が無理であれば、別の居場所につなぐことが重要だと思っている。

(オ) 企業との関わり

- ・ 親との関係が上手くいっていない子ども・若者は、人間関係の構築が上手くできず、アルバイト先で怒られたらすぐ辞めてしまい、就労につながらない。一般的には、怠惰にみえるかもしれないが、若者だけの責任とは思えない。そのため、「一度関われば見捨てない」という当団体の理念を理解してもらえる企業と、連携協定を結び、若者を積極的に雇用してもらい、当団体でも就労後のフォローを行っている。
- ・ 若者を就労につなげるために、企業との連携も行っているが、それ以前に、朝起きられない、基本的なコミュニケーションがとれないなど、働くための基礎となる生活習慣やコミュニケーション能力に課題がある若者が多い。若者の居場所において、このレベルからの自立支援を行う必要もある。
- ・ 居場所を利用する若者において、20代になると、就職を意識することも多いため、市の就職支援施設や地域若者サポートステーションとの連携会議を月1回開催して、支援対象の若者を就職につなげるよう支援している。

(カ) 地域との関わり

- ・ 学校や家庭以外の、多様な大人との関係性を作れる機会を提供することは重要。子ども・若者が自分の将来を考える上で、学校や家族から与えられる進路ではなく、その範疇にいない大人と出会い、新たな生き方を学ぶことができる。
- ・ どんな大人と関わりたいかを決めるのは子ども・若者自身である。地域住民やボランティアスタッフとの関わりを、大人が押し付けないことも重要。

5) 子ども・若者、運営、地域に生じた変化

(ア) 子ども・若者に生じた変化

- ・ 同じ悩みを持つ仲間と交流し、仲間の行動を見聞きすることで、自ら主体的に行動できるようになる子ども・若者も多い。
- ・ 利用前後で大きな変化はない。子ども・若者自身が変わるのではなく、関わる大人が変わることで、子ども・若者が見せてくれる一面が変わるという印象。
- ・ 居場所を利用する子ども・若者は、学校や大人、社会への不信を抱えていることも多いが、居場所を利用し続ける中で、味方になってくれる大人もいることを実感し、少しずつ大人に心を開いてくれるようになった。
- ・ 子ども・若者が、居場所を卒業した後に、運営側として関わってくれるようになった。
- ・ 子ども・若者が、居場所を卒業した後に、特に用事がなくても、ふらっと立ち寄ってくれるようになった。復学や就職後、調子を崩したときに、居場所スタッフを尋ねてく

ることもあり、良い時だけでなく、悪い時も頼れる場所があることは大事だと感じている。

- ・ 高校を何度か転校している高校生で、居場所に通い出した当初は、宿題はせずに、ゲームばかりしていた。ただ、徐々にゲームを通して、下のこどもの面倒を見てくれるようになった。それが本人の自信につながったのか、居場所スタッフに、自分から宿題を教えてほしいというようになった。

(イ) 運営に生じた変化

- ・ リアルに集まれる場づくりを主として取り組んできたが、オンライン上での交流も開始したことで、オンラインの居場所にメリットを感じるようになった。リアルな居場所につながっていないこども・若者との接点ができる。
- ・ 人口対策の一環として、中高生の居場所づくりを開始したため、困難を抱えるこども・若者への「支援」という視点を当初は持っていなかったが、居場所事業に取り組む中で、困難を抱えるこども・若者の問題や、「支援」の必要性を認識するようになった。
- ・ 学校の図書室内に相談スペースを設けたが、こども・若者は誰も相談に来なかった。図書室でギターを教えたり、弁当を配ったりする中で、こども・若者が相談してくれるようになった。日常的なさりげない関わりを通じて、こども・若者からの信頼を積み重ねないと、こども・若者は悩みを話してくれないことを実感し、運営方法を再検討した。
- ・ 社会的養護に関する既存の支援メニューでは対応できない支援ニーズがあることに気づき、中退したこども・若者の卒業後の支援（家を出て自立しなければならない若者の住宅探しや契約の支援）といった、制度の狭間にいる若者への支援を開始した。

(ウ) 地域に生じた変化

- ・ ユースセンターが性的マイノリティにフレンドリーになったケースがあった。
- ・ 利用者が制服選択制の導入を求める署名を自治体に提出したことで、制度導入に向けた取組が進んだケースがあった。
- ・ 居場所に参加するボランティアにとっても、第三の居場所となり、居場所を起点とした交流やつながりが生まれている。
- ・ ボランティアとして参加することで、やりがいを感じている方もいる。支える側が支えられている。その意味では、居場所をこども・若者だけが来る場にするのはもったいないと感じる。現状は、こども・若者を支える側面が強いが、こども・若者の居場所づくりを地域づくりに近づけていきたい。
- ・ 学校に絶対に戻さないといけないう保護者の考えもあったが、学校に行かないというもひとつの選択肢であることが、以前より受け入れられるようになった印象。
- ・ こども食堂や学習支援を無料で実施していたが、無料ということで逆に、地域の子

育て家庭に警戒されることも多かった。例えば、貧困家庭に限定した取組なのか、どのような仕組みで実施しているのかといった形で警戒された。ただ、実際の間を見てもらうことができれば、居場所への見方を変えてもらえると感じる。

- ・ こども・若者が学校で居場所について話すようになったことで、学校関係者が居場所を認知し、見学に来てくれるようになり、学校からの見方が変わった。

6) 運営の課題

(ア) 居場所の運営費用、経営の安定性

- ・ 活動の継続・拡大にあたって、運営費用が課題である。
- ・ こども食堂の助成は増えたが、それ以外の居場所への助成はまだ少ない印象。
- ・ 地域活性化の名目だと、予算を確保しやすい(行政からの助成を得やすい)が、若者支援や居場所事業という名目だと、予算を確保しづらい印象。居場所事業への助成がそもそも少なく、行政からの補助額も少ない印象。
- ・ 行政からの補助について、事業費だけでなく、NPOの事務局の人件費・管理費も、考慮していただきたい。低賃金だと、スタッフを集めづらい。
- ・ 公的資金だけでなく、多様な収入源や自己資金をどのように確保するかが課題。例えば、コミュニティ財団の機能を活かした支援基金のように、居場所の活動を行う組織や支援者が、継続的に資金を確保できる仕組みも必要。

(イ) 居場所につながらないこども・若者

- ・ 困難を抱えているこども・若者とつながることが課題。
- ・ こども・若者自身が、居場所の情報を自分で得ることが難しい。SNSで広報すると、親は見えてくれるが、低年齢層のこどもには届きづらい。こども・若者同士の口コミで来てくれることもあるが、来てくれるこども・若者が固定化している。
- ・ 当団体だけで、こども・若者に関わっていくという形ではなく、こども・若者が地域の様々な人や居場所と関われる形が良い。ただ、学習支援に関していえば、対象年齢が18歳や20歳で区切られていることも多く、18歳以降、地域のどこにつなげるのかも課題。

(ウ) 保護者への情報提供

- ・ 保護者と関わる中で、保護者が支援制度に関する正しい情報をキャッチすることが、難しいという印象がある。ネットで調べて、偏った情報を得ていることも多い。正しい情報を伝えていくことの必要性を感じている。

(エ) こども・若者を支える人材の育成

- ・ 地方の居場所における運営スタッフの確保、人材育成が課題。
- ・ 居場所づくりに関わる支援者の社会的な位置づけがなく、若者の成長を支える活動が、専門性の必要な営みと捉えられていない。そのため、個々(個人/団体)の努力に委ねられる要素が強く、現状として、居場所を運営するスタッフが疲弊・消耗

している。

- ・ 居場所によっては、ユースワーカーに十分な報酬が支払われていない現状がある。こども・若者を支援したいと考える人は、内なる動機があることも多く、過去に厳しい環境で育った人も多い。その人が、厳しい雇用体系で働くのは、悪循環ではないか。
- ・ 現状として、ユースワーカーは単年度雇用が多く、支援する側の人々が、一番支援される必要があるという状況も起こっている。
- ・ 学校において、地域の関係団体との連携や調整を行える教員が極めて少ない印象。学校に外部連携コーディネーター(授業の負担を減らし、地域内のコーディネーターに専念できる人)を配置する必要があるのではないか。配置のための予算も検討すべき。学校が地域と連携できる体制を考えずに、当団体のような外部の民間団体を学校に投入するだけでは、困難を抱えるこども・若者の現状は改善しない。
- ・ 地域にネットワークを有する社会福祉協議会において、支援を必要とするこども・若者や家庭を適切な居場所につなげ、こども・若者の居場所をつくる活動や、地域のこども・若者に係る資源のネットワークを構築してほしいと考えている。市の事業として予算化し、社会福祉協議会に、「こどもの居場所コーディネーター」を配置することを検討しているが、その人材確保が課題であり、適任者が見つからない。
- ・ 行政職員(福祉職)の人事異動が頻繁にあり、地域との継続的な関係構築が難しい。行政の福祉職は地域の関係団体と連携・協働して地域に根差した活動を行っているが、人事異動により構築したネットワークが途切れてしまったり、後任の担当者に引き継がれなかったりすることも多い。

(オ) 居場所における支援と参画の関係性

- ・ 居場所は、こども・若者の受け皿になりやすいが、そうすると、居場所にどこか支援のまなざしが入ってしまい、「こども・若者の参加」という文脈と分断が生まれやすい。そのような分断が生まれないための構想を、仕組みとしてつくるとともに、現場スタッフがマインドとして持っていない部分もあると感じる。

(カ) 居場所における個別支援の難しさ

- ・ 幅広い年代、多様な背景のこども・若者が利用するユニバーサルな居場所として、集団支援の体制が必要な一方で、個別支援への難しさを感じている。
- ・ 手弁当でやっている地域の居場所では、専門性や人員のゆとりがあるわけではないので、行政や支援機関から、支援者としての役割を期待されてしまうと、スタッフが疲弊してしまう。

(キ) コロナ禍における活動の制限

- ・ 活動の場が、コロナ禍の影響で制約され、こども・若者と付き合える時間が少なくなってきた。また、地域の大人に、居場所の運営側の活動を見てもらえなくなってきたことにより、新しい居場所の担い手(ボランティア)も減ってきた。

(ク) その他

- ・ 居場所事業に予算がつき、知見の共有や、中間支援団体によるネットワークが整備されることで、これまで居場所に関わったことのない大企業が参入し、地域の居場所が淘汰されてしまう可能性も考えられる。大企業の参入自体は問題ではないが、地域に根差した居場所団体と一緒にあって、地域の居場所を作り上げていく、お互いの良さを生かすという視点も必要である。

7) こども・若者へのヒアリング調査に関する意見

(ア) ヒアリング実施者(インタビュアー)

- ・ こども・若者と関係性を構築できていない人がインタビューしても、本音は聴けない。こども・若者から意見をもらうことは難しい。大人を前にすると、こども・若者は大人が自分の話をどう聴くかというフィルターをかけてしまう。フィルターをはがすには長い時間をかけて関係性を築くことが必要。何気ない普段のやりとりの中でこそ、本音を話してくれる。
- ・ 居場所の運営団体のスタッフが、ヒアリングした方が良い。
- ・ 居場所の運営団体のスタッフであっても、こども・若者によって話しやすいスタッフが異なる。また、スタッフがヒアリングした場合でも、その場に第三者が同席していると、途端に話さなくなると思う。
- ・ 質問内容にもよるが、利害関係者を排除する意味で、居場所のスタッフがいない場で聴いた方が本音を聴きやすいケースもある。
- ・ 一方で、居場所に初めて来る大人であっても、上手く話を引き出せる人もいる。こども・若者に受け入れられやすい人かどうか、こども・若者との相性がポイントとなる。初めて会った人だからこそ話しやすいこともある。

(イ) ヒアリング対象者

- ・ こども・若者から直接聴いた内容のみを、こども・若者の声と定義しない方が良い。生きづらいこども・若者と長年接している大人に対してヒアリングしてもらう方が、こども・若者の声を反映できるのではないかと。ヒアリング対象者として、こども・若者ではなく、児童精神科医や居場所の運営団体のスタッフが考えられる。
- ・ 調査対象者の年齢が6-18歳とあるが、10歳未満は、自分のことを伝えられる年齢ではないと思う。困っていることを語れるのは10歳頃、不登校の理由を語れるのは15歳頃から。「どんな居場所がいいか」という質問をしても、低年齢層のこどもは答えられないという点を認識しておくべき。

(ウ) ヒアリング内容

- ・ 居場所の満足度は、「ここに友達を誘いたいかな」という質問を行ってみてはどうか。
- ・ 毎回つまらないと言うのに、毎回必ず居場所に来るこども・若者がいる。言葉には出さないものの、居心地がいいから来ているのだと思う。そのような言語化できない

い声を拾うことができれば、本当に子ども・若者のためになる居場所づくりにつながるのではないか。

(エ) ヒアリング実施時の留意点

- ・ 言いたくないことは言わなくてよいといったルールを、事前に確認する。
- ・ 何を言ってもいいという雰囲気づくりをする。
- ・ 子ども・若者が分かりやすい表記、子ども・若者が普段使う言葉を使用する。例えば、小学生の場合、「家族のこと」ではなく「おうちのこと」。
- ・ 性別を決めつけない話し方にする。
- ・ 子ども・若者と一緒に同じことをする。ゲームを一緒に行って、距離を縮めてからヒアリングするのが有効。

(オ) アンケート実施時の留意点

- ・ 教育困難校の子ども・若者は、「書く」ことが苦手な子ども・若者が多い印象。スマートフォンで回答できるウェブアンケートであれば、回答率はあがるのではないか。
- ・ 子ども・若者を対象とした紙のアンケートを実施した際、書くことが苦手で回答できない子ども・若者がいたほか、誰かが見ていると回答できない子ども・若者もいた。回答形式を多様にしたり、回答する環境に配慮することが大切。
- ・ 学校の協力が必要ではないか。学校から投げかけて頂き、子ども・若者本人から意見を聴き取るのが効率的だと思う。

8) 今後の子ども・若者の居場所に関する議論

- ・ NPO について、解散することを目標とする場合もあるが、その考えはしっかりこない。貧困やいじめは、人が集まると、必ず出てくる問題であり、いじめがないというのは自然ではないと感じる。いじめという形で表出しなくても、社会の中に、違う問題として現れると思う。当団体では、居場所は、子ども・若者や保護者が抱える問題をキャッチする場として捉えているため、その意味では、居場所は今後もあり続ける。問題が起きない社会ではなく、問題が起きた時に、誰かが支えてくれる社会である必要があると思っている。
- ・ 自立援助ホームや児童養護施設が社会から無くなることは、現実的にはないと感じる。将来的に、増えればよいとは思わないが、子ども・若者たちが行く場所を選べるようになると良い。
- ・ 現状居場所を必要としている子ども・若者が沢山いるから、今後も、居場所を増やすというのではなく、居場所が必要とされない社会をつくる必要がある。日本の母子家庭の貧困率は 50%を越えており、児童虐待も増加している。狭義での虐待家庭、虐待予備軍家庭に対する支援だけでなく、国民生活の向上、格差社会の解消が求められている。

第4章 子ども・若者からの意見聴取

本調査研究では、子ども・若者の居場所づくりにおいて重要となる視点をとりまとめるにあたり、子ども・若者自身が必要とする居場所や、子ども・若者の視点に立った居場所が、どのような居場所なのかについて、子ども・若者自身の意見を踏まえて検討する必要がある。

そこで、子ども・若者を対象とした個別ヒアリング及びアンケート調査を実施し、居場所のニーズを把握するとともに、検討委員会でとりまとめた子ども・若者向け報告書案について、子ども・若者からフィードバックを得た。

1. 子ども・若者への個別ヒアリング

1.1. 目的

- 子ども・若者が必要とする居場所や、子ども・若者の視点に立った居場所がどのような居場所かを把握するとともに、居場所を利用する子ども・若者から、居場所のニーズを把握することを目的として実施した。

1.2. 調査対象

1.2.1. 調査対象者

- 居場所を利用する子ども・若者(1か所の居場所につき、3～12名程度)を対象とした。
- 6～18歳の子ども・若者を主な調査対象としたが、居場所を利用する未就学児や18歳以上の若者も対象に含まれた。

1.2.2. 調査対象となる居場所の選定方法

- 先行調査の整理・分析、有識者や関係団体等へのヒアリングで把握された居場所、委員より推薦のあった居場所等から、計7か所、選定を行った。
- 選定にあたり、居場所が所在する地域の人口規模の区分(5万人未満、5万人以上20万人未満、20万人以上)、居場所の利用者の年齢層の区分(6～11歳、12～14歳、15～17歳、18歳以上)をいずれも含むように考慮した。
- 最終的に調査協力を得られた居場所の属性は、次頁のとおりである。

図表 16 調査対象となった居場所の属性

No.	団体名 ⁴⁸	所在地 ⁴⁹ の 人口規模	居場所の利用者 の年齢層	ヒアリングへの 参加人数	調査 実施日
1	B 団体	5 万人以上 20 万人未満	6～18 歳程度	計 3 名 ・12～14 歳:1 名 ・15～17 歳:1 名 ・18 歳以上:1 名	10 月 29 日
2	C 団体	5 万人未満	12～18 歳程度	計 8 名 ・12～14 歳:2 名 ・15～17 歳:2 名 ・18 歳以上:4 名	11 月 3 日
3	D 団体	5 万人以上 20 万人未満	12～18 歳程度	計 11 名 ・12～14 歳:7 名 ・15～17 歳:1 名 ・18 歳以上:3 名	11 月 4 日
4	E 団体	20 万人以上	9～20 歳程度	計 6 名 ・12～14 歳:2 名 ・15～17 歳:3 名 ・18 歳以上:1 名	11 月 17 日
5	F 団体	20 万人以上	12～18 歳程度	計 7 名 ・15～17 歳:4 名 ・18 歳以上:3 名	11 月 19 日
6	G 団体	20 万人以上	6～9 歳	計 13 名 ・6～9 歳:13 名	11 月 21 日
7	H 団体	20 万人以上	0～18 歳の子どもと その保護者	計 8 名 ・6～11 歳:5 名 ・12～14 歳:2 名 ・18 歳以上:1 名	12 月 10 日

⁴⁸ 子ども・若者への倫理的配慮として、匿名性を担保するため、協力を得た居場所の団体名は非公開とした。

⁴⁹ 市町村単位での人口規模を掲載した。

1.2.3. 調査対象者の年齢

- 最終的に調査協力を得られたこども・若者は、計 56 名であった。調査対象者の年齢区分別の人数は、以下に示したとおりである。

図表 17 調査対象者の年齢区分別の人数

年齢区分	人数
6～11 歳	18 名
12～14 歳	14 名
15～17 歳	11 名
18 歳以上	13 名

1.3. 調査方法

1.3.1. 調査実施者(インタビュアー)

- インタビュアーは、事務局スタッフ又は居場所の運営スタッフが担当した。
- 最終的に、1 か所を除き、全て事務局スタッフがインタビュアーを担当した。1 か所については、事務局の同席なしの環境下で、居場所の運営スタッフがインタビューを実施した。
- 事務局がインタビュアーを担当する場合、原則、居場所の運営スタッフに同席を依頼した。こども・若者の希望があった場合は、居場所の運営スタッフが同席しない環境で、インタビューを実施した。

1.3.2. 調査に関する留意点

- 調査の様子は、調査対象者の許可を得た上で、事務局での記録作成用に、録画又は録音を行った。記録作成後、録画及び録音は、全て廃棄した。

1.3.3. インタビュー方法

- インタビュー方法は、居場所やこども・若者の特性により、居場所の運営スタッフが選択した。
- インタビューは全て対面(訪問)で実施した。

図表 18 インタビュー方法とその概要

インタビュー方法	概要
こども・若者が参加する運営会議での議論	こども・若者が参加する運営会議やミーティングを日頃から開催している場合、ヒアリング項目を会議の議題として設定し、自由な議論を実施。

グループヒアリング	お互いに顔見知りのこども・若者複数人(2~5名程度)に対し、ヒアリングを実施。
個別ヒアリング	個別にヒアリングを実施。

1.3.4. 調査日程

- 10~12月にかけて調査を実施した。

1.3.5. 調査に要する時間

- 事務局スタッフがインタビュアーを担当する場合は、こども・若者の緊張感を軽減することや、こども・若者の居場所での過ごし方をあらかじめ把握することを目的として、2時間程度、ヒアリング前に、居場所の活動に事務局が参加した。
- ヒアリング前に、事務局スタッフ又は居場所運営スタッフから、調査の目的や実施方法、結果の取扱いについて、こども・若者に対して説明の上(15分程度)、協力可否について尋ねる機会を設けた。その後、協力を得られたこども・若者のみに、インタビューを実施した。
- ヒアリングに要する時間は、30分程度とした(こども・若者の調査時の状況により、その場で柔軟に判断した)。

図表 19 調査に要する時間

状況	時間
活動への参加 (事務局がインタビュアーを担当する場合)	2時間程度(居場所の運営スタッフと相談して、各居場所で適する時間を設定)
調査に関する説明と ヒアリング対象の決定	15分程度
ヒアリング実施	30分程度(こども・若者の様子により柔軟に設定)

1.3.6. 倫理的な配慮

- こども・若者を対象とした社会学系の調査に関する研究倫理規定について、統一的な基準や具体的な指針が見当たらないため⁵⁰、こどもを対象とした先行研究における倫理的配慮^{50,51}、

⁵⁰ エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社,社会福祉推進事業 こどもの学習支援事業の評価指標の運用に関する調査研究事業 報告書,2019.

⁵¹ 日本小児看護学会,こどもを対象とする看護研究に関する倫理指針,2015.

※次頁、図表中の抜粋部分について、括弧内に、上記指針の該当ページ数を記載。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイドンス」⁵²を参考にして、検討委員会での議論を踏まえ、本調査における倫理的配慮を検討した。

○ 具体的には、以下の内容について配慮した。

図表 20 先行研究を踏まえて検討した、本調査における倫理的配慮

項目	先行研究における倫理的配慮に関連する記述 ⁵¹	本調査における配慮
分かりやすい説明	研究の依頼文書には、研究目的、調査方法などを年齢に応じてわかりやすく説明しましょう。(p.9)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年の場合は、ひらがなを基本とし、小学校高学年以上の場合は、漢字を使用する。(2種類の資料を用意) 子ども・若者が使う平易な単語を使用する。
匿名性を確保	<p>回収を他者に依頼する場合、回収する人に誰が回答したのか知られない方法をとりましょう。(p.9)</p> <p>無記名であっても複数の情報により個人が特定できる可能性があることを踏まえ、十分な配慮をしましょう。(p.9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の個人データは収集しない。 協力先の居場所に関する情報は非公開とし、協力した子ども・若者が特定されないようにする。
分量を調整	質問に答えることができる集中力やその集中力の持続時間などを考慮しましょう。(p.9)	<ul style="list-style-type: none"> 30分程度を基本とする。 子ども・若者の年齢や、発達段階により、ヒアリング時間を柔軟に変更する。
同意を取得 (同意を強要しない)	<p>同意は、家族(代諾者)が研究協力をするか否かを考える時間を設け、自由意思を尊重します。(p.10、p.13)</p> <p>同意は、可能な限り子どもや家族(代諾者)が研究協力をするか否かを考える時間を設け、自由意思を尊重します。(p.15)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目的、方法、内容、かかる時間、結果の取扱い、回答の自由、回答することで不利益を被らないことを、事務局又は居場所のスタッフから、子ども・若者本人に説明し、本人から同意を取得する。
インフォームド・アセント	研究者の立場;子どもにわかる言葉で自己紹介します。	<ul style="list-style-type: none"> 目的、方法、内容、かかる時間、結果の取扱い、回答の自由、回答することで不

⁵² 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイドンス
<https://www.mhlw.go.jp/content/000769923.pdf>

	<p>研究の目的:「研究って何をやるの?」「何のために研究するの?」など理解度にあわせ説明します。</p> <p>具体的内容:「研究で子ども自身に何が起るの?」「具体的にはどうすればよいの?」など説明します。</p> <p>手順や時間:研究の手順やどの位時間や回数がかかるのかなどを具体的に説明します。</p> <p>予測される利益とリスク:利益や起るかもしれないリスクについて必要時説明します。</p> <p>任意性の保証:研究協力は子ども自身の正直な気持ちで決めて欲しいこと、しなくても治療やケアなどに何も影響はないことを説明します。</p> <p>研究協力の撤回:研究の途中で気持ちが変わったらやめることができること、その場合は教えて欲しいことを説明します。</p> <p>連絡方法など研究についての疑問や質問などがある場合に、連絡ができるように問い合わせ先などの情報を提供します。(上記全て p.6)</p>	<p>利益を被らないことを、インタビュアーから、子ども・若者本人に説明し、同意を取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答は、後日いくらでも撤回できることを、事前に伝える。 ・ ヒアリングした内容をもとに検討委員会でとりまとめる、居場所づくりにおいて重要な視点について、再度、居場所の運営スタッフを介して、子ども・若者から意見をもらう機会があることを伝える。
<p>設問方法を工夫</p>	<p>誘導的な質問項目がないか気をつけましょう。(p.7)</p> <p>データ収集方法(参加観察法・面接法・介入法・質問紙調査法など)に関する知識及び技術を習得した上で、子どもの状況を的確に捉え、辛い体験にならないように倫理的配慮を行い、デ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者の年齢や発達段階、個々の性格によって、質問方法を柔軟に変更し、オープンクエスチョンだけでなく、選択肢を提示する。 ・ 子ども・若者にとって話づらい可能性のある調査内容は、居場所の運営スタッフから事前に聞き取る。

	一タ収集を進めていきます。 (p.7)	
設問方法を工夫	低学年の子どもに実際の出来事を問う場合は、研究者がそばにいて説明するなどの方法をとりましょう。子どもへの負担を観察しながら配慮することができます。(p.9)	<ul style="list-style-type: none"> ・ インタビュアーについて、事務局又は居場所の運営スタッフのいずれが担当するかについて、居場所や子ども・若者の特性を踏まえ、居場所の運営スタッフに事前に相談する。 ・ 事務局がインタビュアーを担当する場合は、原則、居場所の運営スタッフに同席を依頼する。子ども・若者が希望する場合のみ、居場所の運営スタッフが同席しない環境で、インタビューを実施する。
	研究協力者が希望する場合、親等の同席のもと行うことを検討しましょう。(p.7)	
	負担を表す反応(疲労や不安を疑う表情、または行動など)が見られた場合(p.8)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中断したい場合は中断して良いことを、子ども・若者本人からの同意取得の段階で、事前に伝える。
	研究の依頼時に協力の意向があった研究協力者から途中で中止の申し出があった場合は、研究協力者の意思を尊重して研究を中止すること、中止したことによって今後の治療・ケアなどに影響がないことを説明しましょう。(p.8)	

1.3.7. 同意の取得

- 困難を抱える子ども・若者においては、保護者との関係性が良くない場合や、保護者との連絡が取りづらい場合も想定されるため、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイドランス」(p.122~123)⁵²を参考にして、同意取得の対象を以下のように設定した。

図表 21 同意取得の対象

子ども・若者の年齢	対象
16 歳以上	子ども・若者本人
16 歳未満	保護者又は代諾者(居場所の運営スタッフ)、及び子ども・若者本人 ※居場所の運営スタッフにより、子ども・若者と、保護者との関係性により、保護者からの同意を取得することが困難と判断された場合には、居場所の運営スタッフが代諾者となる。

1.4. 調査内容

○ 調査内容は、以下に示したとおりである。

図表 22 調査内容

区分	調査項目	具体的な質問例
居場所の利用状況から、居場所のニーズを間接的に把握する質問 居場所の利用状況から、居場所のニーズを間接的に把握する質問	居場所での活動内容	ここに来たら、よく何して過ごしていますか？ ここに来たら、何して過ごすのが好きですか？
	居場所の利用頻度、形態	ここには、何時ごろによく来ますか？ 何時から来たいですか？いつまで居たいですか？ ここまでどうやって来ていますか？来るのは大変ですか？
	居場所の利用経緯	※子ども・若者にとって回答しづらい内容である可能性が高いため、運営スタッフに確認。
	居場所の利用前後での変化	ここに来てから、新しく好きになったことや、初めて知ったことはありますか？
	居場所への要望	ここで起こることで、嫌なことはありますか？ ここではできないけど、やってみたいことはありますか？
居場所のニーズを直接的に把握する設問	居場所の理念や視点の要素の深掘り	あなたにとって、ホッとするとところ(安心したり、気持ちが落ち着いたりするところ)はどこですか？ そこは、どんなところですか？
	求める居場所	ここや学校、おうちのほかに、よく行くところがありますか？ ここや学校、おうちのほかに、どんな居場所で過ごしたいですか？ それはなぜですか？

1.5. 分析方法

- こども・若者へのヒアリング結果を分析するにあたっては、こども・若者による具体的な語りを、複数の意味のまとまりごとに分類して、こども・若者の居場所に求められる要素やポイントを整理した(以下イメージを参照)。なお、後述する調査結果では、こども・若者の匿名性を担保する目的で、具体的な語りは掲載していない。

図表 23 こども・若者のヒアリング結果の分析イメージ

身近にある、自力で行ける・帰れる(事務局の分析内容:居場所に求められる要素やポイント)	
徒歩・自転車などで通える(複数人のこどもや若者の語りをまとめた内容)	
○ ○ ○ ○	(Aさんの具体的な語り、逐語録から該当部分をそのまま抜粋したもの)
▲ ▲ ▲ ▲	(Bさんの具体的な語り、逐語録から該当部分をそのまま抜粋したもの)
公共交通機関で来られる場所にある	
○ ○ ○ ○	(Aさんの具体的な語り、逐語録から該当部分をそのまま抜粋したもの)
● ● ● ●	(Cさんの具体的な語り、逐語録から該当部分をそのまま抜粋したもの)

1.6. 調査結果

- 各居場所のこども・若者へのヒアリング結果について内容ごとに整理し、事務局の文責により、こども・若者が居場所に求める要素やポイントについて、以下にまとめた。

(ア) 身近にある、自力で行ける・帰れる

- ・ 徒歩・自転車などで通える
- ・ 公共交通機関で来られる場所にある

(イ) 自分の意思で居ただけ居られる

- ・ 無料で提供されている
- ・ なるべく長い時間(早くから／遅くまで)利用できる
- ・ 自分の都合に合わせて、いつでも来られる

(ウ) くつろげる環境がある

- ・ うるさくない
- ・ 汚くない
- ・ 気温がちょうどいい(涼しい／温かい)
- ・ ゴロゴロできる
- ・ 広々と使える
- ・ かわいいもの(ぬいぐるみなど)がある／いる

- ・ インテリアが明るい雰囲気
- ・ インターネット環境 (Wi-Fi) が整っている
- ・ 入口が開放的
- ・ 狭い場所・奥まった場所がある

(エ) 好きなものがある・好きなことができる

- ・ 遊びや趣味のための設備・環境が充実している(ゲームやタブレットがある、美術用具がある、体を動かせる環境がある、好きなものを持ち込める等)
- ・ 自分の好きなものを持ち込める
- ・ 好きなもの・存在とふれあえる(自然とふれあえる、小さなこどもを世話できる・一緒に遊べる、動物とふれあえる等)

(オ) 自分のタイミングで、いろんなことができる

- ・ 欲求を妨げられない
- ・ 色んな目的を持った人がいる・色んな目的で使える
- ・ ひとりでもできることを楽しめる(勉強・仕事・読書・スマホ・睡眠等)
- ・ 誰にも気を遣わず、自分のペースでいられる

(カ) 人とのつながりを感じられる

- ・ いつも周りに誰かがいる・誰かと会える
- ・ 周囲の人とのやり取りを楽しめる
- ・ 趣味・興味・価値観の合う人がいる
- ・ 友達と遊べる
- ・ 複数人でゲームをしながらコミュニケーションできる(ボードゲーム・カードゲーム・コンピュータゲーム・鬼ごっこ等体を使ったゲーム等)
- ・ 複数人でごはんやおやつを作ったり食べたりしながらコミュニケーションできる

(キ) 親しい人とのつながりの中で安心して居られる

- ・ 親しい人達がいる
- ・ もともと知っていた人がいる／いた
- ・ 否定されない・肯定される
- ・ 嫌なことが起きない

(ク) 趣味・興味の合う人がいる

- ・ 居場所の利用者と趣味・興味が合う
- ・ 居場所のスタッフと趣味・興味が合う

- (ケ) 支配・強制・指図されない
 - ・ (ヒアリング先以外の場で)大人が決めたルールによってやりたいことができなかつた経験がある、やりたくないことをやった経験がある
 - ・ 好きなことができないのは嫌だ
 - ・ 指図されない

- (コ) 自分の意見が反映される
 - ・ イベントを企画できる
 - ・ 居場所の運営を担う・手伝うことができる
 - ・ 意見・希望を伝える機会がある
 - ・ 居場所のスタッフがこども・若者の意見・希望の実現を助けてくれる

- (サ) 多様なイベントがあり、自分の興味に合うものに参加できる
 - ・ 興味に合ったテーマのイベントへ参加できる
 - ・ 季節行事に参加できる
 - ・ お出かけイベントがある

- (シ) 居場所運営スタッフが好き・信頼関係がある
 - ・ 居場所のスタッフがおもしろい・親しみやすい
 - ・ 居場所のスタッフと雑談できる・遊べる

- (ス) そこにいることを通じて、生きる力がつく・生まれる
 - ・ 生活のリズムが整う
 - ・ 人と関わるのが好きになる・人見知りしなくなる
 - ・ 新しいことを学ぶ・体験する・興味を持つきっかけがある
 - ・ 将来のことを考えるきっかけがある
 - ・ 将来のことを一緒に考えてくれる人がいる

- (セ) 交友関係を充実・拡大できる
 - ・ もともとの友達との仲を深められる
 - ・ 親しい大人をつくることができる
 - ・ 新しい友達(学校では会えない・話さない同年代)と出会い、仲良くなれる

2. こども・若者へのアンケート調査

2.1. 目的

- 居場所の利用有無によらず、こども・若者が必要とする居場所や、こども・若者の視点に立った居場所がどのような居場所かを把握するとともに、全国のこども・若者から、居場所のニーズを把握することを目的として実施した。

2.2. 調査対象

- おおむね 30 歳までのこども・若者を対象とした。なお、6～18 歳を主な対象として想定したが、未就学児や 18 歳以上の若者が対象に含まれることも想定した。
- 目標回収数は計 500 名以上とし、学校や居場所を通じた協力依頼を実施した。
- 内閣官房公式 Twitter など政府広報での周知も実施した。

図表 24 回答協力目標数のイメージ

	学校や居場所等を通じた協力依頼
小 1、2 年生相当	100 人
小 3、4 年生相当	100 人
小 5、6 年生相当	100 人
中学生相当	100 人
高校生相当(18 歳程度まで)	100 人
合計	500 人

- なお、学校や居場所への協力依頼は、以下の方法で実施した。

図表 25 協力依頼の実施方法

協力依頼のルート	実施方法
学校を通じた 協力依頼	<ul style="list-style-type: none">・ 検討会委員の中から、所属先の活動を通じて学校とのネットワークを有する委員より、協力先をご紹介いただく。・ 関係団体ヒアリングの協力先のうち、学校と関連性の強い団体に対して、協力を依頼する。
居場所を通じた 協力依頼	<ul style="list-style-type: none">・ 検討会委員全員に協力を依頼し、関わりのある居場所のネットワークを通じて、協力を依頼する・ 有識者や関係団体等へのヒアリングの協力先(居場所の運営団体等)のうち、依頼可能な団体に対して、協力を依頼する

2.3. 調査方法

2.3.1. アンケートの実施方法

- 内閣府が保有するウェブアンケートフォームを活用し、ウェブ調査として実施した。
- なお、原則、ウェブでの回答としたが、協力を依頼した居場所におけるこども・若者の状況等により、ウェブでの回答が困難な場合は、紙媒体での回答も可能とした。
- 回答者の年齢等への配慮から、回答者として中高生を想定したフォーム(通常版)と、低年齢のこどもを想定したフォーム(やさしい日本語版)の2種類を作成し、ウェブ上で回答者に選択してもらった。
- 回答者の負担軽減と、回収率の向上の観点から、こども・若者が5分程度で回答できる分量に設定した。

2.3.2. アンケートの実施日程

- 12月から1月上旬にかけて実施した。

2.4. 調査内容

- 調査内容は、以下に示したとおりである。なお、ウェブフォームへの実際の掲載内容は、資料編を参照されたい。

図表 26 調査内容

区分	調査内容
回答者属性 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートをどこから知ったか ・ 年齢 ・ 性別 ・ 住んでいる地域
居場所の必要性、 居場所の有無 (任意、全員回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家や学校以外に、居場所がほしいか ・ 家や学校以外に、居場所があるか
利用している居場所、要望 (任意、居場所があると回答した方のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にどのような場所か ・ 機能的にどのような場所か ・ その場所に行くようになって、変わったことがあるか ・ 居場所でやってみたいことはあるか
居場所がない理由、要望 (任意、居場所がないと回答した方のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居場所がないと感じる理由 ・ どのような場所であれば行ってみたいと思うか

2.5. 調査結果の解釈にあたっての留意点

- 本アンケートは、回答者の属性の偏りをなくして実施したものではなく、全国の母集団より回答者を無作為抽出したものでないため、本調査の結果が、こども・若者の居場所の傾向を代表するものではないことに、ご留意いただきたい。

2.6. 調査結果

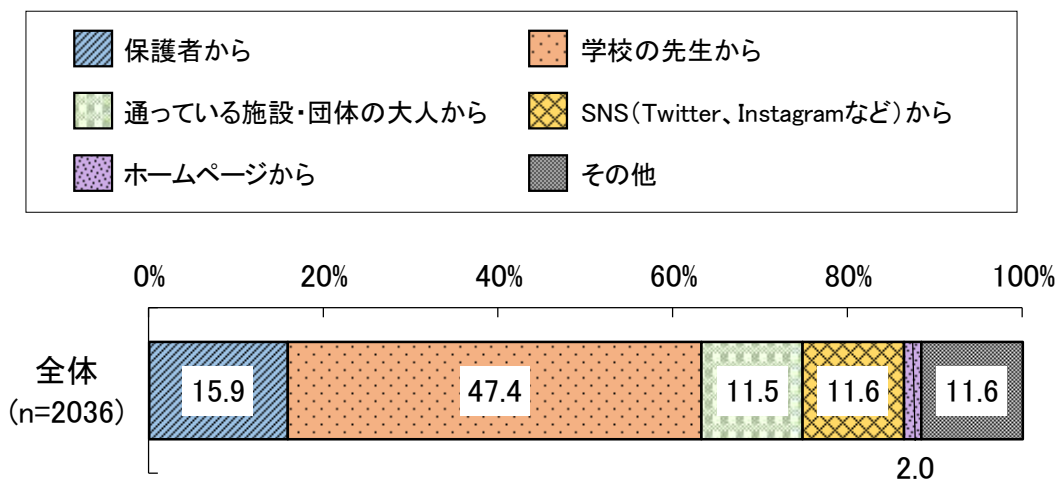
- 計 2,036 名からの回答を得た。
- 全て匿名であり、氏名やメールアドレスといった個人情報は取得していない。

1) 回答者の属性

(ア) アンケートの入手元

- ・ 「学校の先生から」が最も多く、47.4%を占めていた。

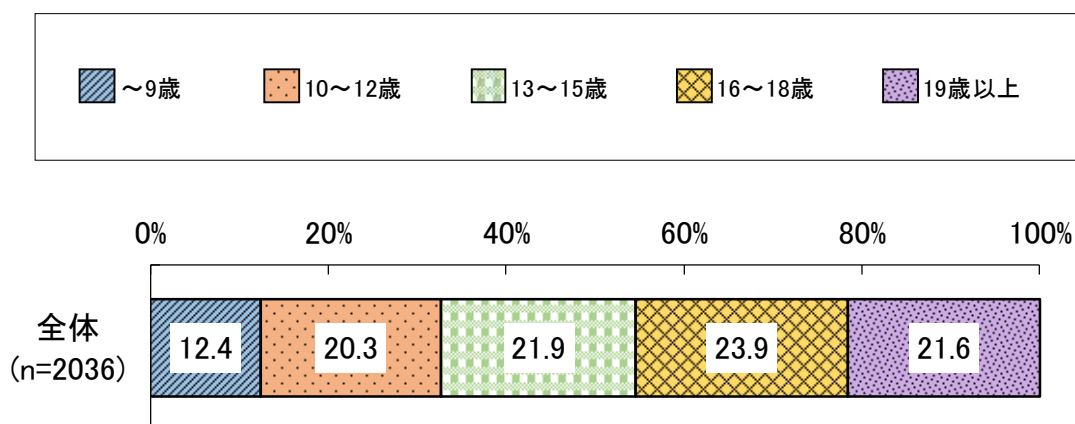
図表 27 アンケートの入手元



(イ) 回答者の年齢

- ・ 「～9歳」が12.4%と、他と比較して回答が少なかったが、それ以外の年齢区分は、いずれも2割程度を占めていた。

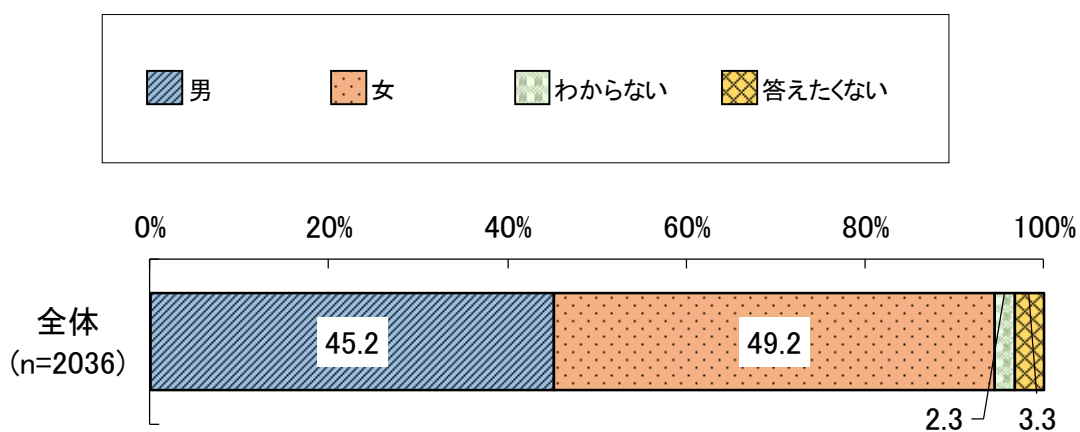
図表 28 回答者の年齢



(ウ) 回答者の性別

- ・ 「男」が45.2%、「女」が49.2%、「わからない・答えたくない」が5.6%(2.3%と3.3%を合計)であった。

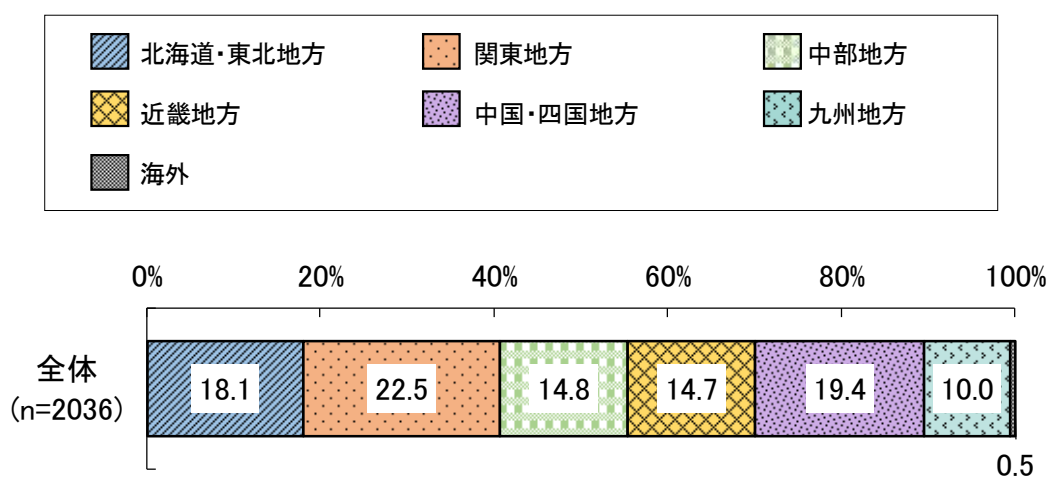
図表 29 回答者の性別



(エ) 回答者の居住地

- ・ 「関東地方」が 22.5%と最も多く、次いで、「中国・四国地方」が 19.4%、「北海道・東北地方」が 18.1%であった。

図表 30 回答者の居住地

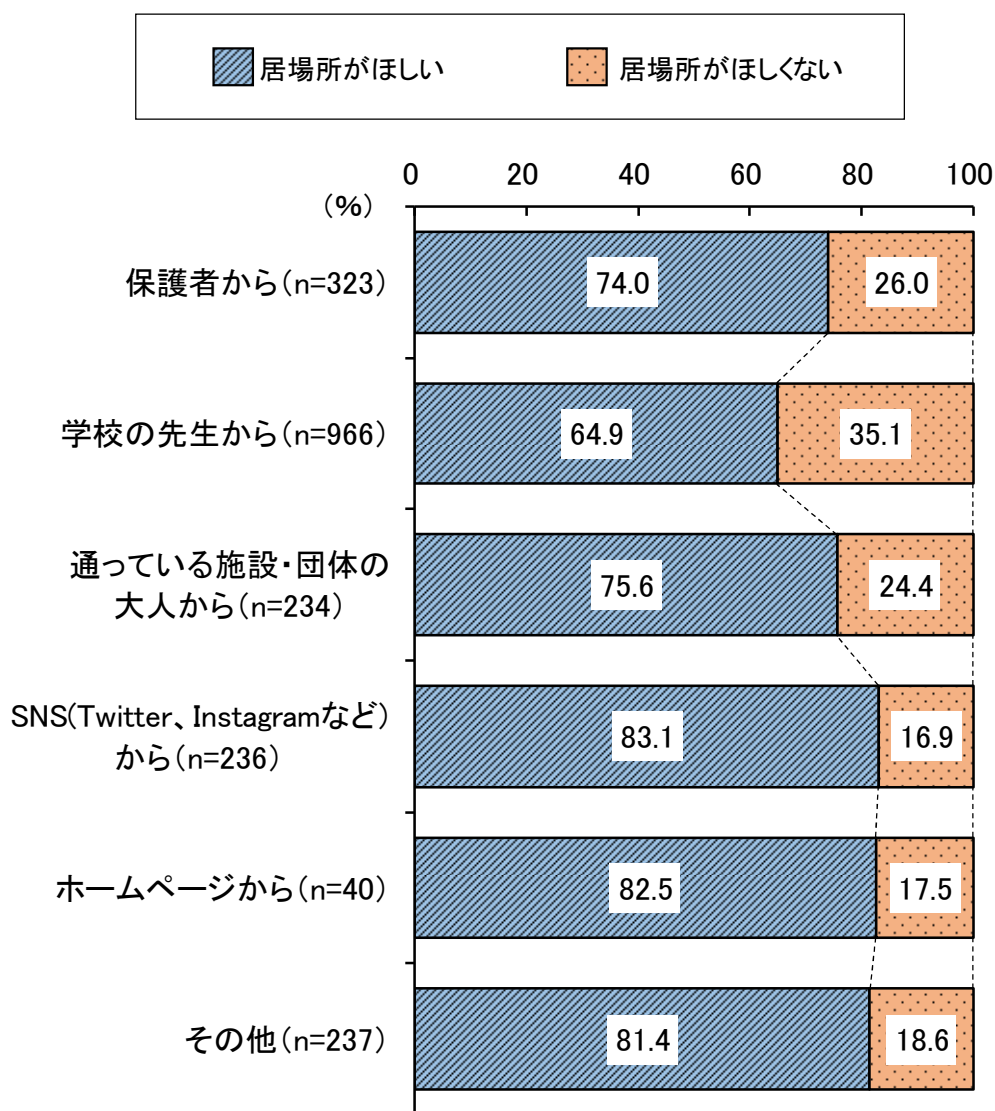


2) 居場所のニーズ

(ア) アンケートの入手元別、居場所のニーズ

- ・ 「学校の先生から」入手したこども・若者において、他の経路からアンケートを入手したこども・若者と比較して、「(家や学校以外に)居場所がほしい」と回答される割合(64.9%)が、低い傾向にあった。

図表 31 アンケートの入手元別、居場所のニーズ⁵³

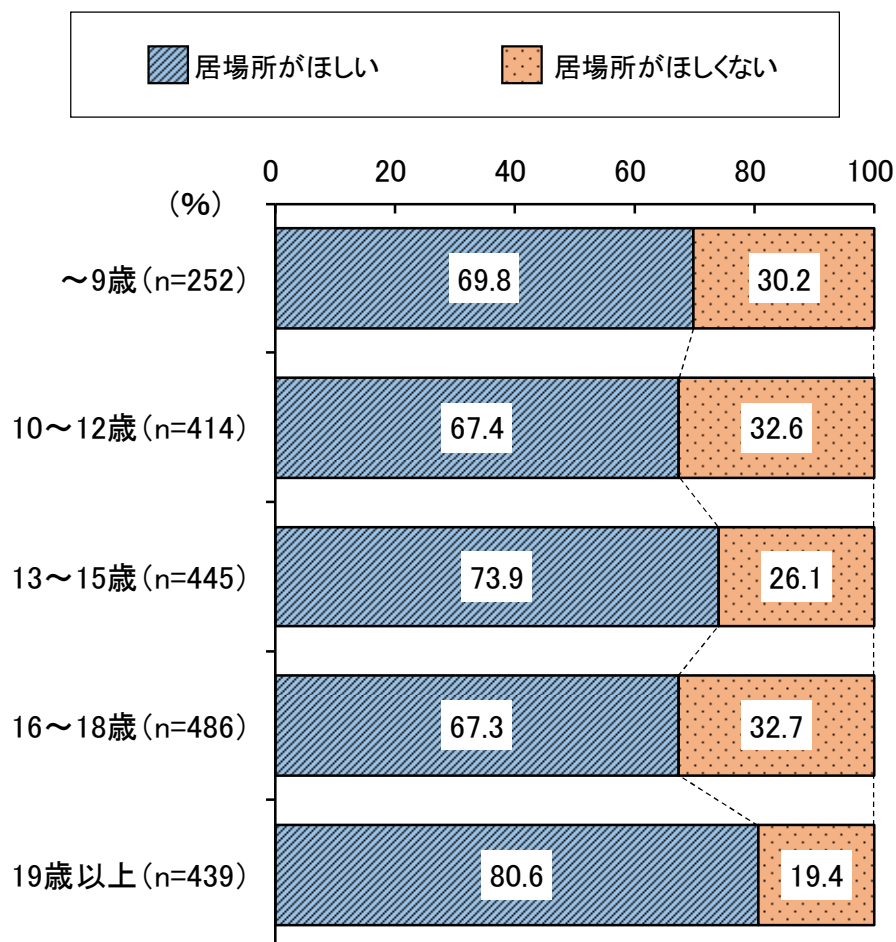


⁵³ 居場所のニーズについての設問内容:あなたは、家(普段寝起きをしている場所)や学校(授業や部活、クラブ活動)以外に、「ここに居たい」と感じる居場所がほしいですか。《はい・いいえの単一選択》

(イ) 年齢別、居場所のニーズ

- ・ 「19 歳以上」の子ども・若者において、他の年齢層と比較して、「(家や学校以外に)居場所がほしい」と回答される割合(80.6%)が、高い傾向にあった。

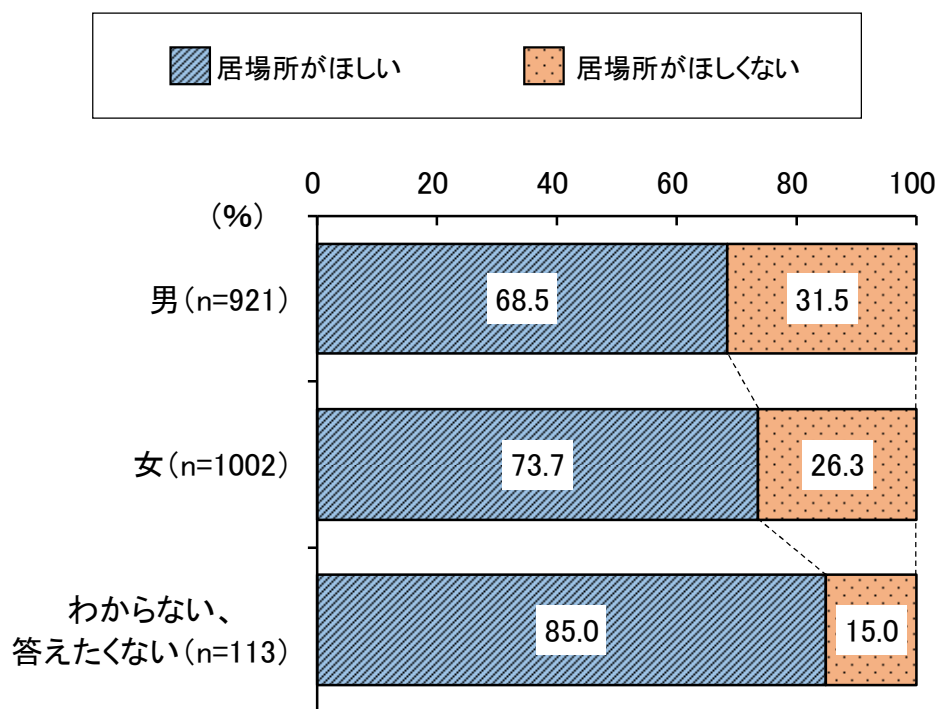
図表 32 年齢別、居場所のニーズ⁵³



(ウ) 性別、居場所のニーズ

- ・ 「(性別が)わからない・答えたくない」と回答したこども・若者において、他と比較して、「(家や学校以外に)居場所がほしい」と回答される割合(85.0%)が、高い傾向にあった。

図表 33 性別、居場所のニーズ⁵³

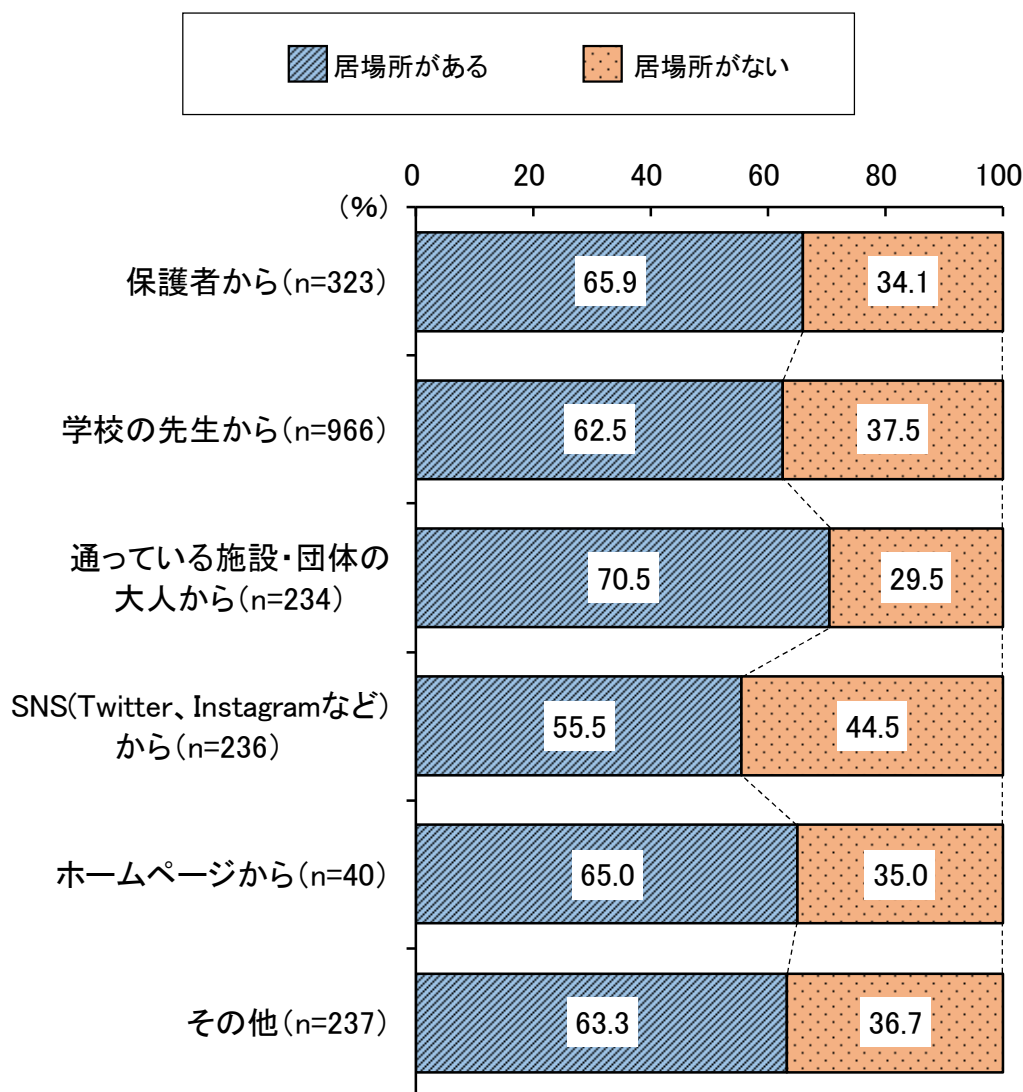


3) 居場所の有無

(ア) アンケートの入手元別、居場所の有無

- ・ 「SNS(Twitter、Instagram など)から」入手した子ども・若者において、他の経路からアンケートを入手した子ども・若者と比較して、「(家や学校以外に)居場所がある」と回答される割合(55.5%)が、低い傾向にあった。

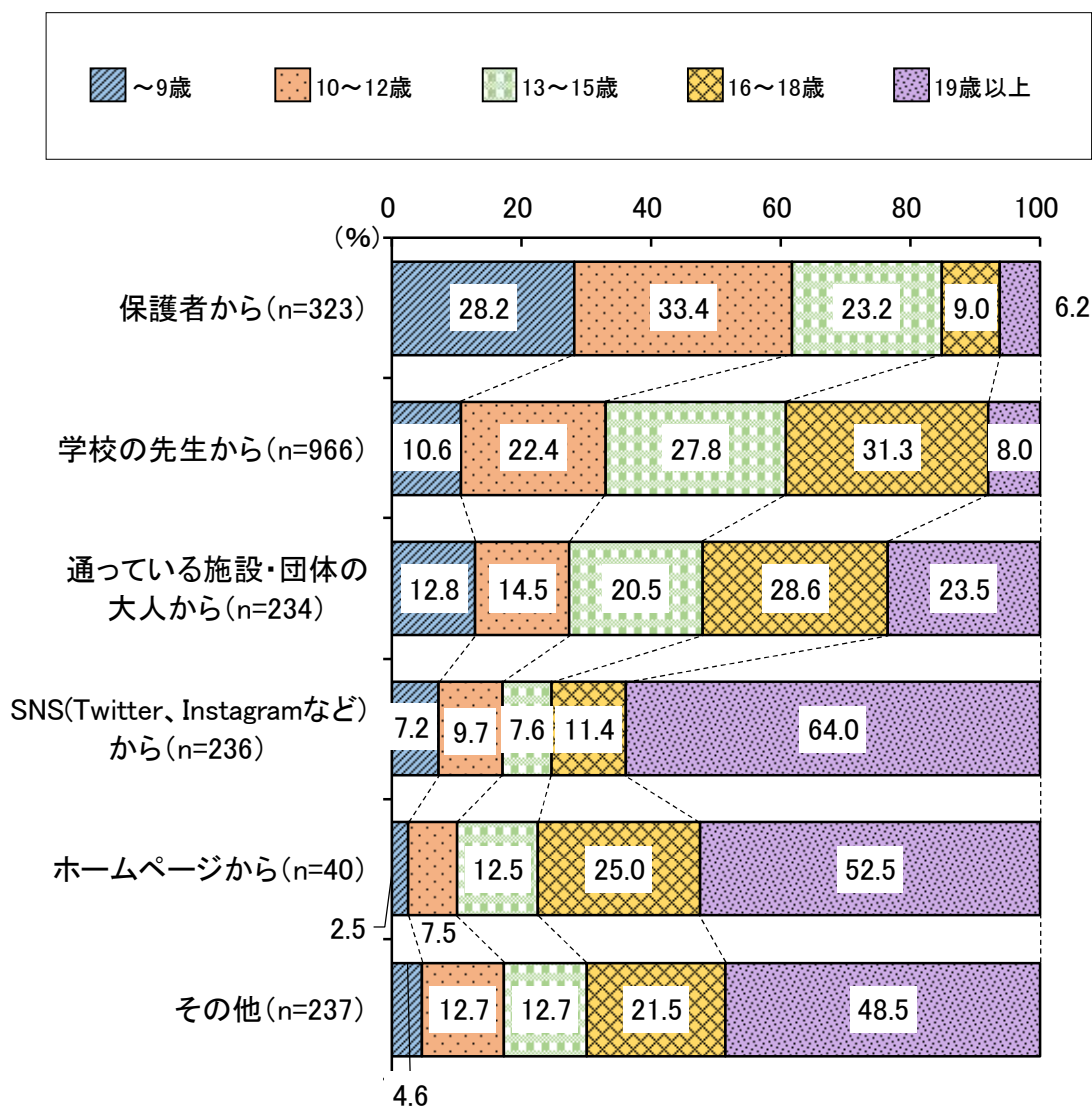
図表 34 アンケートの入手元別、居場所の有無⁵⁴



⁵⁴ 居場所の有無についての設問内容: あなたは、家(普段寝起きをしている場所)や学校(授業や部活、クラブ活動)以外に、「ここに居たい」と感じる居場所がありますか。《ある・ないの単一選択》

- ただ、アンケートの入手元別に、年齢の分布を確認したところ、SNS から入手したこども・若者のうち、「19 歳以上」が 6 割以上を占めていた。また、「19 歳以上」では、その他の年齢区分と比較して、「(家や学校以外に)居場所がある」と回答したこども・若者の割合が低い傾向にあることから(後述の(イ)を参照)、年齢による影響を受けている可能性も示唆された。

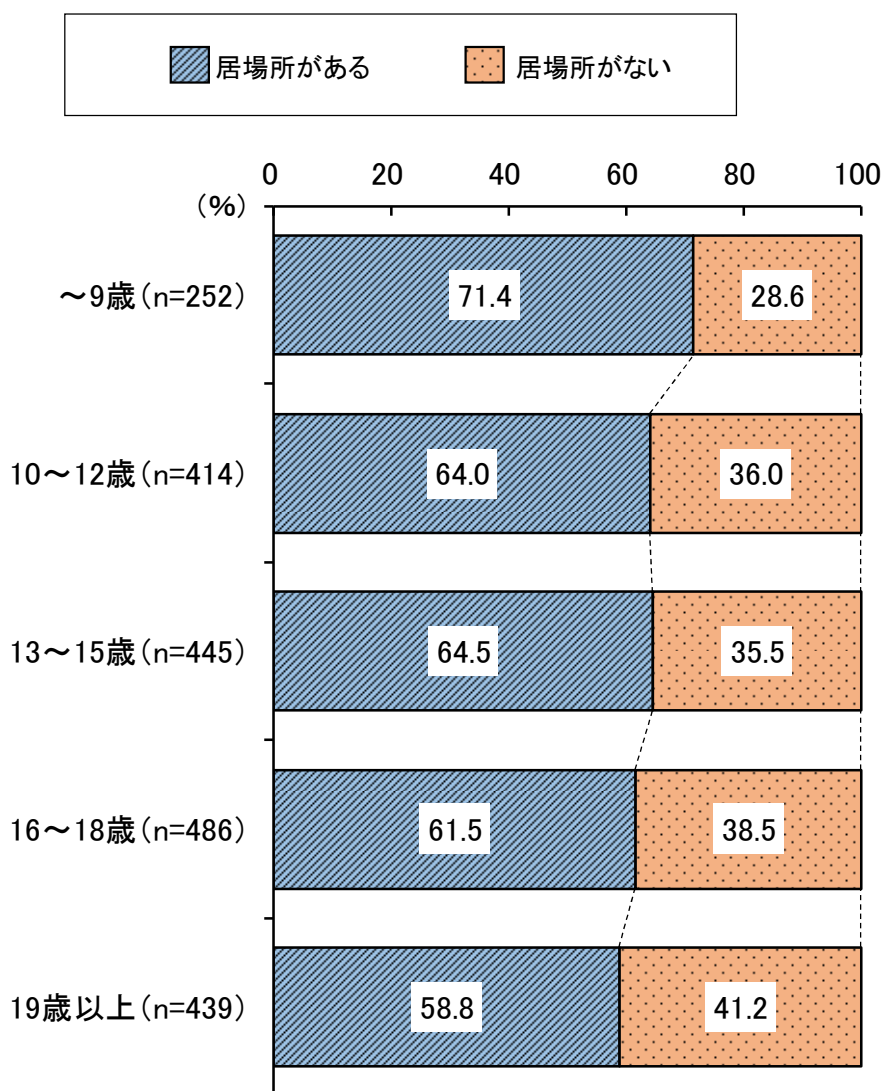
図表 35 アンケートの入手元別、年齢



(イ) 年齢別、居場所の有無

- ・ 「19歳以上」の子ども・若者において、他の年齢層と比較して、「(家や学校以外に)居場所がある」と回答される割合(58.8%)が、低い傾向にあった。

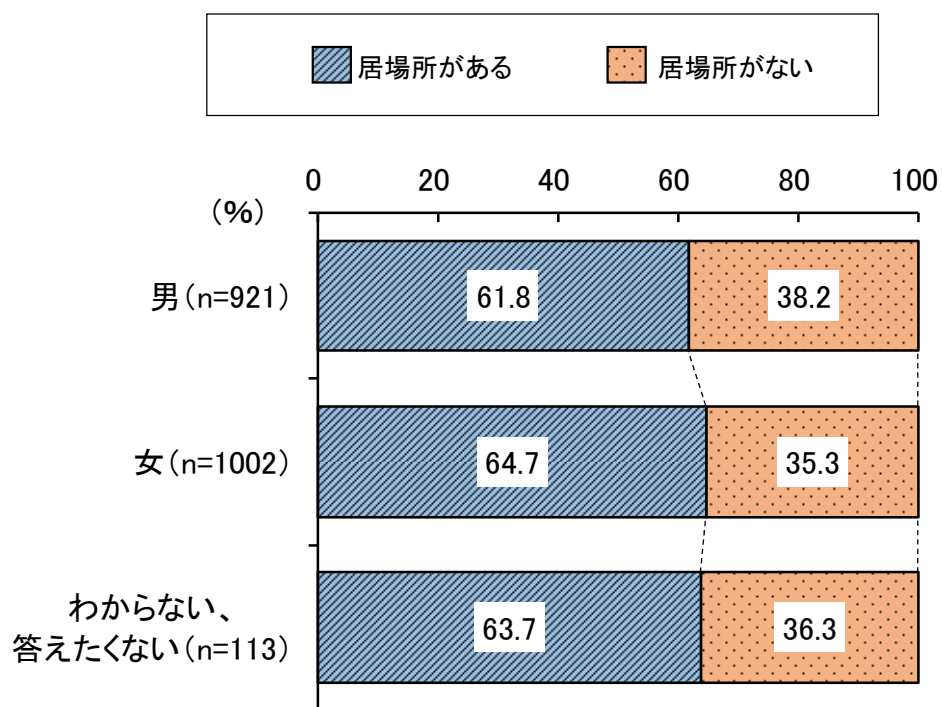
図表 36 年齢別、居場所の有無⁵⁴



(ウ) 性別、居場所の有無

- ・ 性別によらず、「(家や学校以外に)居場所がある」と回答される割合が、6割程度を占めていた。

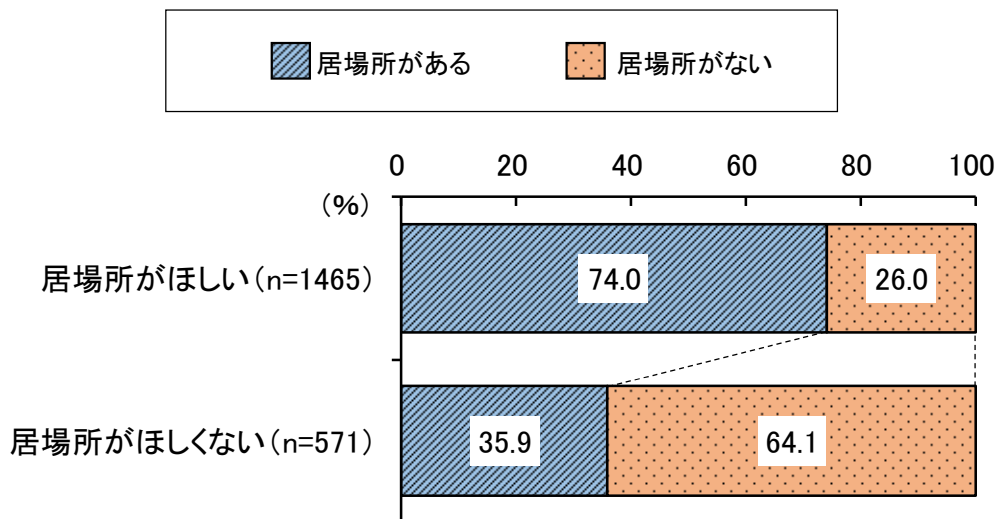
図表 37 性別、居場所の有無⁵⁴



4) 居場所のニーズ別、居場所の有無

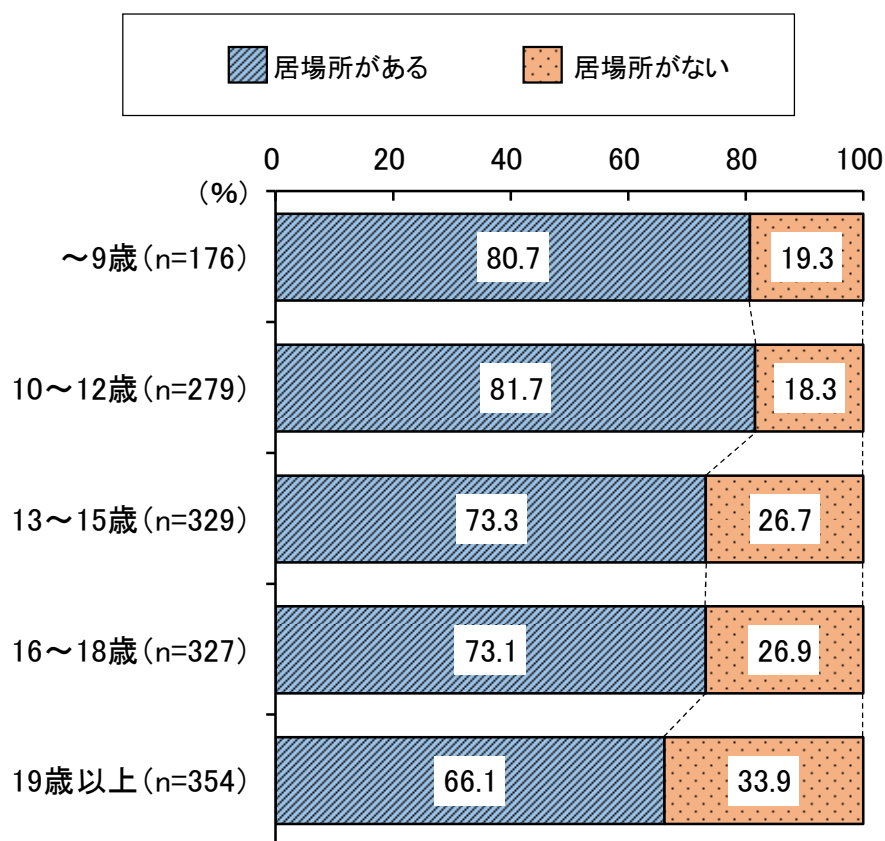
- ・ 居場所のニーズ(居場所がほしいかどうか)により、居場所の有無を比較した結果、「(家や学校以外に)居場所がほしい」と回答した子ども・若者のうち、「(家や学校以外に)居場所がない」と回答した子ども・若者が、一定数存在した。

図表 38 居場所のニーズ⁵³別、居場所の有無⁵⁴



- ・ 「(家や学校以外に)居場所がほしい」と回答した子ども・若者に限定して、年齢別に、居場所の有無を比較した結果、年齢層があがるほど、「(家や学校以外に)居場所がある」と回答される割合が低くなる傾向にあった。

図表 39 居場所のニーズ⁵³がある子ども・若者における、年齢別、居場所の有無⁵⁴

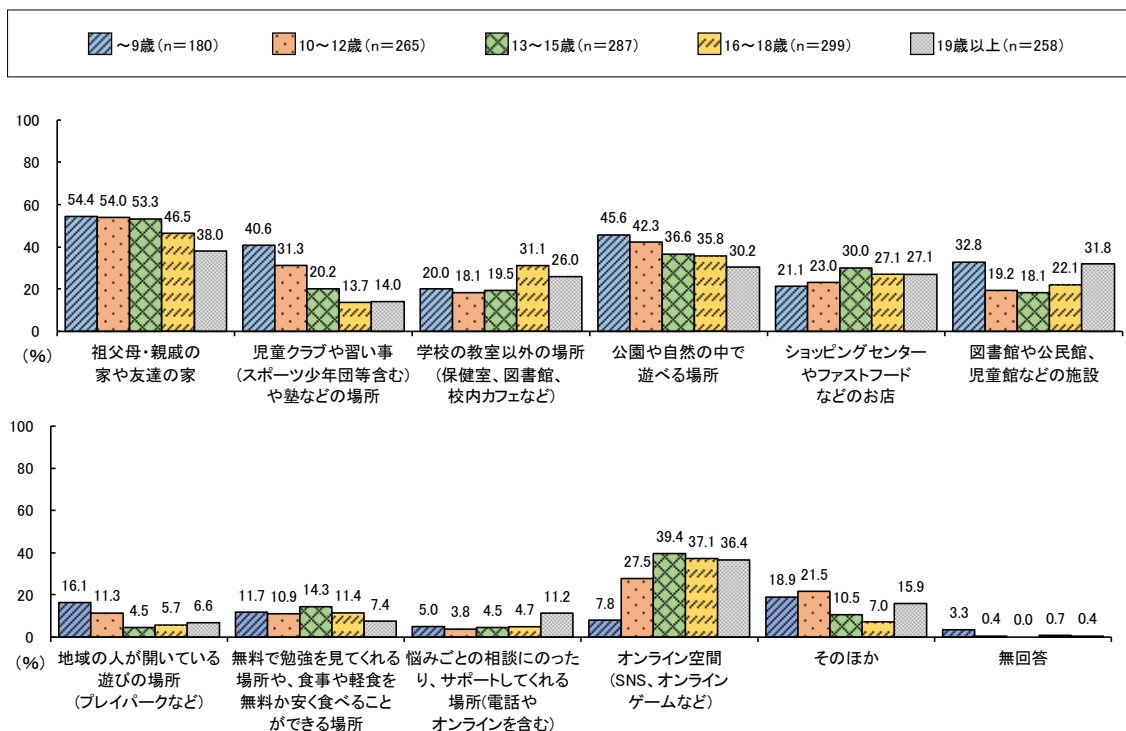


5) 居場所があると回答した子ども・若者が、どのような場を居場所と感じているか

(ア) 年齢別、物理的にどのような場か

- ・ 年齢区分によらず、「祖父母・親戚の家や友達の家」と回答される割合が、最も高かった。
- ・ 上記のほか、低年齢層(～12歳)では、「児童クラブや習い事(スポーツ少年団等含む)や塾などの場所」、「公園や自然の中で遊べる場所」と回答される割合が、他の選択肢より高い傾向にあった。
- ・ 年齢層があがると(13歳～)、「オンライン空間」と回答される割合が、他の選択肢より高い傾向にあった。

図表 40 居場所があると回答した子ども・若者における、年齢別、居場所と感じている場(物理的にどのような場か)⁵⁵

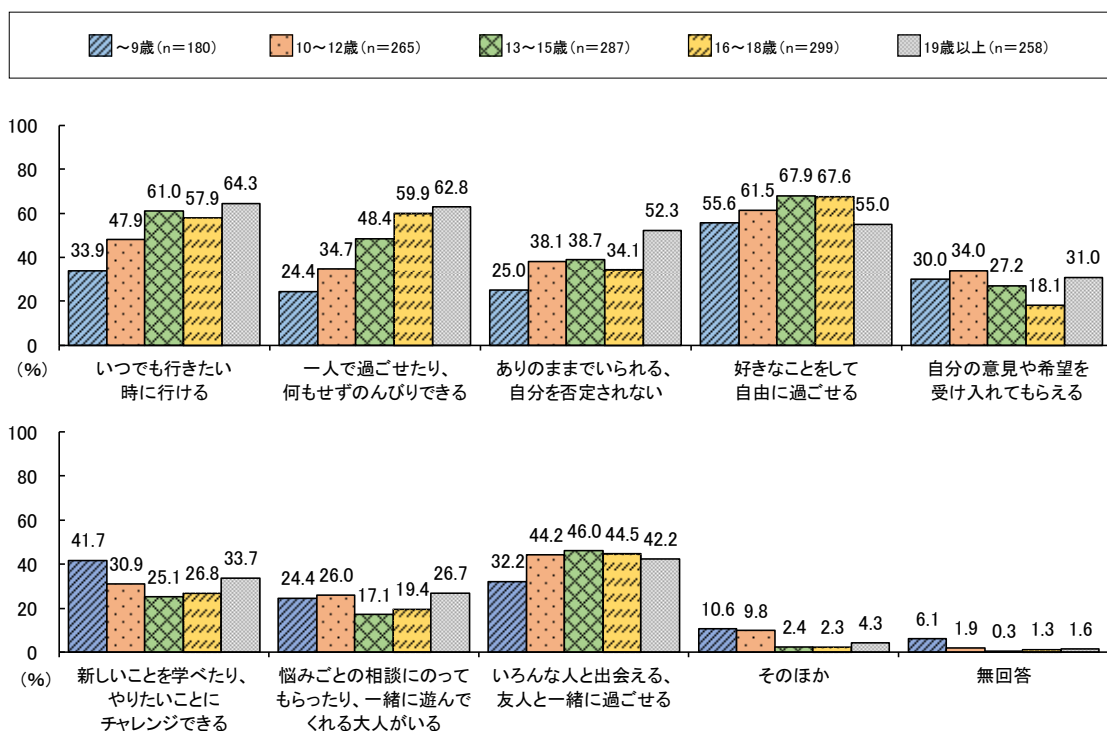


⁵⁵ 居場所と感じている場(物理的にどのような場か)についての設問内容:(居場所が「ある」と回答した場合)そこは、どのような場所ですか。《複数選択》

(イ) 年齢別、機能的にどのような場か

- ・ ~18 歳では、「好きなことをして自由に過ごせる」と回答される割合が最も高かった。
- ・ 19 歳~では、「いつでも行きたい時に行ける」と回答される割合が最も高かった。
- ・ 上記のほか、年齢層があがると(13 歳以上~)、「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」と回答される割合が、他の選択肢より高い傾向にあった。

図表 41 居場所があると回答した子ども・若者における、年齢別、居場所と感じている場
(機能的にどのような場か)⁵⁶

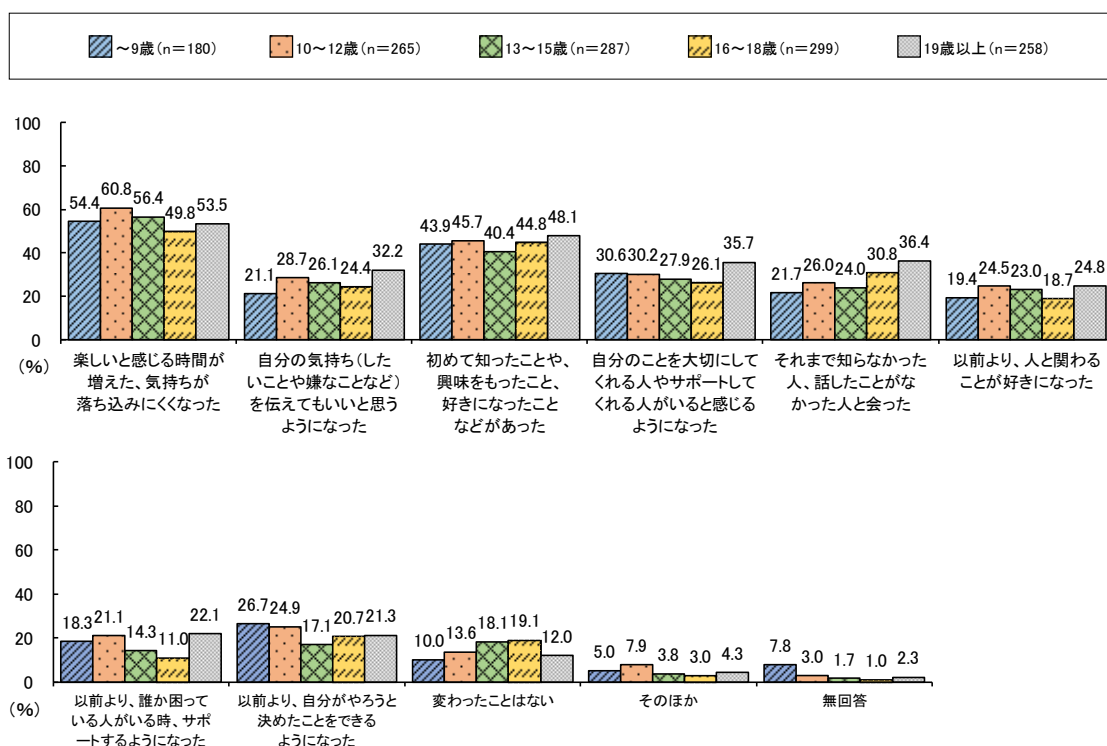


⁵⁶ 居場所と感じている場(機能的にどのような場か)についての設問内容:(居場所が「ある」と回答した場合)そこは、どのような場所ですか。《複数選択》

6) 居場所があると回答した子ども・若者における、居場所の利用前後での変化

- ・ 年齢区分によらず、「楽しいと感じる時間が増えた、気持ちが落ち込みにくくなった」と回答される割合が最も高く、次いで、「初めて知ったことや、興味をもったこと、好きになったことなどがあった」と回答される割合が高かった。
- ・ いずれの年齢区分においても、「変わったことはない」と回答される割合が、1～2割程度見受けられた。

図表 42 居場所があると回答した子ども・若者における、年齢別、居場所の利用前後での変化⁵⁷

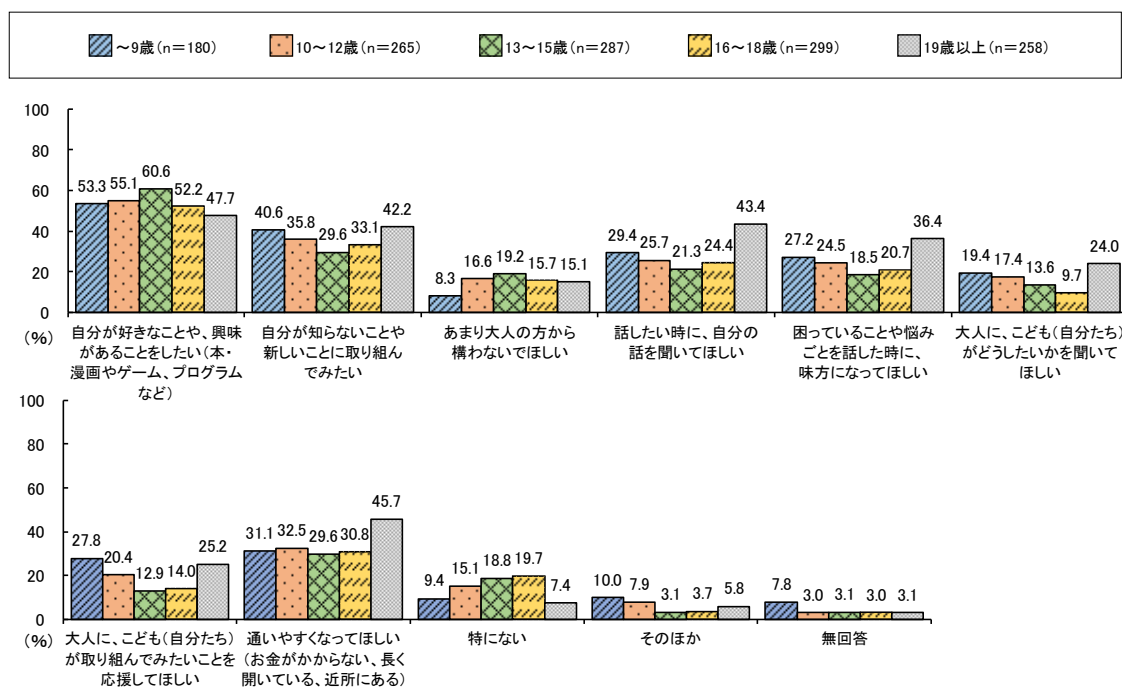


⁵⁷ 居場所の利用前後での変化についての設問内容: (居場所が「ある」と回答した場合)そこに行くようになって、変わったことがありますか。《複数選択》

7) 居場所があると回答した子ども・若者における、居場所への要望

- ・ 年齢区分によらず、「自分が好きなことや、興味があることをしたい」と回答される割合が最も高かった。
- ・ 次いで、「自分が知らないことや新しいことに取り組んでみたい」、「通いやすくなってほしい」と回答される割合も高い傾向にあった。

図表 43 居場所があると回答した子ども・若者における、年齢別、居場所への要望⁵⁸

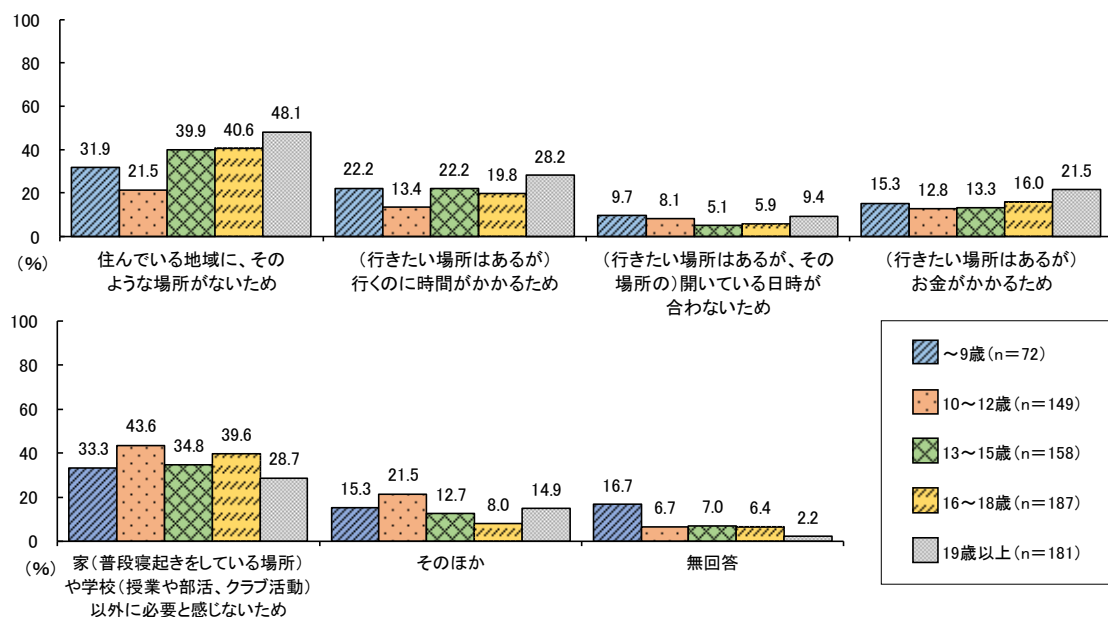


⁵⁸ 居場所への要望についての設問内容:(居場所が「ある」と回答した場合)居場所でやってみたいことや、もっとこうだったらいいのと思うことはありますか。《複数選択》

8) 居場所がないと回答した子ども・若者における、居場所がない理由

- ・ 年齢区分によらず、「家や学校以外に必要と感じないため」、「住んでいる地域に、そのような場所がないため」と回答される割合が、他の選択肢より高かった。

図表 44 居場所がないと回答した子ども・若者における、年齢別、居場所がない理由⁵⁹

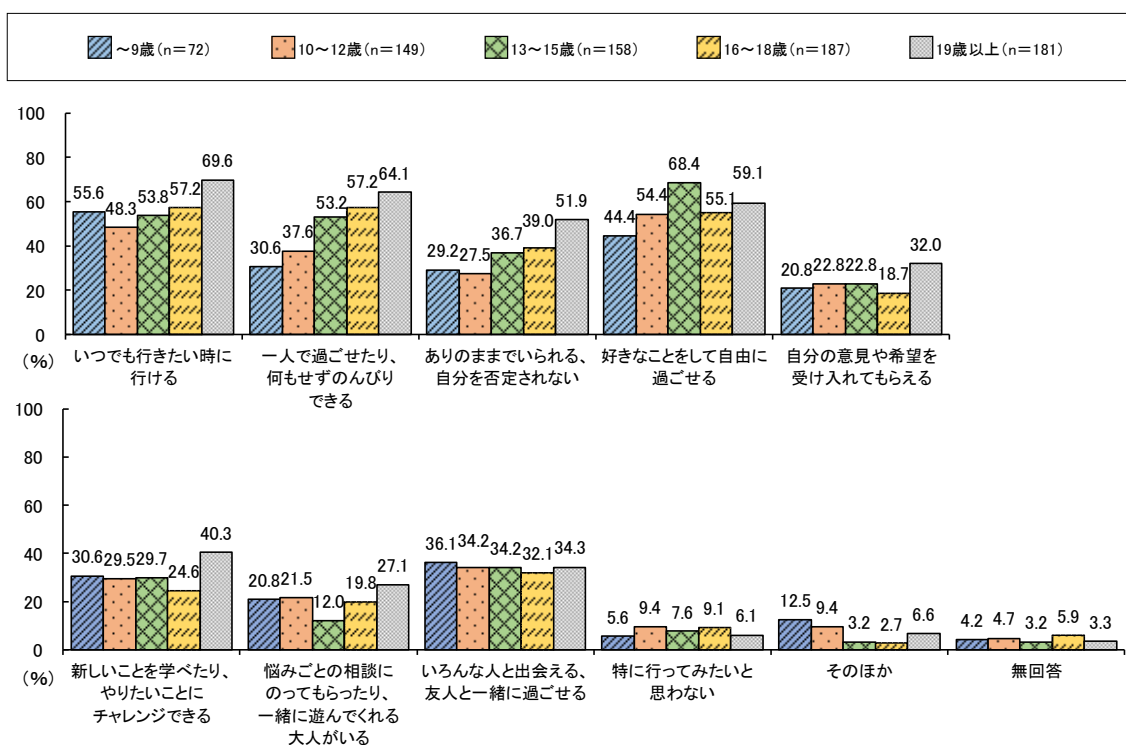


⁵⁹ 居場所がない理由についての設問内容:家(普段寝起きをしている場所)や学校(授業や部活、クラブ活動)以外に、「ここに居たい」と感じる場所がない理由は、なぜですか。《複数選択》

9) 居場所がないと回答した子ども・若者における、利用したい居場所

- ・ ~15 歳では、「いつでも行きたい時にいける」、「好きなことをして自由に過ごせる」と回答される割合が、他の選択肢より高い傾向にあった。
- ・ 16 歳～では、上記のほか、「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」と回答される割合が、他の選択肢より高い傾向にあった。
- ・ 居場所があると回答した子ども・若者の回答傾向(5)の(イ)を参照と、ほぼ類似していた。

図表 45 居場所がないと回答した子ども・若者における、年齢別、利用したい居場所⁶⁰



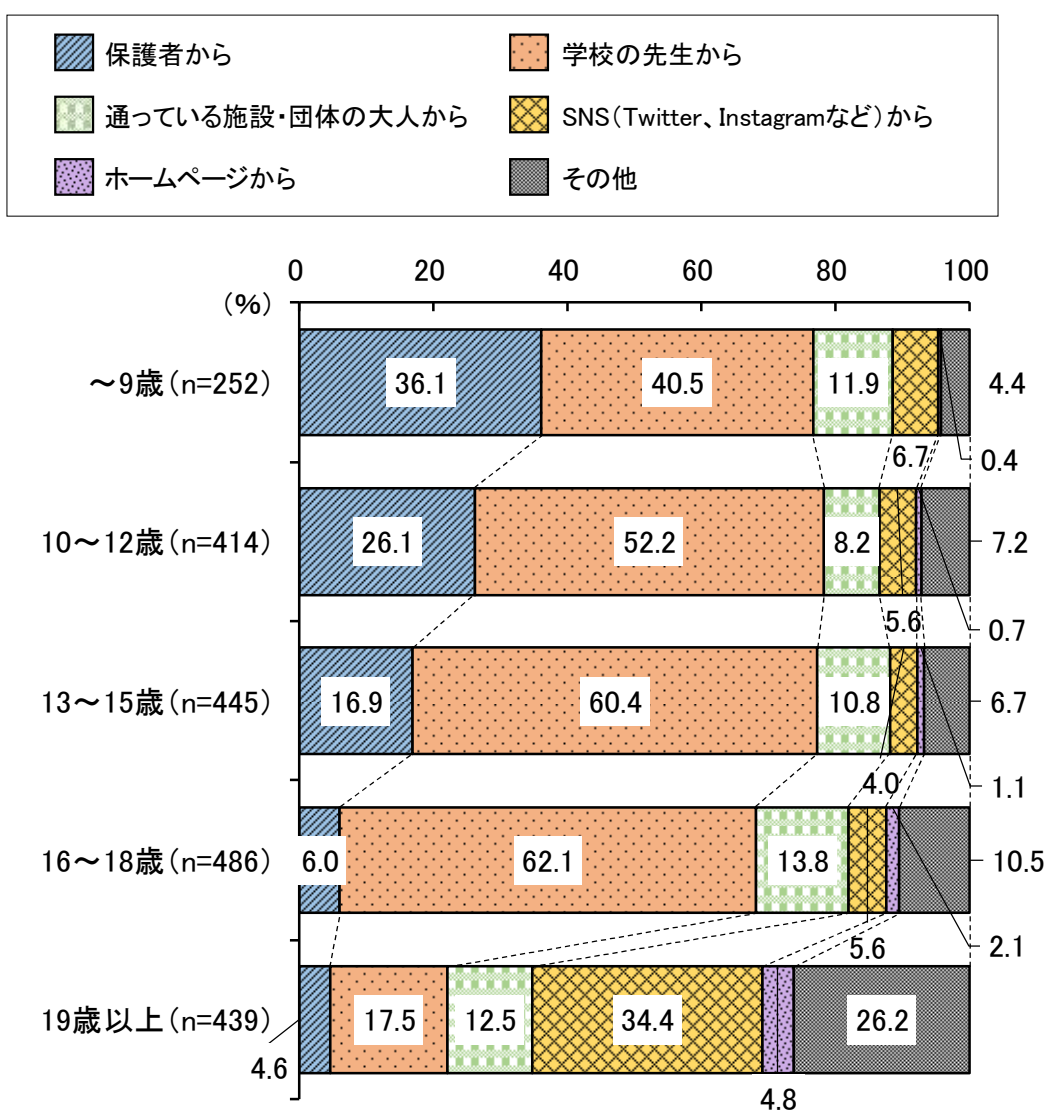
⁶⁰ 利用したい居場所についての設問内容：(居場所が「ない」と回答した場合)あなたは、どのような場所であれば行ってみたいと思いますか。《複数選択》

10) 年齢別、その他の属性の分布

(ア) 年齢別、アンケートの入手元

- ・ ~18 歳では、「学校の先生から」が最も多かった。
- ・ 年齢層が低くなるほど、「保護者から」入手した子ども・若者の割合が高く、~9 歳では、36.1%であった。
- ・ 19 歳~では、「SNS(Twitter、Instagram など)から」が最も多く、34.4%であった。

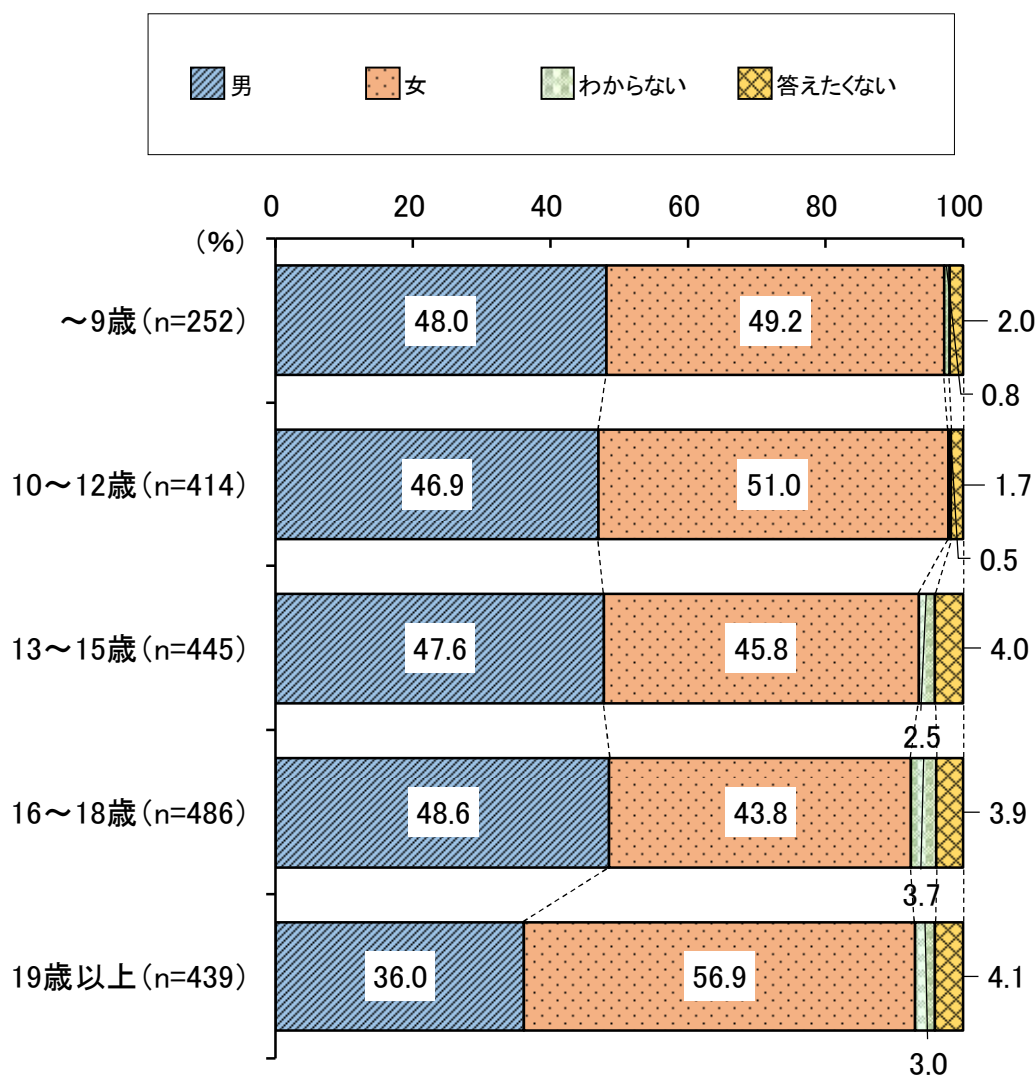
図表 46 年齢別、アンケートの入手元



(イ) 年齢別、性別

- ・ ~18歳では、男女がそれぞれ半数程度を占めていた。19歳~では、「女」が56.9%と、「男」より多かった。
- ・ 年齢層があがるほど、「(性別が)わからない・答えたくない」と回答される割合が高くなる傾向にあった。

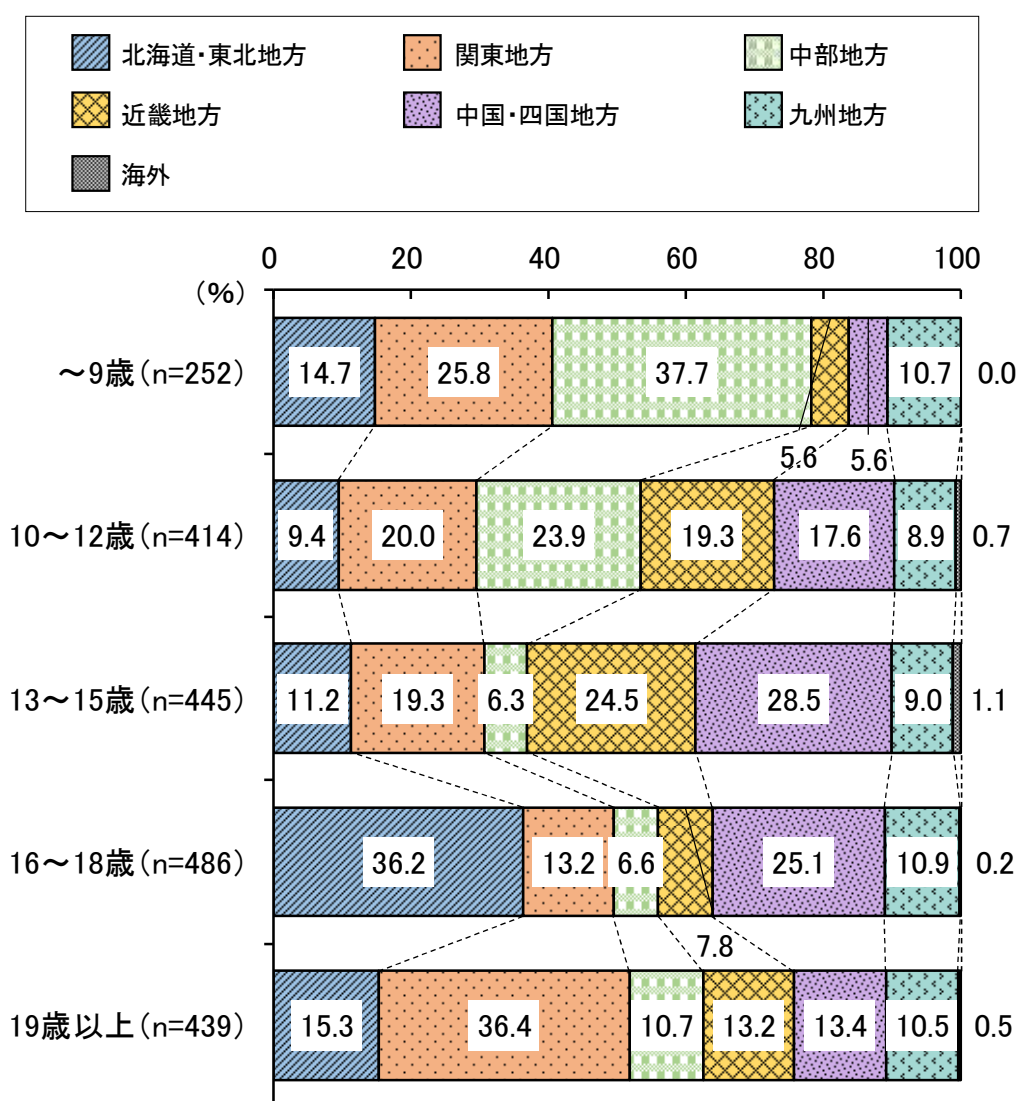
図表 47 年齢別、性別



(ウ) 年齢別、居住地域

- ・ ~9歳では、「中部地方」の回答が最も多く、3割以上を占めていた。
- ・ 10~12歳では、「中部地方」の回答が最も多く、次いで、「関東地方」であった。
- ・ 13~15歳では、「中国・四国地方」の回答が最も多く、次いで、「近畿地方」であった。
- ・ 16~18歳では、「北海道・東北地方」の回答が最も多く、3割以上を占めていた。
- ・ 19歳以上では、「関東地方」の回答が最も多く、3割以上を占めていた。

図表 48 年齢別、居住地域



3. 報告書に対する子ども・若者からのフィードバック

3.1. 目的

- 子ども・若者へのヒアリング及びアンケート調査を踏まえ、検討委員会でとりまとめた子ども・若者向け報告書案について、子ども・若者からフィードバックを得て、最終的なとりまとめに反映することを目的として実施した。

3.2. 調査対象

- 子ども・若者へのヒアリング調査で対象となった子ども・若者のうち、フィードバックに協力を得られた者を対象とした。

3.3. 調査方法

3.3.1. 実施方法

- 前回子ども・若者へのヒアリングの協力を得られた居場所のうち、計6箇所からの協力を得た。そのうち2か所は、オンライン又は対面でのインタビューを実施した。4か所は、書面での意見聴取を実施した。
- なお、オンライン又は対面でのインタビューを実施する対象には、6～11歳、12～14歳、15歳以上の各年齢区分が含まれるよう考慮した。
- インタビュアーは、事務局又は居場所の運営スタッフが担当した。

3.3.2. 調査日程

- 令和5年2月中に実施した。

3.4. 調査内容

- 子ども・若者向け報告書案を示し、特に、「子ども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」について、以下の観点から、フィードバックを得た。
 - 前回のヒアリング調査での自身の意見が反映されていると思うか
 - このような居場所に行きたい又は居たいと思うか、また、居場所でやってみたいことが含まれているか
 - 「子どもの居場所づくりにおいて大切にしたい視点」のうち、自身が最も重要と思うことや、その理由

3.5. 調査結果

- 意見聴取の結果について内容ごとに整理し、事務局の文責により以下にまとめた。
- 前回ヒアリングに協力頂いた 56 名のうち、計 41 名からの協力を得た。

1) 前回のヒアリング調査での自身の意見が反映されていると思うか

(ア) そう思う [37 名]

- ・ 他人とつながれることについて、反映されていると感じて、よかった。
- ・ 身近にあることが(含まれていて)良いと思ったから。
- ・ (前回のヒアリングで)好きなこと・やりたいことができる場所がほしいという意見を出して、それが入っていたから。

(イ) そう思わない [3 名]

- ・ 自分の言ったことを思い出せなかった。
- ・ (前回のヒアリングで)動物の話をしたけど、書いてなかった。

(ウ) 無回答 [1 名]

- ・ (理由の記載なし)。

2) 「子ども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」のような居場所に、行きたい又は居たいと思うか

(ア) そう思う [40 名]

- ・ 自分を受け入れてくれる誰かがいることが大事。その場所の雰囲気は、そこに居る人が作り上げているので、その場所ですべて実施している内容よりも、その居場所で自分がどれだけ受け入れてもらえるかが大切だと思う。
- ・ 自分を受け入れてくれる誰かがいることが大切。今まで嫌なことをされることが多く、自分が普通ではないのかなと思っていたけれど、ここでの活動では、ここに居てもいいんだと思えた。
- ・ ありのまま、素のままでいられることが大事。素のままを受け容れてくれると、自分をそこで出せて、気を遣わなくてよい。
- ・ 気の合う人がいることが(含まれていて)良いと思ったから。
- ・ この地域には、やってみたいことができる場所・環境がないので、こんな居場所に、行きたい・居たいと思った。

(イ) そう思わない [0 名]

(ウ) 無回答 [1 名]

- ・ (理由の記載なし)。

3) 「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」に、居場所でやってみたいことが含まれていると思うか

(ア) そう思う [39名]

- ・ 憧れを抱ける人がいることは大切。自分には夢がないので、居場所で出会う年上の人が、色々な夢を持っている人がいることや、色々な仕事(バイトを含む)をしていることが、自分にとって重要な要素だと思った。
- ・ 憧れを抱ける人がいることが大切。自分の目標が分からない中で、この活動に参加していて、優しい、力があるなどの色々な力を持っている人がいて、自分にとって、あの人を目標にしたら、もしかすると良い方向に向かえるかもしれない、と思えるようになった。
- ・ 色々な機会があることが大事。家庭と学校との行き来が中心となる生活の中で、先生や親以外の大人を知らないまま社会に出て、仕事に就くのは大変だと思う。他の居場所で、色々な機会があると、将来やりたいことを見つけられる。
- ・ 好きなこと、やりたいことができることが(含まれていて)良いと思ったから。
- ・ 好きなこと、やりたいことがしたい。それが書いてあったから。

(イ) そう思わない [2名]

- ・ 未来や進路を決めたり、考えたりするキッカケ。一步を楽にしたり、みたいなチャレンジ(を追加してはどうか)。
- ・ (前回のヒアリングで話した)動物のことが書かれていないから。

4) 「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」のうち、最も大切だと思った項目

(ア) 行きたい

- ・ 誰でも行けること(年齢や障害等で利用の制限がないこと [1名]
 - 誰でも行っていいのが良い。
- ・ 自分を受け入れてくれる誰かがいること [6名]
 - 遊びに行くときも、皆親しく関わってくれたり、優しくしてくれる。その場にいたいと思えないと、そもそもその居場所に行かない。まずは受け入れてもらえる、自分が楽しめることが大切。
 - 自分はここにいてもいいという安心感があるから。自己肯定感が低いため、受け入れてくれる誰かがいると、うれしくなるし、自己肯定感もあがる。
 - 不安なことやその日あったできごとなどを話せる人(否定とかしないで話を聞いてくれる人)はいてほしいから。

- 相談などが気軽にできる。
 - 気軽に行けるからいい。
 - 自分を否定する人と一緒に居たくないから。
- ・ 身近にあること [4名]
 - 遠い所にあると、行きたくても、時間や交通の便などを気にして行けないから。
 - 家にいてもつまらないから。
 - 近くに集まれる場所があれば、みんなと集まりやすく簡単に遊べたり勉強ができるから。
 - 近いと、疲れないから。
 - ・ 気軽に行ける、一人でも行けること [2名]
 - 学童はすごい固いというか、ピシッとした場所で、しんどそうで嫌だし、暇だなと思った時に楽しく遊べる居場所は必要だと思う。
 - ・ お金がかからずに行けること [2名]
 - お金がなくても自由に行けるから。
 - 楽しくてもお金がかかると、沢山行けないから。
 - ・ 行くきっかけがあること(必要に応じてこども・若者へアウトリーチで関わること) [1名]
 - 記念の1ページ。

(イ) 居たい

- ・ ありのまま、素のままですらわれること(強制されない、指図されない) [1名]
 - どんなコミュニティーに属していても、その場その場での「私」は違うように感じます。それは時にポジティブでもあればネガティブでもあっていい。けれど、この居場所は家と同じプライベートな自分で居られると思います。家族にだけ見せることができる一面、のような部分を友達と共有することで、自分にも他人にも良いと思っています。
- ・ 居ることの意味を問われないこと(変化をもとめない、評価しないこと) [3名]
 - 自分が居場所施設を利用していた一番の理由がそれだから。
 - 学校やバイト先はやることも決まっていて、こういう居場所は何をしてもいいし、不安も生まれません。みんなが居ていい場所が本当に必要だと思う。
 - 理由がなくても行きたいと思うことは、その場所が大好きな証だから。

- ・ 誰かとつながれること [1名]
 - 一期一会という言葉があるように、これからも人との関わりを大切にしたいと思ったからです。

- ・ 信頼できる人、味方になってくれる人がいること [3名]
 - 人から必要とされてこなかったと感じていたので、他人に信頼を預けることができなかった。この人なら大丈夫かな、友達になりたいなと思えることが大切。自分は抱え込みがちな性格なので、相談できる人、味方になってくれる人がいると、この人になら話しても良いかなと思える。
 - 信頼できる人がいると嫌なことがあったら、気軽に相談できる人がいて、気持ちやすごく楽になる。
 - 困った時に助けてくれるから。
 - 信頼しているから長く居たいと思うし、行きたい理由にもつながると思うから。

- ・ 気の合う人がいること [1名]
 - 自分の好きなことで、共感してくれる人がいてほしいから。

- ・ 安心・安全な場であること [1名]
 - 安心・安全であると感じることで、自分の少し先のこと(将来のこと等)を考えられるため。安心・安全でないと、その居場所では何もできない、居場所として選ぶことができない。人によっては、最初は居心地が悪いと感じるかもしれないけど、安心な場所であれば、通い続ける中で、居心地がよくなっていくこともある。

- ・ くつろげる環境が整っていること(キレイである、ゴロゴロできる) [1名]
 - どんな事をするにおいても、まず第一に自分がここにおいて、居心地が悪いと好きなことをしていたとしても楽しくない。何をするにしても、いて気持ちが楽である、おちつく、そういった環境が土台になる。

- ・ 過ごし方を選べること [3名]
 - 自由で良いから。
 - 自分で好きなことを選びたいから。
 - 一つのしたい・やりたい以外のこともできるし、強要されることがない場があると楽だから。

- ・ 居ただけ居られること [1名]

- 自分が来たい時だけ来れるのは、とても楽だから。
- 好きなところに、ずっといるのが好きだから。

(ウ) やってみたい

- ・ いろいろな人と出会えること [2名]
 - 楽しそうで良いから。
 - みんなとなら、色々できるから。
- ・ 一緒に学ぶ人、学びをサポートしてくれる人がいること [1名]
 - 純粹に学びに興味がある人にとって、学校(中学・高校)はあまり良い環境だと感じないため。
- ・ 好きなこと、やりたいことができること [2名]
 - なんとなく。
 - 今までコロナでできなかったことを、色々したいから。
- ・ いろいろな機会があること(興味や希望に沿ったイベントがある) [1名]
 - 楽しいから。
- ・ 自分の意見を言える、聴いてもらえる(自分の意見が反映される)こと [2名]
 - 普段言えないことを言う。ぐちとか。
 - せっかくのこどもたちだけの空間で、何も発言しないのはつまらないと思うし、発言から行動に移していく力を身に付けることは、生きていく上で重要だと思うから。

5) その他、こども・若者向け報告書案への感想

(ア) 報告書案への意見・感想

- ・ とてもわかりやすくまとめられていて、見やすかったです。自分にとっても、ほかのみんなにとっても、安心して過ごせる場所だと改めてわかりました。
- ・ このような場所がたくさん増えると、インターネットの時代だけれど、人との関わりが増えていいなと思いました。
- ・ 3つの要素の“居たい/やってみたい/行きたい”は本当にそのとおりだと思いました。自分たちが安心して居ることができるからこそ、新たな「1」が生まれる場所で、子どもたちにとってここは、通過点であるのだと思います。
- ・ こんな場所があったらいいなと思う。
- ・ こどもの居場所が、できてきてるっぽくて、嬉しい。

- ・ (居場所づくりの大切な視点の項目に)くつろげる環境が整っていることがあって、自分もそれは大切だと思うから、学童にもっと税金とかお金をつかってほしいと思う。
- ・ (居場所の)職員の異動を無くしてほしいです。理由は、職員がころころ変わると、行きづらくなるからです。
- ・ とにかく、こういう居場所を沢山、色んな場所に作ってほしい。

(イ) 報告書案の改善に向けた意見

- ・ 漢字が多くて難しかった。
- ・ 私がやりたいことが書いてなかった。
- ・ 可愛いキャラクターとかが書いてあればもっと良かった。
- ・ 色をもっと可愛くしてほしい。
- ・ 文章が長くてわかりづらかった。
- ・ たくさん書いてあって見るのが大変だった。
- ・ もっと簡単かと思っていた。

(ウ) ヒアリング・フィードバックへの感想、こども家庭庁への応援

- ・ ヒアリングがきっかけで、こども家庭庁ができるにあたって、大人たちが色んな活動しているのを知れて、面白かった。大切にしたい視点がまとめられていることを知り、将来児童福祉関係の仕事に就きたいので、自分もこのような視点を大切にしたいと思った。
- ・ 自分たちはこれからも居場所に通い続けると思うので、インタビューの内容を踏まえて、今後改善されていくのはありがたい。
- ・ 大人たちが、ちゃんと自分たちの意見を聴いて、いいなと思ったことを変えようと思ってくれること自体がうれしい。
- ・ こども家庭庁について、実はよく知らないことに気付いた。これからも調べたいなと思った。また、たくさんの人にインタビューする仕事も面白いと思った。
- ・ 初めて、こどものために、いろいろ考えてくれる人がいることを知りました。とても良い人達だな～と思いました。これからも頑張ってください！また会える日を楽しみにしています！
- ・ この間は貴重な時間を作ってください、本当にありがとうございました！これからも応援しています！
- ・ ありがとうございました。
- ・ みんなで答えたインタビューが楽しかったです。
- ・ 改めてみんなの思っていることに共感できたし、この居場所(団体名は非表示)⁶¹が

⁶¹ 書面には、回答者の利用する居場所の団体名の記載があったが、匿名性を担保する目的で、非表示とした。

良い(大切な)環境だと感じた。

- ・ 私は居場所(団体名は非表示)⁶¹ の存在に多大な影響を受けました。このような青少年のための居場所が全国へ広がっていくのは、とてもうれしいです。こども家庭庁のこれからの活動を応援しています。

3.6. こども・若者向け報告書への活用

- こども・若者からの意見をもとに、検討委員会での議論を踏まえ、「居場所づくりで大切にしたい視点」への項目の追加、こども・若者向け報告書のレイアウトや体裁の検討を行った。

第5章 考察（居場所の現状と課題、及び提言）

1. 背景

- 子育て（子ども・若者が育つ）環境の変化や、少子高齢化の進展、課題の複雑化・複合化、価値観の多様化など社会の変化を踏まえた居場所づくりの必要性が高まっている。
- 1) 地域のつながりの希薄化、子育て環境の変化や、少子高齢化の進展に伴う居場所づくりの必要性
- ・ 地域のつながりの希薄化（近所づきあいをする人が減少傾向、若年を中心に、町内会・自治会への加入や活動への参加を避ける傾向等）⁶²、少子化による子ども・若者同士の育ち合い、学び合いの機会の減少等によって、「子ども・若者が地域コミュニティの中で育つ」ことが困難になっている。このような社会構造の変化に伴い、地域交流の場を新たに創出する、意図的に居場所をつくりだそうとする営み（居場所づくり）が求められている。
 - ・ 特に地方部では少子高齢化や過疎化が進展し、地域づくりの一手法として、地域住民の居場所づくりが進められている。子ども・若者の居場所づくりにおいては、子ども・若者のみならず、その担い手にとっても、その場が自分の居場所となり、地域における新たな交流やつながりを得られる場として機能している場合もある⁶³。また、子ども・若者に限らず、保護者や高齢者などの地域住民が交流する場として、広く活用されている居場所もある⁶³。

⁶² 子ども・若者育成支援推進本部「子供・若者育成支援推進大綱～全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して」（令和3年4月）

⁶³ 本報告書 第3章「5）子ども・若者、運営、地域に生じた変化（ウ）地域に生じた変化」

2) 課題の複雑化・複合化、価値観の多様化に伴う居場所づくりの必要性

- ・ 昨今深刻化する孤独・孤立の問題⁶²、児童虐待の相談対応件数⁶⁴や不登校⁶⁵、ネットいじめ⁶⁶の件数、こども・若者の自殺者数の増加⁶⁷等、こども・若者を取り巻く課題は、複雑かつ複合的になっている。加えてコロナ禍で、こども・若者は、集団行動や学校生活などにおいて、これまでに経験のない様々な行動制限の下に置かれている。これら喫緊の課題や、個別のニーズにきめ細かに対応した居場所をつくり、誰も取り残さず、抜け落ちることのない支援を行う必要がある。
- ・ また、価値観の多様化とそれを受け入れる文化の広がりに伴い、こども・若者の居場所づくりを進める上でも、多様な価値観や課題に対応した、多様な居場所づくりが求められる。

2. 位置づけ

- 家庭、学校を含め、こども・若者が過ごす場所・時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての「居場所」になりえる。
- その意味では、営利活動としての塾やゲームセンターなども「居場所」になることがあるが、共助又は公助により、こども・若者が過ごす「居場所」を提供しようとする取組（「居場所づくり」）を、主たる考察対象として位置付けた。
- 本調査研究における考察対象としての「居場所」には、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間なども含まれる。また、校内カフェなど学校という「場」を活用して行われる活動も含まれる。他方、家庭や、児童養護施設・里親など、保護者に代わって家庭と同様の養育環境を提供する「場」、また学校が行う教育活動は、本調査研究の考察対象外とした。
- なお、考察対象である居場所から得られた視点などは、考察対象外の居場所にも共通するものがあると考えられる。また、こども・若者にとって家庭や学校は、過ごしている時間の長さ

⁶⁴ 児童相談所における児童虐待相談対応件数は、103,286件(平成27(2015)年度)⇒207,600件(令和3(2021)年度)と6年連続で増加し、過去最多。[厚生労働省「福祉行政報告例」]

⁶⁵ 小・中学校における不登校児童生徒数は、9年連続で増加し、令和元(2019)年度には約24.4万人で過去最多。高等学校における不登校生徒数は約3.8万人、中途退学率は1.2%と、平成25(2013)年度以降減少傾向にあるものの、令和3年度は前年度より増加。[文部科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

⁶⁶ いじめの認知件数は、6年連続で増加し、令和3(2021)年度には約61.5万件と、前年度より増加。重大事態も705件と、前年度より増加。「いじめの態様」のうち、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」の件数は、7,898件(平成26(2014)年度)⇒21,900件(令和3(2021)年度)と、7年連続で増加し、過去最多。[文部科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

⁶⁷ 令和3(2021)年の自殺者数は前年比74人減(約0.4%減)の2万1,007人と、ほぼ横ばいで推移。このうち、19歳までの者は前年比28人減(約3.6%減)、20～29歳までの者が90人増(約3.6%増)となっている。[厚生労働省「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」]

からも居場所として大きな位置を占めており、今回考察の対象とした居場所との連携や協働をどう図っていくかなど、更に検討が必要である。

3. こども・若者の「居場所づくり」における理念

- こども基本法⁶⁸、及びこども政策の新たな推進体制に関する基本方針⁶⁹に従い、こども・若者の居場所づくりにおける理念を以下の通り整理する。
 - ・ 心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、こども・若者の権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができることを目指す
 - こども・若者の視点、子育て当事者の視点に立つ
 - 全てのこども・若者の健やかな成長、Well-being の向上に資する
 - 誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援

4. こども・若者の「居場所づくり」において大切にしたい視点

- こども・若者の居場所づくりにおいて重要なことは、こども・若者の主体性を尊重することである。すなわち、その場を居場所と感ずるかどうかは、本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにして行きたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢を大切にすることが求められる。
- こうした観点から、居場所づくりを考えるにあたっては、こども・若者の声（視点）を基に整理することとし、本とりまとめにおいては、「居たい」「行きたい」「やってみたい」という3つの声（視点）から、大人や社会がこども・若者のための居場所をつくろうとする居場所づくりの際に大切にしたい視点を整理した。
- なお、こども・若者の声には相互に矛盾するものもあるが、多様な居場所づくりにおいてそれぞれ尊重したい視点であるため、そのまま記載した。多様な居場所が求められる根拠として受け止められることを願う。

① 居たい

- ・ 居ることの意味を問われないこと（変化をもとめない、評価しないこと）
- ・ 信頼できる人、味方になってくれる人がいること
- ・ 過ごし方を選べること
- ・ ありのまま、素のままですらわれること（強制されない、指図されない）
- ・ 誰かとつながれること
- ・ 気の合う人がいること
- ・ 安心・安全な場であること

⁶⁸ 令和4年法律第77号

⁶⁹ 令和3年12月21日閣議決定

- ・ くつろげる環境が整っていること(キレイである、ゴロゴロできる)
- ・ 居ただけ居られること
- ・ 助けてほしいときに、助けてくれる人がいること
- ・ 誰かとコミュニケーションできること
- ・ 話を聴いてくれること
- ・ 別の目的をもった人がいても、同じ空間にいられること
- ・ 一人で居ても気にならないこと

② 行きたい

- ・ 自分を受け入れてくれる誰かがいること
- ・ 身近にあること
- ・ 気軽に行ける、一人でも行けること
- ・ お金がかからずに行けること
- ・ 誰でも行けること
- ・ 行ききっかけがあること(必要に応じて、こども・若者へアウトリーチで関わること)
- ・ 自分と同じ境遇や立場の人がいること
- ・ いつでも行けること(こども・若者自身が居場所に行く時間を選べること)

③ やってみたい

- ・ いろんな人と出会えること
- ・ 好きなこと、やりたいことができること
- ・ 自分の意見を言える、聴いてもらえる(自分の意見が反映される)こと
- ・ 一緒に学ぶ人、学びをサポートしてくれる人がいること
- ・ いろんな機会があること(興味や希望に沿ったイベントがあること)
- ・ 未来や進路を考えるきっかけがあること
- ・ あこがれを抱ける人がいること
- ・ 新しいことを学べること
- ・ 自分の役割があること

5. 居場所の種類と現状、課題

- こども・若者を取り巻く環境は地域によってさまざまであり、それぞれの地域におけるこども・若者のニーズを踏まえ、多様で自主的な取り組みが展開されている。幅広い種類の居場所がある中で、本調査研究では、以下の「居場所」についてヒアリング調査を実施した。

児童館、プレーパーク、放課後子供教室、公民館・図書館、ユースセンター/青少年拠点、こども食堂、多世代異年齢交流、フリースペース、自治会、放課後児童クラブ、学習支援の場、校内カフェ、特定のニーズ(ひきこもり・不登校・障害・社会的養護・性的マイノリ

ティ・貧困など)を抱えるこども・若者向けの場や施設

- なお、対面だけではなくオンライン空間(仮想空間)につくられた場を居場所だと感じるこども・若者もいる。
- こうした多様な取り組みについて、支援の対象という観点から整理すると、
 - ・ 対象者を限定せず、全てのこども・若者を対象とするもの(ユニバーサルアプローチ/ポピュレーションアプローチ)
 - ・ 特定のニーズを持つこども・若者を主な対象とするもの(ターゲットアプローチ/ハイリスクアプローチ)
 という2つに分けることができる。
- 一般に、前者のような場においては、こども・若者同士や幅広い地域住民間の交流、繋がりを提供するという機能が、後者のような場においては個別のニーズに対応したきめ細かな(場合によっては緊急の)支援の提供という機能が果たされている。前者においては、これまで自治会等の地域団体が担ってきた機能を代替している側面があり、後者においては、行政が担うべき機能を(一部)代替している側面があると考えられる。ただし、これら2つの機能が1つの居場所の中で混然一体となって提供されている場合もあり、アプローチから自動的に機能が決まるわけでない(たとえば、児童館が課題を抱えたこども・若者の支援を行うこともあれば、放課後等デイサービスが地域交流の機能を担うこともある)。
- 重要なことは、さまざまなニーズや特性を持つこども・若者が、身近な地域において、各々に応じた居場所を持つことができることである。それぞれの地域において、潜在化しているニーズを含めたニーズを把握し、こども・若者の特性を配慮した多様な居場所づくりに取り組む必要がある。
- このようにこども・若者の居場所は、アプローチ・機能面で多様な居場所が考えられ、また現に存在しているが、対象者へのアプローチで大まかに分類すると以下のようなになる。

【ユニバーサルアプローチ/ポピュレーションアプローチ】

- 児童館、公民館・図書館などの公共施設
 - 運営費が地方の一般財源となっており、自治体ごとに活動内容や利用状況にバラつきが大きい。児童館については、こども・若者へのソーシャルワーク支援や種別に応じた機能強化などの課題が議論されている。
- 放課後児童クラブ⁷⁰
 - 小学生の放課後の遊びや生活の場として主要な役割を担っている。待機児童の解消のほか、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の実施や、障害児を含めたインクルージョンの推進が課題である。

⁷⁰ 放課後児童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいないこどもを対象としており、その意味ではターゲットに分類できるが、約139万人(令和4年5月現在)の利用者という規模から考え、ポピュレーションに分類。

- 放課後子供教室や子ども会、スポーツ少年団など、体験活動やスポーツ・文化芸術活動などを提供するもの
 - 放課後子供教室は、地域住民等の参画を得て、放課後等に体験活動などを行っており、青少年教育施設は自然体験やボランティアなどの体験活動を提供している。近年こども・若者の体験活動・自然に触れる機会は減少傾向にあり、体験活動の提供という機能は重要である。一方、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携の促進などの課題も指摘されている。
 - 地域において、小学生での取組みを中心として、スポーツや文化芸術などの活動を行う子ども会やスポーツ少年団等の取組み、こども・若者の居場所となり得ている。今後、中学生の部活動の地域移行についても、居場所としての役割に着目した検討を進めていく必要がある
- 公園や校庭、プレーパークなど、外遊びを提供するもの
 - 公園や校庭(園庭)もこども・若者の居場所としての要素をもっているが、近年、安全管理上の社会的要請から様々なルールが課せられている。安全管理のルール作り、見守る人材等の育成など運営に課題がある。
 - プレーパークは、プレーリーダーの下誰でも自由に遊ぶことのできる場であり、公園等を活用し、主に自然の中での外遊びの機会などを提供している。国として財政支援の枠組みはなく、地方自治体からの補助や民間からの寄付により運営されている。
- ユースセンター/青少年拠点
 - 主に中学生や高校生を対象とした放課後の余暇活動施設で、こども・若者の活動や成長等を手助けするユースワーカーの下で、スポーツや文化芸術などの交流や多種多様なイベントなどが行われる例が多い。まだまだ全国に事例は少ないと考えられており、ユースセンターという定義や運営形式は明確に定まっていない。

【混在型】

- フリースペース
 - 全てのこども・若者を対象としている場合や、不登校やひきこもりのこども・若者を主な対象としている場合など形態は様々で、自由に過ごせる多目的な場を提供している。学習や進学、就労支援等を行っている場合もあり、そうした場合には、教育や福祉等複数の領域からの横断的視点による支援機能の拡充が重要である。
- こども食堂

- 食事の提供を通じたこども・若者の居場所として近年急拡大している。全てのこども・若者を対象としている場合が多いが、貧困家庭等に対象を限定している場合や、実質的には貧困家庭などへの支援を念頭におきつつも、対象を明示的に限定しないなどさまざまな形態がある。ひとり親家庭や貧困家庭など支援ニーズの高いこども・若者への支援という機能に着目した国の補助制度がある。
- 校内カフェ
 - 主に中高生を対象として、放課後に校舎を活用し、お菓子やジュース等の提供を通じてくつろげる空間づくりが行われている。誰もが立ち寄りやすい図書室などのスペースを活用したポピュレーションアプローチによる場づくりを行いつつも、課題を抱えるこども・若者を支援につなげる意識も強く持った運営となっていることが多い。学校内での実施のため、教育委員会や学校の教師との連携・協働が重要である。国として財政支援の枠組みはなく、地方自治体からの補助や民間からの寄付により運営されている。
- 学習・生活支援
 - 学習や生活支援を通じて、こども・若者の居場所を提供している。ひとり親家庭や経済的に困窮している世帯などより支援ニーズの高いこども・若者への支援を実施している例が中心だが、公営塾のようにその地域に居住するこども・若者全てを対象としている例もある。全国的に広がりつつあるものの、実施している地域に差が生じており、支援人材の確保の困難さ等の要因が考えられる。ひとり親家庭や生活困窮世帯など支援ニーズの高いこども・若者への支援に対する国の補助事業がある。

【ターゲットアプローチ/ハイリスクアプローチ】

- 放課後等デイサービス⁷¹
 - 学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く）に就学する、支援を必要とする障害のあるこども・若者に対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々のこども・若者の状況に応じた発達支援を提供している。学校や放課後児童クラブ等との連携をさらに推進していくことが求められている。
- 若者シェルター
 - 家に居場所がない若者の緊急時の居場所（避難場所）となっている。制度に基づくシェルター機能を果たすものとしては、一時保護や自立援助

⁷¹ 令和6年4月1日より、専修学校・各種学校へ通学している、支援を必要とする障害のあるこどもも対象とする。

ホームなどがあるが、児童相談所の関与や保護者の同意を求められる実態があること、年齢の壁などの課題がある。こうした若者の中には、行政による支援に拒否的な者もいる一方、反社会的な事件、事故に巻き込まれてしまうなどの危険性があり、柔軟に利用できる安心・安全な場を確保する必要性が高い。

- 児童育成支援拠点事業⁷²
 - 養育環境等に関する課題を抱え、家庭や学校に居場所がない学齢期以降のこども・若者に対し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供、こども・若者、家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等のこども・若者の居場所に関する総合的な支援を実施する。要支援・要保護児童等、支援の必要性が高いこども・若者の利用が想定され、職員の育成や、こども家庭センター等、市区町村の相談支援機関との連携による複合的な支援を行う必要がある。
- その他特別なニーズに対応するための居場所(外国籍、性的マイノリティ、ケアリーパー、障害児など)
 - 特別なニーズに対応した支援を行うために、専門職を配置している例や、当事者が支援者となっている例もある。多様化・複合化する特別なニーズにどう対応するか、個人情報管理や関係機関同士での共有をどうするのかなどといった課題がある。

【オンラインによるアプローチ】

- オンラインの居場所
 - こども・若者自身のアバターを通じたバーチャルな居場所の提供や、仮想空間上で相談等の支援を提供している例もある。全国的にまだ事例は限られており、補助等の仕組みが整備されていない。また、オンラインの居場所と対面支援が連携し、地域の支援にどう結びつけるのかといった課題がある。

6. 居場所に共通する課題と対応策の方向性

1) 課題

○ 居場所の安心・安全の確保

- ・ 居場所の開放性と安全性を脅かすリスク(不審者の侵入等)のバランスを考慮することが求められる。

⁷² 児童福祉法の改正に伴い創設。令和6年4月1日より地域子ども・子育て支援事業の1つとして位置づけられる。

- ・ 困難なケースへの専門的対応をどのように提供するかについても、検討が必要である。
 - ・ こども・若者の最善の利益のために、専門性や領域を横断しながらコーディネートできる人材が不足している。
 - ・ 大人から搾取される、犯罪に巻き込まれる等のリスクが存在しており、常に居場所の安心・安全を最優先に確保し続ける必要がある。
- こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり
- ・ こども・若者の声を聴き、適切に反映させる体制や仕組みについて検討が必要である。
 - ・ 居場所づくりに関わる大人の、こども・若者の権利に関する理解が不足している。
- 多様な居場所を増やすこと
- ・ 地域のニーズを調査、把握し、各種の資源を活用しながら、地域の中に居場所を充足させていく役割を担う人材（コーディネーター）が不足している。
 - ・ 地域における居場所の運営や経営を支援する人材や団体が不足している。
 - ・ 居場所事業への助成・補助金が不足している。
 - ・ 学齢期以降のこども・若者の居場所の確保が課題である。
 - ・ 夜間や休日に行ける居場所の確保が課題である。
 - ・ 保護者とこども・若者が一緒に過ごせる居場所の確保が必要である。
- 居場所とこども・若者をつなぐこと
- ・ 地方部の交通インフラの制約などを踏まえ、居場所へのアクセスをいかに確保するかが課題である。
 - ・ 居場所の情報の把握と公開、また公開された情報を保護者やこども・若者が入手できる環境の整備が課題である。
 - ・ 居場所につながりにくい層（高校中退・卒業後～青年期に至るこども・若者）や潜在化しやすいニーズ（性的マイノリティ等）を抱えるこども・若者へのアプローチを検討する必要がある。
 - ・ 居場所につながるきっかけづくりとしてのアウトリーチの必要性が指摘されている。学校と居場所や居場所間等における、個人情報の取扱いについても検討が必要である。
- 居場所を継続すること
- ・ 居場所を運営する団体の経営の安定性、運営費用の確保が課題である。
 - ・ 居場所を運営する団体における人材確保や雇用の安定化が課題である。
 - ・ 居場所を運営する人材の精神面などのケアが不足している。
 - ・ 居場所づくりにおける支援の質の向上が必要である。
 - ・ ボランティアや寄付の供給源となる地域・社会の理解が求められる。

2) 対応策の方向性

○ こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり

- ・ こども・若者の声を聴き、適切に居場所づくりに反映させる仕組みや、こども・若者が居場所づくりに参画するなど、ともに居場所をつくっていく仕組みの整備が必要である。
- ・ こども・若者自身が自らの権利について学ぶ機会や、居場所づくりを行う大人が、こども・若者の権利を十分に理解し、守っていくことが必要である。

○ 居場所における支援の質の向上と環境整備

- ・ 安定した人材の確保や支援の質の向上のため、居場所において職務として直接支援に当たる者の処遇の改善を図るとともに、複合化する課題への対応や、こども・若者のSOSにいち早く気付けるなど、専門性向上に向けた居場所間の連携や研修の充実が必要である。
- ・ 居場所を運営する人材の精神面などへのケアや、困難なケースへの対応等における第三者からの専門的助言・指導を受けられる体制の整備が必要である。
- ・ 居場所に関する必要な情報を、こども・若者に届ける仕組みが必要である。また、学校や社会教育主事、民生委員・児童委員などと、居場所づくりを担う者が信頼関係を築き、こども・若者を適切な支援につなげるなど、連携して取り組むことが必要である。

○ 地域の居場所をコーディネートする人材確保、育成への支援

- ・ 地域のニーズを把握し、居場所づくりの担い手を含む資源の発掘・活用や育成、その地域で居場所を求めるこども・若者を居場所につなげること、地域づくりとの連携など、地域の居場所全体をコーディネートし、多様な居場所を確保する人材の確保が必要である。

○ 居場所づくりに取り組む団体等を支援する「中間支援団体」への支援

- ・ 居場所づくりを担う団体等への支援とあわせ、安定的で質の高い居場所運営には、運営資金のやりくりや人材の採用・育成等の組織経営が求められるため、運営ノウハウや人材育成、事業の立ち上げをサポートする存在として、居場所づくりを担う団体を支援する団体(中間支援団体)への支援が必要である。

○ 官民の役割分担(共助・公助の組み合わせ)

- ・ これまで地域コミュニティや民間団体が果たしてきた役割や自主性を踏まえること、同時に、人材育成や特別なニーズのあるこども・若者には、公的な支援のもとで手厚い支援を提供するなど、性格や機能に応じて、共助・公助を適切に組み合わせることが必要である。

7. おわりに

- 本報告書は、現在各地域で取り組まれている多種多様な居場所づくりに関する内容についてとりまとめたものである。
- 今回のとりまとめにおいて最も大切にすることは、子ども・若者の声を聴き、子ども・若者の視点に立つことである。今後、居場所の環境整備を進めるにあたり、子ども・若者の声を聴き、その声を居場所づくりに反映し、子ども・若者ととも居場所をつくっていく姿勢が重要となる。
- 地域のつながりの希薄化や子育て環境の変化等への対応として、全ての子どもが普遍的にアクセスできる、より多くの居場所が求められる。
- 潜在的なニーズを含め、様々な特性やニーズを持つ子ども・若者が、身近な地域において各々のニーズに応じた居場所を持つことができるよう、多様な子ども・若者の声を受け止め、居場所づくりに反映していくことが今後求められる。
- なお、本報告書でまとめた理念や視点は考察対象外の居場所にも共通するものがあり、子ども・若者の居場所づくりにおいて、広く活かすことができると考える。
- 引き続き子ども・若者の声を聴き、本報告書における視点や課題等を踏まえ、新たに策定される「子どもの居場所づくりに関する指針(仮称)」に活かし、全ての子ども・若者が、安心して安全に過ごせる多くの居場所を持つことができる環境の整備を進めることを期待する。

資料編

1. 有識者や関係団体等へのヒアリング 団体概要

【掲載団体の一覧】※実施順

- 1) NPO 法人 BOND プロジェクト
- 2) 一般社団法人にじーず
- 3) NPO法人ゆめ・まち・ねっと
- 4) NPO 法人ビーンズふくしま
- 5) 非営利任意団体 KAKECOMI
- 6) NPO 法人河原部社
- 7) NPO 法人パノラマ
- 8) よりみちステーション
- 9) NPO 法人 AIKURU
- 10) 読谷村
- 11) NPO 法人あいだ
- 12) A 団体(団体名:非公開)
- 13) 社会福祉法人あさがお福祉会
- 14) NPO 法人アスイク
- 15) NPO 法人とりで
- 16) 上地小学校 おやじの会
- 17) 都城市立図書館 ティーンズスタジオ、Fashion Lab.
- 18) たかつかさ児童館
- 19) 奈良教育大学 居場所「ねいらく」
- 20) ユースワーカー協議会
- 21) 福島県西会津町 こころのオアシス

NPO法人BONDプロジェクト 生きづらさを抱えるこども・若者への支援（若年女性支援）

- ・生きづらさを抱える若年女性に対して包括的・継続的に相談・支援を行っている
- ・アウトリーチ活動や地方への出張面談等、直接会って話をすることで信頼関係を構築することを重視している

基本情報					
所在地域	東京都渋谷区	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	常設(夜間受け入れ可能な居場所あり)
対象者	10代～20代女性(小学生含)	主な利用者層	DVIにより帰る場所がない、または自宅が精神的な拠り所となり得ないなど生きづらさを抱えている若年女性		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国的な傾向として、コロナ禍で居場所のない子、課題を抱える子が増えている。 ● 自地域においても、歌舞伎町にいる家出少女等の問題が増加・深刻化している。 ● 行政が運営するこどもの居場所として、児童館や図書館等があるが、当団体に来る子は行かない場合が多い。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談者と直接会って話し、信頼関係を築くことを重視。 ● ただ待つだけではなく、能動的にアウトリーチ活動を行う。 ● 「スタッフの視線は低く」が基本。 ● 相談者の揺らぎの時間に寄り添い、自己決定するタイミングを根気強く待つ。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● メール・SNSでの相談 ● 電話・オンライン・対面での面談(拠点として横浜に相談室「bond Project@かながわ」を設置) ※地方への出張面談も実施 ● 街頭夜間巡回・声掛け ● 支援先同行等の直接支援 ● シェルター「ボンドのいえ」運営 (都内2軒、公的支援にたどり着けない若年女性が居住し、自立支援を受けられる場所)
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 20代前後(相談者と同年代)の女性中心 ● コアメンバー(6名):相談・面談(出張対応含む)のほか、行政等他機関との連携・調整を担当 ● サポートメンバー: SNS相談を主に担当(同年代が対応することで相談のハードルが下がる)、面談補助も実施
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談者の同行支援先: 福祉事務所、病院、警察、児童相談所、諸手続きの関係機関 等 ● その他連携先: 自立援助ホーム、子どもシェルター、病院(産婦人科、精神科)、就労支援先、その他民間団体 等

一般社団法人 にじーず 若年のLGBT(かもしれない人も含む)の居場所づくり

- ・思春期のLGBT当事者同士のつながりを作ることで、当事者が「思春期をサバイブする」ことを助けている
- ・ユースセンターや自治体と積極的に連携することで、当事者の居場所を身近で恒常的なものになっている
- ・セルフアドボカシーの支援を重視している

基本情報					
所在地域	横浜市を拠点に、全国9拠点・5か所で活動	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	・月1回程度が基本だが、拠点により異なる
対象者	10代～23歳までのLGBT(かもしれない人含む)	主な利用者層	参加者の過半数が中高生		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● LGBTユースは生活の中でさまざまな困難があるが、中でも前向きであるためには、人とのつながりを作っていくことが重要である。 ● 「思春期をサバイバルするつながりをつくる」というビジョンで2016年8月から活動を開始(2021年4月 一般社団法人化)。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● LGBTユース支援として、話を聞いてあげることも大事だが、多くはその子の周囲の環境を変えないと日々の苦しさは解消されない。そのためには、本人が主体的に学校等に意見や要望を発信できるようになることが大切であり、そこに至るまでには同じ悩みを持つ仲間とつながり、話を聞くことが重要である。そのような関係づくりができる居場所であることを重視している。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 月1回程度開催の居場所事業(にじーずオープンデー)の特徴及び主なプログラム以下のとおり。参加者が自由に過ごせる居場所としている。 <p>《特色》</p> <p>若者(ユース)限定、LGBT「かもしれない」人含む、いつ来てもいつ帰ってもいい、なにをして過ごすかは自由</p> <p>《主なプログラム》</p> <p>フリータイム、自己紹介とルール(みんなのルール)確認、テーマトーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 希望者はスタッフと個別相談ができるようにしている(30分悩み相談)。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 各拠点の地域在住者のスタッフ(ユースワーカー) 60人程度 <p>※当事者性は問わない、専門職の参加もあり</p>
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元のユースセンターと協力しながら運営している拠点があることが特徴 ● 自治体と協力関係にある拠点

NPO法人ゆめ・まち・ねっと

【すべてのこどもの遊び場づくりと困難を抱えるこども・若者の居場所づくり】

・こどものための自由な遊びの場をベースに、生きづらさを抱えるこども・若者の居場所づくりや支援を実施

基本情報					
所在地	静岡県富士宮市 (人口24万人)	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	毎日 平日放課後(室内の居場所)隔週土・日(プレーパーク)
対象者	幼児、小学生、中高生、若者 および保護者	主な利用者層	貧困、いじめ、不登校、障害、虐待、反社会的行動、ヤングケアラー、自傷行為等の生きづらさを抱えるこどもを中心に、すべてのこども・若者および保護者		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 2004年の活動開始当初の目的は遊び場づくり。こどもが外で思い切り遊べる場が地域になかったため、公園・川で自由に外遊びできる場(プレーパーク)として開始。 ● すべてのこどもが通える遊び場としたことで、生きづらさを抱えるこどもも来るようになり、その課題に直面したことを契機に、これらのこども・若者も含めた居場所づくり・支援へと活動を拡大。 ● こどものための自由な遊び場をベースとしつつ、多様な取組の展開へ。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 「参加費無料」「保護者の申込み不要」を徹底し、すべてのこどもが自分の意思で、かつ負担なく気軽に来ることができるようにし、母性性で包みながら切れ目なくつながり続けることを心がけている。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊び場・居場所の提供(プレーパーク[冒険遊び場たごっこパーク]、放課後の居場所「おもしろ荘まちなか保健室」、24時間対応の居場所「みんなの家むすびめ」、保護者向け子育て勉強会ほか) ● 生きづらさを抱えるこどもへの家庭訪問、行政等への同行支援、SNS等での相談対応 ● 日常的なフード&デイリーバントリー、週1回こども食堂(無料)の実施
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人スタッフ中心での運営。 ● 学生ボランティア、ユースワーカーは、こどもの参画機会を奪うので、積極活用はしていない。 ● 常連のこどもたちや長年来ている若者たちが自主的に活動に協力することも多い。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地縁団体や他の子育て支援団体(児童クラブやこども食堂等)とは、理念の違いから連携していない。 ● 生きづらさを抱えるこども・若者への支援に際して、必要性を感じる時のみ、自治体を利用。

NPO法人ビーンズふくしま

【フリースクールを中心とした、生きづらさを抱えている子ども・若者への多様な支援】

・支援対象の子ども・若者の成長に応じて必要な支援を都度考え、多様な事業を展開。

基本情報					
所在地域	福島県福島市 (人口29万人)	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	常設(フリースクール等)
対象者	小学生～就職前の青年	主な利用者層	不登校、貧困、虐待等の生きづらさを抱える子ども・若者		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 設立当初、不登校等は「怠け」や「親のしつけが悪い」などの世間からの偏見があり、学校に行かない子どもは地域に居場所がなかったため、居場所の必要性を強く認識した。 ● 支援対象の子ども・若者の成長に応じて必要な支援を都度考え、多様な事業展開に至る。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分からつながる力がない子どもにも情報を届けるために、居場所は在り続けることが大切。 ● 福祉の支援につながる前の段階にある、小さなSOSの声を拾える場所。
取組概要	<p>目の前の子どもが必要とすることを事業化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● フリースクールの運営 ● 心の相談室の運営 ● 就労支援 ● 若者の居場所づくり ● 子ども食堂の開催 ● 生活困窮世帯への支援(アウトリーチ等) など
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人スタッフ50人程度での運営。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体との間では、委託事業の実施、困難を抱えた子ども・若者の紹介を受けるなどの連携あり。 ● 支援の専門家だけではなく、地域の住民や事業者など、様々な立場の人が子どもに関わることができるよう、仕組みを作っている。

非営利任意団体KAKECOMI

【すべての子ども（困難を抱える子ども含む）へのサードプレイスの提供】

・子どもとの自然な関係性づくりを通じて、すべての子ども(困難を抱える子ども含む)への支援を実施

基本情報					
所在地	福島県白河市 (人口6万人)	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	週1回(子ども食堂)
対象者	未就学児～高卒後の若者	主な利用者層	主に小学校高学年、高校1年生。困難を抱える子ども(生活困窮、虐待、精神疾患、発達障害)もいる		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭環境やその経済力によって子どものコミュニティに分断が起き、それぞれの層が狭い世界で過ごしているという現状に疑問を持ち、分断の間をつなぐものとして、「とりあえず誰でも来れる場を作ってみよう」と考えた。 ● 安全でない環境で過ごす人に対しては、家とつながりながらも安全を守るような「家と家以外の住まいの中間にある場所(サードプレイス)」を提供すべきと考えた。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもに「この大人になら、この場所なら話してもいい」と感じてもらう、自然な関係性づくりを重視。 ● 子どもの安心感のために、「ずっと続いている場所」であることが重要。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● サードプレイスとしての子ども食堂の開催(週1回) ● シェアハウスの運営(民家2棟) ● ソーシャルワーク相談室の運営(相談先がわからない子どもに対して、アセスメントを行ったうえで対応機関を案内)
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 有償スタッフ6人(全て非常勤) ● 3名は10代の高校生で子ども食堂の運営スタッフ(スカラシップの仕組みによる雇用)
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の事業者・住民の協力を得ている(フードパントリーでの日用品・食料品の提供や後援、医療機関や学校・その他多様な機関からの子どもの紹介等)。

NPO法人河原部社

【居場所を通じた多様な交流と選択肢の提供によるこどもの可能性拡大と支援】

・学校・家庭以外の「第三の居場所」をベースに、こどもの可能性拡大と支援をすることで、中高生時代の自己満足度(自己肯定/自己効力)と地元満足度向上を図る。

基本情報					
所在地	山梨県韮崎市 (人口3万人)	設置・運営主体	民設民営 ※居場所事業は公設民営(市の委託事業)	活動形態・頻度	常設(平日日中、夜間・休日あり)
対象者	原則:中学生から高校生	主な利用者層	中学生から高校生まで		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政(韮崎市)と協働して活動している地元の子が地元にいる内からの「人口対策」という枠組みの一環で、中高生の居場所づくりを開始。 ● 地域の中に学校・家庭以外の中高生の交流の場所がなかったため、「よりどころ」「進化の起点」という2つのコンセプトのもと、「第三の居場所」として開設。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 「らしさ、無制限。」 ● こどもに強制や指導はしない。こどもの主体性を第一に考える。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 中高生の居場所づくり(韮崎市青少年育成プラザ「ミアキス」) ● 中高生のための職場体験、仕事展(企業等とのネットワークを活かしたキャリア教育) ● まちづくり、若者の韮崎回帰・定住促進(市との協働プロジェクト「comeback支援事業」) ● 関係人口維持・拡大事業(オンラインサロン、メディア運営)
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営メンバー8人(30歳前後) ● 半数が本業とNPO活動と兼務(「NPO×自分の生業」)
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の学校とは連携ができています(職場体験事業を通じた連携強化など)。 ● その他の地域団体との連携の在り方を模索している。

NPO法人パノラマ

【校内での居場所づくりによる子ども・大人の多様な出会いの実現と支援】

・校内居場所カフェでの文化的・社会的な交流を通じて子どもとの繋がりを強化し、必要な支援を実施

基本情報					
所在地域	神奈川県大和市 (人口23万人)	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	週1回(平日放課後)
対象者	高校生	主な利用者層	カフェ設置校の子どもが放課後に来訪(課題集中校、教育困難校の子ども含む)		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもがひきこもってから支援を行うのではなく、ひきこもる前の子どもたちと接点を持ち、その予防に取り組みたいと考え、学校に入り、校内居場所カフェを開始。 ● 接点を持つ主対象は、生きづらさを抱える子どもに出会える最後の砦となる高校とその生徒に設定。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者・先生以外の多様な大人(ロールモデル)と出会えるようにすること。 ● 指導ではなく、支援であること。 ● 子どもがありのままにいられること(教室では見せない一面を見ることで、その子の長所や課題を把握することができ、課題を抱えたまま卒業させないことにつながる)。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 校内居場所カフェの運営(高校内での居場所として放課後等に立ち寄れるカフェを設置、一部中学3年生向けの居場所カフェも実施) ● 卒業後の継続支援として、引きこもり・若者支援(相談対応、家庭訪問など)を実施
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 当団体スタッフのほか、ボランティアの受け入れあり(年間約300人)。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 他団体の参加についてはオープンにしており、多様な団体とのつながりがある。その中で、当団体の専門性が弱い分野の活動を補完してもらうこともある。

よりみちステーション

【小学生のための場づくりから多世代・異年齢交流の居場所づくりへと発展】

- ・小学生が自由に遊び過ごせる場として、こども同士の口コミで利用が拡大。
- ・中学生と乳幼児親子の交流の場、年齢制限無しの多世代・異年齢交流の居場所づくりへと発展。

基本情報					
所在地域	佐賀県武雄市 (人口4万人)	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	常設・平日日中
対象者	小学生、中学生と乳幼児親子、 その他住民	主な利用者層	小学生、中学生と乳幼児親子、その他住民(年齢制限なし)		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域にこどもが自由に遊べる場がないという思いから、3児の母親であった当団体の代表が中心となり、小学生が自由に過ごせる居場所(ぼちぼちや)を開設。 ● 「何をしてもよいし、何もしなくてもよい自由な遊び場」としてこども同士の口コミで利用が拡大。 ● 地域で荒れている中学校があり、当時の校長より、学校だけでこどもを育てることが難しいとの相談があったことをきっかけに、中学生と乳幼児が交流できる居場所(てくてく)を校内に開設。 ● 中学生と地域とのつながりの少なさを感じ、学校の先生ではない大人と過ごせる場を地域につくり、地域に多様な価値観をもつ大人がいることをこどもに伝えたいと思い、年齢関係なく、誰もが立ち寄れる居場所(くむくむ)を開設。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 「いつでも誰でも来られるみんなの居場所、みんなのHome」をテーマに活動。 ● 居場所づくりの視点として、下記6点を重視。 ①生活圏内にある ②参加費無料 ③保護者の申込不要 ④年齢制限無し ⑤プログラム・スケジュール無し ⑥何をしてもいいし、何もしなくてもよい
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学生の居場所(ぼちぼちや):外遊びができる敷地のある公民館で週1回(放課後～18時まで) ● 中学生と乳幼児親子が交流する居場所(てくてく):中学校(1か所)の校内で月1回 ● 多世代・異年齢交流の居場所(くむくむ):民家で週4日(13～18時まで)
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 任意団体として子育て中の保護者や子育て経験者を中心としたボランティアで実施。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 主任児童委員、スクールソーシャルワーカー、行政とは、地域で気になるこどもの情報等を共有。

NPO法人AIKURU

【子育て支援センターを核とした多年齢のこども・若者の居場所づくり】

子育て支援センターで乳幼児期に関わったこどもとのつながりを維持し、異年齢の居場所を形成。

基本情報					
所在地	埼玉県入間市 (人口14万人)	設置・運営主体	民設民営 (子育て支援センターは公設民営)	活動形態・ 頻度	主に常設・平日日中
対象者	乳幼児親子～若者	主な利用者層	子育て支援センター・出張広場:乳幼児親子(他年齢の利用も可)、 若者広場:中学生以上の若者		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 公設民営の子育て支援センターを運営。 ● 乳幼児親子を対象に常設の子育て支援センターを実施して来たが、地域にベビーカーで行ける身近な遊び場・居場所がなかった。そこで、出張の子育て広場を開始。 ● 子育て支援センター利用経験者から、成長したこどもの不登校等の相談が寄せられたことをきっかけにセンター内に、中高生を対象とした若者広場を開設。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● こども・若者等をはじめとした全世代対応型の居場所づくり。 ● こども・若者の力を信じて、大人は干渉しないが、こどもが困って頼ってきた時には全力で助ける。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域子育て支援センター:市内3か所(9～15時) ● 出張広場:週6回 ※市内6か所(外遊びができる広場がある神社・寺等)で巡回開催。 ● 中学生以上の若者の広場(フリーベース):地域子育て支援センター内で週1回(17～21時) ※利用ルールは「原状復帰して帰ること」のみで、好きなことをして過ごせる。 1回につき約15～20人が参加している。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営スタッフ26人(内、若者の居場所担当者4人)
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者(こども・若者、保護者)からの相談対応にあたり、当団体だけで対応できないケースについては、学校や専門機関と連携し、ケース会議等を開催している。

読谷村

【こどもの自立支援のための生活訓練に特化した居場所づくり】

・ネグレクト傾向だが施設入所には至らない家庭のこどもを対象に、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、日常生活に関わるスキル習得や学習支援、キャリア教育等の、自立支援に特化した居場所づくりを実施。

基本情報					
所在地域	沖縄県読谷村 (人口4万人)	設置・運営主体	公設公営	活動形態・頻度	常設(土日除く)
対象者	小学生、中学生、高校生	主な利用者層	ネグレクト傾向だが施設入所等には至らない家庭のこども(小学生～高校生[不登校等含む])		
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> こどもの貧困対策事業の一環で、こどもの自立を支援するための生活訓練に特化した居場所づくりを、村直営で行うこととした。 				
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づき、「家庭での対応が困難である場合に子どもの養育に責任を持って対応する」ことを自治体の役割として位置付け。 その上で、こどもが自立に必要なスキルを身につけて成長できること、こどもの自己肯定感が高まり、こどもの喜び、真の笑顔につながることを目指している。 こどもの経験する機会を奪わず、こどもの「経験してみたい」という気持ちを重視。 				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ネグレクト傾向だが施設入所等には至らない家庭のこどもを対象に下記2事業を実施。 生活スキルアップ事業：小学生・中学生対象、日常生活スキルの習得や学習支援 自立応援プロジェクト：中学生、高校生対象(不登校、中学卒業後に進学していない子、高校中退含む)、日常生活スキル習得、金銭管理教育、職場体験等 				
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 村職員、有償ボランティア(登録制)で直営実施 				
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> 当事業の利用者をはじめとした、支援を要するこどもの居場所づくりのために村社会福祉協議会との連携強化に向けた取組を開始。 				

NPO法人あいだ

【青少年の自立援助ホームと学習支援、移動式こども食堂の実施】

- ・青少年を対象とした自立援助ホームのほか、中高生向けの無料の学習支援を実施。
- ・飲食事業者と連携し、中学生以下のこどもと妊婦を対象とした移動式のこども食堂を運営。

基本情報					
所在地	埼玉県熊谷市 (人口19万人)	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	常設(自立援助ホーム) 学習支援(週1回)、こども食堂(月1回)
対象者	青少年、中学生以下のこども、 妊婦	主な利用者層	自立援助ホーム:原則15~20歳 学習支援:中高生 こども食堂:中学生以下のこども・妊婦		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校中退等で児童養護施設での生活ができない若者からのニーズを踏まえ、エリア内初の自立援助ホーム開設をきっかけに活動開始。 ● 市内では車移動が主であることを踏まえ、多くの利用者にアプローチするため移動式こども食堂を開始。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困の一次予防として、貧しい人、困っている人以外へのアプローチも必要。「助ける人」を増やす活動の推進。 ● 本来こどもの「居場所」とは、自分専用の場所としての側面があると望ましい。 ● 自立援助ホームは、こどもにとって居心地の良い場所であるだけでなく、対象期間終了時に向けて自立心を育む場であることが重要。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年(原則15~20歳)を対象とした自立援助ホームの運営 ● 中高生向けの学習支援の実施(無料、週1回) ● 移動式こども食堂の実施(中学生以下のこども・妊婦は無料、月1回) ※キッチンカーで複数の飲食事業者がプロの料理を提供。その他市民等の利用も可(通常料金)。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人スタッフ中心での運営。 ● 学生インターン(雇用型)・学生ボランティアも活用。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談所のほか、地域の医療機関(小児科医、産婦人科医)と連携。 ● 今後は自治体及び要保護児童対策地域協議会との連携強化を目指す。

A団体（団体名：非公開）

【若者の居場所となる場、相談、困難を抱える若者の支援の一体的な提供】

・主に、高校生を中心とした層と困難を有する若者の居場所として、公設公営の場を提供。

基本情報					
所在地域	政令指定都市(地域:非公開)	設置・運営主体	公設公営	活動形態・頻度	常設
対象者	15～39歳の若者	主な利用者層	主に、高校生を中心とした層と、20～30代の困難を有する若者の2つの層		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 青年の家、青少年育成センターを前身として平成23年に設置。 ● 構想段階で実施した調査により、中学卒業後から20歳を超え青年期に至るまでの中間地点の若者に対する支援不足が明らかになった。 ● 同時に、高校中退者や高校卒業後に進路が未決定の若者に対する支援の必要性が議論されていた。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 困難を有する若者が羽を休めることができ、自己肯定感を高めたり、達成感を得られることが大切。 ● 特定の用事がなくとも、1人でも、ふらっと来た時に歓迎してもらえる雰囲気がある。 ● 一方で、長く居続けてもらうのではなく、次のステップに進むための場所と認識。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の居場所の提供(オープンスペースの提供やユースアドバイザーによる見守り・ミニ講座の開催) ● 困難を有する若者やその家族からの相談対応(相談支援および関連機関への紹介等) ● 困難を有する若者に向けた支援事業
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談スタッフ5名・事業担当スタッフ2名(市の職員)、ユースアドバイザー27名 ● ユースアドバイザーは市主催の養成講座等により育成する有償ボランティア。3交代制で平日の10時～20時までセンターで活動している。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 困難を有する若者を支援するために横のつながりを重視しており、市若者支援協議会部会の構成団体と連携。 ● 同センターが総合相談窓口となり、相談内容に応じて、地域若者サポートステーション、市教育相談センター、市ひきこもり相談支援センターなどへのつなぎ等を行うこともある。

社会福祉法人 あさがお福祉会 【放課後等デイサービス、こども食堂等の運営】

- ・高齢者向けデイサービスやユニバーサルカフェと同じ施設内で、放課後等デイサービスやこども食堂を運営。
- ・こどもが多く地域の大人と自然に混ざり合える機会を確保。

基本情報					
所在地	徳島県徳島市 (人口25万人)	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	平日放課後、祝日・長期休暇の午後 (放課後等デイサービス)
対象者	障害児(放課後等デイサービス)	主な利用者層	放課後等デイサービス:通所受給証を有する知的・発達障害のある小学生が中心		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民へのヒアリングを通して、よそ者を受け入れにくい風土等の課題を把握した。 ● 福祉施設は入りにくい、というイメージを打破し、課題解決に向けて地域住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりとしてユニバーサルカフェを設立する中で、こども向けの取組として、こども食堂や子育て支援関係のイベントを開始。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の子どもたちが友達と気軽に来られる場所、歩いて来る日常的な場所となることが重要と感じている。 ● 事業所が地域のコミュニティの縮図であることが望ましいと感じている。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある小中学生向けの放課後等デイサービスの運営 ● こども食堂、子育て支援関係のイベント企画・実施 ● 要介護認定・介護予防認定を受けている高齢者向けのデイサービスの運営 ● 障害を有する未就学児向けの居場所の運営 ● 高齢者とその家族、こどもが中心に、地域住民が集まるユニバーサルカフェの運営 等
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● こども食堂や子育て支援関係のイベント実施時は、各事業所から職員が交代で派遣され運営。事業所間での意識合わせに効果的な体制となっている。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校との関係は良好で、保護者と学校がつながる場としても機能。 ● 他の活動団体とは、ネットワーク団体への参加を通じて共通の悩みを互いに相談。

NPO法人アスイク

【こどもの学習・支援事業、不登校・ひきこもり支援】

・こどもの学習・生活支援事業や不登校のこども向けの支援を実施

基本情報					
所在地域	宮城県仙台市(人口108万人)等	設置・運営主体	公設公営、民設民営	活動形態・頻度	週1～2回 (不登校・引きこもり支援)
対象者・主な利用者層	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護世帯、ひとり親家庭、小学校4年生～20歳までのこども(こどもの学習・生活支援) ● 小学校高学年～20歳程度(不登校・ひきこもり支援) 				

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 震災後に学習支援を実施する中で、震災前から貧困に苦しむ家庭が多くあったことに気付き、非認知スキルの伸長や福祉的アプローチを含めて実施する、学習・生活支援事業を開始。 ● 学習・生活支援事業の利用者のうち、1割程度が不登校であったこと、不登校と貧困の関係性を実感したことを契機に、不登校支援の事業を開始。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● こども自身のニーズを聞き取り、こどもを受容しながら、こどもが自分らしくいられる居場所をともに作ろうとしている。またこどもや家庭とつながりを切らさずに関係を保つことを重視。 ● 安心・安全に来られる居場所、何もしないこどもでもいられる居場所が重要。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内複数の自治体と協働で学習・生活支援事業を実施 ● 不登校のこども向けの居場所づくり 等
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生ボランティア、ユースワーカーを活用。年複数回の研修で活動に必要なスキルやマインドを習得してもらう。また日々の活動内で得たこどもへの接し方で得た学びを共有。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体とは対等のパートナーシップを組み協働で事業の企画・実施を進めてきた。 ● 地域の関係団体間のネットワークコーディネーター役を担う。

NPO法人とりで

【社会的養護、虐待予防に向けた自主事業（子ども食堂、学習支援等）等】

・貧困対策、虐待予防に向けて、利用条件がない自主事業を含めた幅広い事業を展開

基本情報					
所在地	山口県岩国市 (人口14万人)	設置・運営主体	公設民営、民設民営	活動形態・頻度	<ul style="list-style-type: none"> ●常設(自立援助ホーム・ファミリーホーム等) ●週1回程度(子ども食堂・学習支援)
対象者・主な利用者層	<ul style="list-style-type: none"> ●背景に虐待等を抱える10代後半のこども(自立援助ホーム) ●背景に虐待等を抱える2～18歳のこども(ファミリーホーム) ●児童養護施設・自立援助ホーム・里親家庭等を退所したこども(退所児童等アフターケア事業) ●小学生～高校生(学習支援、子ども食堂、宅食) ●障害があるこども(放課後等デイサービス) 				

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童養護施設等での勤務経験を通じて、在宅で苦しい生活を送るこども、また公的事業の利用へのニーズがあっても、条件に合わず利用ができないため、関係が途切れてしまう地域の子育て家庭にアプローチする必要があると感じ、新たにNPO法人を立ち上げ。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 「誰からの依頼も断らない」「一度関われば見捨てない」ことを重視。 ● 利用料無料、登録不要、利用条件なし、送迎可能等、こどもやその保護者にとって、参加ハードルが下がる条件を整備。 ● 法人内で多様な事業を実施し、複数の活動を通じてこどもとつながることで、こどもや家庭とのつながりを強めることを重視。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立援助ホーム、ファミリーホームの運営 ● 無料の学習支援、子ども食堂、宅食サービス、社会体験 ● 放課後等デイサービス ● 退所児童等アフターケア事業 等
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の全体会議を年3回実施。理念やマインドを確認する場としている。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の理念を理解する企業と連携協定を結んで関わりのあるこどもたちを積極的に雇用してもらい、同法人がフォロー体制を敷くことで、就労支援に結び付けている。

上地小学校 おやじの会

・学校や地縁組織等と連携し、こどもの見守りやイベントを開催

基本情報

所在地域	●愛知県岡崎市	設置・運営主体	民設民営	活動形態・頻度	●不定期(イベント開催時に活動)
対象者・主な利用者層	●主には、小学生とその保護者がイベントに参加。				

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの保護者であるおやじたちの間で、こどもたちと何か関わって喜ばせたい、今しか関われないという想いがあり、他校の活動を参考にして、おやじの会を立ち上げた。 ● 地域的に祭りが盛んで、おやじの世代で、祭りの自主グループもあり、おやじ世代で密なつながりがあった。祭りの自主グループの中で、こどもたちに何か関われることはないかという議論になった。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営の担い手であるおやじたちも無理をしない、参加できる時に参加できる人だけ参加する、気楽にやろうというモットーがある。 ● こどもたちにアンケートを実施し、こどもたちの意見や要望をもとに、企画を決めている。 ● おやじの会のみで実施するのではなく、学校やPTA(保護者)と連携して、イベントを運営している。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊防災訓練(防災講習、カレーの炊き出し、スイカ割)を主として活動。 ● 上記のほか、小学校校門のペンキ塗り、机づくり、餅つき大会、秋祭り(ダーツの出店)を実施。 ● ラジオ出演:FMおかざきにてラジオ枠(15分程度)、毎週水曜日の夜、週替わりで発信。おやじの会の活動内容の紹介、こどもたちとの関わりで大切にしていること等を発信。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● コアメンバーは5~6人
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 各町内会のこども会の組織と関わることが多い。また、市内のこども食堂の関係者と連携することもある。こどもの居場所として、市内の全学区に、こども食堂等のこどもの居場所があるわけではないため、おやじの会や地域のこども会においても、特に夏休み期間中のこどもの居場所に気を付けており、毎朝のラジオ体操やぶどう狩り等のイベントを実施している。 ● 各学区に組織されている社会教育委員会が開催する会議(学校関係者や地縁組織の代表者等が参加)に参加し、町内のイベント開催にあたって連携することがある。

都城市立図書館 ティーンズスタジオ、Fashion Lab.

・敢えてルールを作らず、子どもたちが周囲を見て、自分で考えて居心地のよい場を保てるよう働きかけている。また、ファッションを通じて、自分の「好き」を表現し、人や社会とつながる力を育むことを目指している。

基本情報					
所在地域	宮崎県都城市	設置・運営主体	設置:都城市 運営:指定管理者MALコンソーシアム	活動形態・頻度	常設
対象者	誰でも利用可能	主な利用者層	ティーンズスタジオは中高生が中心、Fashion Lab.はワークショップによって小学生～中高生まで様々。		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰でも、目的がなくても立ち寄れる「地域のプラットフォーム」として、図書館を地域住民の自治の拠点とすることを目指し、ショッピングモール跡地を活用した中心市街地中核施設「Mallmall」の2018年の開館と同時に、移転・リニューアルオープンした。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館ではあるが、本を読まなくても、勉強でもゲームでも、友達とのお喋りでも好きなことをして過ごしてよい。 ● 禁止事項はなく、過ごし方を誘導するようなサインも掲げていない。図書館のルールを守らせるのではなく、他の利用者のことを考えて、皆が居心地のよい場所を作れるよう振る舞う、社会のルールを学んでほしいという思いがある。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館内すべて、子ども・若者に限らず、本を読むだけでなく、勉強、ゲーム、おしゃべり等、自由に過ごしてよい居場所として運営している。中でも、「ティーンズスタジオ」を10歳代の子ども優先のコーナーとしており、同世代が集まる場所になっている。 ● ティーンズスタジオの一角には本格的な服飾アトリエ設備を持つ「Fashion Lab.」を設置。自分を表現する手段として「ファッション」「服作り」を体験できる、無料のワークショップを開催している。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 公設民営の図書館で、指定管理者は2社合同事業体であるMALコンソーシアム。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館はあらゆる層にアプローチできる場なので、行政等の様々な部局から、情報発信の場として活用したいという要望がある。市内の高校と協働で作業着のファッションショーを開催するなど、各種企画・展示でのコラボも行っている。

たかつかさ児童館

- ・幅広い世代それぞれに合わせた子育て支援・子ども支援を行っている。
- ・その中でも特に、全国に先駆けて、中高生世代に特化した居場所づくりを行ってきた。
- ・中高生と乳幼児親子の交流プログラムを提供したり、お祭りの際に地域住民と子どもたちが交流する場とするなど、地域交流の拠点でもある。

基本情報					
所在地	京都府 京都市	設置・運営主体	民設民営(社会福祉法人・京都保育センターが運営主体)	活動形態・頻度	平日10～18時半、土曜10～20時
対象者	0～18歳の子ども、保護者	主な利用者層	0～18歳の子ども、保護者		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 38年前、親の就労支援のための放課後児童クラブのニーズの高まった際、小中高生の居場所が必要ではないかとの問題指摘がなされ、それに応えて誕生した。 ● 中高生の夜間会館、居場所づくりは22年前に開始した。このような取組は全国的にも事例が少なく、先駆けであった。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 「あそびを通して、そだちそだて、ぼくらはつながる」という標語を設けている。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い世代それぞれに合わせた子育て支援・子ども支援を行っている。 ● 対乳幼児とその親：職員が乳幼児と手遊びを行ったりするほか、保護者同士による子育ての情報交換・孤立防止の場としても機能している。 ● 対小学生：主に昼間、遊びの教室や体験の機会提供などを行っており、共働き家庭を含む多様な子どもの居場所になっている。 ● 対中高生：夕方以降来館し、思いのまま過ごせる場所として機能している。土曜日は20時まで開館するほか、月1回、皆で夕食を作る活動なども行っている。 ● 中高生と乳幼児親子の交流プログラムを提供している。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 正規職員5名、非常勤2名、ボランティア5名。 ● 主に正規職員は自由来館活動(乳幼児親子や自由来館の小中高生対応)と放課後児童クラブ活動(放課後共働き世帯の留守家庭保育)を担当しており、非正規職員は主に放課後児童のサポートを行っている。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● お祭りの際に地域住民と子どもたちが交流する場となるなど、地域交流の拠点でもある。 ● 地域住民や高齢者がボランティアとして来館し、将棋等、プログラム講師を担っている。

奈良教育大学 居場所「ねいらく」

- ・こどもの状態や活動の種類によって、「しずかスペース」、「ゆったりスペース」、「集団活動スペース」の3つの空間を設けている。
- ・「ねいらく」に来ることができない子ども向けに、zoom上の居場所づくりを行っている。
- ・大学の特殊性を活かして運営ボランティアや運営費を確保している。

基本情報					
所在地域	奈良県奈良市	設置・運営主体	奈良教育大学(国立)	活動形態・頻度	週3回(火・金・土)
対象者	18歳未満の、主に不登校の子ども	主な利用者層	大阪、京都、奈良県内など、通うことができるのであれば、どこからでも受け入れている。		

取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校の子どもたちの第3の居場所として、2017年に開所した。 ● その4～5年前から、不登校の親の会等と関わる中で、地域の若者の居場所が少ないのではないかと感じたことと、実際に地域住民からのニーズがあったことがきっかけとなった。
居場所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども達のエネルギー・元気を貯めていくということを一番の目標にしている。 ● 学生ボランティアと遊んだりしながら、共感と承認を繰り返して子どもに自信をつけていくことをメインにしている。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営形態は3パターン 火曜：大学生、スクールカウンセラー、大学職員が参加し、子ども12～15名に対応する 金曜：自由に動けるようになった子どもたち向けにフリースペースとして開放する 土曜：家から出るのがしんどい、対面式の居場所に行きにくい等の理由から 「ねいらく」に来ることができない子ども向けに、zoom上の居場所づくりを行う ● こどもの状態や活動の種類によって、「しずかスペース」、「ゆったりスペース」、「集団活動スペース」の3つの空間を設けている。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学教員2名、大学生12～15名程、スクールカウンセラー2名
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学という特殊性から、複数の補助金関係を使いながら研究的に運営している面もある。例えば、科研費をとり、その一部を人件費や備品・物品購入費に充てている。 ● 大学の学生がボランティアして関わっている。

ユースワーカー協議会

【ユースワーカーの育成、中間支援、コミュニティづくり等】

- ・ユースワーカーの研修団体であり、コミュニティとして、ユースワークに共通する価値観・目標観を整理し、全国各地で、ユースワーカーの養成講習や、ユースワーカー同士の実践交流を実施。

基本情報

所在地域	京都府京都市	設置・運営主体	民設民営	運営体制	5つの民間団体、個別会員30~40名
------	--------	---------	------	------	--------------------

設立の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 居場所づくりに関わる「支援者」の社会的な位置づけが無く、若者の成長を支える活動が、専門職業・専門性の必要な営みと捉えられていないことを課題に感じていた。 ● ユースワークが、アカデミア・法的にも「拠り所のない実践」であることから、ユースワークの実践者や実践団体同士がつながることが必要と感じ、協議会の設立に至った。 																					
活動の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● ユースワークに共通する価値観・目標観(以下)を重視。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 50%;">基本的な価値観</th> <th style="width: 45%;">ワークの目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>個々の若者の固有性を価値あるものとしてとらえる</td> <td>個々の若者の持つ力を尊重しながら、それが引き出されるようにする</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>信頼関係づくりから始める</td> <td>若者との間に信頼と共感という基盤を形成する</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>若者の自己決定を尊重する</td> <td>若者の選択肢を増やし、自己決定の能力を培う</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>他者との関わりと、集団の中での学びのプロセスを大事なものとする</td> <td>若者が社会の中で生きていく力を身につけていけるようにする</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>すべての若者への機会と場を保障できるようにする</td> <td>すべての若者への学びと成長のための機会と場を保障する</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>若者が所属するコミュニティや社会全体の「正当な」一員として位置づけられるようにする</td> <td>若者を受け容れるコミュニティをつくる</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 「若者自身の世界観からはじめる」、「若者の主体性を生かす」、「対話からはじめる」、「体験から学ぶ」、ということを中心に、大人(支援者)だけで目標や計画を設定しないことを大切にしている。 		基本的な価値観	ワークの目標	1	個々の若者の固有性を価値あるものとしてとらえる	個々の若者の持つ力を尊重しながら、それが引き出されるようにする	2	信頼関係づくりから始める	若者との間に信頼と共感という基盤を形成する	3	若者の自己決定を尊重する	若者の選択肢を増やし、自己決定の能力を培う	4	他者との関わりと、集団の中での学びのプロセスを大事なものとする	若者が社会の中で生きていく力を身につけていけるようにする	5	すべての若者への機会と場を保障できるようにする	すべての若者への学びと成長のための機会と場を保障する	6	若者が所属するコミュニティや社会全体の「正当な」一員として位置づけられるようにする	若者を受け容れるコミュニティをつくる
	基本的な価値観	ワークの目標																				
1	個々の若者の固有性を価値あるものとしてとらえる	個々の若者の持つ力を尊重しながら、それが引き出されるようにする																				
2	信頼関係づくりから始める	若者との間に信頼と共感という基盤を形成する																				
3	若者の自己決定を尊重する	若者の選択肢を増やし、自己決定の能力を培う																				
4	他者との関わりと、集団の中での学びのプロセスを大事なものとする	若者が社会の中で生きていく力を身につけていけるようにする																				
5	すべての若者への機会と場を保障できるようにする	すべての若者への学びと成長のための機会と場を保障する																				
6	若者が所属するコミュニティや社会全体の「正当な」一員として位置づけられるようにする	若者を受け容れるコミュニティをつくる																				
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国各地でのユースワーカー養成講習の実施 ● 全国各地でのユースワーカーの実践交流の実施 (実践交流サロン、団体間の相互スーパービジョン、ユースワーカーフォーラムの開催) ● ユースワーカーの研修の場づくり (初任者研修・マネージャー研修の企画実施、研修素材の作成・提供) 																					

こころのオアシス

【こどもや保護者への相談支援、家庭教育相談、地域のコミュニティスペース】

- ・小学校内にある相談室で、相談支援だけでなく、こどもや保護者、学校関係者、地域住民のための場を提供。
- ・こどもと保護者、学校それぞれの橋渡し役として機能。

基本情報

所在地	福島県西会津町	設置・運営主体	公設公営	運営体制	相談員(2名)
-----	---------	---------	------	------	---------

設立の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ● 県の地域学校協働活動モデル事業として活動を開始。
活動の理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育相談室としての機能だけでなく、こどもや保護者等の居場所であり、かつ、地域のコミュニティスペースとしての機能も兼ね備えており、利用者との「何気ない日常の会話」を通じて、「こころのオアシス」を身近に感じてもらい、困った時に頼れる安心・安全な場づくりを推進している。 ● 気軽に訪れ、話をするのできる「敷居の低いお茶のみスペース」を目指している。 ● 相談者の話を「じっくり聞く」こと、関係機関に「しっかりつなげる」こと、情報を「届けたいところに確実に届ける」ことをコンセプトに運営している。 ● こども自身が安心・安全と感じられる場所となるように、話を丁寧に聴く、考えを押し付けない、一緒に考えることを意識して、「近所のおばさん」のような感覚でこどもに接している。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもや保護者からの相談・面談、地域のコミュニティスペースとしての場の提供。 ● 保護者に対する、家庭教育関連の情報発信。 ● 町内の親子イベントを企画・運営し、参加者の中で相談支援が必要と思われるこどもや保護者に「こころのオアシス」を知らせるといったアウトリーチ活動を実施。
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・園や地域の関係機関(教育委員会、子育て支援センター、健康増進課、民生・児童委員、警察署、児童相談所、医療福祉施設等)と連携し、こどもに関する情報のハブとして機能。相談員の1人が学校の教育相談員を兼任していることもあり、学校とは密に情報連携を実施。 ● 必要に応じてスクールカウンセラー等からの支援も得ながら、こどもと保護者、学校それぞれの橋渡し役として機能。

2. 有識者や関係団体等へのヒアリング ヒアリング記録

【掲載内容の一覧】 ※実施順、グループヒアリングは複数団体をまとめて掲載

- 1) NPO 法人 BOND プロジェクト
- 2) 一般社団法人にじーず
- 3) NPO法人ゆめ・まち・ねっと／NPO 法人ビーンズふくしま／非営利任意団体 KAKECOMI
- 4) NPO 法人河原部社／NPO 法人パノラマ
- 5) よりみちステーション／NPO 法人 AIKURU
- 6) 読谷村／NPO 法人あいだ
- 7) A 団体(団体名:非公開)
- 8) 社会福祉法人あさがお福祉会
- 9) NPO 法人アスイク／NPO 法人とりで
- 10) 上地小学校 おやじの会
- 11) 都城市立図書館 ティーンズスタジオ、Fashion Lab.
- 12) たかつかさ児童館／奈良教育大学 居場所「ねいらく」
- 13) ユースワーカー協議会
- 14) 福島県西会津町 こころのオアシス

ヒアリング記録(詳細版) 1

ヒアリング日時	2022年9月5日(月) 10~12時
ヒアリング参加団体	NPO 法人 BOND プロジェクト

1. ヒアリング参加団体の概要

NPO 法人 BOND プロジェクト	
取組名	生きづらさを抱えるこども・若者への支援(若年女性支援)
所在地域	東京都渋谷区
設置・運営主体	民設民営
活動内容	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ メール・SNS での相談 ○ 電話・オンライン・対面での面談(拠点として横浜に相談室「bond Project@かながわ」を設置) ※地方への出張面談も実施 ○ 街頭夜間巡回・声掛け ○ 支援先同行等の直接支援 ○ シェルター「ボンドのいえ」運営(都内2軒、公的支援にたどり着けない若年女性が居住し、自立支援を受けられる場所) <p><スタッフ体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 20代前後(相談者と同年代)の女性中心 ○ コアメンバー(6名):相談・面談(出張対応含む)のほか、行政等他機関との連携・調整を担当 ○ サポートメンバー: SNS 相談を主に担当(同年代が対応することで相談のハードルが下がる)、面談の補助も実施
活動形態・頻度	常設(夜間受け入れ可能な居場所あり) (電話)毎週月・土曜日 18~21時、毎週水・日曜日 14~19時
対象者・主な利用者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象:10代~20代女性(DVにより帰る場所がない、または自宅が精神的な拠り所となり得ないなど生きづらさを抱えている若年女性、小学生含む) ○ 活動拠点・シェルター所在地は首都圏だが、相談はエリアを限定せず、SNS や出張面談等で全国対応
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主に SNS 経由(LINE 等)で、こども・若者本人が利用申込 ○ その他アウトリーチからも利用につながっている(インターネットによるアウトリーチ、街頭パトロール時の声掛け)

2. 自地域における子ども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域における子ども・若者の課題等について

<立ち上げの背景・経緯>

- 当初は少女への街頭取材として開始。その後、2009年から相談・支援活動を開始。
- 相談・支援活動開始当初(10年前)に、気軽に立ち寄れる場所としてネットカフェを開設し、その中に相談室を設置して相談対応を開始。
- コロナ禍に伴い、少女たちと街頭等で直接接する機会が減少したため、横浜に相談室を開設し、対面での相談対応を開始。
- あわせてオンライン面談も開始(緊急事態宣言下で他都道府県へ出向いての面談ができなくなったため)。
- 現在は、少女たちが集えて、かつ、希望に応じて一時的にでも働ける場として、カフェ型の居場所の開設に向けて取り組んでいる。

<自地域における子ども・若者の課題等>

- 全国的な傾向として、コロナ禍で居場所のない子ども・若者、課題を抱える子ども・若者が増えている。
- 当団体の相談件数も2018年・2020年比で約2倍に増加。コロナ禍でスマホ等の使用時間が増え、SNS等での出会いの機会やそれに伴う犯罪等に巻き込まれる子ども・若者が増えたことが原因として大きい。
- 自地域においても、歌舞伎町にいる家出少女等の問題が増加・深刻化している(自分を求めてくれる人をSNS等で探し援助交際等で危険な目にあう等)。
- 危険な場所でも子ども・若者にとっては居場所であり、支援施設等につないでも戻ってきってしまうケースがある。例)ト一横キッズにとっては、危険があってもト一横が居場所であることが多い等
- 東京都の児童相談所一次保護施設は飽和状態であり、子ども・若者の行き場がない状況である。
- 行政が運営する子どもの居場所として、児童館や図書館等があるが、当団体に来る子ども・若者は行かない場合が多い。

<地方における子ども・若者の課題>

- SNS相談等だけでは把握できない地方特有の課題がある
(例) 離島で相談場所がない、市町村役場の職員に親戚が多く相談できない等

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、子ども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

- 気軽に行けること。
- 身体を動かせる場があること。
 - 当団体では女性プロレス団体と連携してストレッチ等を実施(月1回程度)。
- 自分を表現できる場があること。メンタル疾患をかかえる子ども・若者が多く、病院・作業所以外の居場所として運動や自己表現の場(イベント)があることは重要である。

- 当団体ではダンスを実施。
- 居場所内で働く場がある／働く機会が提供されること。
 - 朝起きられない、基本的なコミュニケーションがとれない等、働くための基礎となる生活習慣やコミュニケーション能力に課題があることも・若者が多い。自立支援としてこのレベルからの準備・訓練の場が必要であり、居場所でそれを行いたい。
- こども・若者にとって、多様な居場所の選択肢があることが重要である。当団体が、若年女性にとっての居場所の選択肢のひとつであってほしい。

4. 大人のこども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、こども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

- 「視線は低く」が基本。同目線で接することが大切であり、相談者と同年代のスタッフがその役割を担っている。
- 相談者が同年代のスタッフとコミュニケーションをとる中で時に衝突しつつも、長い目でみて関係性を構築できるように配慮している。(相談者は、段階を踏まずに人間関係を構築してしまうこども・若者が多く、そのため人間関係の破綻を起こしやすい。)
- スタッフ間で相談者に関する情報共有を徹底し、関わり方も統一した対応にしている。
- ただ待つだけではなく、能動的にアウトリーチ活動を行う。
 - トー横キッズ等の中には、困っているという認識がないこども・若者もいるが、いずれ相談が必要になるケースが多いと見込んでいる。そのこども・若者たちにも声掛けを行っている。
- 相談者と直接会って話し、信頼関係を築くことを重視している。
 - 地方在住の相談者に対しては、各地の関連団体(DV 被害者支援団体等)と連携して相談・支援を行っているが、その際も地方の相談者にその地域の連携相談先の情報を渡さずにはせず、できるだけ出張して相談者と面会し、信頼関係を構築し、納得してもらったうえで連携相談先へつないでいる。また、紹介した相談先と相談者が合わないこともあるため、その際は再度出張して面会する。
- 相談者が公的支援の利用を自分で決めるまでの揺らぎの時間(精神的に不安定になる、問題行動を起こす等がある相談者もいる)に寄り添い、自己決定するタイミングを根気強く待つ。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

<活動上の主な連携先>

- 相談者の同行支援先: 福祉事務所、病院、警察、児童相談所、諸手続きの関係機関 等
- その他連携先: 自立援助ホーム、こどもシェルター、病院(産婦人科、精神科)、就労支援先、その他民間団体

等

<全国の関連団体との連携による相談対応>

- 当団体が直接会うことが困難な地方在住の相談者について、各地の関連団体(DV 被害者支援団体等)と連携して相談・支援を行っている。

<官民の役割分担・連携>

- 行政の役割は、公的制度を活用した支援を行うこと。
- 民間(当団体)の役割は、公的制度につなげられない子ども・若者について相談・支援をきめ細やかに継続的に実施すること。
- 行政(児童相談所・婦人相談所等)はつなげば確実に対応してくれる。そこにつなぐまでが民間(当団体)の役割と認識している。この点は大変であるが、民間団体にしか果たせない役割である。

6. 子ども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、子ども・若者に生じた変化や、運営側(子ども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

※上記の区分で意見なし

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

<当団体の運営上の課題>

- 最大の課題は運営費(ランニングコスト)。都心が活動拠点であるため、コスト高になる。
- 子ども・若者の居場所を物理的・心理的にどう作るかは、当団体設立当初からの課題である。日々試行錯誤している。

<民間団体の在り方の課題>

- DV・子ども・生活困窮といった課題ごとの支援団体は多いが、生きづらさを抱える若年女性に対して包括的・継続的に相談・支援を行う団体(相談対応・同行支援・支援先へつないだ後のフォロー等まで行う団体)は少ない。若年被害女性等支援事業を実施しているのは東京都以外には札幌と福岡のみ。
- 全国からの相談に対して、当団体だけでは対応に限界がある。全都道府県に同種の居場所・相談支援機関が開設されてほしい。

<公的制度等の課題>

- 児童相談所・婦人相談所が縦割りで運営されており、連携不足を感じる。

- 特に 17 歳と 18 歳の間で支援制度が変わるタイミングでの情報共有、橋渡しができていない。本来は、18 歳移行時に児童相談所から婦人相談所へのつなぎを確実に行うべきである。今後の官民一体での取組による連携強化に期待している。
- 当団体から行政機関につないだ後に、当団体への情報共有(フィードバック)がない。
 - 公的支援につないだ後の経過等の情報共有がほぼ無く、生活状況や保護の状況がわからないことが、時に対応の遅れにつながってしまう。公的支援になじまない子ども・若者の中には、公的支援を逃れてから様々な問題に巻き込まれた末に、当団体に戻ってくる子ども・若者もいる。公的支援介入後の情報共有があれば、当団体としても更なる協力ができる可能性がある。
- 婦人相談所の対象年齢が広すぎる。
 - 年齢層により相談内容は大きく異なるため、年代ごとに区分して対応すべきである。
- 児童相談所の一時保護施設の状況改善や委託保護の在り方等について検討してほしい。
 - 委託保護を柔軟に対応できない地域が散見される(自地域の一時保護施設でないと許可しない等)。
 - 地域間に対応の差(できること、できないこと)があるように感じる。子ども・若者のためにも対応の統一が必要ではないか。

<若年女性が抱える生きづらさの根本的解決を行う上での課題>

- 子ども・若者への支援だけでなく、援助交際を行おうとする大人側への啓発も必要。
 - 自分が少女に行っている行為が犯罪になる可能性があるということの啓発(警察によるサイバーパトロールでの警告、啓発動画の活用 等)。

※ネットリテラシーは若者の方が高い。むしろ中高年の大人の方がリテラシーの欠如による問題行動等を起こしやすい。

8. 子ども・若者の意見反映

子ども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、子ども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

<子ども・若者本人の意見の居場所づくりへの反映>

- 食事メニューは利用者の意見を反映している。
- 携帯電話を使えるようにしている。(児童相談所・婦人相談所では使えない。)
- ルールはあるが、利用者の様子に合わせて柔軟に対応している。

(例)部外者をシェルターに入れてはいけないという決まりはあるものの、利用者の様子や状況を見て、部屋に友達が入ることを許可した事もある。

<子ども・若者へのヒアリング調査時の留意点等>

- アンケート調査であれば、子ども・若者が分かりやすい表記、ふだん使っている言葉を使用することが必要。

(例)小学生対象の場合:「家族のことについて」→「おうちのこと」

9. その他

<スタッフのルール、育成・研修の際の留意点等>

- 相談者への対応に際して、一人で抱え込まずにスタッフ全員で情報共有することを徹底している。
 - 話しやすいスタッフにしか相談しないこども・若者もいるが、運営側は情報を共有しスタッフ皆で考える。この点は、相談者にも納得してもらっている。
 - スタッフも同年代であるため、ひとりで相談者のことを抱え込むと、スタッフも気持ちが揺れて困ってしまうことがある。この防止のために情報共有を徹底し、適時、大人のスタッフがフォローしている。
- 相談者に個別連絡をしないことも徹底している（SNS でアカウントを見つけても個別に連絡をしない。スタッフ登録時に誓約書を交わして徹底）。
- 相談者がスタッフになりたいというケースも多く、スタッフになることを希望しているこども・若者もいる。その場合も他の応募者同様に履歴書や面接を行い、3カ月の研修（試用）期間を経て採用を判断している。
 - 研修期間中に、運営者・コアメンバーで SNS 相談や面談の対応をみて、スタッフとしての適性を見極めている。
 - 不採用とした場合でも関係性が切れないように配慮している。

ヒアリング記録(詳細版) 2

ヒアリング日時	2022年9月6日(火) 13~14時
ヒアリング参加団体	一般社団法人にじーず

1. ヒアリング参加団体の概要

一般社団法人 にじーず	
取組名	○ 若年のLGBT(かもしれない人も含む)の居場所づくり
所在地域	○ 神奈川県横浜市 ※活動拠点は全国9拠点・5か所
設置・運営主体	○ 民設民営
運営体制	○ 各拠点の地域在住者のスタッフ(ユースワーカー) 60人程度 ※当事者性は問わない、専門職の参加もあり(養護教諭、スクールソーシャルワーカー等) ○ スタッフ研修あり(年8回程度)
活動内容	○ 若年のLGBTのための居場所づくり ○ 月1回程度開催の居場所事業(にじーずオープンデー)の特徴及び主なプログラムは以下のとおり。参加者が自由に過ごせる居場所としている。 《特色》 ・若者(ユース)限定 ・LGBT「かもしれない」人含む ・いつ来てもいつ帰ってもいい ・なにをして過ごすかは自由 《主なプログラム》 ・フリータイム ・自己紹介とルール(みんなのルール)確認 ・テーマトーク
活動形態・頻度	○ 全国9拠点・5か所で実施。 ○ 開催頻度は月1回程度を基本に拠点により異なる ・毎月開催(6拠点):札幌・埼玉・東京(表参道)・東京(多摩)・新潟・岡山 ・隔月開催(3拠点):京都・神戸・大阪 ・年1回~数回開催(5か所):静岡・長野・島根・鳥取・仙台 ○ 地元のユースセンターと協力しながら運営している拠点があることが特徴(札幌・京都・神戸・大阪・仙台) ○ 自治体と協力関係にある拠点(委託、その他部分的なもの含む)もある(東京

	[表参道・多摩]・静岡・長野)
対象者・主な利用者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10代～23歳までのLGBT(かもしれない人含む)[LGBTユース] ○ 2016年発足以降、延べ2,200人程度が参加 ○ 参加者の過半数が中高生 ○ 1回あたり10～30人程度が参加、半数がリピーター
子ども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<ul style="list-style-type: none"> ○ SNS(Twitter)やインターネット検索経由で、子ども・若者本人が利用申込 ○ 利用時に事前連絡して参加(コロナ禍による人数制限のため)

2. 自地域における子ども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域における子ども・若者の課題等について

<立ち上げの背景・経緯>

- LGBTユースは生活の中でさまざまな困難があるが、その中でも前向きであるためには、人とのつながりを作っていくことが重要である。
- 「思春期をサバイバルするつながりをつくる」というビジョンで2016年8月から活動を開始(2021年4月一般社団法人化)。

<性的マイノリティの子ども・若者の課題等>

- 性的マイノリティの若年層は希死念慮が強い傾向がある。その背景には、周囲の無理解や偏見、孤立の問題があると言われている。
- 本当の自分を隠さずに過ごせる場がどこにもないと感じている子ども・若者が多い。
(例) 学校・自宅好きな服を着られない、恋愛話で本当のことを話せない等。
- 困りごとを誰にも相談できない。
 - 学校の制服や恋愛のこと等、具体的な困りごとを抱えている子ども・若者も多いが、同じように悩みを持つ人が周りにいないように思えると、不安や孤立感を感じやすい。また、打ち明けても共感されない場合が多い。
- 自分のことを誰にも話したことがない子ども・若者も多い。
 - 当団体の居場所参加者の4割程度は自分のことをあまり周囲に話せていない(うち2割は誰にも話したことがない)。
- 複合的な困難を抱えている子ども・若者が多い。月1回の居場所ではなく、より日常的に周囲が関わって支援していく必要がある。
 - 当団体の居場所参加者の半数程度が自傷行為の経験があり、抑うつ状態にある。
- 中学生の参加には保護者の理解が重要だが、必ずしもそれが得られているとは限らない。
 - 「保護者の理解がある子ども・若者」と「全く保護者の理解が無いためにSOSを出しに来ている子ども・若者」に二極化している。
 - 後者は交通費等に充てるお金がなく、継続的に通えないという問題を抱えているため、費用補助を今年

度から開始(にじーずの活動へ参加するための交通費等にお小遣いの 1/3 以上をかけていることも・若者に対し、500 円を支給)。

- 都市部では、大人も参加するLGBTのグループ等があるが、お酒の出る場で開催されることもあり、子ども・若者にはハードルが高い。また、年代が異なると話が合わないケースもある。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、子ども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

- LGBT ユース支援として、話を聴いてあげることも大事だが、多くは、その子ども・若者の周囲の環境を変えないと日々の苦しさは解消されない。そのためには、本人が主体的に学校等に意見や要望を発信できるようになることが大切であり、そこに至るまでには同じ悩みを持つ仲間とつながり、話を聴くことが重要である。そのような関係づくりができる居場所であることを重視している。

4. 大人の子ども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

【にじーずオープンデイの運営について】

- 本人が「呼ばれたい名前」で呼んでいる(受付時に「呼ばれたい名前」を名札に記入)。
- 過ごし方を自由にしている(テーマトークへの参加も自由)。
- 初回参加時は緊張している子ども・若者が多いので、スタッフが声掛けをしたり、自然に他の子ども・若者と交流できるよう配慮している。
 - 雑談をする
(例)どうやってこの居場所を知ったのか、どこから来たのか 等
 - カードゲームやお絵描きしりとり(話さなくてもできる遊び)等に誘う
- 希望者はスタッフと個別相談ができるようにしている(30分悩み相談)。
 - スタッフ負担も考慮して30分に設定
 - 必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家につなぐ(当団体だけで問題を抱え込まない)

【セルフアドボカシーについて】

- LGBT ユースが自分の言葉で想いや考えを発信できるよう、セルフアドボカシーの支援を意識して行っている。ただし、誘導にならないよう留意している。
 - 参加者が学校への意見表明を行った事例があれば他の参加者と一緒に話を聴く。
(例)制服を変えたい、修学旅行先では一人で入浴したい等の意見表明、 等
 - 署名活動をしたいという申し出があれば、提出方法など一緒に考える。

- 学校へ意見表明したい場合は、手紙を書くことを推奨している。言語化することで考えがまとまる上に、先生も手紙(文書)はしっかりと受け止めてくれる傾向がある。教育委員会あてに参加者ユースが手紙を書き、制服の自由選択制を求めたりしている。
- 「子どもの権利条約」のワークショップも実施。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

<ユースセンター等との連携>

- 5 拠点でユースセンターと連携している。居場所事業(にじーずオープンデー)の開催は月 1 回程度であり、常勤スタッフがいて無料かつ常時開館しているユースセンターは、いつでも行けて安心できる居場所として重要である。
 - LGBT ユースは周囲の無理解等のため家や学校に居場所がないこども・若者が多い。当団体の居場所事業(にじーずオープンデー)開催日以外は提携先のユースセンターに通っているこども・若者が多い。
 - ユースセンターと連携する際はセンター職員に対して研修を実施している。
- 他のユースセンターでも LGBT ユースに対する理解が進むよう、ユースセンター向けの性の多様性に関するワークブックを作成中(2022 年 11 月完成予定)。
- 児童館との連携はまだ無い。今後是非連携を強化して取り組みたい。

<自治体・学校との連携>

- 自治体の連携先は、総務部局(人権・男女共同参画担当)が主となっている。一部、子ども・若者支援担当部局との連携もある。
- 学校とは、講演会・イベントへの協力、当団体のチラシ配布依頼等で連携している(主に埼玉県)。

<その他団体等との連携>

- 参加者の相談内容を踏まえて、専門的な相談が必要だと判断した場合は、課題に対応できる専門の相談機関や民間支援団体等と適宜連携して対応し、当団体だけで抱え込まないようにしている。
(例)学校に係る内容の場合、スクールカウンセラーと連携
 - 相談先へつなぐ場合は、相談先を一緒に探すが、連絡は本人が行い、スタッフはそれを見守るようにしている。
- 居場所・仲間づくりを目的として活動しているが、参加者が抱える課題はそれだけでは対応困難な深刻なものも多い。専門機関とも連携しつつ、もう少し専門的な相談対応・支援ができる体制を整えられないかと考えている。中長期的には専門機関への同行支援にも取り組みたい。
- 参加者の保護者への相談対応や 23 歳以上の利用希望に対しては、他の関連団体を紹介している。

6. こども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、こども・若者に生じた変化や、運営側(こども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

こども・若者に生じた変化

- 参加前後で前向きな気持ちになるなどの良い変化が表れている。
《参加者アンケート 有意差検定結果より》
 - ・孤独感が減少した
 - ・自分のセクシュアリティをよく理解できた
 - ・自分のセクシュアリティについて前向きに受け止められた
 - ・自分のことを受け止め、応援してくれる人がいると思えた
 - ・なにか困ったことが起きても、自分から対処できると思えた
 - ・友達や家族などの身近な人と、性のことについて話したいと思えた。
- 同じ悩みを持つ仲間と交流し、仲間の行動を見聞きすることで自らもアクティブに行動できるようになるこども・若者が多い(家族にカミングアウトした、学校に要望を伝えて制服を変えることができた等)。

運営側に生じた変化

- リアルに集まれる居場所づくりを主として取り組んでいるが、オンラインでの交流事業を開始したことで、オンラインならではのメリットを実感しているところ。リアルを主としつつもオンラインもうまく活用していきたい。
(例) SNS を活用したオンラインイベントを実施(Twitter、Instagram)
 - オンラインではリアルの居場所につながれていないこども・若者と接点ができることがメリット(インスタライブでの質疑応答 等)。今後はオンラインで接点ができただこども・若者へのフィードバックも考えていきたい。

地域に生じた変化

- 当団体の連携によって、ユースセンターが LGBT フレンドリーになったケースがあった。
- にじーずの利用者が制服選択制導入を求める署名を提出したことにより、制度導入に向けた取組が進んだケースがあった。
 - 東京都教育委員会に当団体の居場所事業参加者が署名提出、当団体スタッフも同行
※岡山・香川でも予定

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

- 地方在住者特有の課題に直面しており(島根、長野等)、都心部と同じ運営方法でよいのか悩んでいる。
 - 地方部は 20 代以上の大人の LGBT 当事者の居場所も少ない。ユース(若年層)限定にしないほうがよいのではないか。

- 地方での人材育成(スタッフ確保)も課題。
- 各地域の団体との連携が必要である。
 - 地方では移動手段が車しかなく、保護者の理解・協力がないと参加できない。LGBT ユースを一か所に集めるのは限界がある。そのため、各地の青少年センター等に居場所を設置してもらい、自転車で移動できる範囲に居場所がある状況を作りたい。
- お金のない中高生が安心して居られる場所という意味で、ユースセンターの存在は大きいと、数を増やしてほしい。こども家庭庁の取組に期待している。
- 団体の経営安定性が大きな課題である。
 - 常勤スタッフがいなくて、頑張って運営を行っている。
 - 一方で、もっと回数を増やしたい、開催場所も増やしたい(埼玉県に3か所開設したいなど)という思いもある。
 - 専門的なスタッフを確保する費用があれば、個別相談ニーズがある参加者に対してもっと手厚く支援できる。

8. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

こども・若者本人の意見を居場所に反映する方法等

- 参加者ルール(みんなのルール)の運用方法について、参加者の意見を反映している。
(例) 参加者全員でルールを音読する決まりだが、音読が嫌な場合はしなくてよい 等
- テーマトークのテーマは参加者で出し合って決める。

こども・若者へのヒアリング調査時の留意点

- 性別を決めつけない話し方にする。
- 言いたくないことは言わなくてよい等のルールを事前に確認する。
- (当団体参加者へヒアリングを実施する場合) 当団体スタッフが立ち会ったり、質問事項をもとにスタッフが代わりにヒアリングしてもよい。居場所事業(にじーずオープンデー)が午後実施なので、午前中に同じ会場でヒアリングできるとよい。

ヒアリング記録(詳細版) 3

ヒアリング日時	2022年9月7日(水) 10~12時
ヒアリング参加団体	<input type="radio"/> NPO 法人ゆめ・まち・ねっと(渡部代表) <input type="radio"/> NPO 法人ビーンズふくしま(江藤氏) <input type="radio"/> 非営利任意団体 KAKECOMI(鴻巣代表)

1. ヒアリング参加団体の概要

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと	
取組名	こどもの遊び場作り、困難を抱える子ども・若者への支援
所在地域	静岡県富士市
設置・運営主体	民設民営
運営体制	<input type="radio"/> 法人代表の夫婦が中心となって運営 <input type="radio"/> 令和3年度から富士市子どもの居場所づくり補助金が付いたことからプラス3名のスタッフを雇用 <input type="radio"/> ユースワーカーの雇用やボランティアの活用は、子どもたちの参画の機会を奪いたくないという思いで積極的に行っていない
活動内容	<input type="radio"/> こども・若者の冒険遊び場の提供 <input type="radio"/> 空き店舗を活用したこども食堂を含む、こども・若者の居場所の提供 <input type="radio"/> 自宅兼事務所を改装したこども・若者および保護者の居場所の提供 <input type="radio"/> こどもの家庭への訪問、市役所・裁判所等の公的機関への同行 <input type="radio"/> SNS等で寄せられる相談への対応 <input type="radio"/> フード&デイリーパントリーによる食料品、日用品の配布
活動形態・頻度	<input type="radio"/> 月4~6回程度(冒険遊び場) <input type="radio"/> 常設(空き店舗や民家を活用したこども・若者の居場所)
対象者・主な利用者	<input type="radio"/> 対象: 貧困、いじめ、不登校、障害、虐待、反社会的行動、ヤングケアラー、自傷行為等の生きづらさを抱える子どもを中心に、すべてのこども・若者および保護者 <input type="radio"/> 小学生のころから継続的に来ている中卒以上の若者が来ることも多い
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<input type="radio"/> 5年ほど前までは、学校を通じて配布されるチラシをきっかけとした来訪 <input type="radio"/> 現在は圧倒的に友達に連れられて遊びに来る <input type="radio"/> 親子での冒険遊び場への参加は、Facebook や Instagram を見て来訪

NPO 法人ビーンズふくしま	
取組名	フリースクールを中心とした、困難を抱えているこども・若者への多様な支援

所在地域	福島県福島市
設置・運営主体	民設民営
運営体制	スタッフ:50人程度
活動内容	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ フリースクールの運営 ○ 心の相談室の運営 ○ 就労支援 ○ 若者の居場所づくり ○ こども食堂の開催 ○ 生活困窮世帯への支援(アウトリーチ等) など
活動形態・頻度	○ 常設、火曜日～土曜日 9～17時(フリースクール)
対象者・主な利用者	○ 対象:小学生～就職前の青年
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	○ 各種事業への参加

非営利任意団体 KAKECOMI	
取組名	すべてのこども(困難を抱えるこども含む)へのサードプレイスの提供
所在地域	福島県白河市
設置・運営主体	民設民営
運営体制	有償スタッフ6人、全て非常勤
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ サードプレイスとしてのこども食堂の開催(週一回) ○ シェアハウスの運営(民家2棟) ○ ソーシャルワーク相談室の運営(相談先がわからないこどもに対して、アセスメントを行ったうえで対応機関を案内)
活動形態・頻度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 週1回(こども食堂) ○ 常設(シェルター)
対象者・主な利用者	<p><こども食堂></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象:未就学児～高校を卒業後の猶予期間にある若者(特に小学生高学年と高校1年生の利用者が多い) ○ 1回あたり20人程度、年間約1,000人が利用 ○ 生活困窮、虐待、精神疾患、発達障害等の困難を抱えるこども等 <p><シェアハウス></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全が確保されず、家にいられない女性とこども ○ 公的制度では保護対象にならない人や、ルールに縛られたくない人
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の多様な機関からの紹介が大半(医療機関、学校、スクールソーシャルワーカー、その他地域の児童福祉関連機関) ○ こども同士の口コミによる利用や、食堂前の看板を見て立ち寄ることもあり

2. 自地域における子ども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域における子ども・若者の課題等について

<立ち上げの背景・経緯>

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

- 2004 年活動開始。その時は「居場所作り」というワードは理念になかった。当時、自分たちの時代と異なり、娘世代(小中学生)の子どもたちが外で思い切り遊べるような環境がないことに危機感を覚え、外で思い切り遊べる環境を作ろうと活動スタートした。遊び場作りが目的であった。
- 遊び場としての初めてのイベントを冬休みに実施した。年末年始の 8 日間の開催で、約 450 人の子どもが参加した。その中で、多くの子どもは家族と過ごすであろう大晦日・元旦にもかかわらず来た子どもがいることに気付いた。その背景には辛い状況があることを感じ、そうした子どもたちへの支援を志したいと考えた。
- その後、活動を続けていくうちに、生きづらさを抱える子どもに多く出会い、気が付くと居場所づくりの活動にシフトしていた。

NPO 法人ビーンズふくしま

- 不登校に関わる保護者と大学生が一緒になって「不登校を考える会」を立ち上げたことがきっかけとなり、フリースクールをスタートした。1990 年代の当時、世間では、不登校に対し、子どものなまけではないか、親のしつけが悪いなどの偏見が強かった。
- そうした風潮の中で、学校に行かない子どもは地域に居場所がないことに課題を感じ、居場所としてフリースクールを立ち上げた。
- フリースクールを皮切りに、就労支援、社会に出る前の居場所づくりなど、子ども・若者が育っていく中で必要な支援を、その都度考えながら事業を展開してきた。

非営利任意団体 KAKECOMI

- 以前、スクールソーシャルワーカーとして勤務する中で、多くの対人支援を経験してきた。一方、特定の組織に所属して活動しているだけでは出会えない子どもたちがいることや、サードプレイス、集まれる場の必要性を感じた。そこで、「とりあえず誰でも来れる場を作ってみよう」と、2015 年に現在の活動を立ち上げた。
- ただし、場所を作ったが、「居場所」を作ったとは認識していない。
- 制度の隙間にもぐっていくことを目的としているので、団体としてしっかりとした組織化は行っていない。

<自地域における子ども・若者の課題等>

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

- クリスマスイベント(子どものもとに当団体がプレゼントをもっていく企画)の開催を地方紙で発信したところ、申込のあった 30 軒のうち、19 軒は 3 年以内に引っ越してきた世帯であることがわかった。地域との繋がりが希薄な世帯が活動に参加していたことを知り、このような支援を続けていきたいと考えた。

非営利任意団体 KAKECOMI

- 自地域のみならず、全国的な課題として、親の経済力や家庭環境によって、子どもたちのコミュニティに分断が起きていると感じている。例えば、通える学校によって、子どもが経験できる世界は大きく異なる。それぞれの層が交わる機会がないまま、狭い世界で過ごすことになり、大人になるにつれて分断はより顕著になる。その間をつなぐものが必要ではないかと感じている。
- また、家庭内に課題がある時、弱い立場に置かれるのは女性や子どもである。家で安全が確保されない時、避難することは住む家を失うことにもつながる。家とつながりながらも安全を守ることができる、家と家以外の住まいの中間にある場所(サードプレイス)が必要だと考えている。
- 学校に行けない子どもへのリソースは地域間で偏りが大きく、都市圏ならフリースクールが多くあるが、地方では子どもが行ける場が少ない。
- 自地域は車社会であり、子どもが自分の力で動ける範囲は限られている。子どもが情報を得て、自分の力で居場所にやってくることのハードルは高い。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、子ども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

- 居場所の要素として、参加費が無料であることが重要だと考えている。近年、子どもの参加費として材料費 100～200 円を設定する子ども食堂が多くみられるが、困難な状況にある家庭の子どもにとってはそれが大きなハードルになってしまう。
- また、参加に際して保護者の許可が不要であることも重要である。児童館などの公的な施設では、参加費は無料だが、子どもの利用について保護者の申込が必要になる。しかし、それは障害のある保護者や虐待リスクのある家庭等の子どもの参加を遠ざけることになる。
- この 2 点は、最低限の居場所の定義として必要だと考える。

NPO 法人ビーンズふくしま

- つながることが難しいからこそ、居場所として、在り続けることが大切だと考えている。情報を得て自分の力でつながることができる子どももいるが、情報が届かず、つながる力がない子どももとても多い。
- 不登校・いじめ・虐待などを経験しながらも福祉サービスになかなかつながらず、青年になってから支援の手が伸びる子もいる。なぜこれまでその子に必要な支援が届かなかったのか、誰も SOS を拾えなかったのか、他の居場所があれば SOS を拾えたのではないかと課題を感じた。
- 貧困や障害といった明らかな課題を把握した時に、初めて福祉サービスにつながることが多い。そうした支援につながる前の段階が大切だと考えている。

非営利任意団体 KAKECOMI

- 上記に同意。無償で、保護者の許可がいらないことは重要だと考えている。どうしても場に来られず、オンラインでしかつながらない子もいるので、訪問で支援を行うこともある。

- 居場所と福祉というキーワードがなかなかリンクせず、福祉が子どもに届いていないと感じている。例えば、自治体の保健師さんは高齢者対応が中心で、最近ではコロナ禍で手一杯な状況もあり、子どもの見守りはできていない。福祉行政の専門職不足、相談スキルの課題、申請主義などの点は、子どもを排除することにつながっている。こうした枠組みの議論が必要ではないかと思う。

4. 大人の子ども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

<子ども・若者への関わりに際して大切にしていること>

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

- 子どもの地雷を踏まないことを大切にしている。当団体は視察や見学者などをたくさん受け入れているが、その際、訪問者には「子どもに質問をしないでほしい」と伝えている。悪気なく、「高校はどこ？」「ことおうちのごはんはどっちがおいしい？」などと困難を抱えている子どもの背景に踏み込んでしまうような声かけをしてしまうことが多くある。子どもは、話してもいい人だと思えば、自分から話をしてくる。
- 子どもから声をかけてもらえる大人になるために、雰囲気づくりを心掛けている。小学生頃までの子どもには、子どもがツッコミをできるような、「アホな大人」だと思われたい。子どもが居場所に通い続けてくれて、やがて思春期になり何か悩みを抱えた時に、あの人なら話してもよいかも、と思ってもらいたい。
- また、子どもの持ち味や長所、得意なことを見出すことも大切にしている。学校では、設けられたルールの下で短所ばかり指摘され、改善を求められ、次第に周囲からいじめのターゲットにされてしまい孤立してしまうことも少なくない。当団体の居場所では、その子の持ち味はどこにあるだろうかと観察し、そこに光を当てるようにしている。居場所でのその子の存在感を高めたい。
- 母性性。子どもたちが安らぎやくつろぎを感じられるような関わりを心がけている。
- こちらから手を離さないこと。必要とされる限りは、いつでも、いくつになっても、つながり続ける。
- 生きづらさを軽減させるために要望されたことにはすべて応える。ただし、先回りの支援はしない。

NPO 法人ビーンズふくしま

- 子ども・若者が居場所につながる背景には、信頼できる支援者からの紹介、家族からの後押し、本人からの希望がある。当団体につながる子ども・若者は、敷かれたレールに乗ってやってきたが、自分自身をうまく表現できない、自分が本当はどうしたいのか分からない、持っている力を出せない子が多くいる。
- その子自身が本来持っている力や想いを丁寧に拾うことを大切にしている。また、専門家だけではなく、地域の商店の人や学校の先生など、そこにできるだけ多くの大人が関われることが重要と考えており、そのための仕組みを作ろうとしている。

非営利任意団体 KAKECOMI

- 基本的に、大人は子どもに関わるのが下手だという前提に立っている。その上で、場を運営するにあたり、子どもの基本的な権利を守ることを大切にしている。大人は、ついジェンダーの思い込みにとらわれた声かけをして

しまうなど、たくさんの地雷を踏んでしまう。こどもにどう関わるかという以前に、大人がそうした地雷をいかに踏まないか、が重要である。大人が気になる言動をしてしまった際には、ちょっと待って、と声をかける。こうしたことを日々の関わりの中で無視しない姿勢が大切だと思う。

- 参加者には色々な背景を持つこどもがいるので、無理に引き出そうとせず、こどもに「この大人になら話してもいいんだ」、「この場所なら話してもいいんだ」、と感じてもらうことが大切である。自分から話す子もいれば、ただ居るだけの子もいるので、自然に関係を作っていきたい。
- そのためには、活動を継続することも重要である。こどもは、ずっと続いている場所に何よりも安心を感じると思う。

<ユースワーカーの活用について>

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

- ユースワーカーやボランティアは積極的に使わない。例えば、学習支援に関わりたいという大学生は勉強はできるが、地雷を踏んでしまったり、上から目線でこどもに接してしまったりしがちである。居場所を利用することもたち自身が、支援をする人よりも、一緒に遊んでくれる人の方を喜ぶ。
- あえてユースワーカーを募集しなくても、小学生の時から居場所に遊びに来ている若者たちが、意識せずにユースワーカー的な役割を担ってくれており、上手く回っている。ユースワーカーを入れることで、そうした若者の出番をなくしたくないという思いもある。小さな居酒屋のように、常連客が「この居場所を好きになってほしい」という思いで、新しい人に関わっていくような環境が望ましい。
- 小さなこどもでも、障害のあるこどもでも、ここが自分の居場所になると、手持ちの力を最大限に使って、居場所づくりに参画しようとしてくれる。ユースワーカーやボランティアはよかれと思って、こどもたちの役割を引き受けちゃうので、募集をしていない。

NPO 法人ビーンズふくしま

- 若い世代としては、当事者にメンタルフレンドやピアサポーターとして来てもらっていたことがある。ボランティアではなく、雇用の形態とボランティアでの関わり両方がある。
- 最近では、若者支援の社会との関わりとの一手として、彼らが自身の役割を見つけるために、本人の得意分野に報酬(委託費)をつけ、本人らしく地域につながりを持てるように支援するという取組を行った。
- 若い世代の協力はありがたいし、こどもと思いきり遊ぶといったことは大人よりも高校生・大学生の方が得意ではある。ただし、それを労働力とは捉えたくない。

非営利任意団体 KAKECOMI

- ユースワーカーという存在で役割をお願いすることはしていない。ただし、まかないという形で、料理や片付け、勉強を教えるなどこどもたちが何らかの役割を担うことで運営の主体となる仕組みを作っている。
- 有償スタッフのうち3名は10代の高校生であり、アルバイトとして雇用している。ただし、アルバイト禁止の学校もあるので、学校には「社会貢献事業に参加していることへのスカラシップ」と説明する。
- 一般にユースワーカーと言うと、ボランティアやインターンとして十分な報酬が支払われていないなど、労働条件が厳しいことが多い。ユースワーカーを目指す人には、自身の過去の経験が動機付けになっている人も多い中で、そのような負荷をかけるべきではないと考えている。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

- いわゆる子育て支援団体との連携は行っていない。その理由は、参加費無料や保護者の申込不要という当団体が重視している理念に合う団体が地域にないためである。
- 団体の立ち上げ当初、地縁団体(町内会、PTAなど)からは、こども観の違いからくる批判的なコメントを受けていた。活動を継続し、地域の親子の間で認知が広まってきたからか、今は表立って言われることはない。
- こどもの側に立とうと思うほど、学校等とは対立することが多い。福祉行政についても、行政が用意しているメニューに明確に該当しないケースだとたらい回しにされたり、対応してくれないことも多くあり、行政のルールは理解するものの、血の通わない支援が多いと感じる。
- しかし、ここ数年で、県庁の少子化対策協議会の委員や市役所のこどもの権利条例の策定委員を依頼されるなど、風向きが変わってきた。統計的にこどもを取り巻く環境がどんどん悪化している中、公的支援からこぼれ落ちたり、公的支援を拒否しながらも、当団体を頼ってくれるこども、若者、保護者が多くおり、生きづらさを軽減させたり、希望に辿り着いたりなどの結果が積み重なってきたことから、行政の側に、こどもの課題の解決のためには、当団体との協働が必要と理解してくれる人も出てきたように感じる。

NPO 法人ビーンズふくしま

- 自治体との関わりがあり、委託事業を多く受けている。信頼を得ていることはありがたいと思う一方、委託事業は仕様書や成果基準に沿って行わなければいけないという縛りがあり、今必要な支援を届ける上で、そのスキームにとらわれてしまうことは弊害だと感じている。ただし、自治体とも連携強化はしており、困難を抱えたこども・若者をつないでもらう流れがある。
- 新しい活動を始め際に、地域の理解・想像力を超えた発想は受け入れられにくい。若者支援の領域はこどもに比べて世間の関心が低く、地域住民に参画してもらおう機会が少ない。そこで、親しみやすい「食」をきっかけに若者の地域参加を進められないかと考え、4～5年前にこども食堂の活動を始めた。しかし、当初、こども食堂イコール貧困対策という認識が強く、認識のずれを感じることもあった。しかし、活動を継続し、行政職員・公民館など、応援してくれる人が少しずつ増えてきた。自分たちの活動を地域にどう伝えていくか、見せ方という点も大切だと感じている。
- フリースクールについては、教育委員会との連携が今後の課題である。フリースクールは学校に行けないこどもが行く場所と認識され、対立構造を作ってしまうがちである。学校もフリースクールも自由に選べる、という並列な関係になることが望ましい。居場所の力、価値を知っているのはこども・若者自身だと考えている。

非営利任意団体 KAKECOMI

- 地域住民や関係機関等とは色々な形で関わってもらっている。フードパントリーには食料品等の提供などの支援を受けているし、医療機関や関係団体からこどもの紹介を受けたりもする。

- 運営側としては、こどもがさまざまな大人との関係を築くことが大事だと考えている。こどもがさまざまな大人と出会うということは、自身の将来を考える際に、こんな生き方もあるんだなという気づきを得るという意味で、側面的なサポートになる。
- ただし、どんな大人と関わりたいかを決めるのはこどもである。そのため、運営側が大人のボランティアを積極的に入れることはないが、食堂の一参加者としての大人の参加は歓迎している。こどもは大人をしっかり見ており、関わりたい大人に対しては「また来てね」などしっかりとアクションをしている。

6. こども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、こども・若者に生じた変化や、運営側(こども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

※上記の区分で意見なし

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

- 学校が校則によって、校外のこどもたちの生活に制限をかけ、拘束していることが唯一最大の課題だと思っている。例えば、学校帰りの寄り道は禁止、17時のチャイムは家で聞くといった校則があるが、これでは授業終了が遅い高学年のこどもたちは居場所にくる時間がない。こどもだけで学区を越えて遊びに行ってしまうという校則も。地域の居場所が生きづらさを抱えるこどもとたくさん出会うために、学校はこどもたちの校外の生活には校則をかけられないと法的に定めてほしい。

NPO 法人ビーンズふくしま

- 障害者支援、福祉、こども支援などが、縦割りになっている点が課題だと思っている。こども・若者・高齢者など様々な分野がもっと繋がり、網の目のようにすべての人を包摂していくと、良い地域になるのではないかと感じている。

非営利任意団体 KAKECOMI

- 団体としての課題は、事業委託を受ける上で軸のブレがある点である。
- また、移動手段の制約がある地方の地域において、より幅広いこどもたちとどうつながっていくか。自分の力で来られる子や保護者に支援してもらえる子、保護者以外の支援者がいる子はつながることができるが、それ以外の子が置き去りにされているという懸念がある。市内では、こども食堂の助成は増えたが、食堂に来られない子たちへの対応など福祉的課題は依然として多い。
- こども食堂でこどもを囲い込もうとする動きが、こどもたちに閉塞感を与えてしまうことや、ネットワーク構築によ

る弊害となることもある。

- 大人側の課題としては、「孤立することは許されない、どこかに繋がらない」という思い・焦りが強まっているのではないかと感じている。どこかに所属していないといけない、というプレッシャーを大人が子どもにかけないようにすることが大切だと思う。

8. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

<こども・若者へのヒアリング調査時の留意点等>

NPO 法人ゆめ・まち・ねっと

- 調査対象年齢が6～18歳とあるが、自分の言葉で思うことを伝えられる年齢ではないと思う。困っていることを語れるのは10歳から、不登校の理由を語れるのは14-15歳からという、児童精神科医の言葉がある。当団体の現場をみてもそのように感じる。
- 関係性を構築できていない大人が子どもにインタビューしても、こどもの本音は聴けないだろう。むしろ日々をともにしている大人から聴いた方が、こどもの声に近いものが聴き取れるのではないか。

NPO 法人ビーンズふくしま

- アンケートでは、回答が実際のニーズからずれてしまい本音が聴けない可能性があるのではないか。

非営利任意団体 KAKECOMI

- こどもの意見を得ることは難しいし、できないと思う。間に大人が入ったとしても、今度はその大人のフィルターがかかる。
- 活動者としてこれまで接してきた経験を踏まえても、本音を聴けている自信はない。大人を前にすると、こどもは大人が自分の話をどう聴くだろうとフィルターをかけてしまう。フィルターをはがすには長い時間をかけて関係性を築くことが必要。
- それを前提として、考えるのは様々な角度でできるだけ広く声を集めることではないか。こどもの意見(本音)は聴けないという前提を理解し、その上で柔軟な制度設計をしていくしかない、と考えるべき。

9. その他

※特になし

ヒアリング記録(詳細版) 4

ヒアリング日時	2022年9月9日(金) 12時30分～14時30分
ヒアリング参加団体	○ NPO 法人河原部社(西田理事長、安里理事) ○ NPO 法人パノラマ(石井理事長、小川氏)

1. ヒアリング参加団体の概要

NPO 法人河原部社	
取組名	ユースセンター/青少年拠点
所在地域	山梨県韮崎市
設置・運営主体	民設民営 ※居場所事業は公設民営(市の委託事業)
運営体制	運営メンバー8人(30歳前後) ※半数が本業とNPO活動と兼務(NPO×自分の生業)
活動内容	○ 中高生の居場所づくり(韮崎市青少年育成プラザ「ミアキス」) →居場所事業は公設民営、2016年開設 ※当団体は人口対策に主眼をおき、市と連携して公共事業への若者参画や若者育成等を実施。中高生の居場所づくり以外の主な活動は以下のとおり。 ・中高生のための職場体験、仕事展(キャリア教育) ・まちづくり、若者の韮崎回帰・定住促進(市との協働プロジェクト「comeback 支援事業」) ・関係人口維持・拡大事業(オンラインサロン、メディア運営)
活動形態・頻度	常設(平日日中、夜間・休日あり)
対象者・主な利用者	○ 原則として中学生から高校生まで(年間約1800名が登録利用) ○ 市外の中高生も利用(利用者の約4割は市外の子ども)
子ども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	○ 中高生が自主的に居場所に来訪

NPO 法人パノラマ	
取組名	学校内での居場所づくり(校内居場所カフェ)
所在地域	神奈川県横浜市
設置・運営主体	民設民営
運営体制	当団体スタッフのほか、ボランティアの受け入れあり(年間約300人)
活動内容	○ 校内居場所カフェの運営(ひきこもりのきっかけとなる高校中退や進路未決定の予防のため、高校内での居場所として放課後等に立ち寄れるカフェを設置)

	○ 卒業・中退後の若者支援(相談対応、家庭訪問 等)
活動形態・頻度	○ 学校ごとに週1回(平日日中)および随時の相談対応
対象者・主な利用者	○ 高校生(課題集中校、教育困難校の子ども含む)
子ども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	○ カフェ設置校の生徒が放課後に自主的に来訪

2. 自地域における子ども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域における子ども・若者の課題等について

<立ち上げの背景・経緯>

NPO 法人河原部社

- 当団体は、「子どもの居場所づくり」としてではなく、地元の子が地元にいる内からの「人口対策」という枠組みで、行政(韮崎市)と協働して活動を開始。中高生の居場所づくりは人口対策の一環として始めた。
- 地域の中に学校・家庭以外の中高生の交流の場所がなかったため、「よりどころ」「進化の起点」という2つのコンセプトのもと、「第三の居場所」として開設した。
 - 子ども・若者の成長のためには多様な居場所や交流があることが重要。選択肢の拡大とそれによる子ども・若者の成長促進を考えると、学校と家庭だけでは限界がある。
 - 学校・家庭以外の第三の居場所で、先生や家族以外の第三の大人が関わることで、子ども・若者の将来の選択肢の充実を図りたい。
- 学校・家庭以外の「第三の居場所」の必要性については、当団体スタッフが若い頃から感じていたことであり、潜在的にニーズはあるだろうと考えていた。また、中高生にヒアリングを行う中で必要性を確信した。

NPO 法人パノラマ

- 当団体理事長が2000年からひきこもり等の若者支援(家庭訪問・宿泊)を行う中で、ひきこもった後で支援を始めることの大変さ(本人への負担・時間・労力が多くかかる)を感じていた。そのため、ひきこもる前の子どもたちと接点を持ち、その防止に取り組みたいと考えた。
- 接点を持つ主対象は高校生とした。学校に適応できないまま小学校から高校まで進学してきた子は、大学に行きたいと思わなくなる。また、就職を選択せざるを得ないご家庭の経済状況もある。そのため、高校は彼らと接する最後の砦であり、高校卒業後はつながりにくくなってしまう。
 - 若者支援機関は、10代後半～20代前半の若者を捕捉できない傾向にあり、成長著しい世代にアプローチできていないことは、社会的にも痛手であると考えた。
- 若者支援として校内居場所カフェ設立に至ったきっかけは、横浜市が実施していた内閣府モデル事業(横浜パーソナル・サポート・サービス)の一環として、困窮世帯が多く集まりやすいクリエイティブスクールへの出張相談員の派遣についての相談を受けたことである。
 - 当初は図書館での「相談」としていたが、実施する中で、3年半後に「カフェ」形式に行きついた。
 - カフェとしてお菓子や飲み物を置き、ゲーム等ができるスペースを設けつつ、子どもと当団体スタッフが共に

時間を過ごし、徐々に信頼関係を構築していった(信頼貯金と言い表している)。

- 相談室では1回の開催で2,3人しか会えないが、カフェであれば100~200人と出会える。また、こどもが飲食する様子を見ると、その子の生活状況も見え、自然と相談も始まる。

- 校内居場所カフェ設置のメリット・デメリットは以下のとおり。

[メリット]

- 運営スタッフは「学校の中にいる(学校公認の)大人」という立場になるため、こどもに安心感を持ってもらいやすい。
- 困難を抱えているが公的支援につながっていない子、いずれ公的支援が必要になる恐れがある子に気づきやすい。

[デメリット]

- デメリットはあまりないが、強いて言えば、学校の方針・環境等によりカフェ活動も影響されることが挙げられる(居場所カフェに理解があるキーパーソンの先生の異動等)。

<自地域におけるこども・若者の課題等>

NPO 法人河原部社

- 当団体が行う中高生の居場所(ミアキス)は、家庭や周囲の環境に困難を抱えた子の支援を目的としたものではないが、実際にはそのような背景を持つ子どもも多くやってくる。十分な支援を行いたいが、マンパワー不足から、スタッフだけで相談対応を行うことは難しい。
 - ユースセンターで、困難を抱える子どもを支援する地域のリーダーを育成することも考えたが、対応が変わることで居場所に来にくくなる子が出る懸念があった。
 - 現状においては、中1から高3の期間の中で継続的に居場所に来てもらうことで、こどもが少しずつ話ができるような環境づくりに努めている。
- 困難を抱えた子は、高校卒業後もその困難さは変わらず、加えて新たな課題を抱えてしまうケースも多い(精神的不調、妊娠、家出等)。
 - 対象を中高生に限定することは施設の理念上大事なことだが、高校卒業以降も継続して支援が必要な子への対応は、当団体としても課題であると認識している。

NPO 法人パノラマ

- 貧困等の問題を抱える家庭のこどもは、文化的な体験をする機会を得られていないと感じる。こどもによっては、貧困等のために同世代が経験していることができない状況があり、機会格差が起こっている。
- 貧困家庭のこどもは、進学するにつれて授業についていけなくなる傾向もある。また、そのようなこどもに対して、登校さえしてくれればよいといった姿勢で接する学校も見受けられ、必ずしも十全な支援が行われているわけではない。
- 進路未決定の高校生の課題など、学校の教員だけで対応しきれない課題が発生している。
 - 教育困難校に集まるこどもの福祉的ニーズには、教員の専門性だけでは対応できない。今後、学校内に教員を介さずに生徒と出会うアウトリーチのスキルを持つソーシャルワーカーを置くことが重要になると考える。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、子ども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

NPO 法人河原部社

- こどもに強制や指導はしない。こどもの主体性を第一に考える。
- (居場所事業のみではないが)当団体のコンセプトは「やって、みせる。」であり、スタッフ自身も30代前後と若く、全員副業を持っており、何かにチャレンジしている状況である。家族や先生以外の「第三の大人」の姿をロールモデルとして中高生に見せたいと考えている。

NPO 法人パノラマ

- 多様な大人(ロールモデル)と出会えるようにすること。
 - ひきこもり支援を行う中で、学生時代に保護者や先生以外の大人に出会わないまま年を重ねていくこどもが多いことを実感していた。保護者・先生以外の大人とも接点をもってもらいたい。
 - 校内居場所カフェが多様な大人との出会いの一つとなるよう、スタッフ以外にボランティアにも参加してもらっている(新型コロナウイルス流行前は年間約300人)。
- 指導ではなく、支援であること。
 - 学校において先生は指導的であるのに対し、当団体はあくまで支援というスタンス。
 - 指導・評価がない場所である校内居場所カフェでは、こどもがありのままにいられる。また、こどもが教室では見せない一面を見ることで、その子の長所や課題を把握することができる。課題は早期発見して在学中に必要な福祉支援等につなげ、課題を抱えたまま卒業させないよう努めている。

4. 大人の子ども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

NPO 法人河原部社

- こどもが学校・家庭以外の「第三の居場所」として過ごせるように、スタッフは対話をしやすい関係づくりを心掛けている。
- 活動を通じて、こどもたちそれぞれが内に秘めている「やりたい事」や「興味」をより深めてもらうことを大切にしている(「スパーク」と言い表している)。
- こどもの強みや悩みを引き出せるようになることを目指すスタッフ研修を実施している。

NPO 法人パノラマ

- スタッフ・ボランティア側からこどもに関わりすぎない。
 - こどもが自由に過ごせる場となることを重視している。一人でいたい子、友達と話したい子、様子見していた子など過ごし方は様々だが、カフェに来るこども全員に安心して過ごしてもらえるよう、大人が関与しすぎ

ないことが重要である。

- ボランティアに対しては養成講座を行い、校内居場所カフェの在り方について理解してもらっている。
- カフェの利点を活かして、スタッフ・ボランティアと子どもが自然にコミュニケーションできるようにしている。
- カウンターに飲み物やお菓子をもらいに行く動線の中で、スタッフと子どもが自然にコミュニケーションできるのがカフェの強みである。
- カフェ設置当初は子どもたちも先生以外の大人が校内に居ることに戸惑っていたが、常連の子どもができ、スタッフを「マスター」等の愛称で呼んでくれたり、カフェの準備を手伝ってくれたりするようになったことで、他の子どもたちにも徐々に認知・理解が広まった。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

NPO 法人河原部社

- 市内の学校と連携している。
- 活動当初、学校側は「不良など中高生のたまり場になると困る」と活動に難色を示していたが、教育長へ相談に行き続ける中で、少しずつ理解を得ることができた。その後、教育長より各学校の校長に話をしていただいた。
- 学校とは職場体験事業を通じても連携強化を図っている(新たな職場体験受け入れ先の開拓や中高生とのマッチング支援等に係る当団体の実績やノウハウ、企業等とのネットワークを活かして、学校の職場体験の充実化を支援している)。

NPO 法人パノラマ

- 様々な NPO 団体が当団体の校内カフェに参加している。
- 他団体の参加についてはオープンにしており、多様な団体とのつながりができている。
- 当団体の専門性が弱い分野の団体の参加により当団体の活動を補完してもらうこともある(子ども食堂運営団体やシェルター機能を持つ団体 等)。

6. 子ども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、子ども・若者に生じた変化や、運営側(子ども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

子ども・若者に生じた変化

NPO 法人河原部社

- 居場所で様々な出会いを経験し、「人との出会いは楽しい」と実感できるようになっている。
- 中高生と大学生、身近な大人が入り混じる中で出会いがあり、子ども同士の恋愛も生まれたりしている。活

動を通じて、子どもたちに良い出会いと良い記憶を残せていると思う。

- 立ち上げ時にミアキスを利用していた子が、様々な経験を経てスタッフとして戻ってきたケースがある。
- 地元就職し活躍している子や、地元で愛着を持ち、地域のリーダー的存在になっている子もいる。

NPO 法人パノラマ

- 高校3年間カフェを利用し続ける中で、子どもが少しずつ大人(スタッフ・ボランティア)に心を開いてくれるようになってきた。
 - 高校生は3つの不信(学校不信、教員不信、社会不信)を抱えている。が、大人に心を開くことができると、同時に社会・大人への期待感が高まると考えている。
 - その結果、卒業後も校内カフェを訪れ、ボランティア等で運営側を手伝ってくれるようになった子もいる。そのような姿を見ると、こどもの成長を感じる。

運営側に生じた変化

NPO 法人河原部社

- 当団体は人口対策を主眼として設立した団体であり、中高生の居場所づくりもその一環として開始したため、当初、困難を抱える子への「支援」という視点は持ち合わせていなかった。しかし、居場所事業に取り組む中で困難を抱える子の問題を認識するようになった。
- 活動開始当初は、中高生の居場所として拠点を作ることを目指していたが、現在は、若者によるまちづくりとそれを担う若者(人材)の育成に目標を拡大している。

NPO 法人パノラマ

- 出張相談員の派遣として学校図書館での相談対応(相談室設置)から開始したため、当初は校内カフェ設置の構想は無かった。学校に入って取組を進める中で、子どもたちから関わり方を学び、カフェ設置に至った。
 - 当初、学校図書館内の相談室として「相談承ります」の看板を出し、子どもが相談に来るのを待っていたが、誰も相談には来なかった。相談受付以外の活動、例えば図書室で生徒にギターを教えたり、弁当を分けたりする中で、相談が入ってくるようになった。日常的なさりげない関わりを通じて信頼の積み重ね(信頼貯金)をしていかないと、子どもは話してくれないことを実感した。
- 校内カフェ運営に取り組む中で、社会的養護に関する既存の支援では対応できないようなニーズを持つ子どもがいることに気づき、中退したこどもの卒業後支援(家を出て自立しなければならない子の住宅探しや契約等の支援)など、制度の狭間にいる子どもへの支援を開始した。
- 中学から高校への進学は、義務教育から選択による進学に切り替わるタイミングとなるが、その橋渡しを行うべく、中学3年生に校内居場所カフェを体感してもらう機会を設けた(高校に対する安心感をもってもらうことを目的としていた)。

地域に生じた変化

NPO 法人河原部社

- ミアキスには、基本的に中高生だけが入れようになっているため、日常的な地域住民等との接点は少ない。一方、イベントでは地域の大人が関わることもあり、子どもたちと地域住民の相互作用が生まれていると感じてい

る。

NPO 法人パノラマ

- 校内カフェが参加ボランティアにとっても第三の居場所(サードプレイス)となり、カフェを起点とした交流が生まれている。
 - ボランティア同士が活動を通じて仲良くなり、校外でのつながりが生まれている。ボランティアが周囲の人を校内カフェに連れてくることもある。
 - 若者支援(校内居場所カフェ、その他の支援)という名目で予算をとることは大変難しいが、地域活性化の文脈に位置付けることができれば、予算を取りやすくなるのではないかと考えている。

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

<団体の運営上の課題(運営費)>

NPO 法人河原部社

- 当団体の運営費(活動費)の大半は市の人口対策関連の委託事業等によるものであるが、居場所事業をはじめ中高生に係ることも多いため、教育・福祉関連部門においても当団体の活動に関する予算を計上いただくと助かる。
 - 当団体と市の総合政策課人口対策担当、教育課学校教育担当、生涯教育担当で毎月の定例会を実施(当団体の活動・要望報告、審議事項)。ただし予算は総合政策課関連からのみ。
 - 特に教育部門での予算計上を期待する。
 - 福祉部門の予算計上は現状難しいと思われるが、課題を抱える子への支援・相談としての予算が計上され、専門的な支援を行う支援者の人件費が確保できれば理想的だと考えている。
- 行政からの補助について、事業費だけでなく、NPO の事務局の人件費・管理費も、行政の補助まで考慮していただきたい。低賃金だと、スタッフを集めづらい。
- 行政の委託事業だけでなく、自主事業として収入を確保していくことも、今後は重要になると考える。

NPO 法人パノラマ

- 運営資金は民間の助成金で確保しているが、資金調達は綱渡りのような状況である。
- 行政及び学校からの資金補助は得ていない。
 - 当団体は、活動を「学校化」しないことを大事にしている。行政からの委託や資金補助で活動する場合、子ども本位(生徒ファースト)を守っていけるのか懸念がある。

<行政・公的制度の課題>

NPO 法人パノラマ

- 学校において、当団体のような地域団体との連携・調整を行える教員が極めて少ない。
 - 学校に外部連携コーディネーター(授業の負担を減らし、コーディネートに専念できる人)を配置する必要

があるのではないか。配置のための予算付けも検討すべきである。

- 行政職員(福祉職)の人事異動が頻繁にあり、地域との継続的な関係構築が難しい。
 - 行政の福祉職は地域の関係団体等と連携・協働して地域に根差した活動を行っているが、人事異動により構築したネットワークが途切れてしまったり、後任の担当者に引き継がれないことが多い。行政の福祉職・学校の外部連携コーディネーターは、頻繁に異動させないでほしい。
- 学校と地域との連携が弱い。
 - 学校・教員が地域に根付いていないのが問題である。学校が地域と連携できる体制を考えず、当団体のような外部の民間団体を投入するだけでは、困難を抱える子ども・若者の現状は改善しない。子ども家庭庁・文部科学省による学校・地域の連携促進に期待している。

<他機関との連携の課題>

NPO 法人河原部社

- 市外の学校との連携を強化したいが、難しい。
 - 居場所利用者の約4割は蕪崎市外の子であることから、市外の学校とも連携したいと考えている。しかし、居場所事業は蕪崎市独自事業であるため、行政区分を超えての連携は難しい。
 - また、市外の中学校とはこれまでも接点があったが、活動に対する学校側の反応はあまり良くない。価値観の違いがあり、団体側の思いが伝わらないと感じている。
- その他の地域団体とはあまり連携できていない。ただし、居場所事業以外で企業等と連携することはある(職場体験に協力いただいた企業・学校・行政との交流会等)。
- 高校卒業後に居場所に来る子(課題を抱えている子)についての専門機関等へのつながりが課題である。
 - 自殺未遂等のケースは、当団体では対応が難しい。内部研修を通じてつながり先の専門機関の共有を行っているものの、実際につなぐところまでは行えていない。人員不足等から、そこまで手が回らない状況である。

8. 子ども・若者の意見反映

子ども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、子ども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

<子ども・若者の意見を反映させた事例>

NPO 法人河原部社

- 小さな意見を反映するよう配慮している(施設のものと一緒に作る、絵が得意な子の絵を飾る 等)。
- 施設内の物品購入やイベントに関する意思決定に子どもたちが参画したこともある。
 - 中高生スタッフを導入し、意見反映に努めた。
 - 物品購入に際して子どもたちへのアンケートを行い、意見を反映した(本の購入等)。

NPO 法人パノラマ

- 小さな要望を反映するよう努めている(「ココアの分量をこうして欲しい」等のカフェでのオーダー 等)。小さ

なことでも、自分が言ったことが大人に受け止められ、実現するという経験をしてもらえるようにしている。それを通じて、信頼関係を築いている。

<こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点>

NPO 法人河原部社

- ミアキスにおいても、こどもごとに話しやすいと感じるスタッフは異なるようだ。話しやすいと感じる人からのヒアリングであれば、本音が聴けるのではないか。ただし、その場に第三者が同席している場合は途端に話さなくなると思う。

NPO 法人パノラマ

- 教育困難校のこどもは「書く」ことが苦手な子が多いと感じる。スマートフォン等で回答できる WEB アンケートに方法を変えれば、回答率はあがると思われる。
- こどもは大人の顔色をうかがうことが上手であるため、通常利用している居場所ではない場所、居場所のスタッフがいない場所で聴いたほうが本音が聴きやすいかもしれない(利害関係者の排除)。

9. その他

<校内居場所カフェの普及促進>

NPO 法人パノラマ

- 校内居場所カフェは学校のルールの中で動いている。各校の文化・校風によりルールは異なるため、現場に入ってからでないと、それを踏まえて具体的にどう動いたらよいかは分からない。これは、未経験者にとっては未知の技術・ノウハウであると考えられる。それを広く共有すべく、当団体において校内居場所カフェのスタッフ養成にかかる書籍を出版した。
- 校内居場所カフェの運営スタッフ養成、運営団体間の連携が重要である。運営団体連携のために「校内居場所カフェ全国ネットワーク」を立ち上げた。

ヒアリング記録(詳細版) 5

ヒアリング日時	2022年9月12日(月) 10時～12時
ヒアリング参加団体	○ 任意団体よりみちステーション(小林代表) ○ NPO 法人 AIKURU(村野理事)

1. ヒアリング参加団体の概要

よりみちステーション	
取組名	フリースペース、多世代・異年齢交流
所在地域	佐賀県武雄市
設置・運営主体	民設民営 ※子育て支援センターは公設民営(委託事業)
運営体制	任意団体として、子育て中の保護者を中心としたボランティアで実施
活動内容	<p>公民館や中学校、民家を活用して以下の3つの居場所を展開。</p> <p>①ぼちぼちや(自由に外遊び等ができる居場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 年齢制限なし ・開催: 週1回(放課後～18時まで) ・場所: 公民館(外遊びができる敷地あり、近隣に川もある) <p>②てくてく(中学生と乳幼児親子が交流できる居場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 中学生と乳幼児親子 ・開催: 月1回 ・場所: 中学校 <p>※県委託事業として開始、コロナ禍のため現在は未実施</p> <p>③くむくむ(いつでも誰もが気軽に行ける居場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 年齢制限なし ・開催: 水曜日を除く週4日(13時～18時まで) ・場所: 民家
活動形態・頻度	上記参照
対象者・主な利用者	主に小学生、中学生、乳幼児とその保護者
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<p>開始当初は学校等を通じてチラシを配布して周知。</p> <p>その後はこども同士の口コミで利用が拡大(主に「ぼちぼちや」)。</p>

NPO 法人 AIKURU	
取組名	子育て支援センターを核としたフリースペース、多世代・異年齢交流
所在地域	埼玉県入間市
設置・運営主体	民設民営
運営体制	スタッフ 26 人(内若者の居場所担当者 4 人)
活動内容	<p>子育て支援センター(子育て家庭支援センター「あいくる」)を中心に、多年齢のこども・若者の居場所を展開。</p> <p><居場所づくり関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター(3 か所、開館時間:9-15 時) ・出張広場(週 5 日 ※市内 6 か所[寺社等]を曜日ごとに巡回) ・中学生以上の若者の広場「フリーベース」(週 1 回、開館時間:17-21 時) <p><その他の活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂(年齢制限無し)、一時預かり等
活動形態・頻度	上記参照
対象者・主な利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター、出張広場:0~3 歳児・保護者(他年齢の利用も可) ・若者広場(フリーベース):中学生以上の若者
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター、出張広場:行政による子育て支援センターの周知、保護者自身がインターネット等で検索。 ・若者広場(フリーベース):こどもが自主的に参加。

2. 自地域におけるこども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域におけるこども・若者の課題等について

よりみちステーション

- 当団体の代表は 3 児の母親であり、当時、自分のこどもが地域の中で自由に遊べる場がないと感じたことをきっかけに、2012 年に、まず、小学生が自由に外遊び等ができる居場所(ぼちぼちや)を開始した。当時、公園はあっても、ボール遊びやサッカー禁止等、禁止事項が増えて、自由に集まれる場所が本当になかった。居場所は「まちの駄菓子屋」「見守り付きの公園」をイメージしていた。
- その後、市内に荒れている中学校があり、当時の校長から、地域関係者や保護者に対して、「学校だけでは見守ることができないので、地域で見守ってほしい」という話があったことをきっかけに、中学生の居場所を作ろうと思った。街やコンビニ等でたむろしている中学生は、地域から白い目で見られることも多いが、地域での居場所がない、地域と関わる場所がないだけだと感じていた。同時期に、中学校が改築され、校内にコミュニティルームができたことも契機となり、学校の先生ではない大人と一緒に過ごせる場を校内につくり、地域には学校とは違う多様な価値観がある、多様な価値観を持った大人がいることを伝える必要があると思い、校内に中学生と赤ちゃん(乳幼児親子)とがふれあえる場(てくてく)を設置した。
 - 赤ちゃんは、中学生が髪を染めていようがコンビニでたむろしていようが、白い目を向けること

はない。中学生に遊んでもらった赤ちゃんは、そのまま喜びを表現するので、中学生も素直になれる。その様子を見て、赤ちゃんの親も、中学生への見方が肯定的に変わる。

- 上記2つの居場所以外にも、年齢や時間帯に関係なく、地域の誰もが気軽に立ち寄れる常設の居場所をつくりたいと考え、民家を借りて多世代の居場所(くむくむ)を開始した。

NPO 法人 AIKURU

- 開設当初市内には子育て支援センターが設置されておらず、子育て広場として当団体が最初に運営(公設民営)を始めた。主な対象は、乳幼児とその保護者だが、対象を限定せずに誰が来てもよい居場所としている。
- ベビーカーで行ける身近な居場所、豊かな自然の中で外遊びができる居場所が必要と考えて、外遊びができる広場がある神社等で、出張広場(曜日ごとに各所で開催)も開始した。
 - 市内には、支援センターが設置されていない地区や車がないと移動が不便な地域があり、歩いていける身近な遊び場が必要だった。
 - 神社・寺は外遊びができる敷地があることに加え、自治会等の集会所があるため、地域住民との交流もできることが利点である。
- 若者広場(フリーベース)は、子育て支援センター等を利用していた保護者から、成長したこどもの不登校等の相談が寄せられたことがきっかけとなり、子育て支援センター内に中高生の居場所として開設した。
 - 若者が自由に過ごせる居場所が、地域にほぼ無かった。1回あたり、約15~20名が参加している。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、子ども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

よりみちステーション

- 「いつでも誰でも来られるみんなの居場所」、「みんなの Home」を理念として活動している。
- 当団体の居場所づくりのポイントは、下記の6点である。
 - ①子どもが徒歩や自転車で来られる生活圏内にある(保護者同伴が不要で、子どもだけで来ることができる)。
 - ②参加費無料
 - ③保護者の申込不要
 - ④年齢制限無し
 - ⑤プログラム・スケジュール無し
 - ⑥なにをしてもいいし、なにもしなくてもいい(好きに過ごしてよい)
- 特に上記⑤⑥は子どもにとって魅力的な要素と感じる。開始当初、何をしてもいいという点に子どもが興味を示した。これにより子ども同士の口コミで利用が拡大していった。
- 居場所では、子どもがやりたいように過ごせることが大事だと思っている。放課後は本来、学校から解放された時間なのに、学童、習い事、塾などではやりたいことをできず、息苦しさを感ずる子どもも多い。
- 当団体は子どもに対して「サービス・支援」を行うという考えはない。「こどもの預かり」をしている訳でもない。こ

どもを同じ場所で共に過ごす地域のおばさんとして、寄り添っている。

NPO 法人 AIKURU

- 当団体は「今を大切に」「未来へつなげる」「地域に暮らす」を活動の理念としている。
- 居場所では、子ども・若者が自由に過ごせる環境づくりと、子ども・若者を信じて干渉しないことを重視している。
 - 周りの大人が手を出さず、余計なことをしない。手も口も極力出さない。大人にできることの方が少ないので、子どもたちの力を信じる。子どもたちが子どもたちの良いようにやって、困ったことがあって、大人に頼ってきた時は絶対に助ける、というスタンスでいる。
 - がつつがつつせず、放っておいてくれる、おとなと子どもの絶妙な距離感が大事。
- 若者広場(フリーベース)のルールは、「(翌日の子育て支援センターの利用者のために)原状復帰して帰ること」のみであり、あとは利用者が好きなことをして過ごせる居場所になっている。
- 不登校の子だけでなく、多様な子ども・若者が来るが、特にルールがなくても、利用者が自主的に誰もが居心地のよい場所となるようにしてくれている。開始当初から利用している主要メンバーが雰囲気づくりに貢献してくれたように感じる(初めて来た子の様子を見つつ、絶妙な距離感で接する等)。

4. 大人の子ども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

よりみちステーション

- 自分で考えて行動する子に育ってほしいので、大人が関わりすぎないようにしている。大人は子どもの力を信じて待つ、見守ることに徹している。
 - 子どもたちが自分で考えて行動することが、今は本当に少ないと感じており、子どもの主体性を育てることが大切と感じている。
 - 高いところに登る等危ない場面もあるが、大人が過剰に反応すると更に危険になるのでいつでも駆けつける準備をして静かに見守っている。
 - 喧嘩が起こってもすぐに仲裁はしない。大人が介入しなくても子どものタイミングで仲直りできるので、子どもの関係性の修復力に任せるようにしている。
- スタッフ間でこまめにミーティングを行い、上記のような見守り方・接し方を共有している。
- 居場所には、味方になってくれる大人がいると、子どもに分かってもらうことが大切。

NPO 法人 AIKURU

- 「大人が余計なことをしない」「子どもの力を信じる」ことを、全スタッフの共通認識としており、干渉しすぎないが、子どもが困って頼ってきた時は全力で助けるスタンスでいる。(月1回の会議で確認)。
 - 子育て支援センターを利用する保護者に対しても同様のスタンスで接している。
 - スタッフは指導者ではなく、伴走者でありたい。
- 1つの言葉の裏に、複数の意味がある。例えば、「履歴書の書き方を教えて」という子どもの言葉の

裏には、お母さんと母子家庭で暮らしていて貧困で苦しんでいる、字の書き方が分からない、という課題が隠れていることもある。大人でなく、居場所を利用する他の子どもが気づくこともあり、教えられることも多い。言葉の裏にある背景を汲み取り、理解して接することが大切。

- 大人だと気を遣って言えないことも、居場所を利用する若者同士は、ずけずけと話していることもある。例えば、「学校の先生に不当なことで怒られた」と怒りながら部屋に入ってきた子どもに対して、「何で怒られたの?」とか「それなら怒られるのは仕方ないんじゃない?」と子ども同士で言い合っている様子もみる。子ども同士の言い争い等で陰悪な雰囲気になる場面でも、他の若者が関わり関係を修復できる場面がある。大人が不必要な介入をせずに見守ることの大切さを感じている。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

よりみちステーション

- 学童保育や子ども会、婦人会等、居場所づくりに関係する他の団体との関わりは必要に応じて行っている。
 - 佐賀県は、地域内のつながりが比較的強く残っている。良い面もある一方で、息苦しさを感じている人もいる。そのような人が地域で孤立しないように繋がりを必要とする人を受入れている。
 - 地域において、小さく活動する、多様な居場所が存在することも重要ではないか。
- 主任児童委員やスクールソーシャルワーカー、行政(武雄市子どもの貧困対策課)とは、地域で気になるこどもの情報を共有している。

NPO 法人 AIKURU

- 居場所利用者(子ども・若者、保護者)からの相談対応時に、当団体だけでは対応できない場合は、必要に応じて、行政や学校等の専門機関と連携し、ケース会議等も開催しつつ対応している。
- 行政は子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)の委託者であるため、密に連携している。ただ、委託事業としての枠組みと、当団体が目指す、子ども・若者等をはじめとした全世代対応型の居場所づくり・支援の取組みを調和させながら実施していくためには、工夫が必要と感じている。
 - 地域子育て支援センターで、子ども食堂や若者広場等の活動を行う意義を説明している。具体的には、切れ目のない支援を行政が行えているかという問題提起や、当団体の活動によりそれが可能であること等をプレゼンすることが多い。

6. 子ども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、子ども・若者に生じた変化や、運営側(子ども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

こども・若者に生じた変化

よりみちステーション

- 小学生の居場所(ぼちぼちや)に来る小学生については、利用前後で特に大きな変化はない。居場所というと、何らか変化を求められることも多いが、変わらないということも重要な要素である。
- 中学校の居場所(中学生と乳幼児親子の交流の場「てくてく」)には、いわゆる不良生徒も来ていたが、乳幼児親子やスタッフ等と交流する中で、学校生活では見せない一面を見せる等の変化が見られた。
 - 例えば、不良生徒が赤ちゃんを優しく寝かしつけているのを見て、赤ちゃんの母親も生徒を頼もしいと感じたのか、校外で出会ったときに挨拶しあうような関係性になった。そのような関係性ができてくると、中学生から、居場所にいる大人に悩みを話したり、愚痴をこぼすことも増えてきて、「味方になってくれる大人もいる」と心を開いてくれたように感じる。

NPO 法人 AIKURU

- 若者広場(フリーベース)では、開始当初から利用していた中学生が高校生になって、下の学年のこどもの面倒を見たり、運営を手伝ってくれるようになっていた。その姿を見ていた中学生が、高校生になった時に自然と、今度は自分たちが手伝う番だよねと言って、自主的に運営に参加する姿勢を見せてくれた。その言葉を聞いて、開始当初から利用していた学生も、自分たちがやっていたことが、下のこどもたちにきちんと認められていたんだと感動していた。

運営側に生じた変化

よりみちステーション

- 活動開始から10年を経て、「居場所では大人が関わりすぎないようにする。大人はこどもの力を信じて待つ、見守ることに徹する。」というスタンスにたどり着いた。
- 居場所に来る利用者(子育て中の保護者)とスタッフ(子育ての先輩)が仲良くなり、そのつながりもあって利用者からスタッフになってくれる人も出てきている。

地域に生じた変化

よりみちステーション

- こどものロコミ等の影響もあり、当団体の活動が、こどもの居場所として地域の中で認知され、定着してきたと感じる。小学生が学校で居場所のことを話すので、学校の先生が見に来たこともあった。

NPO 法人 AIKURU

- 開始から3年目を迎え、不登校や学校では問題行動のある生徒を受け入れていることから、教育センターや中学校の相談員、近隣高校のスクールカウンセラーから問い合わせや受け入れ要請の連絡が入るようになった。また福祉施設の相談員が当事者に会うためにフリーベースに来ることもある。
- 市内に若者の意見を聴く場がないことから、行政職員が若い世代の意見を求めて話を聴きに来ることがある。

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

よりみちステーション

- 民間の任意団体として、活動資金の確保が毎年課題である。
 - 行政からの委託や補助は、現在受けていない。当団体の活動理念に基づき、自由度高く活動したいと考えているためである。必要とする人が一人でもいる限り、今後も活動していきたい。公的資金を活用すると活動に条件がついたり、利用者数や利用者の変化などについての報告が求められたりと、不自由な点も多い。また、事業の評価指標が数量的であることがほとんどである点も残念に思う（居場所の利用人数だけで評価する等）。
 - 現在は、民間からの助成金と寄付、賛助会員の会費と物販で成り立っている。しかし、民間助成も新規事業に対するものが多く、継続事業が主の当団体は苦勞している。同じことを継続する（居場所があり続ける）ことの重要性にも着目してほしい。
- 中学生の居場所（校内設置）について、学校長の代替わりによって、対応が変わってしまう点が課題。

NPO 法人 AIKURU

- こども・若者の居場所（学校以外の居場所）に対して、協力的な学校がある反面、理解の得られない学校もある。
 - 若者広場（フリーベース）に不登校の子が行くことについて、一部の学校関係者は快く思っていない。教育と福祉の壁を感じる。

8. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

<こども・若者の意見を反映させた事例>

よりみちステーション

- 居場所でのこどもからの小さな要望に、その都度対応している（こんなおやつが作りたい、こんな工具が使いたい等）。

NPO 法人 AIKURU

- 若者広場（フリーベース）には、「利用後の原状復帰」以外にルールはなく、全て、利用者の自主性にゆだねている。そこで問題が起きてもほぼ利用者同士で解決できている。
 - ルール無しで自由に過ごせる場としたことで、利用者がやりたいことを自由に発想し、企画から実施まで自主的に行っている（スタッフは相談があった際に支援する程度）。
 - お互いが居心地よく過ごすための問題提起や話し合いも自然に行われている。例えば、以前、床に紙皿をおかないことを居場所のルールにするか否かという議論をこども同士で行っていた。
 - 以前、高校生から、釣り大会やピラティスをしたいという希望が出た際も、市内の釣り師やピラティスの先

生を自分たちで見つけてきて、交渉していた。

<子ども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点>

よりみちステーション

- 子ども・若者と一緒に同じことをする、同じ目線にたってくれる人には子ども・若者も心を開いてくれる。質問攻撃すると逃げていく。
- 居場所の運営スタッフが、子どもに質問する方法は良いと思う。当団体スタッフが質問すれば、居場所に来る子ども・若者も本音を言えるのではないか。一方で、初めて居場所に来る大人であっても、うまく質問して話を引き出せる人はいる。子ども・若者に受け入れられやすい人かどうか、子ども・若者との相性がポイントとなる。初めて会った人だからこそ話しやすいこともある。

NPO 法人 AIKURU

- 子ども・若者とボードゲームを一緒に行うなど、距離を縮めてからヒアリングするのが有効だと思う。
- 心理的安全性の担保という意味では、普段利用している居場所で、スタッフがヒアリングするのが良いかもしれない。
- ヒアリング時は「何を言っても良い」という姿勢を見せることが大切。当団体の居場所ではその点に留意している。そのような雰囲気づくりができないと、子ども・若者の本音は聴けない。子どもは敏感なので大人の顔色をうかがい、忖度して回答してしまう。

9. その他

※言及なし

ヒアリング記録(詳細版) 6

ヒアリング日時	2022年9月12日(月) 13時～15時
ヒアリング参加団体	○ NPO 法人あいだ(奥野副代表理事) ○ 読谷村(比嘉係長、知花氏)

1. ヒアリング参加団体の概要

NPO 法人あいだ	
取組名	○ 社会的養護(自立援助ホーム)、学習支援、子ども食堂
所在地域	○ 埼玉県熊谷市
設置・運営主体	○ 民設民営
運営体制	○ 当団体スタッフ(臨床心理士、精神科医、養護教諭等)のほか、学生インターン・学生ボランティアを一部活用
活動内容	○ 自立援助ホーム[シェルター](常設): 青少年(原則 15～20 歳まで)対象。女性 6 人が入所中。 ○ 学習支援[フリースクール](週 1 回): 中高生への学習支援 ○ 移動式子ども食堂(月 1 回、熊谷市内): キッチンカーで複数の飲食事業者が実施、中学生以下の子ども及び妊婦は無料
活動形態・頻度	上記参照
対象者・主な利用者	上記参照
子ども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	○ 児童相談所や地域の医療機関(産婦人科、小児科)等からの相談や情報提供から利用に至るケースが主

読谷村	
取組名	○ 困難を抱える子ども・若者支援(日常生活に必要なスキル等の習得支援のための居場所)
所在地域	○ 沖縄県読谷村
設置・運営主体	○ 公設公営
運営体制	○ 村職員、有償ボランティア(登録制)
活動内容	○ 「将来の生活で困らないように生活スキルの習得ができる体験の場」をコンセプトに、日常生活に必要なスキルの習得(調理、掃除、洗濯等)と学習・キャリアアップ支援等に特化した期間限定の居場所として、村直営で以下の 2 事業を実施。 <生活スキルアップ事業> ○ 対象: 小学生、中学生

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内容:日常生活スキルの習得や学習支援、概ね3~5人をスタッフ2~3人で手厚く支援(定員:最大10人) ○ 期間:週3回(放課後~20時)・3ヵ月間 ＜自立応援プロジェクト＞ ○ 対象:中学生、高校生(不登校の子、高校に進学しなかった子や高校中退含む) ○ 内容:日常生活スキル習得(食事・調理指導等)、金銭教育、職場体験、高校見学等 ○ 期間:日中10時~14時まで(夏・冬・春休みも活動)。4回1クール
活動形態・頻度	○ 常設(土日を除く)
対象者・主な利用者	○ 小学生、中学生、高校生(ネグレクト傾向だが施設入所等には至らない家庭のこども)
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体の家庭児童相談室を通じての利用が主。 ○ その他、家族からの相談やこども・若者本人の利用希望もあり。 ○ 児童扶養手当手続きチラシに当事業の紹介記事を掲載して周知。

2. 自地域におけるこども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域におけるこども・若者の課題等について

＜立ち上げの背景・経緯＞

NPO 法人あいだ

- 自立援助ホーム設立を目的として活動を開始。その後貧困対策を目的とする団体として、貧困の一次予防という観点から活動を広げている。
- 熊谷市は市域が広く、移動手段は車が主であるため、移動式でこども食堂を開始した(固定店では移動交通費の負担が発生し、利用者が限定されてしまう)。
- こども食堂は複数の飲食事業者(プロの料理人)によるキッチンカーで実施。分業制(当団体は運営・その他こどもに向けたイベント・ワークショップ開催、食事提供は飲食事業者)を敷くことで、質の高い料理提供に加え、こどもがこども食堂の利用を通じてプロのお客様となれる機会を増やし、将来の仕事の選択肢の視野を広げる点、当団体として時間のレバレッジが効く点でも効果がある。
- こども食堂は中学生以下のこどもと妊婦は無料で利用可能、その他の人も通常料金で利用可(飲食店の通常販売)とした。開始初年度の予算(熊谷市からの委託事業費)に余裕が生まれたことから思いつきで妊婦も無料の対象とした。結果的に貧困の早期発見(こどもの貧困につながるリスクの早期把握)として有効な取組となっている。
- 現在は移動式こども食堂を他の地域にも広げようと活動中。市内での特異な取組ではなく、こども食堂の一手法として広く認知・展開されるようにしたい。

読谷村

- 貧困対策の取組としてこどもの自立支援に必要な施策について、村独自で検討した結果、家庭の事情でこど

もに手が回らないケースで、村職員等がこどもに生活スキルを教えることが必要だと考えた。

- 家庭児童相談の現場では、こどもの貧困や不登校に関する相談が多く寄せられており、単に関係機関につながりだけではなく自治体として直接支援することが重要と考えた。また過去に委託実施した際、自立支援のコンセプト共有が難しかったため、村直営で実施している。
- 県下の市町村では当初、こども食堂(食事提供)関連の取組が多かったが、最近では調理体験、学習支援等、類似の取組を実施する市町村が増えている。

<自地域におけるこどもの課題等>

NPO 法人あいだ

- 当初、同団体の活動地域には児童養護施設は多い一方で、自立援助ホームが1件もない状況であった。中学卒業後18歳までのこどもは、高校に進学した場合のみ児童養護施設での生活が許可されるため、高校に進学しない子や高校を中退した子は児童養護施設で生活できないとの相談が発生していた。

読谷村

- 沖縄県は全国と比較してこどもの貧困率が高く、内閣府の沖縄県子供の貧困緊急対策事業が創設される等、貧困対策を検討する必要性が高い地域であった。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、こども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

NPO 法人あいだ

- 当団体では、「①こころが、人と人の間にあること」「②貧富の差と問題解決能力を分けること」「③人との関わりのハードルを下げること」「④困る人が増えるより速く、助ける人を増やすこと」を掲げている。また、現代の貧困の最頻値は「お客様体験」の多寡であると捉えている。
- 居場所とは「自分の占有している場所や指定席があること」であり、こどもの参加をただ受け入れるだけでは、こどもの居場所とは言い切れないのではないかと自戒しつつ活動している。読谷村のように短期間でもその間の居場所を保証することは非常に重要であり、当団体の活動はまだそこまで至っていないと感じる。(当団体の活動に限らず)こども食堂は有意義な活動ではあるが、それが利用者にとって「所属感を感じられる場所」「孤独感を解消できる場所」になっているか疑問である(不登校の子にとって学校に代わる居場所にはなれていない)。
- 自立援助ホーム(シェルター)については「こどものため」という思いだけで活動を続けると、成長して大人になってもそこに依存させてしまう。これは事業としては失敗であり、対象期間が終わる頃には「ここに居続けたい」ではなく、「外に出て自立したい」と思ってもらえるようにすることが重要である。

読谷村

- 基本的には、児童福祉法(第3条の2)に基づき、家庭での対応が困難であるケースでのこどもの養育に関して、自治体として責任をもって支援することを心掛けている。その上で、食事の提供等で一時的にこどもに喜んでもらうことを目的とするのではなく、事業を通じてこどもが自立のスキルを身につけて成長できること、また取

組の中でこどもの自己肯定感が高まり、こどもの喜び、真の笑顔につながることを目指している。

- 支援の際には、「見守ること」「モデルとして大人が手本を示し、見てもらうこと」「こどもが失敗したらなぜ失敗したか、次はどうしたらよいかを考えてもらう(フィードバックを行う)こと」の3点を意識している。

4. 大人のこども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、こども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

NPO 法人あいだ

- 自立援助ホーム(シェルター)は開設4年目であり、スタッフの役割や入所者への接し方についてもまだ模索中である。現時点では、学生インターン(雇用契約有り)を常に受け入れる際、スタッフだけが「支援する側」とする一方的な関係にせず、学生・入所者双方にとって学びの場となるよう意識している。そのため「支援してあげる」という姿勢の学生は採用していない。実際、スタッフを担当している学生側は確実に実力がつき、入所者に感謝するようになる。
- 上記の姿勢は他の活動(こども食堂、学習支援)の関係者にも求めている。
- こども食堂は飲食事業者側もビジネスの場、腕を磨く場という姿勢で参画してもらうようにしている。
- 学習支援(フリースクール)は現在、地元大学の学生ボランティア1~2名が対応しており、地域住民ボランティアを積極的に募集することはない。今後、利用希望者が増えた場合には学生以外のボランティア募集も検討したいが、その際に求める姿勢も上記と同様である。
- こどもの居場所へのボランティアを希望する地域住民は多いだろうが、こども自身がその居場所で誰と関わりたいと思えるのか、こども自身の利益を考えて採用する必要がある。

読谷村

- こどもの経験の機会を奪わず、こどもの「経験してみたい」という気持ちを重視している。以前の委託先にはこの姿勢を理解してもらえなかったため(包丁は危ないから使わせない等)、村直営に戻した経緯がある。現在は村直営事業として、村職員のほかに有償ボランティア(登録制)で支援員を確保し、少人数で丁寧な支援を心がけている。
- ボランティアに対しては研修で、支援員としての姿勢として、「①見本を見せる」「②こどもの「経験したい」という気持ちを大事にする」「③少しの変化を見てあげる。小さいことでもできたことを褒める」「④こどもができないことに対し、どうすればよかったかを投げかける(自立的な行動を促す)」の4点を重点的に伝えている。
- 支援員として活動する有償ボランティアは、子育て経験者(自分の子育てが落ち着いた年代の人)のほか、保育士を目指している学生等、多様である。過去の当事業利用者が成人して支援員となったこともあり、利用者としての経験があるため、むやみにこどもの領域に踏み込まない、こどもの視点を重視する等、こどもとの距離感のとり方が上手であった。
- 各支援員の状況把握、必要時の指導・助言を行うボランティア統括リーダーにはこどもに係る相談業務経験者や教員を充てている。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

NPO 法人あいだ

- 児童相談所から、親子分離が必要と思われる子どもについての相談を受けている。児童相談所職員が抱える案件は多く、その負担軽減の観点からも可能な限り当団体の自立援助ホームで受入れるようにしている。少少対応が難しい子どもでも受け入れることが当団体にとっても学びの場になっている。
- 地域の小児科・産婦人科と連携し、これら医療機関から当団体に対して課題を抱える子ども・妊婦等を紹介してもらい流れができた。
- 今後は自治体及び要保護児童対策地域協議会との連携強化が必要である。連携強化の必要性は以前から感じていたが現在は多忙のためアプローチできていない。

読谷村

- 当事業の事業化にあたり、庁内の関係部署で連携して事業内容の検討・整理を行った。
- 支援を要する子どもの居場所づくりのために村社会福祉協議会（以下、「社協」）との連携強化に取り組みだしたところである。当事業を利用した子どもの次の居場所として、また、当事業の利用には至らないが何らかの支援が必要な子どもを受け入れる居場所として、当事業以外の居場所の充実やそこへの子どものつながりが必要である。地域ネットワークが強い社協には、支援を必要としている子ども・家庭を適切な場所につなげ、子どもの声を聴き、子どもの居場所をつくるような活動を行ってほしい。また、地域の子どもに係る資源のネットワークを構築してほしい。そのため、社協へ「子どもの居場所コーディネーター（仮称）」の配置を依頼している（当村で委託事業として予算化）。ただし、その人材確保が課題であり、適任者が見つからない状況。

6. 子ども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、子ども・若者に生じた変化や、運営側（子ども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等）に生じた変化、地域に生じた変化等について

<子ども・若者に生じた変化>

読谷村

- 当事業の利用により、子どもの自己肯定感・有用感が高まったり、将来に向けて行動できるようになるなど、良い変化が生まれている。3ヵ月の訓練を終えて「こんなことができるようになり嬉しい」「母親に料理を褒めてもらえた」といった感想が聴かれる。不登校から学校に戻ったり、高校進学をしたりなど、将来に向けての前向きな行動も見られる。

運営側に生じた変化

（※上記区分で特になし）

＜地域に生じた変化＞

読谷村

- 当初、短期間の訓練である当事業を疑問視していた人もいたが、上記ようなこどもの良い変化を見て、少しずつ当事業の理解者が増えていると感じる。

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

NPO 法人あいだ

- 活動資金の確保が最大の課題である。
- 活動拡大に際して運営体制や管理方法の見直し・強化が必要になっている。市へ提案していた来年度事業の採択が決定し、こども食堂が月1回から週1回開催になることに伴い、体制強化が必要となるため、新規スタッフ等の募集やチームマネジメントの本格的な検討を進める必要がある。

読谷村

- 当事業利用後のこどもの居場所の確保とそこへのつながりが課題である。こどもには「困ったら周りの大人に助けを求めていい」と助言して送り出しているが、そのような大人と出会える居場所の確保とそこへのつながりが必要。そのための支援・調整役の配置を村社協に委託予定だが、適任者の人材確保が課題となっている。
- 子ども食堂を含めたこどもの支援に係る活動は、貧困対策ではなく、子育て支援対策であり、住民全体の課題であるとの考え方を浸透させたい。こども食堂は貧困世帯の子が行くところ、という偏見があり、こどもを参加させたくない保護者もいる。特定の家庭(貧困世帯)のみの課題としてではなく、次代を担う子どもを育成するという子育て支援対策と位置付けることで、住民の理解も得やすく、住民も参加しやすくなるのではないかと考える。
- 当事業は、内閣府の、こどもの貧困緊急対策に関する事業の枠で開始したため予算上の問題はなかったが、補助率も下がっており、今後の事業継続のためには予算確保が課題となると考える。

8. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

＜こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点＞

NPO 法人あいだ

- こども・若者は、大人の様子を敏感に察知して模範回答(大人が望む回答)をしがちであることに注意すべき。
- 居場所の満足度については「ここに友達を誘いたいかな?」という質問を行ってみてはどうか。この質問にあらゆることが凝縮されると考える。

読谷村

- 子ども・若者の本音を把握することは常に難しいと感じている(アンケートにうまく書いてくれない、大人に気を使った回答をし本音を出さない 等)。
- 何気ない普段のやりとりの中でこそ、本音を話してくれると思われる。

9. その他

特になし

ヒアリング記録(詳細版) 7

ヒアリング日時	2022年9月14日(水) 10~11時
ヒアリング参加団体	非公開

1. ヒアリング参加団体の概要

団体名(非公開)	
取組名	困難を有する若者への支援(相談、事業、居場所の提供)
所在地域	政令指定都市
設置・運営主体	公設公営
活動内容	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談スタッフによる、困難を有する若者に対する相談機能 ○ (相談により必要と判断された場合)他機関へのリファー ○ 若者への居場所の提供 ○ 居場所においてユースアドバイザーによる見守り、寄り添い、ミニ講座開催等 ○ 困難を有する若者への支援事業 ○ 困難を有する若者の保護者等の相談窓口 <p><スタッフ体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談担当スタッフ5名・事業担当スタッフ2名 (両スタッフは市職員) ○ 教育委員会所管課が主催する若者支援者養成講座を受講し、委嘱されたユースアドバイザーを配置。現在27名おり、午前中1名、午後2名、夜間2名体制で活動。 ○ ユースアドバイザーは有償ボランティアとしている(時給:1,000円/10時~17時、1,200円/17時~)。 ○ 若者支援者養成講座は2日間5コマの講座の受講とレポート提出が必須。
活動形態・頻度	<ul style="list-style-type: none"> ○ オープンスペースの開館時間は9時~21時半。(第4月曜日休館) うちユースアドバイザーが活動する時間は月曜~金曜の10時~20時(10時~13時30分、13時30分~17時15分、17時15分~20時のコマで構成)となり、この時間帯が困難を有する若者の居場所としての時間に該当する。 ○ 複合施設の一フロア全体(学校の教室4つ分の広さに相当)がオープンスペースであり、同時に若者の居場所として利用。
対象者・主な利用者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象:15歳~39歳 ※未成年で無職の若者や20代~30代の若者が利用者の多くを占める。 ※困難を有して来所する若者の年齢層内訳(R3年度統計):

	<p>20代が約半数(53%)、中高生が約3割(27%)、30代が約1割、短大・専門学校等昼間学業に通っている学生が約1割、18-19歳の有職・無職の若者(進路未決定、休職中など)が少数。</p> <p>※オープンスペースの利用者は、主に、友人とおしゃべりや勉強等の場として利用する層(高校生が中心)と、困難を有した若者が羽を休める居場所として来所する層の2つに分かれる。</p>
<p>子ども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の広報やリーフレット ○ 市内の他の支援機関、医療機関からの紹介(今年度の統計によると、困難を有し来所する利用者の約6割が該当) ○ インターネット ○ 以前支援を受けた若者の再来所

2. 自地域における子ども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域における子ども・若者の課題等について

<立ち上げの背景・経緯>

- 当施設は、市内にもともとあった青年の家、青少年育成センターを前身とし、子ども・若者育成支援推進法に基づいて約10年前に設置された。
- 設置前の構想段階の時に、支援が一番不足している年代や、支援に力を入れたほうが良い年代について調査を行ったところ、義務教育を終えた中学卒業後から20歳を超え青年期に至るまでの中間地点の若者に対する支援不足が明らかになった。
- センター設置後、市内約50団体により構成される若者支援協議会の部会の中で、特に高校中退者や高校卒業後に進路が未決定の若者に対する支援の必要性などが話し合われた。
- そのため、センターでは、特に15~20歳までの未成年層の支援を、立ち上げ当初から重視している。
- 設置から数年後に、高校中退者支援を若者支援協議会の重点課題に掲げ、市内の市立高校3校との連絡会を立ち上げた。現在、同協議会の活動の一環として、他の機関と一緒に、生徒や保護者の相談にのるためのフリー相談室を市内の高校で行っている。
- センターの特徴は、以下の2点である。
 - 相談、若者の居場所の提供、そして困難を有する若者の支援事業の3本柱があること
 - 居場所では、若者を支援する「ユースアドバイザー」が活動していること
- 困難を有し来所する利用者は、未成年の無職の若者や、20代~30代の若者がメインとなり、昼間に相談支援と自立のための講座を受けていることが多い。羽を休めるという意味で、学校に行けていない高校生や学生が来ることもある。
- 具体的な支援としては、困難を有した若者が来所した際や、電話で相談スタッフが相談を受け、その内容により、適切な機関があればそちらにリファーするが、利用者にはその前に力を蓄える場所として居場所を使ってもらうこともある。
- 相談スタッフは、センターでできる支援内容を利用者と一緒に考え、一方で、利用者は、そこで決めた内容(自

立のために自分の何を伸ばすか、人と話す際に何を気を付けるか等)の実践の場として、ユースアドバイザーによるミニ講座を利用したり、ユースアドバイザーを相手に練習等を行っている。

- ユースアドバイザーの役割としては、ミニ講座の開催のほか、利用者に寄り添い話を聴くという活動が中心である。
- ミニ講座は主に、困難を有した若者を対象として開催される。内容としては、コミュニケーション能力を伸ばすためのテーマトークや、話が苦手な若者には、モノづくりやパズルなどの講座等があり、他者と交流するためのツールとしている。
- 居場所では、午前中～夕方にかけては相談から来所につながった若者の利用が多く、夕方以降は高校生等が勉強や読書、友人とおしゃべりで、また、会館内の研修室には演劇やダンスの練習等の目的で訪れる若者が多い。
- 30代の利用者については、自己理解に悩み、仕事や人間関係で行き詰った時にどうしたらいいかと相談に来る方が最近増えている。医療機関で発達障害と診断されたと相談に来たり、雇用や人間関係等で困難に直面し来ることが多い。
- 今年6月のオープンスペースの利用者数は、高校生等を含め1,052人、7月は1,089人であった。1ヶ月あたりの相談件数は、新規は約10件、面談は1日3件～4件実施しており、基本的に、相談スタッフ5名で対応している。

<どのような経緯で若者がセンターに来るのか>

- 悩みがあって来る若者には、自分自身で悩んでおり自らの意思で来る方もいれば、(自分のことを)家族が悩んでおり、相談に来る方もいる。
- 支援に当たっては、最初に2～3回の面談を行う。そこでは、自分の意思で自分が良くなるために自分の意思で活動してもらえるかにポイントを置いている。そのため、面談では、信頼関係の構築だけではなく、本当にここに来たいと思っているのか、この方のニーズはこのセンターではない別の関連機関ではないかなどの見極めも行っている。
- 自分の意思で来ている若者は、自分のためになる活動を通じて次のステップへと巣立っていくのも早い。一方で、自分の意思で来ておらず、目的があいまいな若者は、ずっとセンターに通い続けてしまう可能性もあるため、こういったケースに対するケアの必要性を感じている。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、こども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

- 居場所で自己肯定感を高めたり、達成感を得てもらうことを大事にしている。
- 自分の力を発揮する場や自己表現の場を提供したいと思っている。立ち上げ当初から、「今いる居場所でやってみたいことはあるか」「皆でやってみたいことはあるか」等の問いかけを行い、自分で考え行動し、周りを巻き込んで皆に喜んでもらったり、達成感を得ることで次のステップへ進む自信をつけてもらいたいという考えを持っている。
 - 近年はボードゲームが流行り、ボードゲームを持ってきて皆で遊んだり、また、過去にはスポーツが好き

な若者が多かったため、建物内の軽運動場を借りて皆でスポーツを行うなど、若者発の活動を行っている。

4. 大人のこども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、こども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

- 来た時に、「いらっしゃい！」「こんにちは」と歓迎する雰囲気を大切にしている。特定の用事がなくとも、1人でふらっと来た時に迎えてくれる人がいると嬉しいのではないかなと思う。
- 来所するうちに、同時期に居場所を利用している者同士でグループができ、ユースアドバイザーがいなくとも自分たちだけで集まって何かができるようになることもある。
 - 成人利用者の中には、コロナ前には、一緒に飲み会に行ったり、お花見をしたりなどのプライベートでの活動に結びつく場面もあった。
- 市民のための施設であるため、勉強や友人とのおしゃべりのために利用する高校生もいる。ゴミを置きっぱなしにしていたり、(コロナ禍で)マスクを外して談笑している場合は、ユースアドバイザーだけでなく、施設職員も注意するなど、若者が社会的なことを身に付ける場所としての位置付けもあると感じている。
- 精神疾患を抱えている方が利用を希望する場合は、主治医に許可を取ってから利用となるが、その際は、ユースアドバイザーに注意すべき点(複数の指示は一つにまとめずに、分けて話すようお願いするなど)を伝えている。
- 様々な家庭事情のある利用者が増えているため、ユースアドバイザーには話題の内容も意識してもらっている。また、幅広い年齢層の利用があるため、高校生がいる際の会話の内容のコントロール等もお願いしている。
- 当施設は、利用者がなるべく早く次のステップに進むための場所であり、長く利用していただく場所ではない。そのため、活動を通してできた利用者同士のつながりを大事にする一方で、スタッフとの関係が近くに留まり続けないよう心がけている。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

<活動上の主な連携先>

- 他機関や医療機関との協働支援という形で、困難を有する若者を支援し、横のつながりを大事にしている。
- 20代に入ると就職を意識する若者も多いため、就労支援施設・地域若者サポートステーションとも深く連携し、連携会議を月1回行い、支援対象の若者をより就職につなげるために、役割分担しながら進めている。
- また、相談する中で、若者の相談の内容をよく聴いて、その中で見極めを行い、リファーという形で、連携している団体(若者支援協議会の構成団体)のいずれかに紹介することもある。昨年度も何件か紹介をし、就職に

つながった方や、今も就職支援を継続している若者もいる。

- リファアーの具体例としては、例えば以下のような例がある。
 - 就労の相談を受けた際は、地域若者サポートステーションへ。
 - 障害を抱えて就職の相談にくる若者に対しては、市の障害者就業支援センターへ、発達障害に関する相談や自己理解に関しては、市の発達障害支援センターへ。
 - 総合相談窓口の役割もあり、保護者からのこどもの相談の際は、教育相談センターや、引きこもりの場合は市のひきこもり相談支援センターにリファアーすることもある。
- (センターのある)建物が駅前という立地にあるため、街中ではできない様々な経験を積む機会を提供している。
 - 農村地域にある古民家を管理している NPO と連携し、農業体験をさせてもらったり、市内でも、高齢者の家に行商を行っている団体と連携して、行商体験を行うこともある。

6. こども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、こども・若者に生じた変化や、運営側(こども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

<こども・若者、運営側、地域に生じた変化>

- 復学した大学生が、夏休みに顔を出してくれることがある。居場所に行けば、ユースアドバイザーが必ずいるため、思い出したときに行ける場所があることは大切である。
- 勤めや学校等の帰りに居場所に寄り、スタッフに元気な顔を見せてくれたり、また、彼らが、長くいるユースアドバイザーに「久しぶり」と言ってもらっているのを見ると、居場所があってよかったと感じる。
- 調子を崩したときにスタッフに「今調子が悪いんですね」と訪ねて来たり、電話がくることもある。良い時だけでなく、悪い時も頼る場所があることは大事なことだと感じている。
- 近年、精神的な疾患を抱える利用者が増えてきている。そういった若者から居場所を活用したいという相談があった際には、主治医に利用しても問題がないか確認を取ったうえで、利用していただいている。

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

<当団体の運営上の課題>

- 以前に比べると医療にかかったり、カウンセリングを受けながら居場所を使いたいという方が増えているように思う。主治医からの利用許可が出ていても、センターで彼らが調子を崩すこともあると思うので、その際に適切な対応を取れるようになることが今後の課題と感じている。
- センターがあることで救われている若者もたくさんいる。一方で、実際に利用している若者は、市内の若者のごく一部だと思う。このような場所があることを、伝えていくことが大事だと感じている。

8. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

<こども・若者本人の意見の居場所づくりへの反映>

- 利用者に次のステップに行く自信を付けてもらうため、支援を受けるだけでなく、自分がやりたいことは何か、自分で考えて行動することを大切にしている。
- 施設評価の際に、若者に対しアンケートを取り、居場所でやってみたいことなどを聴いている。実現できない内容もあるが、その中から必ず1件や2件は取り上げられるよう心掛けている。

9. その他

※上記の区分で意見なし

ヒアリング記録(詳細版) 8

ヒアリング日時	2022年9月16日(金) 11時～12時
ヒアリング参加団体	社会福祉法人 あさがお福祉会

1. ヒアリング参加団体の概要

団体 A	
取組名	○ つだまちキッチン、つだまちキッズ、つだまちリビング、つだまちスマイルキッズ、ユニバーサルカフェ
所在地域	○ 徳島県徳島市
設置・運営主体	○ 民設民営
運営体制	○ 常勤 220 人
活動内容	○ つだまちキッチン: 高齢者向けデイサービス ○ つだまちキッズ: 放課後等デイサービス(作業療法士による SST を中心とした療育。また令和 4 年 10 月よりアプリ連携型の運動プログラムを開始) ○ つだまちスマイルキッズ: 児童発達支援事業所 ○ つだまちリビング: 障害がある 18 歳以上の成人女性向けの住居 ○ ユニバーサルカフェ: 地域公益事業 ○ 子育て支援に向けたイベント: 歯の磨き方講習、ベビーフォトプレゼント会、ウッドデッキへの水遊びコーナーの設置、夏休み中に社員のこどもを預かる場、プロの演奏家によるクラシックコンサート等多様な取組を企画・実施。
活動形態・頻度	○ 平日、祝日の 10:00～15:30(つだまちキッチン) ○ 平日 15:30～18:00、祝日・長期休暇 12:00～18:00(つだまちキッズ)
対象者・主な利用者	<つだまちキッチン> ○ 要支援 1～要介護 5 の認定を受けている高齢者 <つだまちキッズ> ○ 障害がある小学校～中学校までのこども(通所受給者証をお持ちの小学校 1～6 年生の児童が中心。知的・発達障害の児童が多く、身体障害がある児童は設備の関係から利用していない状況) ○ コロナ禍では、ユニバーサルカフェを休止し、放課後等デイサービス専用スペースとして運営 <つだまちスマイルキッズ> ○ 障害がある未就学児童 <つだまちリビング> ○ 障害がある 18 歳以上の成人女性 <ユニバーサルカフェ>

	○ 対象者の限定なし(主な利用者層は、近隣の高齢者、家族、子ども)
子ども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	○ 親子で来訪する場合はSNSや学童つながりで情報を得るケースが多い。 ○ こどものみで来訪する場合は、友人同士の口コミ経由で参加するケースが多い。

2. 自地域における子ども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域における子ども・若者の課題等について

<立ち上げの経緯・経緯>

- 元々社会福祉法人は隣町で活動しており、法人が新たにデイサービスを立ち上げたことをきっかけに、徳島市内での取組を開始した。地域住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりに向けて、ユニバーサルカフェを設立し、地域の高齢者向けの日替わり総菜の販売や、子ども向けのパン作りイベントを始めた。
- 子ども向けの定期的な取組として、高齢者向けのデイサービス事業所と同じフロアで、子ども食堂や子育て支援関係のイベントを月2回実施している。
- また同じフロアで、地域交流イベントを月1回実施している。元々デイサービスを実施していたことから、建物内に厨房があり、料理を通して機能訓練を行っていたので、この厨房を用いて、地域の交流を進められるような機会(和菓子作り、すだちポン酢作り等)を設けて、地域の方が気軽に施設へ足を運びやすくした。

<自地域におけるこどもの課題等>

- 地域住民にヒアリングを行ったところ、同地域には近くに高齢者が歩いて向かえるスーパーがないこと、昔からの住民が多く外国人やシングルマザー、他県からの移住者の居場所がないこと等、地域の課題が現れた。
- 福祉施設は活動内容が分かりにくく、地域住民が気軽に入りにくいイメージがあるため、地域住民が入りやすい居場所とする必要があると感じていた。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、子ども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

- 目立つイベントを実施して多くの子どもに集まってもらうというより、子どもたちが友達と気軽に来られるような場所、地域の子どもたちが歩いて来られる日常的な・当たり前の場所になるよう、配慮している。
- 全ての子どもにとっての居場所である必要はないが、自分らしくいられると感じられる子どもに向けた居場所づくりを目指している。
- 子どもにとって、安全な居場所、理解してくれる大人がいる居場所にすることを意識している。その結果、トイレを借りに来る子どもがいるぐらい馴染んできた。
- 法人全体が地域のコミュニティの縮図であってほしいと思っている。当初は職員が、自身の事業所のみを重視している姿勢があったが、毎月子ども関係のイベントを実施する際、事業所間での職員が交流し、イベント運営をともに行う機会があるため、徐々に意識合わせが出来たと感じている。
- 障害のある子ども向けの居場所づくりにあたっての配慮として、パニックを起こしたこどものために、閉所暗所

を設けている。

4. 大人の子ども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

- 職員体制に関しては、放課後等デイサービス等、国の人員配置基準がある事業所において、基準を満たした上で、子ども食堂等、子どもに関する取組の実施時は、各事業所の職員が当番制で担当する。また子育て支援関係のイベントに参加した保護者が、そのまま入職するケースが複数あった。
- 居場所を利用する子どもたちは、いろんな職員・地域の方と多く触れる機会がある。職員側が心掛けている事項が特段あるわけではない。子どもや高齢者が自然に混ざりあえる場所は大事だと感じる。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

- 自治体との関係は良好である。自治体からの依頼で宅食サービスを開始した。
- 放課後等デイサービスの事業所として、学校を重要視している。学校との関係は良好で、保護者から、学校の先生への伝言を頼まれたり、逆に学校の校長や教員が、保護者に関わるために居場所で待機する等、保護者と学校がつながる場となっていると感じる。
- 子ども食堂ネットワークがあり、フードバンク等と協力していた。今は NPO 法人に所属している。共通の悩みについて、同業者から相談を受けることもある。

6. 子ども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、子ども・若者に生じた変化や、運営側(子ども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

<子ども・若者に生じた変化>

- 子どもたちが、子ども食堂等に来やすくなったと感じている。また子ども食堂のルールが徐々に守られるようになった。
- 卒業後に訪れる子どもが出てきたので、長期休暇等には卒業生とその保護者が集まるイベントを実施したこともある。

<地域に生じた変化>

- 最近事業拡大に向けた取組を進める中で、以前よりも地域の理解が進んできており、また居場所を必要としてくれている地域住民からの声を聴く機会もあった。

- 事業所の運営にあたっては職員との協働が必須であるため、職員と意識合わせを行うために、地域でのいろんな取組を考える際、敢えて「一緒に考える・一緒に取り組む」よう工夫するようになった。また職員の育成を強化している。

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

- 全体的に、課題はあっても、常に前を向いて取組を進めているため、大きな悩みはない。
- こども食堂や放課後等デイサービスの運営を通して、地域の各家庭の様子を確認した結果、貧困層の妊婦の孤立、ネグレクト世帯等、多くの課題を把握した。課題解決のため、市からの依頼で宅食事業を開始した他、新たに母子生活支援施設を設立する予定。
- 居場所運営において、こどもの年齢に応じて、預けたい時間帯が異なるため、運営にあたって工夫を重ねた。
- 保育所、健診で障害と言われることに抵抗があるものの、どこに相談すればよいか分からない親が一定数存在する。障害児に関する個別の相談、受入れを実施し、相談を受容する姿勢を重要視している。その中で、受診等が悪いことではないと理解してもらうことを目指している。
- 必要な人に声が届いていないと感じた。こどもの目につく多様な場所にチラシを貼ってみたが結果的には、新しい子はあまり来ず、同じようなこどもが集まった。本当に居場所を必要としている必要なこどもにとっては、まだ敷居が高い側面がある懸念がある。

8. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

<こども・若者本人の意見を居場所づくりに反映する方法>

- 放課後等デイサービスで、月1回キッズリーダー会議を実施している。毎年こどもたちからリーダーを選出し、こどもたちがやりたいこと・行きたいこと(野菜を作りたい、クリスマスケーキを作りたい、等)について、意見を出し合ってもらい、出した意見を取り入れている。またリーダーに選出されたこどもは、学校ではなかなか見せる機会がないリーダーシップを反映し、大きく成長すると感じている。

<こども・若者へのヒアリング調査時の留意点>

- こどもたちから本音を引き出すのは難しい。ゲーム感覚で聴いたら、本音が伺えるのかもしれない。
- 普段関わっているスタッフの方から聴いた方が本音が出ると思うが、スタッフ全員に本音を伝えるとは限らない。

ヒアリング記録(詳細版) 9

ヒアリング日時	2022年9月20日(火) 15~17時
ヒアリング参加団体	○ NPO 法人アスイク ○ NPO 法人とりで

1. ヒアリング参加団体の概要

NPO 法人アスイク	
取組名	○ 学習生活支援等
所在地域	○ 宮城県仙台市等
設置・運営主体	○ 公設民営、民設民営
運営体制	○ 157人、ボランティア400人程度
活動内容	○ 県内複数の自治体と協働でこどもの学習・生活支援事業を実施。 ○ 不登校・ひきこもり支援。 ○ フードバンク、子ども食堂、要保護児童への宅食等、支援が必要な子どもへの、食を通じたアプローチ。 ○ こどもと幼少期から関わりを持つため、児童館、児童クラブ(本日担当は参加なし)や保育園を運営。等
活動形態・頻度	<不登校・ひきこもり支援> ○ 複数の居場所で、それぞれ週2回程度。
対象者・主な利用者	<学習・生活支援事業> ○ 対象者の要件:生活保護世帯、ひとり親家庭、小学校4年生~20歳までを対象(協働先の自治体ごとに異なる)。 <不登校・ひきこもり支援> ○ 対象者の要件:小学校高学年~20歳程度
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<学習・生活支援事業> ○ 生活保護世帯にケースワーカー経由でリーフレットを配布、自治体経由でひとり親家庭に周知する他、児童相談所、スクールソーシャルワーカー、児童発達支援センター等の関係機関から、つないでもらうこともある。

NPO 法人とりで	
取組名	○ 社会的養護(自立援助ホーム、ファミリーホーム等)、虐待予防に向けた自主事業(子ども食堂、学習支援等)
所在地域	○ 山口県岩国市
設置・運営主体	○ 公設民営、民設民営

運営体制	○ 職員 34 人
活動内容	○ 自立援助ホーム2箇所 ○ ファミリーホーム2箇所(法人型) ○ 無料の学習支援「とりで塾」 ○ こども食堂(とりでモーニング) ○ 宅食サービス(とりでこども宅食) ○ 社会体験(キャンプ等。経済的な余裕がないこどもに不足しがちな社会経験の機会を提供) ○ 放課後等デイサービス ○ 退所児童等アフターケア事業 等
活動形態・頻度	○ 常設(自立援助ホーム・ファミリーホーム等) ○ 週1回程度(こども食堂・学習支援)
対象者・主な利用者	※言及なし。
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	※言及なし。

2. 自地域におけるこども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域におけるこども・若者の課題等について

<居場所を立ち上げた背景・経緯>

NPO 法人アスイク

- 震災後に学習支援を実施する中で、震災前から貧困に苦しむ家庭が多くあったことに気づき、2013 年頃から、こどもの学習・生活支援事業を立ち上げ、仙台市内に広げていった。
- こどもへのアプローチにあたっては、こども自身が本来持っている力を最大限に引き出す教育的なアプローチ(非認知スキル)、さらには健やかに生きていくための環境(保護者との関係、貧困等)に着目した福祉的アプローチを実施している。そのため、法改正に先駆けて、学習支援だけでなく、体験プログラム、相談支援を実施している。
- ふれあいサテライトでは、居場所・イベント・訪問支援・サテライト・就労支援などを実施。
- 学習・生活支援事業の利用者のうち、1割程度が不登校であったこと、不登校と貧困との関係性について実感したことがきっかけで、2015 年頃からふれあいサテライトを運営している。現在ここでは、居場所運営に加え、イベント実施・訪問支援・就労支援も実施している。

NPO 法人とりで

- 支援を必要としているこどもにアプローチするため、所属組織では時間がかかるので、新しい NPO 法人を立ち上げた。支援ニーズがあっても公的事業の利用要件から漏れた家庭のための自主事業を実施することで、家庭環境が変わり、条件が合うようになれば、公的事業につなぐようにしている。

＜自地域における子ども・若者の課題等＞

NPO 法人とりで

- 児童養護施設で8年間、児童家庭支援センターで約2年間勤務していた。そこでの経験の中で、地域で暮らす子どもの中には、虐待を受けていなくとも、ネグレクトに近い状況(1食、親が家で仕事をしていて、子どもたちが家事をしている等)で、社会的養育を受けている子どもよりもよほど苦しい環境にある場合も少なからずある実態に気づいた。
- 公的事業には利用条件があるため、支援ニーズがあっても、条件に合わず利用ができないため、関係が途切れてしまう地域の子育て家庭があり、課題である。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、子ども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

NPO 法人アスイク

- まずは子ども自身のニーズを聴き取ることが大切に行っている。インテークを通じて、子どもからの聴き取り時の保護者同席有無等の状況も考慮しながら、丁寧にニーズを把握するようにしている。様々な背景がある子どもが、信頼できない大人に対して、最初から本音を話すことは難しいため、まずは子ども自身が好きなこと・興味があることに、スタッフが関心を持ち、コミュニケーションを図っていくということが、関係性を構築する第1歩になると感じている。
- ソーシャルワーカーが個別の計画を立てて、子ども自身が希望する居場所での過ごし方を聴き取り、子どものしたいことを尊重して、自分らしくいられる居場所をともに作ろうとしている。
- 学校や家庭が、自分自身の居場所ではないと感じている子どもが多いこと、経済的困窮からストレスを抱えている子どもがいることを踏まえ、学校や家庭以外の居場所で、子どもが自分らしく居られるということを大事に行っている。その上で、学習・生活支援事業を通じて、社会体験など、様々な体験をすることを重視している。
- 子どもや家庭と、つながりを切らずに、関係性を保っていくことを重視している。
- 子どもや保護者の気持ちを受容し、否定しないことを、重視している。
- フリースクールを運営する中では、安心・安全に来られる居場所づくりを重視している。また何もしない子どもでも居られる居場所を大切にしている。

NPO 法人とりで

- 設立当初から、「地域が子育てを支える」ことを理念に掲げ、「子どもの貧困対策に取り組む」こと、「子どもの虐待を防ぐ」ことの2軸を使命として取組を実施している。
- 「誰からの依頼も断らない」「一度関われば見捨てない」ことを重視している。
- 関わっている子育て家庭は、深刻な状況であるにも関わらず、行政や学校の支援を断る家庭が多い。保護者が子どもを参加させたくないことが原因で、子ども本人が居場所を利用できないケースもあるので、保護者にとって、頼ってよい居場所、子どもだけでここに来てよい居場所と理解してもらうことも大事である。
- 虐待予防に向けて、子ども食堂などの自主事業で多くの子どもにアプローチを実施している。またショートステ

イ・一時保護で一時預かりなど、放課後等デイサービスを実施し、それを予防することを考えている。

- 戦略として、利用料無料、登録不要、利用条件なし、送迎可能等、子どもやその保護者にとって、参加のハードルが下がる条件を整えている。
- 実施事業の種類が多いので、子どもと繋がるきっかけ(入口)が増えると感じている。
- 法人内で複数の拠点に携わるスタッフを置くようにする等、2か所以上の居場所を参加している子どもが増えるようにしている。複数の活動で繋がることで、子どもや家庭とのつながりを強めている。
- 登録不要の自主事業等ではとくに、子どもの連絡先を直接把握できない中でもつながりが途切れないよう、子どもの忘れ物を届ける等、機会を見つけて子どもとつながり続けるための工夫を行っている。途切れてしまった場合は学校のケース会議経由で情報を共有してもらうこともある。
- 緊急的な支援(子どもの保護)や、個別の相談を受けやすい関係性を築いて、孤立化を防止するようにしている。
- 別の法人につなぐタイミングでは、家庭との関わりが切れてしまう、ケースへの見立てが異なる場合に必要な支援への認識がずれる等、課題が多い。そのため信頼している機関でないと繋げない。その点、内部のグループ機関だと、つなぎやすい。また、活動地域内では、そもそも包括的に支援できる機関が少ない。

4. 大人の子ども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

NPO 法人アスイク

- 子ども自身を受容することを、最も重視している。例えば勉強したくない日は、子どもの希望を優先している。
- 子どもの手首に傷があるなど、何か課題を発見した場合は、スタッフ間で共有できる体制を構築している。
- 年に複数回、活動に必要なスキルやマインドを身に着ける研修を実施している。
- 日々の活動の中で、スタッフ間で、子どもへの接し方で上手くいったことがあれば、共有している。
- 多様な背景がある子どもが多いので、大学生のボランティアに対して、知識のシェアを随時行うようにしている。大学生は、アスイクの活動を終えた時に、地域に戻っていくことも多いので、ボランティアが終わった後も、そのような子どもと関係性を切らずに、繋がり続けて、新たにできることなどを検討している。
- ボランティアスタッフは、高校生からシニアの方まで多様である。子どもの多様な学びにつながっていると思う。ただ、ずらしてはいけない価値観として、子どもを受容して、一緒に楽しむという姿勢を大事にしている。
- 訪問支援は、基本的には、ソーシャルワーカーと、教室担当のコーディネーターと2ペアで訪問するか、ソーシャルワーカー2名で対応する。訪問支援は重いケースが多いので、ソーシャルワーカーが必ず同行している。訪問支援はとくに、訪問者との相性が重要であるため、最近では試行的に、訪問先の子どもと相性がよいアルバイトの学生やボランティアがソーシャルワーカーとペアにして同行させることもある。
- 子どもへの接し方が上手いフリースクールの利用者が、ピアサポートや就労支援の観点から、アウトリーチのスタッフとして子どもとの関わりを持つ取組を実施している。

NPO 法人とりで

- 自立援助ホームやファミリーホームの利用者の中心である、家庭背景に虐待がある 10 代後半の若者には、すでに自分自身で判断ができるので、「対等な関係を築くこと」「メリット・デメリット等の情報を正確に伝えた上で、自身で判断してもらうこと」「本人が選択するまで辛抱強く待つこと」を心がけている。
- 法人で全体会議を、年に 3 回実施している。拠点ごとに日々活動する中で、見捨てない・断らないという法人の理念スタンスがゆらぐことがあるため、理念やマインドを確認している。特に入居型の自立援助ホームで加害行為があるこどもを受け入れた場合、他のこどもへの影響を鑑みて、新たに入居したこども、その他のこども両方への調整が必要であり、非常に神経を使う。理念を守りつつ、どのように実際の事業所運営を進めていくか、ともに考える場としている。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

NPO 法人アスイク

- 自治体とは対等のパートナーシップを組むことができおり、そこで大きな問題意識を抱くことはない。団体設立が震災直後で、行政側が活動を認知していたので、活動開始当初から理解が得やすく、また活動開始からの 11 年間で、パートナーシップを進化させてきた。
- ただ、宮城県との事業については、市町村間での温度差が大きい。
- 学校を含めた教育部局と協働することが難しい。例えば学校とのやりとりは、連携窓口の教員個人との関係性に依存するため、異動前後で協働関係を維持することが難しい。自治体との協働事業では、自治体を通じて学校に話を通す等の工夫を行っている。
- 要対協にも参加している。要保護児童については、情報のやりとりをしても良いはずなのに、学校がその制度を知らず、制度の基本を説明する必要がある等、関係者間での調整に時間がかかり、こどもへの支援をスムーズに行う上で課題だと感じている。
- 家庭支援を行う上では、多くの関係機関と連携して、ネットワーク化して事業を取り組んでいく必要があると考え、地域のネットワークのコーディネーター役を担っている。地域の中でネットワークを構築していく上では、自ら社会福祉協議会の協議会・ミーティング等に参加し、他の居場所の運営団体、関係機関と触れる機会を増やしていくことで、ネットワークを強化してきた。

NPO 法人とりで

- 自治体が家庭教育を重視している地域等では、こども食堂の意義があまり理解されておらず、活動周知への協力を得にくいことがある。
- 自立援助ホームやファミリーホームについては、全国的な協議会があるので、横のつながりもある。ただ具体的に一人ひとりのこどもへの支援を考えると、複数のホームで役割分担するのは難しい。
- 就労支援が大切と感じる。障害者手帳がないと、一般就職をするしかないが、様々な背景を有するこどもの中

には、親との関係が良好ではなく、人間関係の構築に課題があるために、バイト先で怒られたらすぐやめてしまう等、一般的には本人の怠惰とみなされうる状況に陥るケースもある。法人の理念を理解してくれる企業と連携協定を結んで積極的に雇用してもらい、当法人でフォロー体制を敷いている。

6. こども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、こども・若者に生じた変化や、運営側(こども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

こども・若者に生じた変化

NPO 法人アスイク

- 20歳で、高校生で3校目に通っているこどもで、フリースクールにきても、ずっとゲームばかりやっていたこどもが、ゲームを通して、下のこどもの面倒を見てくれるようになった。それが自信につながったのか、レポートを教えてください、というようになった。コロナ禍で、公共交通機関を使うのをやめなさい、という保護者に言われたが、自転車でくるようになった。等、具体的な変化が生じているケースがある。
- ふれあいサテライトに来ている100名中、2割程度は、児童相談所が関わっているケースである。関係機関から申し送りで大きな問題があると聞かされていたこどもが、聞いていたような問題のある面を見せない等、関わる大人が変わることで、こどもが見せる顔が変わっているように感じる。

NPO 法人とりで

- 自立援助ホームに入居する若者の居場所に関しては、親が大嫌いな子であっても、適度な距離感を保つと、親といつの間にか連絡をとりあうこどもや、入居ホームの利用料を払いだす保護者もいる。親子の適度な距離感を保てるように、レスパイトする居場所が必要だと思っている。

運営側に生じた変化

※特になし

地域に生じた変化

NPO 法人アスイク

- こども食堂への理解が広がり、フードドライブ等の取組への支援が拡大した。
- 以前から不登校や引きこもりに対する地域からの偏見は、あまり感じないが、以前と比べて、「学校に行かない」ことも一つの選択肢という考えが広がってきたように感じる。

NPO 法人とりで

- 地域の子育て家庭向けに、こども食堂や学習支援を実施していたが、無料ということで、逆に警戒されるケースが多かった。実際参加してもらうことで、地域の受け止め方が変わってきたし、こどもが遊びに来やすくなった。
- 関係機関の目が変わっていて、周知資料を配布してくれる学校が増える等の変化を感じている。それにともない、保護者への周知が進んでおり、こうした変化が続くことで、ゆくゆくは子育てしやすい地域になっていくと思っている。

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

NPO 法人アスイク

- 困難を抱えている子どもとつながることが課題。全事業で 1000 人近く登録しているが、本当は、もっと困難を抱えている子どもがいるはずである。多様な取組をしていくことが大切と感じており、そのための国からの予算的な後ろ盾があると良いと思う。
- 保護者が必要な情報を正確に収集することが、意外に難しい。保護者は、情報収集自体は行っているものの、ネット経由で偏った情報を得ていることも多い。ソーシャルワーカーとして、正しい情報を伝える、ということも大事にしている。
- 他に同様の取組を実施している団体の実施内容についてよく知らないので、最初に利用した居場所に行けなくなった子どもを他団体につなげない。団体間で活動内容を共有することが重要である。
- 団体内で実施している事業だけに留まらず、地域の様々な方と関わりを持てるような体制が望ましいと感じる。学習・生活支援事業は、対象年齢で 18 歳や 20 歳を上限として区切られているので、その後、どこにつなげるのかは、大きな課題である。

NPO 法人とりで

- 自由な事業運営が可能というメリットがあるにせよ、助成金や寄付金を頼りに自主事業を運営することに課題を感じる。
- 既存の仕組を活用するだけでは就労につながらない子ども・若者への取組に関しては、社会制度自体の変革も含めた、柔軟な視点での構想も必要ではないか。

8. 子ども・若者の意見反映

子ども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、子ども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

<子ども・若者本人の意見を居場所に反映する方法等>

NPO 法人アスイク

- 子どもサミットという、子どもの声をできる限り拾おうとする場を試験的に作っていた。Google フォームなどに馴染まない子どもがいることを踏まえ、紙のアンケートで実施した。ただ紙のアンケートでも、うまく回答ができない子ども、誰かがいる場だと回答が難しい子どももいた。そのため、子どもの意見を募集する形式についても多様であることが必要である。
- 子どもサミットでは、4 段階の選択肢方式で回答できるアンケートを用意した。言語化が難しい子どもも、回答できたように感じる。

<子ども・若者へのヒアリング調査時の留意点>

NPO 法人とりで

- つまらないと言いつつ、毎回居場所に参加する子どもは、言語化できていない居心地の良さ等によって、居場

所に参加していると思われる。こうした言語化できていないこどもの本音を少しでも拾うことができれば、居場所づくりに向けた検討を行う上で、有意義だと思う。

9. その他

○地域の子ども支援に関わる人たちに向けた研修を実施する立場だと仮定して、どのような内容の研修を企画するか。(ヒアリングに同席した委員より質問)

- こどもの権利条約についての研修が必要。学校関係の方は、こどもの権利についてあまり詳しくない。参加者の年齢層やバックグラウンドが多様であることを踏まえると、こどもの権利について、グループワークで学んでもらうと思う。(NPO 法人アスイク)
- 隣接領域の団体の理念を知りたい。課題のある子どもだからこそ支援するという考えの団体もあれば、課題観がない団体もある。地域の団体全体が同じ方向を目指すことは難しいので、その棲み分け・役割分担が見える化できると良いではないか。(NPO 法人とりで)

○現在実施している居場所の取組は、50年後、なくなっていることが理想なのか、増えることが理想なのか。(ヒアリングに同席した委員より質問)

- 自立援助ホームや児童養護施設は、無い方が良いと言われることもあるが、現場感覚で言うと、なくなることはありえないと感じる。施設の数が増えること自体は、子どもたちが行く場所を選べる点ではよいと思う。(NPO 法人とりで)
- NPO は解散することが目標と言われがちだが、個人的にはしっくりこない。貧困やいじめをはじめとした子どもたちの生きづらさは、形を変えて現れ続けると思う。居場所は、子どもや家庭が抱えるものをキャッチする場として捉えているので、居場所は今後もあり続けるだろう。成熟した社会とは、問題が起きない社会ではなく、問題が起きた時に、誰かが支えてくれる社会だと思っている。(NPO 法人アスイク)

○居場所づくりと地域づくりの関係性について思うことあれば教えてほしい。(ヒアリングに同席した委員より質問)

- ボランティアが、こどもの居場所づくりに参加することで、やりがいを感じる等、支援者側が支えられることが多い。現在はどうしても、子どもを支える取組としての側面が強いが、今後は地域づくりとしての視点を重視したい。(NPO 法人とりで)
- 居場所は、子どもだけでなく、地域の方が関わる場であることが必要。(NPO 法人アスイク)

ヒアリング記録(詳細版) 10

ヒアリング日時	2022年10月4日(火) 16時～17時
ヒアリング参加団体	○ 上地小学校おやじの会

1. ヒアリング参加団体の概要

上地小学校おやじの会	
取組名	○ 上地小学校おやじの会
所在地域	○ 愛知県岡崎市
設置・運営主体	○ 民設民営
運営体制	○ コアメンバー5～6人
活動内容	○ イベント開催、ラジオ出演 ※宿泊防災訓練を主として活動。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 宿泊防災訓練: 防災講習、カレーの炊き出し、スイカ割 など ➢ 小学校校門のペンキ塗り、机づくり、餅つき大会、町内秋祭りへの出店 など ➢ ラジオ出演: FM おかざきにてラジオ枠(15分程度)、毎週水曜日の夜、週替わりで市内のおやじの会が交代で発信。おやじの会の活動内容の紹介、こどもとの関わりで大切にしていること等を発信。
活動形態・頻度	○ 不定期(イベント開催時に活動)
対象者・主な利用者	○ 宿泊防災訓練には、小学生50名程度、保護者10名程度が参加(低学年の場合は保護者が同伴)。餅つき大会は、ほぼ全校生徒が参加している。
こどもが利用に至るまでの経緯・流れ	○ 学校でのチラシ配布、ポスター貼付を確認して参加。 ○ ラジオ(FM おかざき)にて発信

2. 自地域におけるこども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域におけるこども・若者の課題等について

- 他校が始めたのを真似したところが多い。おやじの会は、PTAの下部組織であり、PTAから活動費の補助を受けて実施している。
- PTAの担い手も少なくなってきた中で、こどもの保護者でもあるおやじたちの間で、こどもたちと何か関わって喜ばせたい、今しか関われない、という想いがある、おやじの会を立ち上げた、と前任者より聞いている。任意団体組織のため、活動内容に制限を設けることなく、自由に活動できることも大きい。
- 「上地」という地域は、八幡宮があり、祭りが盛んで、おやじの世代で、祭りの自主グループもあり、普段からおやじの付き合いが密にあった。その祭りの会合の中で、こどもたちに関わることがないだろうか？という議論があり、おやじの会につながったと聞いている。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、こどもの居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

- おやじも無理をしない、参加できる時に参加できる人だけ参加する、気楽にやろうというモットーがある。
- PTA は、学校運営やその支援が主になってくるため、こどもから見て活動内容が分かりづらく、おやじの会の方が、こどもとの距離が近い印象もある。ただ、餅つき大会等は、おやじの会が主催ではあるものの、PTA の保護者にも手伝ってもらっており、おやじの会と PTA と連携していることも多い。
- 防災宿泊訓練後に、こどもにアンケートをとって、おやじの会で何をしてほしいかという声も把握しており、こどもたちのニーズを吸い上げる役割を担っていると考えている。具体的に要望のあった企画として、逃走中がやりたいという声が多かった。ただ、学校と協議する中で、安全の問題から実現はしなかった。
- 防災宿泊訓練のイベントの際は、学校内にポスターを掲示させて頂くほか、学校からチラシを全児童に配って頂き、参加の児童を募っている。参加者の名簿作成や、持ち物・ルール of 注意事項の周知等も、学校からの協力を得て実施している。

4. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

- 小学校区内に社会教育委員会があり、そこで、学校関係者を含む地域関係者が集う会議がある。会議は定期的実施されており、自治会の会長や、学校の教頭先生、PTA の会長、少年団クラブチームの代表等、こども会等、学区内のこどもに関わる団体が参加している。会議の題目によって、おやじの会も参加し、地域関係者と連携をとることもある。
- 上記の社会教育委員会で、こどもに関わる地域の関係者の連絡先名簿が作成されており、地域関係者に連絡をとろうと思えば、小学校の教頭先生を通じてとれる状況にある。
- 各町内会に、こども会の組織があり、おやじの会として関わることが多い。市内の全小学校区に、こども会があるという、そういう訳ではないが、市内6~7割程度の学区では、こども会が組織されていると思う。
- そのほか、市内にはこども食堂が多く、こども食堂の関係者と連携することもある。全小学校区にこども食堂が立ち上げられている訳ではないため、おやじの会や地域のこども会等においても、特に夏休み期間中のこどもの居場所に気を付けており、毎朝のラジオ体操や、ブドウ狩り等のイベントを実施している。

5. こども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、こども・若者に生じた変化や、運営側(こども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

地域に生じた変化

- おやじの会が所在する小学校区は、昭和 55 年ごろまで区画整理が行われて、住宅が増えてきた地域である。そのような背景があり、この学区に昔から住んでいる大人と、新しく引っ越してきた大人との意識の違いがあると感じていた。また、その影響により、こどもたちの間でも、ぎくしゃくしていると感じる時もあった。ただ、おやじの会の活動を続けていく中で、そのような意識、想いの溝が埋まってきたように感じる。例えば、おやじの会の会長も、昔から住んでいる方だけでなく、新しく引っ越してきた方にもお願いして、地元で受け入れるという空気を意識的に作ろうとしていた時期もあった。

6. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

- コロナ禍で、活動が制限されていることが課題である。活動の場が、コロナによって制約され、ひいては、こどもたちと付き合える時間が少なくなってきた。また、コロナ禍の影響で、おやじの会の担い手である、おやじたちにも、活動状況を見てもらえなくなってきたことにより、新しい会員が入らなくなってきたことも、課題と考えている。
- おやじの会の活動費用は課題である。年間で PTA から補助を受けている活動費用は約 5 万円であり、イベントを実施すると赤字になってしまうことが多い。宿泊防災訓練では、カレーや保険料の実費 500 円のみ保護者から徴収しているが、なかなか活動費用全てを賄うことができないのが現実である。

7. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

こども・若者へのヒアリング調査時の留意点

- 学校の協力なしには、実施できないと思う。学校から、アンケートを投げかけて頂き、こども本人から意見を聴き取るのが一番効率的で効果的である。現在、文科省の GIGA スクール構想で、小学校では、タブレット端末を配布しているので、WEB アンケートを実施することは可能なのではないかな。
- 小学生でも、1 年生と 6 年生では発達段階が全く異なるので、年齢層に応じた尋ね方等、工夫が必要。

8. その他

- 自治会を運営する傍ら、子ども食堂を実施されている例も多い。自治会は、活動に制限もある。一方で、子ども食堂等の任意団体の活動では、やりたい人がやりたいことをやれる、ただ全ての地域にあるという訳ではない。このような状況の中で、おやじの会がない小学校区で、PTA や自治会だと活動に制限が出てしまうが、子どもの居場所を担う民間組織もない場合、どのようにしていけばよいのか、お考えがあれば聞きたい。(ヒアリングに同席した委員より質問)
 - 教育委員会では、PTA を担当する部署はあるが、おやじの会を担当する部署はない。おやじの会は、行政からみても、任意団体の中の任意団体になっており、行政からも認知されていない。そのような任意団体を今後どういう風に広げていこうかと考えると、おやじの会やそれに準じる団体が大切であるということ行政が認識し、啓発していくことが大切ではないか。本市では、社会教育委員会が全ての学区にあり、地元の町内会、学校、PTA やおやじの会が組織化されており、参加団体が定期的に集う会議の場がある。例えば、このような社会教育委員会という組織の活動の幅を広げて、おやじの会のない地域においても、地元と学校とPTA との三者連携の中で、子どもの居場所を考えていく風土が生まれると良いのではないかと考えている。①行政の意識を変えて、啓発していくこと、②社会教育委員会が活動の幅を広げていくこと、の2点が考えられるのではないかと。

- おやじの会で、活動を運営されるときに気になる子どもに会った時の対応はどのようにされているか。(ヒアリングに同席した事務局から質問)
 - 以前、歩行困難な子どもがおり、そのケースでは、お父さんに、おやじの会に入ってもらって、活動の際は常に付き添って頂いた。また、知的障害があると思われる子どももおり、そのケースでは、そのお母さんに一緒に参加してもらった。

ヒアリング記録(詳細版) 11

ヒアリング日時	2022年10月22日(土) 13~14時
ヒアリング参加団体	○ 都城市図書館

1. ヒアリング参加団体の概要

都城市図書館	
取組名	○ ティーンズスタジオ、Fashion Lab.
所在地域	○ 宮崎県都城市
設置・運営主体	○ 公設民営 ○ 指定管理者: MAL コンソーシアム ※管理運営の(株)マナビノタネ、(株)ヴィアックスの合同による事業体 (ココヨマーケティングは開館時の備品調達支援業務のみ)
運営体制	○ 常勤 31 人 非常勤 22 人 (2022 年 12 月 15 日現在) 内 Fashion Lab.運営のスタジオチーム 常勤 3 人 非常勤 1 人
活動内容	○ 図書館内すべて、子ども・若者に限らず、誰でも居心地よく過ごせる居場所として運営している。本を読むだけでなく、勉強、ゲーム、おしゃべり等、自由に過ごしてよい場所である。 中でも、「ティーンズスタジオ」を 10 代優先のコーナーとしており、同世代が集まる場所になっている。 ○ ティーンズスタジオの一角には本格的な服飾アトリエ設備を持つ「Fashion Lab.」を設置。自分を表現する手段として「ファッション」「服作り」を体験できる、無料のワークショップを開催している。 ○ さらに低年齢向けの居場所として、ティーンズスタジオとは別に、「こどものにわ」というスペースを設けている。紙コップを積み上げて遊んだり、読み聞かせをするコーナーとして活用している。
活動形態・頻度	○ 常設、9 時~21 時(定期休館なし) ※図書館開館時間と同じ
対象者・主な利用者	○ ティーンズスタジオは 10 歳代優先のコーナーであり、主に中高生が利用している。 ○ Fashion Lab.のワークショップは、題材によって小学生~高校生まで、対象とする年齢層が異なる。
子ども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	○ 図書館側では、来場者の利用経緯は確認していない。 ○ Fashion Lab.は、予約不要で誰でも参加できる。ティーンズスタジオ利用者が来ることもある。SNS を見て参加したということもある。

2. 自地域におけるこども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域におけるこども・若者の課題等について

- 現在の都城市立図書館の向かいには、かつて百貨店があった。20年ほど前にショッピングモールにリニューアルされたが経営破綻し、約5年前に都城市が跡地を保有することになった。2018年に跡地に図書館、保健センター、市民交流拠点を含む中心市街地中核施設「Mallmall」が開館した。
- ショッピングモールの破綻もあって、こどもも大人も、気軽に立ち寄れる場所がなくなってしまった。図書館は小規模なものしかなく、誰でも、目的がなくても人々が集まる「地域のプラットフォーム」がない状態だった。地方では大型商業施設がその役割を担っている部分があるが、もっと公共的な場をプラットフォームにする必要がある。図書館を地域のプラットフォームにして、地域住民の自治の拠点とすることを目指して、移転リニューアルが進められた。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、こども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

- 誰でも来てよい、どう過ごしてもよい、安全に安心して過ごせる居場所を提供している。サービスを提供するのではなく、したいことができ、したくないことはなくてよい、場を提供している。
- 中高生にとって図書館は「本を読む場所」というイメージがある。代表の森田氏が武蔵野プレイス開館準備の中でヒアリングした中高生からは、「図書館は行かない。部活や塾、宿題もあって本を読む時間はない。」という声が聴かれた。「本を読まなくてもいい、宿題しても、おしゃべりやゲームをしてもいいと言われたらどう？」と尋ねると、「だったら行くかも」と返ってきた。従来の図書館とは違う、どんなこどもでも安心して、安全に過ごせる居場所という理念を、都城市立図書館にも反映した。
- 「できるだけ大人と目を合わせることがない配置」も意識している。ティーンズスタジオは図書館内のフロアと連続しており、仕切りなどはないが、奥の方に設置されている。大人の利用者の目が少ないことが、10代のこどもの居心地の良さにつながる。
- ティーンズスタジオの一角にある「Fashion Lab.」では、こどもたちが自分の好きな色、形、ものに向き合い、それを服やハンカチなどの身に着けるもののデザインで表現できるワークショップを開いている。「ファッションブランドデザインが生み出されていく研究工房」という設定で、本物の服飾アトリエと同じ設備を整えている。
- コンセプトの参考としたのはロジャー・ハート著「子どもの参画」(萌文社)である。同書には自分の着る服を選んだり作ったりした経験のないこどもは、コミュニティに参加する意欲が乏しいとの指摘があり、この経験を培える場を作ろうと考えた。こどもたちは普段、制服や学校指定カバン等、自分が選択したわけではないものを身に着けている。身近な存在であるファッションを選ぶ・作る行為が、自分の「好き」に向き合い、アイデンティティを表現できる手段になると考えた。
- 同書にはまた、大人が行うような本格的な活動への参画がこどもを成長させる、こどもと本格的な活動をつなぐ「参画のはしご」が重要だという指摘があった。Fashion Lab.では本格的なアトリエ環境でファッションデザインに挑戦できる。手先の器用さに関わらず、自分が好きな色・形・配置を考えて表現できるよう工夫し、「参画の

はしご」を掛けることを意識している。

4. 大人の子ども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

- ティーンズスタジオも含めて、図書館に禁止事項はなく、過ごし方を誘導するようなサインも掲げていない。静かに過ごしたい人のために「サイレントルーム」も設けており、そこ以外では、騒いで迷惑を掛けなければ、どう過ごしてもよい。
- 他の利用者の迷惑になっている時は、職員が声をかけるが「静かにしなさい」といった指示的なことは言わない。周りを見て、いまどう振るまえばよいか考えて、自分で答えを導き出せるような声掛けを意識している。図書館のルールを守らせるのではなく、他の利用者のことを考えて、皆が居心地のよい場所を作れるよう振るまう、社会のルールを学んでほしいという思いがある。
- 利用者対応については、職員のマニュアルを作っていない。人によって様々な事情があり、マニュアルに従って一律に対応するのはおかしい。例えば、走っている子どもがいたとして、もしそれがトイレに行きたくて焦っているのであれば、「走ってはいけない」と注意するのではなく、トイレに急いで案内する方が先。職員は常に、自分で考えて、その時々最適な対応を考えるようにしている。
- 「この前は大丈夫だったのに、なんで今日は注意されるのか」、「あの職員さんは良いと言ったのに」という反応もある。子どもたちには、周囲の状況や、職員のことをよく見て、考える力を身に付けてほしい。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

- 図書館はあらゆる層にアプローチできる場なので、行政等の様々な部局から、情報発信のフロントエンドとして活用したいという要望がある。図書館中央のホールや、入口付近にある「プレススタジオ」では、移住促進、食育、保健衛生、6次産業化など、様々なテーマで情報発信を行っている。
- 都城市内の高校の服飾科と協働で、「土木とファッションが会うとき」と題し、高校生が自分が着たくなる土木作業着をデザインし、プロの手で製作した作業着のファッションショーを開催する等、各種の企画・展示も行っている。
- 「場の提供」を意識しており、支援的な関わりは行っていないが、不登校の子どもの居場所にもなっているため、教育委員会の担当者が館内に滞在していることがある。先生は子どもに話しかけ、関わろうとするが、あまり傍にいと子どもの居心地が悪くなってしまうこともあるため、図書館職員が様子を見て、距離を置けるようさりげなく働きかけることもある。

6. こども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、こども・若者に生じた変化や、運営側(こども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

こども・若者に生じた変化

- 利用している中高生は、世代が入れ替わるため、変化は見えづらい。ただ、保護者の間では、都城市立図書館の取組みの認知度が上がっているようだ。
- 中学校からの友達同士で、図書館でも集まっている。都城市内の高校に進学したこどもだけでなく、宮崎市内に進学したこどもも、休日は中学時代の同級生と図書館で過ごしている様子が見える。また、広く、居心地がよいためか、特に試験シーズンには隣接市からも学生がやってくるようになった。
- 「こどものにわ」で遊んでいた小学生から、「紙コップが足りなくなったのもってください」と言われたことがあった。見に行くと、壁一面に紙コップを積上げ、床にも柱のような大きなオブジェが出来上がっていた。大人が介入しなくても、何か表現できるものを置いておくと、こどもは思いもよらないことをやってのけると感じた。
- 不登校のこどもが、一時、居場所として図書館を利用したのち、学校に復帰できた事例があった。最初は母親が常に傍にいたが、次第に一人で通うようになり、最終的には学校に戻ることができた。

運営側に生じた変化

- 図書館職員の中には、移転前から務めており、従来の図書館運営に慣れている職員もいれば、別の業種から新たに転職してきた職員もいる。移転後の新しい運営方法に戸惑う職員もいたが、今では慣れている。

地域に生じた変化

- 移転後すぐは、以前からの常連利用者と、こどもたちとの間に軋轢があった。自由な過ごし方をしているこどもについて、クレームが来ることもあったが、今では、互いの過ごし方を尊重し、うまく棲み分けができていると感じる。勉強せずにゲームをしているこどももいるが、それでトラブルになることも無くなった。
- 試験シーズンは外に行列ができるほど学生の利用者が増え、席が取り合いになる。学生が多くて席が取れないというクレームは数件来るが、大体は、試験が近いことを他の利用者也理解して「仕方ないね」という捉え方になっている。

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

- 図書館に来ない、来られないこどもにこそ、手を差し伸べなくてはならないと考えている。こうしたこどもには、広報の情報は届きにくい。いま図書館を利用しているこどもたちや、学校、保護者など、周囲から「行ってごらん」と言ってもらえるよう、働きかけたい。
- Fashion Lab.について、自分のアイデンティティを表現できる場であり、人や社会とつながる力につながることを、もっと中高生に知ってもらい、参加してもらいたい。ティーンズスタジオを利用しているこどもに「こんなワークショップをやっているよ」と声を掛けることもあるが、声掛けが誘導になってはいけなないので、匙加減が難し

い。図書館の SNS で Fashion Lab.を知って参加することも増えており、情報発信については、試行錯誤を続けている。

8. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

こども・若者本人の意見を居場所に反映する方法等

- こどもたちによる実行委員会のような組織は、あえて作っていない。利用頻度が高いこどもがリーダー的な立場になってしまうと、利用頻度の低いこどもが居づらくなってしまう可能性もある。差が出ないように意識している。
- 積極的に意見を募って、反映しているというよりは、普段の接し方を工夫して、周りを観察して自分たちで自分たちの居心地がよい場所を作ることができるよう、働きかけている。

9. その他

- Fashion Lab.は図書館内での活動の他に、市内の中学校、高校等に出向いて出張ワークショップも開催している。こどもたちが自分の「好き」を表現できる活動を広げていきたい。

ヒアリング記録(詳細版) 12

ヒアリング日時	2022年10月5日(水) 10~12時
ヒアリング参加団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ たかつかさ児童館 ○ 奈良教育大学 居場所「ねいらく」

1. ヒアリング参加団体の概要

たかつかさ児童館	
取組名	たかつかさ児童館
所在地域	○ 京都府京都市
設置・運営主体	○ 民設民営(社会福祉法人・京都保育センターが運営主体)
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正規職員5名、非常勤2名、ボランティア5名 ○ 自由に遊びにくる子の平均総数は1日30~50名程度。イベントがある際は、100人~300人程になることもあり、年間総数は1万人近くになる。 ○ 主に正規職員は自由来館活動(乳幼児親子や自由来館の小中高生対応)と放課後児童クラブ活動(放課後共働き世帯の留守家庭保育)を担当しており、非正規職員は主に放課後児童のサポートを行っている。 ○ 仕事をリタイヤした地域住民や高齢者がボランティアとして来館し、将棋等、プログラム講師を請け負ってくれたりもする。地域の方々が持つ力を開発するなど、相互にwin-winの形で運営できる体制をとっている。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児から中高生、その保護者が集う施設であり、幅広い世代に合わせた子育て支援・子ども支援を行っている。 ○ 乳幼児期では、保育園、幼稚園に通う就学前までのこどもとその保護者が来館する。こどもと職員で手遊びを行ったりするほか、保護者同士が集える場所として、子育てを始めた父母をつなぐなど、子育ての情報交換・孤立防止の場でもある。 ○ 小学生にとっても、自由に遊びに来られる場所として10~18時半まで開館している。遊びの教室や体験の機会提供を行うなど、保護者にとっての就労保障という意味でも共働き家庭のこどもの居場所にもなっている。 ○ 中高生は夕方以降来館し、思いのまま過ごせる場所として機能している。平日は学校等で来られない中高生のために、土曜日は20時まで開館するほか、月1回、皆で夕食を作る活動なども行っている。 ○ 幅広い世代が活動する中で、中高生と乳幼児親子が関われる機会を提供している。一緒にプログラムを行ったり、お祭りのために地域住民とこどもたちが交流する場となるなど、地域交流の拠点でもある。 ○ 児童館ガイドラインに組み込まれた中高生と赤ちゃん世代の交流のプログラムも

	ある。0歳から18歳まで、ひとりの児童とずっと関われる児童館ならではの交流の機会である。乳幼児親子にとっては、こどもが大きくなったらどうなるのかをイメージしたり、今のこどもの考えを知ったりする機会になっている。一方、中高生にとっては、命の尊さを知り、子育ての場面を肌で体験する機会でもある。
活動形態・頻度	○ 平日 10～18時半、土曜 10～20時
対象者・主な利用者	○ 0～18歳のこどもと、その保護者 ○ 18歳を超えた、児童館のOB・OGが手伝いに来てくれることもある。
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	○ 言及なし

奈良教育大学	
取組名	○ 居場所「ねいらく」
所在地域	○ 奈良県奈良市
設置・運営主体	○ 奈良教育大学(国立)
運営体制	<p>○ 大学教員2名、大学生12～15名程、スクールカウンセラー2名 <運営費について></p> <p>○ 大学の研究としての部分もあるため、科研費をとり、その一部を充てている。主にかかるのは人件費で、カウンセラー2名(週1～2回勤務)を研究員として雇用しているほか、居場所の備品・物品購入費として10万円程を予定している。</p> <p>○ また、学長裁量経費を年間10万円程とっており、これらを使いながら、ハンドブックやガイドブック類を2年に1回程度の頻度で作っており、年間1冊2,500部程度刷るため25万円程かかる。</p> <p>専門職養成研究所という形でガイドブックを作成する一方、大学という特殊性から、複数の補助金関係を使いながら研究的にやっている部分もある。研究としてやっている部分と、運営費としてやっている部分、研究員として雇用している部分など、全体として様々な経費で構成されている。</p> <p><学生ボランティアについて></p> <p>○ 事業を運営する教授の授業を通じて活動に参加したことをきっかけに、もっと関わってみたいと学生がボランティアとして来てくれたり、学生からの紹介として来てくれることもある。手伝いに来る学生の人数は毎年限定的であるため、参加してくれる学生は離さないようにしたいのが本音である。1つの回に3～4人いてくれればありがたいと感じている。</p> <p>○ 毎回火曜日に「ねいらく」で行う、活動後の振り返りに参加してくれる学生に対して、今日の活動はどのような効果があったか、こどもにどう響いたかなどのフィードバックを行い、学生の活動への意味づけや、役立っていると自己効力感を高めることで、モチベーションにつながるよう心掛けている。</p> <p>今年は4年生が2人いるが、「採用試験で活動の話ができてよかった」「コロナ</p>

	<p>禍でも『ねいらく』の活動を続けていたため、自分たちの大学生活は『ねいらく』だった」と話してくれる大学生もいる。</p>
<p>活動内容</p>	<p><不登校のこどもに対する活動></p> <p>○ 不登校のこどもたちの第3の居場所として以下3つの目的をもち、運営している。</p> <p>① 学校の中で傷ついたり、人間関係が怖くなって学校に行けなくなったりしたこどもたちの、人間関係のつなぎなおしを行うこと。</p> <p>「しずかスペース」「まったりスペース」「集団活動スペース」と3タイプの場所を設け、支援している。その子の状態に合わせて徐々に利用スペースを変え、果ては大学キャンパスでサッカーや野球をするなど活動が広がっていく。この状態になったこどもは比較的早く学校に戻るができるようになる。</p> <p>② 心のエネルギーを貯めてあげるための活動。</p> <p>自尊感情が低くなり、心のエネルギーが少なくなった子に対し、音楽、絵を描く、箱庭等を通じて、ゆっくりじっくり心のエネルギーを貯めるための空間としても機能している。</p> <p>③ 自信を取り戻し始めたこどもが、社会に関心を持ち始める空間でもある。例えば中学3年生になったこども達が、近未来のモデルとなる大学生と話をする中で、あのようにになりたい、大学に行きたいと言うようになるケースもある。</p> <p>○ 学習支援、進路支援の他、学校とも連携し、こどものスムーズな社会復帰を促している。</p> <p><保護者・家庭に対する活動></p> <p>○ また、毎週火曜日は、家庭支援として保護者のカウンセリングを受け付けている。1日に3件程度相談が入り、カウンセラーは、家庭の中でどう支援したら良いか、学校とどう話したら良いか、こどもとどう話したら良いか等の相談を受けている。</p> <p>保護者に対しての、ペアレントトレーニングも時々実施している。不登校で生きづらくなっているこどもの自尊感情を高めていき、親子関係を改善していくスキルを、保護者に身に付けてもらう活動をしている。</p> <p>○ 奈良市の子ども相談課、子育て支援課、社会福祉協議会と連携し、家庭を孤立させないようハブ的役割も担っている。</p> <p><ボランティアに来る大学生向けの活動></p> <p>○ 毎週火曜日の活動終了後に、大学生が自身の活動を振り返る時間を設けている。互いにトークし合う場を設けたり、カウンセラーや教員が大学生にアドバイスをしたりすることで、学生を育てる場としても機能している。学生は1年生から参加し、4年生までほぼ辞めることなくボランティアに参加してくれる。</p> <p><その他></p>

	<p>○ 大学の研究の一環として、こどもや家庭支援の在り方、居場所の在り方をどういう形で考えたら良いのかを研究し、「不登校の理解と対応ガイドブック＜保護者編＞」としてまとめている。これは、ペアレントトレーニングや保護者との面談で、話をする指針としても使っている。</p> <p>○ 地域向けには、不登校・引きこもりのためのハンドブックを作成している。具体的に居場所やフリースクール、就労支援等のリソースを一覧化し、協力先として情報提供もしている。</p> <p>○ 私たちの取り組みで、こども・保護者のすべてを受け止めることはできないため、奈良県を中心として連携を取り、必要な資源をどう活用していくのか一緒に考える機会にもしたいと考えている。</p>
活動形態・頻度	<p>運営形態は 3 パターン</p> <p>○ 火曜：大学生、スクールカウンセラー、大学職員が参加し、こども 12～15 名に対応する</p> <p>○ 金曜：自由に動けるようになったこどもたち向けにフリースペースとして開放</p> <p>○ 土曜：「ねいらく」に来ることができないこども(約 2 名)向けの zoom 支援</p>
対象者・主な利用者	<p>○ 18 歳未満の、主に不登校のこども</p> <p>○ 18 歳未満としているが、兄弟と一緒に来ている高校 3 年生もいる。大学に行けなくなった不登校の子(奈良教育大学ではない他大学)が来ていたこともある。</p> <p>○ いったん高校に行き始めたが、ちょっと不安になったので支援してほしい、温かさを感じたいと戻ってきた高校生もいる。</p> <p>○ 利用者は、教育大学の付属小・中学校の子だけでなく、奈良県近辺を対象としている。大阪、京都、奈良県内など、通うことができるのであれば、どこからでも受け入れている。愛知県から新幹線を通ってくる子もいる。</p>
こども・若者が利用に至るまでの経緯・流れ	<p>○ 「ねいらく」HP や奈良教育大学 HP を見て問い合わせきたり、「ねいらく」職員であるカウンセラーや教授等の研修会参加や保護者向け講演会等で取り組みを知ってくる方もいる。最近は学校からの紹介も多い。</p>

2. 自地域におけるこども・若者の課題

居場所を立ち上げた背景・経緯、自地域におけるこども・若者の課題等について

○ たかつかさ児童館

- 38 年前に児童館が設立された。当時、地域で親の就労支援のための放課後児童クラブのニーズが高まっていたことに加えて、小学生や中高生の居場所も必要という議論に応えたものと思われる。
- 当時は、就園以前の 0 歳児の通える場がなく、親子が繋がれる場を作る意味もあった。
- 中高生の夜間会館、居場所づくりは 22 年前に開始した。当時は、小学生、乳幼児は児童館の利用があったが、一方で中高生に利用イメージを持ってもらえないことが

地域のウィークポイントであった。そこで、児童館は、コンビニやアミューズメント施設と異なり、遊びの場や遊びの支援など、専門的支援を行う正規の専門職職員がいる場所である。中高生を放課後送り出す場として、一助を担えないかとスタートした。

中高生が来られるよう開館時間も 20 時までには伸ばしたり、中高生利用者が全くなかった当初は、施設の前を通りかかった中高生に声をかけるなどし、児童館の本来の対象である 0 歳から 18 歳の利用推進と、児童厚生施設としての役割理解を図ることから活動を始めた。

- 中高生の居場所に特化した内容を行う児童館は全国的にも事例が少なく、先駆けだったのではないかと思う。

<中高生の利用について>

- 平日(18 時半閉館)は、学校が終わった後やアルバイトの前後での来館がある。自宅での夕食の時間を大切にしている家庭の子、昼食を食べずにくる子などいろいろな利用者がいる。そのため、土曜日(20 時閉館)は、夕食を食べてから来たり、閉館後に夕食を自宅で食べる子など、その様子は様々である。
- 月 1 回、皆で夕食づくりを行うイベントの時は、夕食を食べずにくる子が多い。実費 200 円を参加者から頂いているが、数百円しか持っていない子などからは貴重な場だと言われることもある。
- たかつかさ児童館は、土曜日 20 時まで開館しているが、京都市 130 館ある児童館の中で遅い時間まで開けている事例は少ない。当館のように民設民営の児童館は自助努力で開館時間を延ばせるが、市から委託を受けている公設公営の児童館は市の条例で開館時間(10 時から 18 時半、夏休みは 8 時から 18 時半)が決まっているため、時間をずらすことは難しい。

一方で、中高生向けプログラムや、中高生と赤ちゃんの交流プログラムの実施は全館で行おうと足並みをそろえている。また、市の活動指針もあり、中高生を対象としたプログラムの平準化は全館で図られていると思う。

<異年齢交流プログラムの経緯>

- 異世代交流を通した育ちを促せるのは児童館の強みである。人とつながることによる健全育成の視点を確保しようと、プログラムを始めた。
- プログラム外でも、例えば土曜日など学校のない日は、様々な世代のこどもが児童館に集まる。日常的にいろんな交流が育める一方で、時には意図的に中高生と赤ちゃん、地域の方と小学生などの交流要素を組み込めるのは児童館らしいところだと感じている。

○ 奈良教育大学

- 不登校のこどもたちの第 3 の居場所として、2017 年に開所した。その 4~5 年前から、不登校の親の会とのかかわりがあり、不登校に関する講演会(まったり語り合う会)や当事者の若者に経験を語ってもらうイベントなどを行う中で、地域の若者の居場所が少ないのではないかと感じたことと、それに対する地域の要望があったことがきっかけとなった。

- はじめは、大学の中でできることがあるのではないかと、学校の中に居場所をつくるというやり方もあるのでは、などと模索をした。

学校側も保健室や図書室などを不登校児に対し用意はしているが、いったん不登校になったこども達が学校の中の居場所に行くにはかなり時間がかかる(長ければ 1~2 年)という問題があった。そこで、学校外に通える居場所があれば、彼らがより早く家から出て、社会的な活動ができる場所に出てくることできる。そこで、大学の中にあつた遊休施設を活用して、大学の方からも予算を集めて取り組みを始めた。

- 開始に当たり大学からの反対はなかった。

特に、事業の中心となる教授が持続可能な開発のための教育を考える「ESD、SDGs センター」に所属していたこと。所属する部門自体が、学校地域の様々な活動を支援し、学生の協力も得ながら活動展開する領域であったため、活動内容にも合致していたことなどから、学長裁量経費や科研費を取りながら展開することとなった。進める中で、活動が、大学の特徴のひとつとしても認知されるようになっていく。

- こどもたちからは、大学のキャンパス内では、自分の学校の先生や生徒に出会うことがないので安心できる、来やすいという声が上がっている。
- 「ねいらく」に来て、外での遊びを1年ぶりにしたということもおり、学校の別室にも、適応指導教室にも、通いにくいこども達の居場所があるのは大きなことだと感じている。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、こども・若者の居場所づくりを行う上で検討すべき視点等について

○ たかつかさ児童館

- モットーとして、「あそびを通して、そだちそだて、ぼくらはつながる」という標語を設けている。
- 遊んでいるときに、「実は最近、学校に行けていない」「朝起きるのがつらい」「ゲーム部屋にこもりきりで夜更かししている」などこどもがポロっと話してくれることがある。児童館は、こどもが相談できる場にもなっているため、専門職としてではなく一大人として、そこに関わる社会人としてこどもの声を聴くことが必要だと感じている。加えて、様々なところと連携しながら、地域のこども達がこういう状況なんですと、専門職として支援のネットワークを構築する役割もあると認識している。

<効果測定について>

- こどもの辛さをどう世の中に伝えていくかが重要と思っている。指標という難しいが、児童館では年間4~5回、地域の住民や福祉関係者(保育園、学校の先生など)を集めたネットワーク会議を行っており、その場でこどもの様子や要望を伝える場を設けている。
- また、児童館で毎月出す「お便り」の中で、こどもの様子や、例えば、こどもに対しアンケートを行い「どのように過ごしているか」や「児童館に求めること」など聴き、結果を公開している。それを、HP上で公開したり、周辺の学区に対し回覧板で提示している。
- ほか、第三者評価も受け、HPで公表するなどして、効果測定、理念の具現化を図っている。

○ 奈良教育大学

- こども達のエネルギーを貯めていく、元気を貯めていくということが一番の目標である。

<3種類のスペースを設けている理由>

- 実際に来る不登校のこどもは、できることのレベルにかなり差がある。そのため、その子の元気レベルにあわせた活動をできるようにすることと、自尊感情(その子自身のありのままの状態を受け入れていく、受け入れられているという所属感)を大切にしたいという思いもあり、スペースを3つに分けている。
 - 雑音のない静かな場ではないと来られない子や最初に来たこどもには、壁に囲まれた個室(静かスペース)があり、1対1で静かに遊ぶ場として利用してもらう。
 - そこで学生ボランティアなどと話すことに慣れてきたら、他の子の様子を見てみようという「ゆったりスペース」

で遠くから集団活動を眺め、少人数と関わりを持ちながら、受け入れられ感を上げていく。

そこから、できそうだなと思ったら集団活動スペースに参加し、社会的な自尊感情(人との関係で達成感、可能性感)へと上げていく。

- 不登校の子どもの中には発達障害の子も多く、半数以上は何からの発達障害を抱えていたりする。感覚過敏や大きな音が苦手なことも多く、「ねいらく」という新たな環境に慣れるのがしんどいこともある。そのため、刺激の少ない場から慣れてもらおうという意味で取り組んでいる。
- また、小児うつ、不安症といった心の病気を持つ子も多い。中には、最初の3か月程度、静かスペースで同じ大学生と1対1の関係をにつけることが必要な子もいる。
 - タオルをかけて、マスク、サングラスと、肌の露出を最小限にしてきた子がいた。その子は静かスペースで、同じ大学生と1対1で1時間くらい話をし、帰るということを3か月くらい繰り返した。その子は、その後、通信制高校に通えるようになってきている。

<効果測定について>

- 自尊感情の測定を毎回することはない。大学の財源を利用しているため、大学のセンター紀要に毎年「ねいらく」の運営報告やペアレントトレーニングの実施報告、保護者に対する効果の報告をする機会はある。
- 今年は現場の先生に対し行ったティーチャートレーニングについてセンター紀要に報告予定である(昨年はペアレントトレーニングを行った)。現場の先生もティーチャートレーニングには興味を持ってきていて、「ねいらく」へ来ているこどもの先生が来たり、参加者から、担任しているこどもを紹介してもらうこともある。

4. 大人のこども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、こども・若者に関わる際に、大切にされていること、また、実際どのように関わっているか等について

- たかつかさ児童館
 - 児童館には中高生を卒業した18歳以上の若者も来る。こどもに年齢の近いOB・OGが、「自分たちのときはこうした」「こうやってみたら？」など、スタッフのように関わってくれるため、大変助かっている。
職員は、様々なこどもの声を聴きながら作り上げることを一番大切にしながら児童館を作り上げている。
 - 遊ぶだけでなく、人とつながることで健やかな育ちを大切にしているが、特に中高生に対し大切にしているのは「こどもの声をいかに形にするか」である。「こんなことを児童館でやってみたい」ということを実現することはもちろん、意見表明しやすい環境をつくることが重要だと思う。
 - 例えば、中高生がダンスをしたいというときに、中高生会議を開いて、どんなダンスがしたいかを話し合う。その際、ダンスの指導者を地域等から探すなど児童館が用意をするだけでなく、中高生自身に曲を選んでもらい、振り付けを選んでもらうなど、一緒に作り上げるイメージが大事になる。
児童館では、保護者だけでなく、中高生の相談を受けることが非常に多い。特に、コロナ前後でこどもからの相談頻度は2倍程度に増えている。
- 奈良教育大学
 - 学生ボランティアと遊んだりしながら、共感と承認を繰り返してこどもに自信をつけていくことをメインにしてい

る。対象が不登校のこどもであるため、来たときはなかなか自分から動けない子が多い。彼らに対し、自分の興味があること、できること、やりたいことを引き出して、今日一日、何をするかを自分自身で決めてもらい、受入れて共感することをメインに活動している。

- 自分の思いを受け入れてもらったこどもは、自分がやりたいことを出して良いんだと自信がついていき、次の時には「前の子がやっていたボードゲームをやってみたい」「ネットでこういうのを見つけた」など要望を出してくれるようになる。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域の他の居場所、学校や保育園等と実際にどのように関わっているか、また、どのように関わっていききたいか等について

○ たかつかさ児童館

- 学校との連携も大切にしている。活動を広めるために学校にポスターを持っていくと張り出してくれたり、学校側から利用を後押ししてくれたりする。
 - 20時まで開館している曜日もあることから、20年ほど前は、学校の先生からは「夜にこどもが出歩くことを助長するようなことするな」等、理解を得ることが難しい時期もあった。そのため、当初は、ボランティア的要素を前面に出して説明した。また、学生がこどもと関わる様子を伝える中で、「中高生自身がほっこりしたり、遊ぶ時間も必要ですよ」と、彼ら自身が気持ちよく児童館に行くことを保証していることを伝えながら、学校側の理解を促してきた。
- 学校関係以外にも、他の児童館との交流もある。遠くからくる子もいるため、彼らの身近なところにある児童館の情報提供を行うほか、他の児童館に対し、「こういう子が来ています。学校案件でつながりができた時はサポートしてくださいね。」など、横のつながりを持ったりもする。
- (コロナ等で)児童館休館中には、地域のこども食堂の立ち上げの支援を行ったこともある。地域の子ども支援の受け皿がたくさんあること、選べる豊かさが確保できることが大事だと考えており、児童館が開けられない分、開けられるところをサポートしようと、児童館利用者に広報チラシを配ったり、子ども食堂の前に立って声掛けを行うなど、後方支援も行った。

一方で、子ども食堂からは、児童館での夕食づくりのイベントを手伝って頂いたりした。児童館には、地域のこどもの受け皿を支える、つなぐ、サポートしあうなど、多岐にわたる役割があると思う。

<どのように関わっていききたいか>

- 市内には、行政区の青少年活動センターがある。18歳以上を含めた青少年という幅広い枠組みを持つ場であり、児童館に来るこどもの次の居場所として、つなげていくことも課題だと感じている。

児童館には、(児童館の)OB・OGなど、18歳以上の若者が多く来てくれるが、彼らはこの先の居場所が見つからないからこそ児童館に来ているという現状もあると思う。彼らがスタッフとして関わってくれるのは嬉しいことだが、児童館の対象年齢を超えた若者の居場所へのつながりも、関係機関として深めていきたいと感じている。

こどもにとっては、児童館が、最初にまずやって来ることへのハードルがある中でようやくできた居場所であり、そこからまた次の居場所を見つけることへのハードルもあると思う。

かといってこどもが児童館に来ないといけないわけではなく、そういった機関ともっと関係性を築けたらと思うがなかなか進められていない。

○ 奈良教育大学

<学校との連携>

- 学校との連携にも重きを置いている。学校の先生や校長と連絡を取り合い、「ねいらく」に来た日は出席認定してもらったり、学校での(別室での)こどもの状態と、「ねいらく」での状態を情報交換し、変化を踏まえスムーズに社会復帰していけるよう支援につなげている。
 - 出席認定を得るために、居場所では学習支援も行っている。こどもたちにエネルギーが貯まってくると、特に中2、3年生の中には学習したいという子も出てくる。
大学生と話をしながら、1年間学習支援を受けていた中学3年生がいた。
学習、進路支援については、様々な選択肢があるが、学校側には通信制高校の情報がないという事情がある。そこで、こういう進路がある、こども達が適応して高卒まで認定している高校もあるなど、学校や保護者に情報提供を行ったり、不登校を経験して大学院まで進んだ方の講演会を行うなど、学校とは異なる形での支援を行っている。
最近増えてきている中学3年生をどう支援するかという課題はあるが、中2、中3の子に対しては、頭を悩ませつつ、個々に対応した進路支援をと考えている。
 - こども達の学習・進路に関して、実はカウンセラー側としてはあまり焦っていない。こども達も、エネルギーが出てくると、勉強しなければ、勉強したい、やらないとこの先自分はだめになるという思いを奥底にかなり持っており、周りから口をだすと、ますます焦ってしまう。こどもたちの自己肯定感を高めるため、まずは自分から動き出すのを待ち、その動きに応じて進めるように支援している。
 - 実際こどもの進路としては、高校進学だけでなく、高卒認定、通信制高校に途中入学するなど、様々な進学の仕方がある。こどもたちにもそのことを伝え、サポートする教室の紹介も行っている。中学3年生のこどもに対して、高校に行かせなければと意識する保護者が多く、それを見てこどもが焦ってしまうケースがかなりあるため、保護者にも様々な選択肢があることを伝えたりする。
中学3年生で無理して受験したため、受験はしたが落ちてしまう、高校に行ったが挫折してしまうこともある。いったん挫折すると回復にかなり時間がかかる可能性もあるため、家庭の状態、こどもの状態、保護者の状態を細かに聴き取りながらバランスを取っていくところに難しさを感じることもある。
 - 6月に保護者向けガイドブックを改定し、新たに不登校当事者の進学体験を入れた。具体的に方向性をどう見定めていったか、進学したものの中退した子の体験も含め書いてもらった。こどもの様子を見ながら、本人や親御さんも一緒に考えていきたいと思いますというスタンスで取り組んでいる。
- また、「ねいらく」のカウンセラーの支援で、学校の中に居場所ができつつある。もともと公民館で開いていた居場所の取り組みを、市内の中学校に拡げ、「静かスペース」をはじめとした3つのスペースや、心のエネルギーを高めるといったことを踏まえながらどうサポートしていくか、取り組みを始めている。学校との居場所づくりの連携は、高校も含め拡げていきたい。

<奈良市との連携>

- 家庭支援、当事者支援を行う上で、福祉領域との連携も大切である。奈良市の子ども相談課、子育て支援課、

社会福祉協議会と連携を持ちながら、場合によっては事例検討会を呼びかけ、他機関連携という形で、こどもの支援について情報共有しながらの対応も行い、家庭を孤立させないというハブ的役割も担っている。

- 市のほうで昨年度から支援協議会が立ち上がり、実務者会議や事例検討会という形で、色々な地域の事例を持ち寄って検討するボードができた。今後は、そことさらに連携を深めたいと思っている。

また、実務者会議でも地域の中での居場所をどう増やしていくかが大きな課題になっているため、引き続き取り組んでいきたいと思っている。

<その他>

- 「不登校・ひきこもりのためのハンドブック」に奈良県内にある不登校支援のためのリストを記載している。そこに載っている、例えば親の会であれば、親の会のイベントのチラシ交換をしたり、サポート校であれば、中学3年生の進路について「ねいらく」へ話をしに来てもらい、こどもと関わったり、保護者に話をしてもらおうなど様々な機会を設けている。

6. こども・若者や運営側、地域に生じた変化

居場所を運営することにより、こども・若者に生じた変化や、運営側(こども・若者に関わる大人や支援者、ユースワーカー、ボランティアスタッフ等)に生じた変化、地域に生じた変化等について

こども・若者に生じた変化

- たかつかさ児童館

<夜間会館を行うことでの変化>

- 児童館には、日常の遊び場や居場所として、他学区の子や不登校の子も含めた様々なこどもが来てくれる。多様な多世代交流や体験機会を通じて、生きる力を身に付けていくこどもが多いと感じている。こどもたちが、自分の生き方を切り開いていく姿には職員としては胸が熱くなる。食べ物を提供するなど経済的補助はできないが、生き方に働きかける支援ができると思っている。
 - 児童館でやりたいこととして、以前ダンスを提案してくれた子がいた。その子はその後ダンスサークルを立ち上げ、児童館外で活動するようになり、最終的に来なくなった。18歳で児童館を卒業したのではなく、自分で卒業先を見つけて、羽ばたいていったということが重要で、これはとても嬉しいことである。その他、児童館での調理活動を通じて、ある子は高校卒業して調理の仕事に就いた例もある。
- ダンスの取り組みを地域の神社でやった子がいた。地域からも好評で「かっこよかった」など声がかかるととても嬉しそうにしていた。地域のお祭りでこどもが模擬店を出した際には、地域貢献できていることを感じる事ができたり、小中高生で遊んでいるときに、小さい子の保護者が、職員ではなく中高生に対して、「遊んでくれてありがとう」と声をかけてくれる。こうした経験を通じて、こどもが人から感謝される体験をしたり、自尊感情が育めるなど、中高生が過ごせる場所として、児童館が地域の方から受け止めてもらえていると感じる。

- 奈良教育大学

- 中学校で不登校の子はまったく先が見えず、高校、大学のことなど考えられない状況にある。大学生を見ることで、通信制高校やサポート校で高卒認定を得つつ元気になりながら、その先の大学にも行きたいという子も多い。

今の自分のエネルギー状態からすると、毎日高校に通うことはしんどいだろう。それならばサポート校で高卒認定を取ろうなど、もう少し先を見た状態で、今の自分の状態をいかに持続していけるかという話をするこどもが増えているように思う。

- カウンセラーになりたい、心理学を勉強したいという子が出てきているのも、特徴的なことのひとつだと思う。

運営側に生じた変化

○ たかつかさ児童館

- 運営体制など、保護者や地域の人の声を聴きながら進めている。
 - 当初、中高生の居場所づくりの曜日を水曜としていたが、ある保護者から、週の真ん中だと翌日以降の学校に影響が出るとの声があったため、平日から土曜に実施日を変えたという経緯がある。また、開館時間も 21 時までだったが、閉館後に児童館の外でたむろする中高生が出てきたことで保護者からの電話や地域から心配する声が出たため、時間を 20 時に前倒ししたりした。
- また、こどもの意見・想いを聴くことは大切であるが、職員だけでこどもからの SOS を含めた日常のことを拾うのは難しいと思っている。児童と年齢が近い大学生の OB、OG が手伝ってくれており、世代間ギャップが少ないほうが良い部分もあるということは、居場所づくりを進める中で気づいたことである。
- 中高生に対応する歴代の児童館スタッフを、OB・OG が担うなど、利用者が支援者に代わるようなサイクルが生まれている。当事者だった彼らが、中高生時代にやってもらえて嬉しかったことや、もっとやってもらいたいと思っていたことは、今のこどもにも直結するところがある。当事者だったからこそできる支援や気づくことなど、色々な角度からこどもを見ることができるといことは、居場所支援を行う上で大切だと思う。

○ 奈良教育大学

- 形態として、土曜日にオンラインでの居場所を始めたことが変化としてある。「ねいらく」に来にくい子への対応としてオンラインによる実施を検討していた時にコロナ対応が入り、取組が始まった。始めてみて、オンラインが合う子と合わない子の両方がいることも分かった。やはり対面が良いという子もいる一方で、対面は無理という子もいるため、オンライン居場所は引き続き実施している。
- また、居場所に慣れてきた子からの、火曜以外も自分の居場所として場を使いたいというニーズに対応し、昨年からは金曜日の運営も始まった。
- 活動する中で、徐々に保護者からのニーズの高まりを感じている。保護者の悩み、人材養成、ペアレントトレーニングやティーチャートレーニングなど、どんどん自分たちの活動範囲が広がってきた感がある。
- 不登校支援は立体的に見ていく必要があると感じている。中2～3年の思春期真ただ中にある、高校を目指すこどもには、特に言語化が重要だと感じている。こどものつらいこと、嫌なことなどを言語化してもらうことで、彼らが先のことを考え始めようと変わってきた。

地域に生じた変化

○ たかつかさ児童館

言及なし

○ 奈良教育大学

言及なし

7. 運営の課題

居場所を運営する中で抱えている課題等について

○ たかつかさ児童館

- 運営する中で、もっと居場所を良くしたい、こどもと関わりたい、こどもを発掘したいと、アウトリーチの視点で取り組みたいと思っているが、マンパワーと予算が足りないという課題を感じている。
児童館の外に出て地域の公園でプログラムを行うことで、より多くの地域のこどもと関わったり、夕方にベビーカーを押しているお母さんに、「どうしましたか？」と声を掛けることもアウトリーチになると考えている。できるだけ意識して行っているが、外に出る分中もしっかりやらなければならないという点でも、マンパワーは課題である。
- 中高生だけでなく、乳幼児や小学生、中には障害のある子の利用もある。ユニバーサルな居場所になってきているという点で、集団支援、専門的支援が必要なこどもへの支援体制は必要で、個別支援への難しさを感じている。
- 児童厚生員として、児童の遊びを支援する者として活動する一方で、地域や関係機関とのやり取り、ネットワークの構築においては(自身については)社会福祉士としての側面が求められることもある。
乳幼児期のこどもに対しては保健師さんが巡回するなど、母子支援や、中高生、小学生だけでなく、幼いころからのサポートも大事だと感じている。0歳から18歳までの幅広い利用があるため、寄り添うよりは、これまでの生活歴を踏まえた伴走者になるような支援が長いスパンでできることが児童館の良さだと感じている。そのため、例えば乳幼児なら保健師、専門的相談としては社会福祉士など、各世代に応じた専門職の関わりが重要である。
- また、利用者の中には、要保護児童までは行かない、気にかかる児童も多いのが事実である。このようなケースは、児童相談所等まで行くことがなく、児童館や地域で留まってしまう。要保護児童対策地域協議会の小規模版や地域版、学区版のようなものがあればよいと感じている。
- 地域機関や居場所がたくさんあることが良いと思う。それらとの連携も今後の課題である。

○ 奈良教育大学

- コロナの影響か、今年の2学期から不登校のこどもがかなり増えている状況である。週1回の受付の電話が鳴りやまないなど、居場所の運営時間外の受け入れを検討せねばならないほどである。
- 福祉支援に関する家庭の課題がかなりあると感じている。こどもをメインに支援しつつ家庭支援・保護者支援も行う中で、介護、貧困、保護者の精神疾患や発達障害などを抱えている家庭もかなり多いことを感じている。そうすると、自分たちだけの力では立ち入れなくなってくるため、福祉の専門的な支援が必要である。課題は見えているが、介入できない、改善できないということに課題を感じている。
- こうした課題に対し、奈良市で子ども若者地域支援協議会が立ち上がっており、相談件数増加やそれに対応する必要な居場所・スタッフをどう作っていくかを議論している。
「ねいらく」だけで対応できることではないため、こうした関係機関と連携しながら、地域の制度面をどう作っていくか、あわせて考えていく必要がある。
- 運営上の問題として、委託や補助金により事業を行っているという運営基盤の弱さがある。科研費を取りなが

ら2名雇用しているが、いつまで続けて行けるのか、体制上の資金面の不安を感じている。

8. こども・若者の意見反映

こども・若者本人の意見を、居場所づくりに反映する方法、実際の反映状況、こども・若者へヒアリング調査を行う際の留意点や効果的な方法等について

こども・若者本人の意見を居場所に反映する方法等

○ たかつかさ児童館

- 月1回のこどもの運営会議を実施している。中高生が集まり、そこに職員が1~2人が入り、様々なことをやっていこうと話したりしている。夕食づくりのイベントで何を作るかも会議で決めており、買い出しもこども自身が行うため、会議は必ず行っている。
- 意見箱も設けている。意見箱には、〇〇がほしいという要望もあるが、「正規の職員がゆっくり話をしてくれない」「もっと話を聴いてほしい」「〇〇しようと思っているのに先に言われてしまう」等の意見が出ることもあり、職員の背筋が伸びる機会でもある。
- 将来的には、地域のネットワーク会議に中高生を入れたいと考えている。こどもの意見は、どうしても職員を介してしまう。せつかく地域や関係機関の方がいるので、直接届けられた方が良いのではないかと感じている。とはいえ、地域の会議は守秘を伴う内容も多く、それを守れるのかということや、地域の方や学校などの参加者の合意形成などのハードルもある。
まずは、児童館の職員会議に、中高生に入ってもらうことから始めなくてはと感じている。

○ 奈良教育大学

- こどもの意見の聴き取りは、日常的に関わってくれている大学生が行うことが多い。
オンラインの場合は、参加したこどもの声を聴き取ることが多い。特に「おりひめ」を導入したきっかけとしては、オンライン参加のこどもたちの「ビデオで顔が映るのが嫌だ」「ただのぞき見だけしたい」という声を取り入れ見つけてきた。

こども・若者へのヒアリング調査時の留意点

○ 奈良教育大学

- とにかく、こどもが発信してくるものを細かく聴き取っていくことが大切である。

9. その他

○ たかつかさ児童館

- 0歳~18歳までの児童とその保護者を対象とする児童館という施設特性でいえば、中高生の居場所づくりだけでなく、乳幼児期や小学生期についても、取り上げていただきたい意味で、幅広く話をさせていただいた。
- 0歳児や1歳児と来館する保護者は、子育て歴という意味では0歳、1歳だともいえる。そうした意味で、それぞれの世代や、保護者にとっての居場所でもあると感じており、一人の児童(家庭)に対し長いスパンで伴走的

支援ができるのが児童館だと思っている。

- 一番大切なことは、児童館が居場所として充実することではなく、児童館を含む地域全体に居場所がたくさんあり、選択肢が多い豊かな居場所として、ネットワークが広がっていることだと感じている。
- こども家庭庁ができることで、よりこども真ん中の社会が生み出されることが想定され、児童館としては幅広い世代の意見表明(生の声)が施策として反映されていくことを期待している。児童福祉施設としての役割を今後も真っ当していきたいと思っている。

ヒアリング記録(詳細版) 13

ヒアリング日時	令和4年11月8日(火) 14~15時
ヒアリング参加団体	ユースワーカー協議会

1. 団体の概要

所在地域	○ 京都府京都市
設置・運営主体	○ 民設民営
運営体制	○ 5つの民間団体で構成 ○ 個別会員(個人)の登録者数が30~40人(団体職員も含む)
活動内容	○ 全国各地でのユースワーカー養成講習の実施 ○ 全国各地でのユースワーカーの実践交流の実施 ➤ 実践交流サロン(オンライン)の開催 ➤ 団体間の相互スーパービジョンの実施 (職員の専門性及び事業の相互評価) ➤ ユースワーカーフォーラムの開催 ○ ユースワーカーの研修の場づくり ➤ 初任者研修やマネージャー研修を企画実施 ➤ 研修素材の編集・提供(ワークブックやハンドブックの作成と提供)

2. 居場所に求められる課題について

こども・若者の居場所の現状や課題、居場所づくりや運営に取り組む支援者の課題等について

<こども・若者の居場所の現状について認識している課題>

- 小学生までは、児童館・学童保育・様々な地域の育成活動等(スポーツ少年団・子供会)、居場所となり得る場がそれなりにあるが、中高生以降となると、圧倒的に社会資源が乏しく、あったとしても「お金を出せば得られる場」がほとんどである。
- 中高生以降の全ての若者(場合によっては20代まで)にとっての場・機会が保障されることが必要である。

<居場所づくりや運営に取り組む支援者の課題(スタッフの疲弊)>

- 個々(個人/団体)の努力に委ねられる要素が強く、現状として、居場所を運営するスタッフが疲弊・消耗していることが課題と感じている。
- 「居場所」という言葉が共通言語になりつつある中で、立ち上げやすさもあいまって、相談窓口・支援よりも、まずは居場所が必要という共感値が高まってきた実感がある。こどもや若者達が持っているしんどさに何とか応えてあげたいという、居場所運営者の想いで広がっている。ただ一方で、スタッフ自身もそこが居場所になるか

らこそ、もう少し、スタッフが楽に、肩肘張らずに関われるマインドや在り方が作られないと、持続性はなくなってしまうと思う。

- スタッフがボランティアに対応している中で、個々の子ども、特に思春期の子どもに対応していくことは、本当に難しい。恋愛相談や親との関係性1つとってもそうだが、子どもや若者達の相談にのったり、子ども間の喧嘩の仲裁に入ることもある。もともとは課題支援ではなく、場を作りたいだけだったが、子どものしんどさを何とかしてあげたいという想いがあり、スタッフの対応範囲が幅広くなっている。
- こどもの相談支援の入口や受け皿として、居場所は期待されやすい。ただ、手弁当でやっている地域の居場所では、専門性や人員のゆとりがあるわけではないので、行政や支援機関から、支援としての役割を期待されてしまうと、スタッフが疲弊してしまう。

<居場所づくりや運営に取り組む支援者の課題(社会的な位置づけ)>

- 居場所づくりに関わる「支援者」の社会的な位置づけが無い。若者の成長を支える活動が、専門職業・専門性の必要な営みと捉えられていない。
- 社会的な位置づけが弱いため、今後、居場所づくりの中で若者と関わる者を「ユースワーカー」や、奈良教育大学の生田先生が提案されている「こども若者支援士」という言い方で位置付けられないかと、検討や研究を進めている。

<居場所づくりや運営に取り組む支援者の課題(資金確保)>

- ボランティアベースでやっている居場所が多く、資源や人材も十分ではないことが多い。行政施策として多少の予算はつくが、人件費は賄えない。
- 資金の乏しさ、対象者からお金をもらいにくい領域のため、どこから収入を得るのが常に課題となる。資金確保のためだけに疲弊することもよくある。
- 公的資金でやりたいことを全て賄えるという時代ではないため、サポートしてくれる人をどこから確保するか、多様な収入源を確保するかの知恵が求められている。自己資金をどのように確保するかが課題。

<ユースワーカーの働き方について>

- ユースワーカーについて把握している範囲では、名乗っている人には有給職員が多い。
- 当協議会が目指すところとしては、有給職員であるユースワーカー以外にも、ボランティア、プロボノ的に動いているユースワーカーも含めて、ユースワークの専門性や考え方を広めていきたいと考えている。それによって、様々な人が担い手になって欲しいという願いがある。
- 当協議会の構成団体である京都市ユースサービス協会は、もともと行政の外郭団体からスタートしており、比較的規模が大きく、職員の雇用に関する安定度も高い。大都市圏の中で同様の形態の団体もあるが、それ以外のところでは、ユースワーカーは、有期雇用の職員の方が多いと思う。
- 現状として、ユースワーカーは単年度雇用が多く、支援する側の方が、一番支援される必要があるという状況も起こっている。30~40代の方は、ある程度覚悟を持ってやっている方も多いが、20~30代の方も結構多く、このままやっていけるのかという不安を抱えつつ働かれており、転職する方も多い。

<居場所づくりや運営に取り組む支援者の課題(スキルやネットワークづくり)>

- 当協議会においても、全国各地でのネットワークづくりを行ってきたがまだ十分とは思っていない。孤軍奮闘しているユースワーカーも多いため、小手先のスキルではなく、「何を大事にして若者達と関わっていくのか」「疲弊しないための自分の守り方」などをどう普及させていくのが課題である。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、居場所に求められる要素等について

<団体の設立経緯>

- 当協議会が設立された理由の1つに、ユースワークとは「拠り所のない実践」であるという背景がある。ユースワークというものの位置づけについて、アカデミック的にも法的にも根拠となるものがなく、「課題があるから支援する」というような分かりやすいものでもない。また、18歳未満だけでなく、その先の20代にも関わっている。
- そのような状況の中で、全ての若者達にとって開かれた場での活動を、「ユースワーク」という共通言語で行っている。お互いの実践を確かめ合うためにも、実践者や実践団体同士がつながることが必要と感じ、ユースワーカー向けのサロンや、実践者同士のネットワークづくりを行ってきた。また、ユースワーカーを対象としたハンドブックやワークブック等、現場で使える研修素材や自分達が立ち返れる場所を、実践の中から編み出してきた。
- ユースワーカーの「研修団体」であり、コミュニティとして、共通基盤としての価値観・目標観を言語化することを目指し、5つの民間団体のスタッフ等を中心に、ユースワークの(共通)価値観・目標観を作成した。 ※具体的な(共通)価値観・目標観は後述。

<団体の取組概要(活動団体への中間支援)>

- ユースワークの活動団体への中間支援という意味で、当協議会では、ユースワーカーの養成や育成、トレーナー養成に関わっており、今後も関わっていきたいと考えている。
- 小規模の団体だと、人材の養成・育成というところまでは難しいため、専門性を持った人達が、その力をさらに活かすことができるように、ユースワーカーの職能団体が必要だと思う。ユースワークや若者支援には、いわゆる職能団体はまだ存在しないが、ユースワーカー同士がつながる第一歩として、当協議会が少なくとも研修団体としての機能を担えないかと考えている。職能団体には、アドボカシー・政策提言等、より幅広い役割を期待されると思われるが、当協議会でそこまで担うことは今後の課題と感じる。

<居場所づくりや団体の活動にあたり、重要視されている視点や理念>

- ユースワークの(共通)価値観・目標観を重要視している。 ※次頁を参照
- ユースワークの基盤を強化することを目指して、当初の設立メンバーで、ユースワークとは何かということを明確にさせるために、共通の価値観・目標観を作成した。現在もこの価値観・目標観を共有頂ける方に、当協議会に加入頂いている。
- (共通)価値観・目標観の6項目については、今までの健全育成・非行対策といった教育的な関わりとは少し異

なり、「居場所」に馴染みやすいものになっている。

- 基本的には、「若者自身の世界観からはじまる」「若者の主体性を活かす」「対話からはじめる」「体験から学ぶ」、ということに基づいて、大人(支援者)だけで目標や計画を設定しないことを重要視している。居場所において、大人(支援者)だけで、目標や計画を設定する面も割と見かけられるが、若者と一緒に、活動や目標を考えることが必須だと感じる。

ユースワークの(共通)価値観・目標観

	基本的な価値観	ワークの目標
1	個々の若者の固有性を価値あるものとしてとらえる	個々の若者の持つ力を尊重しながら、それが引き出されるようにする
2	信頼関係づくりから始める	若者との間に信頼と共感という基盤を形成する
3	若者の自己決定を尊重する	若者の選択肢を増やし、自己決定の能力を培う
4	他者との関わりと、集団の中での学びのプロセスを大事なものとする	若者が社会の中で生きていく力を身につけていけるようにする
5	すべての若者への機会と場を保障できるようにする	すべての若者への学びと成長のための機会と場を保障する
6	若者が所属するコミュニティや社会全体の「正当な」一員として位置づけられるようにする	若者を受け容れるコミュニティをつくる

	ユースワークは以下のことを大事なものとする
1-1	若者が本来持つ力を大事にして、それが引き出されるよう働きかけていく
1-2	先入観に囚われず、公平な視点を持って若者を受け容れ若者と関わる
2-1	若者と同じ時間や場、活動を共に過ごすことで作られる信頼関係から始める
2-2	若者の求めるものや世界観を前提としながら、ワークを組み立てる
3-1	若者にとっての選択肢を増やし、自己決定できる機会を保障する
3-2	若者が自らの選択や判断の前提をふりかえることが出来る機会を保障する
4-1	若者が他者や集団(グループ)とつながり、対人関係の中で生き方を学んでいくことを促す
4-2	体験を通して、認知的・非認知的な能力を伸ばしていくよう促す
5-1	若者が安心でき、チャレンジを許容する活動の場や機会が、平等に開かれているようにする
5-2	多様で曖昧な若者の思いやニーズに応えることができる場を、すべての若者に対して開く
6-1	若者が理解され、その思いが伝わりやすいコミュニティができるよう働きかける
6-2	特に地域コミュニティにおいて、若者が意思決定に参画する機会を保障する

<居場所に求められる要素>

- 居場所の最大の意義は、「居ることの意味を問われない場」である。例えば、マクドナルド等を居場所にする若

者も多いが、お金を介在するという条件が満たされて、はじめて成り立つ居場所であり、騒いだり寝ることは、はばかれる場である。「なぜ来るのか?」「何をしているのか?」という意味を問われない場、利用にあたり条件や制約がつかない場というのが、ベーシックな居場所であると感じる。

- 若者が社会・コミュニティとどのようにつながれるのかを意識することも重要である。居場所の価値が非常に大きい若者にとっては、社会とつながりにくい・参加しにくいことも多く想定されるため、どのように社会・コミュニティとつながり直すのか、というためのステップボードが支援者側には求められる。
- こどもや若者にとっての「自由な時間」(余暇)の意味を大事にすることも必要である。自由な時間、空間というのが今は乏しくなっている。奈良教育大学の生田氏が紹介されていたドイツの事例では、「第三の空間の確立」を目指して、学校・職場・家庭とは別の余暇空間が法的に保障されている。一方日本では、「余暇」は、「余り物」とされている。「居場所の保障」は、将来的には「余暇時間の保障」になると感じる。
- 居場所が教育(狭義での教育)と異なる点として、変化や評価を求めないことも重要である。居場所に、何らかの獲得指標を設定しないことも大切である。居場所において「居ることの意味を問われない」ということは、すなわち、学ぶかどうかも若者の自由であり、誰と関わるかどうかも自由である。学校や職場、時には家庭も評価のまなざしにさらされている社会の中で、そこから解放されるという意味での自由、意味を問われないというのが、狭義での教育とは異なる、居場所の重要な要素である。
- 居場所においても、学びはある。若者が主体的に取り組むことや、やってみて失敗から学ぶことも多い。ただ、それを運営者側が「意図的に学ばせる」ようにしないことが大事である。

4. 大人のこども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、こども・若者に関わる際に、大切にすべきこと等について

<大人や支援者、ユースワーカー等と、こども・若者との関わり方>

- 主役は若者であること。若者の関心から始めることが大切である。居場所において、何らかのプログラムを決めずに、「何をしよう?」ということから始めて、若者側からやりたいことを出してもらおう。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域との連携において求められるもの等について

<自治体や関係機関、地域との連携において求めるもの>

- 行政(や関係機関)には、居場所について、短期的な「成果」を求めないで頂きたいと感じる。
- 10代だけでなく、10代後半から20代にかけて途切れない行政サービスを構想して頂きたい。
- 行政の委託先である実践団体・実践者について、対等なパートナーとして位置付けて頂きたい。特定の団体・人だけが発言力があるような形ではなく、批判的な意見のある団体等も含めて、様々な意見を踏まえて、政策立案することを前提として頂きたい。

6. その他

<居場所の継続にあたっての課題>

- 社会的に必要な活動をしている組織・支援者に資金がコンスタントに提供される枠組みを構築すること。
 - 例えば、各地にある、コミュニティ財団の機能を活かした若者支援基金設置等。行政の委託事業や補助金等は、様々な制約や数値目標等もあるため、上記のような資金確保の方法も考えられる。
 - 居場所では子どもたちに評価を求めないが、居場所をつくる人たちは、評価のまなざしにさらされているという矛盾がある。これまでの居場所の活動をエンパワーメントしていくという視点で、コミュニティ財団や中間支援団体が位置づいてほしい。
- 居場所に関する指針が策定され、居場所事業に予算がつくことになった際に、大企業の参入への懸念がある。地域で根差した活動を、運営者の想い起点でやってきているのが、現在の居場所である。目の前の子ども達に必要なという想いから、ボランティアに立ち上げている人達がいるからこそ、そこには疲弊や持続性といった課題がある。居場所事業に予算がつき、色々と整備がなされ、知見の共有や、中間支援団体によるネットワークの構築等、これまでの課題がクリアになることで居場所が広がっていくことは一見良いように思えるが、これまで居場所の文脈で関わったことのない大企業等に参入されてしまうと、競争原理が働き、地域の居場所が淘汰されてしまうことも懸念される。地元の様々な市民活動が、企業が参入することで、地域の力を奪ってしまうようなことも実際に各地で起こっている。企業の参入自体は問題ではなく、地域に根差した居場所団体と一緒にあって、地域の居場所を作り上げていく、お互いの良さを生かすという視点と、それにより地域内での適正労働が守られることが必要である。行政側も、そのような体制を確保できるところに委託する等、地域の基盤を担保していくことが必要である。

<居場所と支援の関係性について>

- 居場所は、子どもの受け皿になりやすいが、そうすると、居場所にどこか支援のまなざしが入ってしまい、「子ども・若者の参加」という文脈と分断が生まれやすい。そのような分断が生まれないための構想を、仕組みとしてつくる必要もあるだろうし、現場スタッフがマインドとして持っていないといけない部分もあると感じている。
- 居場所が支援の先にあるという構図になってしまうと、若者自身の主体性を奪いやすいと感じている。居場所と支援がグラデーションになるというよりは、マーブルな状態であってほしい。
- 学校教育が狭義での教育として位置づくならば、居場所は地域教育・社会教育に位置づけられやすいと思うが、社会教育でも、子ども・若者達に、学びへの参加や社会参加を強要しやすい。子ども・若者自身の中には、居場所ですっきりしたいという思いがあれば、何かに参加したい、作りたいという思いもある。子どもの同世代間での分断や、主体性を持って何かやりたい人とまったく居場所にいたい人の分断をせずに、双方が受け入れられる、混在できるような居場所であってほしい。

事務局からの質問**<地域で多様な居場所をデザインできているところの特徴(中間支援の存在との関連)>**

- 居場所の中間支援機能を有する地域は多くないと思われる。社会福祉協議会がその機能を担っている地域もあれば、全くない地域も多いと思う。行政起点よりも、民間の方が柔軟に動きやすい部分もあると思うので、居場所を運営している人達がボトムアップで作っていく方が現実的のようにも感じる。

ヒアリング記録(詳細版) 14

ヒアリング日時	令和5年1月11日(水) 13~14時
ヒアリング参加団体	福島県西会津町 こころのオアシス

1. 団体の概要

所在地域	○ 福島県西会津町
設置・運営主体	○ 公設公営
運営体制	○ 月曜～木曜の9:30～16:40、相談室(小学校内のスペース)に相談員2名が常駐。 ○ 2名の相談員は設立当初から活動に携わる。1名は元高校教諭で、学校の教育相談員と兼務、もう1名は元看護師。
活動内容	○ こどもや保護者からの相談・面談、雑談や地域のコミュニティスペースとしての場の提供 ○ 保護者に対する、家庭教育関連の情報発信

2. 居場所に求められる課題について

こども・若者の居場所の現状や課題、居場所づくりや運営に取り組む支援者の課題等について

<こども・若者の居場所の現状について認識している課題>

- こどもたちが、親と学校の先生以外の、様々な大人と触れ合う機会が減っている。
- 「理由はないけれど居場所がほしい」こどものための居場所が不足している。例えば、親との関係性や、学校での人間関係に悩んでいるこどもについて、もやもやとした不安感を抱えながらも、自分では、もやもやの要因や対処法が分からず、それを吐き出せる居場所を必要としているケースが多い印象。

3. 居場所に求められる要素

自組織で大切にされている理念、居場所に求められる要素等について

<団体の設立経緯>

- 文部科学省主導の地域学校協働活動の一環として、5年前に活動を開始した。初年度PR活動を積極的に進め、町の広報誌、また町内の情報を発信するテレビのローカル番組で、「こころのオアシス」の活動開始を周知し、活動を地域に浸透させてきた。

＜団体の取組内容:相談室が果たしている機能＞

- 外から出入りができ、誰でも自由に利用できる地域のコミュニティスペースとして機能している。相談室は小学校内にあるものの、職員室から離れているため、教員の憩いのスペースとしても活用されている。子ども、保護者、地域住民、学校関係者、それぞれにとっての居場所となっている。
- 相談室ではパーテーションを利用して、秘密厳守で相談しやすいと感じる環境を整備している。また女性の利用が多いことから、ソファ、癒しの音楽、テーブルフラワーを用意したり、美味しいお茶菓子を用意したり、乳幼児がいる母親も訪れられるよう、ラックのあるキッズスペースを設ける等、利用者にとって敷居の低いお茶飲みスペースとして利用がしやすいよう工夫している。学校の柔道部から寄贈された畳を用いて畳スペースを設ける、近隣住民から寄贈されたソファを相談室に置いてリラックスできる環境づくりを行う等、学校や近隣住民等とのつながりをうまく活用して、場づくりを進めてきた。
- 上記の環境整備を通じて、何気ない日常会話を通じて「こころのオアシス」を身近に感じてもらい、困った時に頼れる安心な場づくりを目指している。今後も、子ども、家庭や保護者、学校、地域住民にとって、ふらっと立ち寄れる、「敷居の低いお茶のみスペース」でありたい。

＜団体の取組内容:子ども・若者の居場所としての利用状況＞

- 令和3年度は、延べ 930 名(実人数:53 名)の児童・生徒が、「こころのオアシス」を利用した。
- 小学校内に併設されているため、小中学生の年齢層が主であり、定期的に通う児童・生徒も一定数いる。隣接する認定子ども園に通う親子は、担当の保育士とやり取りする機会が多く、認定子ども園内に設置されている子育て支援センターの保健師が必要な支援を提供しているため、「こころのオアシス」を訪れることは少ない。子ども園に通う親子が訪れるときは、保護者が子どもに障害の可能性があると感じて、その相談で訪問するケースが多い。
- なお、児童・生徒に限らず、教員やスクールソーシャルワーカー、住民が訪れることも多い。特に教員は職員室でもなかなか休めないようなので、時には「こころのオアシス」の営業時間が終了した放課後も含めて、憩いの場として活用している。
- 「こころのオアシス」は設立当初、保護者のみが訪問できる場として、学校に了解を得て活動していた。しかし、登校をしぶっていた子どもが「こころのオアシス」をよりどころに、登校できたケースがあった(下記事例1を参照)。それがきっかけで、子どもが「こころのオアシス」を利用することのメリットについて、学校が理解してくれるようになり、保護者に限らず、子どもや地域住民も含めて利用できる居場所になった。その際に、学校から子どもたちに対しても、悩み事がある時や、気分を少し変えたい時は、休み時間に「こころのオアシス」に行ってもよいと伝えてもらったことで、子どもの利用が劇的に増えた。
- 保健室は病気やケガをした子どものための場所であるが、「こころのオアシス」は、「理由はないけれど居場所がほしい」子どもの場として機能する場所、子どもたちと何気ない話ができる場所として機能していると思う。
- 子どもたちが「こころのオアシス」を利用する状況は様々であり、以下に一例を示す。
 - 気分がもやもやして教室にいられない時に、心を落ち着けるために、自主的に「こころのオアシス」を訪れる。
 - 親子関係に課題があり、学校を休みがちな子どもが「こころのオアシス」を訪れ、憩いの場として過ごす。
 - 不登校の原因が自分でも分からない子どもが、「こころのオアシス」を訪れる。
- 相談者の話を「じっくり聴く」こと、関係機関に「しっかりつなげる」こと、情報を「届けたいところに確実に届ける」

ことをコンセプトに、「こころのオアシス」を運営している。例えば以下のような事例があった。

➤ 事例1:

毎朝登校しづりをしていたこども(小学3年生)が、「こころのオアシス」を入り口とした登校を望んだことから、学校の許可を得て受入れを行った。「こころのオアシス」の相談員が、両親との継続的な面談を行う、関係者が週に1度集まってカンファレンスを実施する等の支援を行い、最終的には、こども本人が、学校に通えるようになった。

➤ 事例2:

発達障害と精神疾患を抱える中学生が、本人の体調に合わせて、一度「こころのオアシス」に登校してから、担当教員の迎いで中学校(小学校と渡り廊下で繋がっている)の教室に向かえるよう、学校との連携を行った。また母親が仕事を継続できるよう、「こころのオアシス」でお茶を飲みながら、母親の困りごとや愚痴を丁寧に聴き取る、また関係者との定期的な面談や情報交換を実施する、等の支援を実施した。

➤ 事例3:

相談室で母親と会話をする中で、小学生のこどもが下校後に祖母の面倒をみていることにスタッフが気づいた。祖母は地域包括支援センターにつなげ、現在はデイケアサービスを受けている。またこどもは子育て支援センターにつなげ、下校後は学童保育で過ごすことになった。母親は安心して仕事を継続できている。

➤ 事例4:

発達に遅れがあると思われるこども(小学2年生)の母親が、近所のママ友との関係に悩んで来室した。母親に対しては、子育て支援センターの保健師、小学校の担任とともに話を丁寧に聴き取り、ママ友との関わり方についてアドバイスを行った。またこどもの療育利用の案内を行った。

<居場所づくりや団体の活動にあたり、重要視されている視点や理念、居場所に求められる要素>

- 「日常生活の延長上にある場所」であることが重要である。
- こども自身が「安心、安全と感じる場」であることが重要。相談員が「近所のおばさん」感覚で、こどもたちの話を丁寧に聴くこと、また相談員の考えを押し付けることなく、こどもとともに考えようとする姿勢を見せることで、こどもの信頼を獲得することが重要だと考えて活動している。
- 学校の教員は、立場上、目標に達していない部分を改善させよう、という視点から、こどもと接することが多いように感じる。「こころのオアシス」ではこどもに口出しせず、こどもの意向を尊重して「待つ」姿勢を大切にしている。
- また、家庭教育相談室ということで、こどもの居場所づくりだけでなく、保護者支援も行うが、こども、保護者、学校の先生などを、それぞれ1人の人として、いずれの立場も尊重することが大切。(課題を抱えるこどもがいると、家庭や学校が悪いと、犯人探しのようにになってしまうこともあるが、そうではなく、こどもも大人もそれぞれが大変なことを抱えていて、それぞれにとって良い状態を目指すことが必要。)

4. 大人の子ども・若者への関わり方

大人や支援者、ユースワーカー等が、子ども・若者に関わる際に、大切にすべきこと等について

＜大人や支援者、ユースワーカー等と、子ども・若者との関わり方＞

- 「こころのオアシス」の相談員は異なるバックグラウンドを有しているため、互いに情報共有しながら幅広いケースに対応できていると感じる。また、相談員は傾聴することを重視し、指摘や口出しをしないので、子どもたちが安心して話せる状況を作れていると思う。事実、「こころのオアシス」を訪れた子どもが、ふとした瞬間に、家庭や学校で課題を抱えていることを漏らすことがある。
- 不登校で、かつ親子関係に課題がある場合、子ども自身も親もつらい状況にある。そのような場合には、「こころのオアシス」では子どもの本心を聴き出して親に伝える等、橋渡しの役割を担うこともあり、また、必要時にはスクールカウンセラーと情報共有して親子との面談を依頼する等、手助けしてもらうこともある。さらに、保護者にとっても、学校の敷居は高く、学校との信頼関係を構築しにくいことから、「こころのオアシス」の相談員が橋渡し役となって、保護者が心配な事項を教員に質問する場に立ち会うこともある。これをきっかけに教員と保護者との関係が改善されることもあり、「こころのオアシス」は重要な役割を果たしていると感じる。
- スクールカウンセラー、児童相談所職員等、プライバシーを重要視する職種と連携する時には、情報共有の範囲に留意する必要がある。守秘義務がしっかりしている職種を間に挟むなどするしかないのではないかと感じる。

5. 自治体や関係機関、地域との関わり

自治体や関係機関、地域との連携において求められるもの等について

＜自治体や関係機関、地域との連携状況、連携において求められるもの＞

- 「こころのオアシス」は、自治体・教育委員会、認定こども園、子育て支援センター、児童相談所、民生・児童委員、小中学校、スクールソーシャルワーカー、警察署、家庭（子ども・保護者）や企業（子どもの保護者の勤務先）といった、地域の様々な関係機関と連携している。特に、「こころのオアシス」の相談員の1人が、学校の教育相談員を兼任しているため、小・中学校との距離が近く、「こころのオアシス」で共有があった内容を、学校に共有しやすいことが特徴的である。総じて「こころのオアシス」は、子どもに関する情報のハブとして機能しており、特に校長が活動に協力的なこともあり、学校とは良好な連携体制を築けている。
- 活動する中で、困窮しているシングルマザーを支援する上では福祉的な支援が必要であり、児童福祉司、社会福祉協議会との連携が有効だと感じる。
- 保護者の勤め先等に出向いて、家庭教育の情報を届ける、親子向けイベントを通じて家庭とつながる、等のアウトリーチ活動を行っている。いきなり家庭訪問を行うと信頼関係が壊れることがあるので、親子と適切な距離感を保ちながら、普段の何気ない日常会話で信頼を築く中で徐々に深い話ができるよう留意している。
- アウトリーチ活動として、具体的には、情報を提供してほしいテーマに関するアンケートを保護者向けに実施し、その結果をもとに、保護者が勤務している町内の大企業で、【SNS との上手なつながり方】（講師：婦人警官）をテーマに、親、祖父母世代に講演を実施した。また親子イベントの例として、年に一回、親子向けのフリーマーケットを開催している。

- 子育て支援において、何かトラブルが発生した時、トラブルの原因を突き止めようとする「犯人探し」の風潮がある。一方で、関係者はそれぞれの立場で出来ることを日々精一杯行っているのではないかと感じる。そのため「こころのオアシス」では関係者が親子の支援のために努力していることを認める役割を担うよう、留意している。

3. こども・若者へのアンケート調査 ウェブフォームへの掲載内容

【掲載内容】

- 1) 通常版
- 2) やさしい日本語版

通常版

【web アンケートフォーム・トップページ】

こどもの居場所に関するアンケート調査 ご協力をお願い

この調査は、皆さんにとって、「ここに居たい」と感じられる場所（居場所）はどんなところか、どんな居場所があったらいいと思うかなどを尋ねるものです。どんなところに居ると安心するか…、誰と居ると元気になれるか…、何をしていると力が湧いてくるか…、あなたにとって居場所とを感じるものを教えてください。

皆さんの意見をもとに、今後、居場所について検討していきます。ぜひ、あなたの声を聞かせてください。

- ✓ この調査には、皆さんが、自分でお答えください。
- ✓ あなたの答えを、誰かに知られることはないので、安心してあなたの気持ちや考えを、思うままに教えてください。
- ✓ 答えたくない質問は、答える必要はありません。
- ✓ 回答に必要な時間は5分ほどです。

【アンケートの募集期間】

2022年12月6日（火）～2023年1月4日（水）23時59分

【保護者の方／お子様の代諾者となる方へ】

- 本調査は、内閣官房より委託を受け、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が実施します。
- 本調査は、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」の一環として、こども・若者がどのような場所を「居場所」としているのか、どのような居場所を求めているのかについて、こども・若者からの直接の声をお聞きすることを目的としています。
- 調査の実施および結果の取りまとめにあたり、お子様の個人情報（氏名など個人が特定されうる情報）を収集すること並びに公表することは一切ございません。
- 調査の結果は、本調査研究において、こどもの居場所づくりの視点・理念の検討に活用させていただきます。また、本調査研究の報告書として公表し、ホームページ等に掲載させていただく予定です。
- 調査の結果を、本調査研究の目的外に使用することはいたしません。

【問い合わせ先】 アンケートに関する質問などはこちら
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
「こどもの居場所に関するアンケート調査」調査事務局
電話：●●●●（平日 10:00～12:00、13:00～17:00）
※土日祝日、12月26日～1月3日を除く
メール：●●●●

【設問ページ】

<回答者属性に関する設問>

（1） このアンケートを、どこから知りましたか（〇は1つ）

- 01. 保護者から
- 02. 学校の先生から
- 03. 通っている施設・団体の大人から
- 04. SNS(Twitter、Instagram など)から
- 05. ホームページから
- 06. その他

（2） あなたの年齢を教えてください。（〇は1つ）

- 01. ～9歳
- 02. 10～12歳
- 03. 13～15歳
- 04. 16～18歳
- 05. 19歳以上（おおむね30歳まで）

（3） あなたの性別を教えてください。（〇は1つ）

- 01. 男
- 02. 女
- 03. どちらともいえない
- 04. 答えたくない

（4） あなたが住んでいる地域を教えてください。（〇は1つ）

- 01. 北海道・東北地方（北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）

- 02. 関東地方（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）
- 03. 中部地方（新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県）
- 04. 近畿地方（三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）
- 05. 中国・四国地方（鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県）
- 06. 九州地方（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県）
- 07. 海外

<内容に関する設問>

(5) あなたは、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業や部活、クラブ活動）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所がほしいですか。

【例：友達の家、習い事、公園、図書館、お店、オンライン空間など】

- 01. はい
- 02. いいえ

(6) あなたは、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業や部活、クラブ活動）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所がありますか。

- 01. ある
- 02. ない

※ (6) で「ある」場合、(7)～(10)に回答

(7) そこは、どのような場所ですか。(〇はいくつでも)

- 01. 祖父母・親戚の家や友達の家
- 02. 児童クラブや習い事（スポーツ少年団等含む）や塾などの場所
- 03. 学校の教室以外の場所（保健室、図書館、校内カフェなど）
- 04. 公園や自然の中で遊べる場所
- 05. ショッピングセンターやファストフードなどのお店
- 06. 図書館や公民館、児童館などの施設
- 07. 地域の人が開いている遊びの場所（プレイパークなど）
- 08. 無料で勉強を見てくれる場所や、食事や軽食を無料か安く食べることができる場所
- 09. 悩みごとの相談にのったり、サポートしてくれる場所（電話やオンラインを含む）
- 10. オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）

やさしい日本語版

【web アンケートフォーム・トップページ】

こどものいばしょについてのアンケート ごきょうりやく ご協力のおねがい

このアンケートは、みなさんにとって、「ここにいたい」と感じられる場所（いばしょ）はどんなところか、どんないばしょがあったらいいと思うかなどをたずねるものです。どんなところにいると安心するか…、だれといると元気になれるか…、なにをしていると力がわいてくるか…、あなたにとっていばしょと感じるものをおしえてください。

みなさんの意見をもとに、いばしょについて考えていこうと思っています。ぜひ、あなたの声をきかせてください。

- ✓ このアンケートには、みなさんが、自分で答えてください。
- ✓ おうちの人などに手伝ってもらって、答えてもかまいません。
- ✓ このアンケートは、テストではありません。また、あなたの答えを、だれかに知られることはないので、安心してあなたの気持ちを、思うままに教えてください。
- ✓ 答えたくないしつ問は、答えるひつようはありません。
- ✓ だいたい5分ほどの時間がかかります。

【アンケートの募集期間】

2022年12月6日（月）～2023年1月4日（水）23時59分

【保護者の方／お子様の代諾者となる方へ】

- 本調査は、内閣官房より委託を受け、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が実施します。
- 本調査は、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」の一環として、こども・若者がどのような場所を「居場所」としているのか、どのような居場所を求めているのかについて、こども・若者からの直接の声を聞きすることを目的としています。
- お子様ができる限り自由に回答できるよう見守ってください。ただし、難しい言葉などについて、お子様から質問があった場合は、必要に応じてサポートをお願いします。
- 調査の実施および結果の取りまとめにあたり、お子様の個人情報（氏名など個人

が特定されうる情報)を収集すること並びに公表することは一切ございません。

- ・調査の結果は、本調査研究において、こどもの居場所づくりの視点・理念の検討に活用させていただきます。また、本調査研究の報告書として公表し、ホームページ等に掲載させていただく予定です。
- ・調査の結果を、本調査研究の目的外に使用することはいたしません。

【問い合わせ先】 アンケートに関する質問などはこちら

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部

「こどもの居場所に関するアンケート調査」調査事務局

電話：●●●● (平日 10:00~12:00、13:00~17:00)

※土日祝日、12月26日~1月3日を除く

メール：●●●●

【設問ページ】

<回答者属性に関する設問>

(1) このアンケートを、どこから知りましたか (〇は1つ)

01. おうちの人ひとから
02. 学校がっこうのせんせいから
03. 通かよっているしせつ・団だんたい体のおとなから
04. Twitter、Instagramついったー いんすたぐらむなどから
05. ホームページから
06. そのほか

(2) あなたはなん才さいですか。(〇は1つ)

01. ~9才さい
02. 10~12才さい
03. 13~15才さい
04. 16~18才さい
05. 19才さいいじょう以上 (おおむね 30才さいまで)

(3) あなたのせいべつおしを教えてください。(〇は1つ)

01. 男おとこ
02. 女おんな
03. どちらともいえない

04. ^{こた}答えたくない(4) あなたが^す住んでいるところは、どこですか。(〇は1つ)

01. ほっかいどう・とうほく^{ちほう}地方(ほっかいどう・あおもり・いわて・みやぎ・あきた・やまがた・ふくしま)
02. かんとう^{ちほう}地方(いばらき・とちぎ・ぐんま・さいたま・ちば・とうきょう・かながわ)
03. ちゅうぶ^{ちほう}地方(にいがた・とやま・いしかわ・ふくい・やまなし・ながの・ぎふ・しずおか・あいち)
04. きんき^{ちほう}地方(みえ・しが・きょうと・おおさか・ひょうご・なら・わかやま)
05. ちゅうごく・しこく^{ちほう}地方(とっとり・しまね・おかやま・ひろしま・やまぐち・とくしま・かがわ・えひめ・こうち)
06. きゅうしゅう^{ちほう}地方(ふくおか・さが・ながさき・くまもと・おおいた・みやざき・かごしま・おきなわ)
07. ^{かいがい}海外

<内容に関する設問>

(5) あなたは、おうち(いつもね^お起きしているところ)や学校(授業^{がっこう}やクラブ^{じゅぎょう})のほかに、「ここに^{かん}いたい」と感じる^{かん}いばしょがほしいですか。【れい：^{とも}友だちのおうち、^{なら}習いごと、^{こうえん}公園、^{としょかん}としょかん、^{みせ}お店、^{くうかん}オンライン空間など】

01. はい
02. いいえ

(6) あなたは、おうち(いつもね^お起きをしているところ)や学校(授業^{がっこう}やクラブ^{じゅぎょう})のほかに、「ここに^{かん}いたい」と感じる^{かん}いばしょがありますか。

01. ある
02. ない

※ (6) で「ある」場合、(7) ~ (10) に回答

(7) そこは、どのようなところですか。(〇はいくつでも)

01. おじいちゃんおばあちゃん・しんせきのおうちや、^{とも}友だちのおうち
02. ^{じどう}児童クラブや^{なら}習いごと(スポーツ^{しょうねんだん}少年団など)や^{じゅく}じゅくなど
03. ^{がっこう}学校の^{きょうしつ}教室でないところ(ほけん^{しつ}室、^{としょかん}としょかん、^{こうない}校内カフェなど)
04. ^{こうえん}公園や^{しぜん}自然のなかであそべるところ
05. ^{としょかん}としょかんや^{こうみんかん}こうみんかん、^{じどう}児童かんなど

